

第二次佐久市総合計画 後期基本計画策定基礎資料

令和2年12月
佐久市

目次

第1編 後期基本計画策定方針「後期基本計画策定に当たっての基本方針」関連事項の現状.....	1
第1章 人口減少、少子・超高齢社会の進行に係る現状（基本方針（1）のア）.....	1
（1） 総人口・世帯数	1
（2） 人口の構造	4
（3） 人口推計	6
（4） 自然動態・社会動態	7
（5） 高齢化の状況	12
第2章 「機能集約・ネットワーク型まちづくり」の推進に係る現状（基本方針（1）のイ）.....	14
（1） 高速交通ネットワーク	14
（2） 地域交通ネットワーク	16
第3章 「より良い復興」の実現に係る現状（基本方針（1）のウ）.....	19
第4章 ウィズ/ポストコロナ時代の「新たな日常」への対応に係る現状（基本方針（1）のエ）	21
（1） 働き方の変化	21
（2） 地方移住への関心の変化	22
第5章 未来的視点の導入に係る現状（基本方針（1）のオ）.....	27
（1） 中部横断自動車道	27
（2） Society5.0、DX	28
（3） SDGs	30
（4） グローバル	32
第2編 第二次佐久市総合計画の各施策分野の現状.....	34
第1章 教育・文化分野「生涯にわたり学び、生きる力を育むまちづくり」.....	34
第1節 将来を担うひとづくり	34
（1） 幼児教育	34
（2） 学校教育	35
（3） 高校教育・高等教育	37
（4） 青少年健全育成	40
第2節 主体的、創造的な学びと文化の熟成.....	41
（1） 文化・芸術	41
（2） 生涯学習	41
（3） スポーツ	43
第3節 尊重され支え合う社会の形成	45
（1） 人権尊重社会	45
（2） 男女共同参画社会	45
第2章 都市基盤分野「地域の特徴を生かしたつながりあるまちづくり」.....	46
第1節 地域の特徴を生かしたまちづくり.....	46

(1) 土地利用	46
(2) 市街地	48
(3) 公共施設	49
(4) 住宅	50
第2節 地域の特徴を生かしたまちづくり.....	55
(1) 高速交通ネットワーク	55
(2) 地域交通ネットワーク	57
第3章 経済・産業分野「力強い産業を営む活力と魅力あるまちづくり」.....	60
第1節 豊かな自然を生かした農林水産業の振興.....	60
(1) 農業	60
(2) 林業	65
(3) 水産業	66
第2節 活力と魅力があふれる商業の振興.....	67
(1) 商業・サービス業	67
第3節 地域の魅力を生かした観光の振興.....	73
(1) 観光	73
第4節 力強いものづくり産業の振興	86
(1) 工業	86
第5節 地域を支える安定した雇用の確保.....	94
(1) 就労・雇用	94
(参考資料) 産業構造（経済センサスデータ）	103
第4章 保健・福祉分野「豊かな暮らしを育む健康長寿のまちづくり」.....	112
第1節 生涯にわたる健康づくりの推進	112
(1) 健康増進	112
(2) 保健活動	113
(3) 医療	117
(4) 医療保険・国民年金	119
第2節 地域で支え合う社会福祉の充実	122
(1) 地域福祉	122
(2) 介護・高齢者福祉	123
(3) 障がい者福祉	128
(4) ひとり親家庭支援・低所得者福祉.....	130
第3節 安心できる出産、子育て環境の整備.....	132
(1) 少子化対策・母子保健	132
(2) 子育て支援・児童福祉	134
第5章 自然環境・生活環境分野「快適な暮らしを創る環境豊かなまちづくり」.....	136
第1節 豊かな自然環境との共生	136
(1) 環境保全	136

(2) 街並み緑化・公園・景観形成	137
第2節 良好な地球環境の確保	138
(1) 地球温暖化対策	138
第3節 快適な生活環境の創出	142
(1) 環境衛生	142
(2) 上水道	144
(3) 下水道	146
第6章 防災・安全分野「暮らしを守る安心と安全のまちづくり」	148
(1) 防災	148
(2) 消防・救急	151
(3) 交通安全	153
(4) 防犯	154
(5) 消費生活	156
第7章 協働・交流分野「ひとと地域の力が生きる協働と交流のまちづくり」	157
第1節 市民の力が生きる地域社会の実現.....	157
(1) 市民協働・参加	157
(2) 地域コミュニティ	158
(3) 行財政経営	161
(4) 高度情報通信ネットワーク	169
第2節 地域の力が生きる交流と連携の推進.....	170
(1) 地域間交流・国際交流	170
(2) 広域連携	171

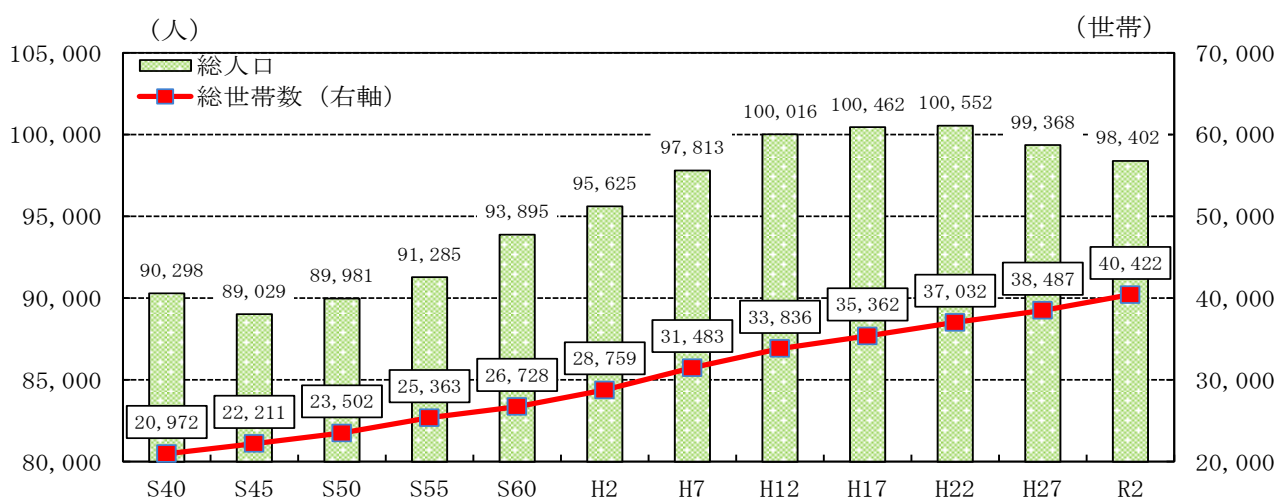
第1編 後期基本計画策定方針「後期基本計画策定に当たっての基本方針」関連事項の現状

第1章 人口減少、少子・超高齢社会の進行に係る現状（基本方針（1）のア）

（1）総人口・世帯数

- ・本市の総人口は、昭和55年から平成22年にかけて増加傾向を保ってきた。しかし、平成22年をピークに人口は減少に転じている。
- ・令和2年7月1日現在、本市の人口は19市中4位の98,402人となっている。本市の平成17年から令和2年までの人口増減率をみると△2.1%で、県内19市中2番目に減少率が低い。
- ・世帯数は現在も増加傾向にあり、単身世帯が増加し、1世帯当たりの人員が減少している。

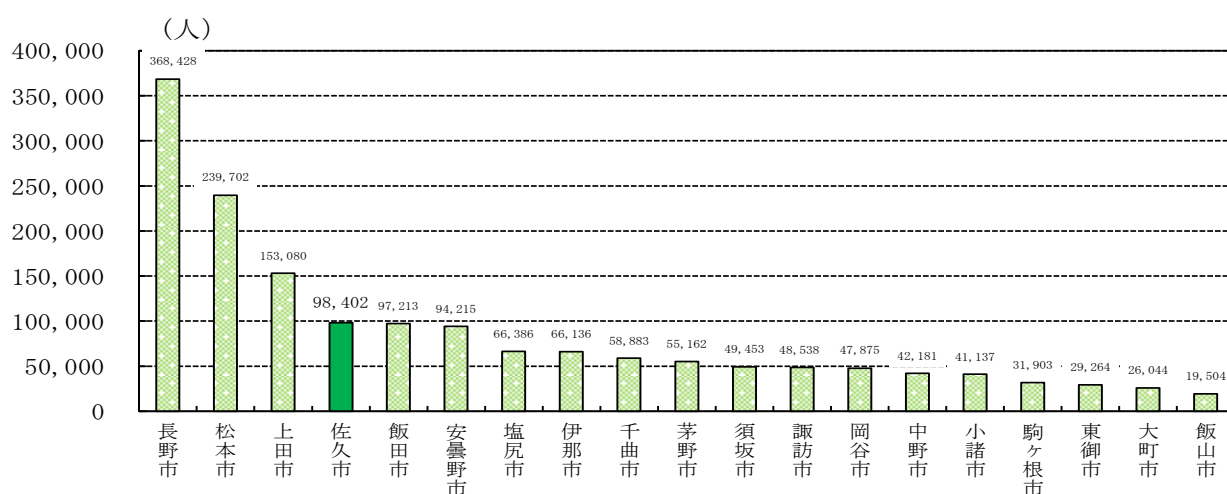
図表1 人口・世帯数の推移



出典：総務省「国勢調査」（昭和40年～平成27年）

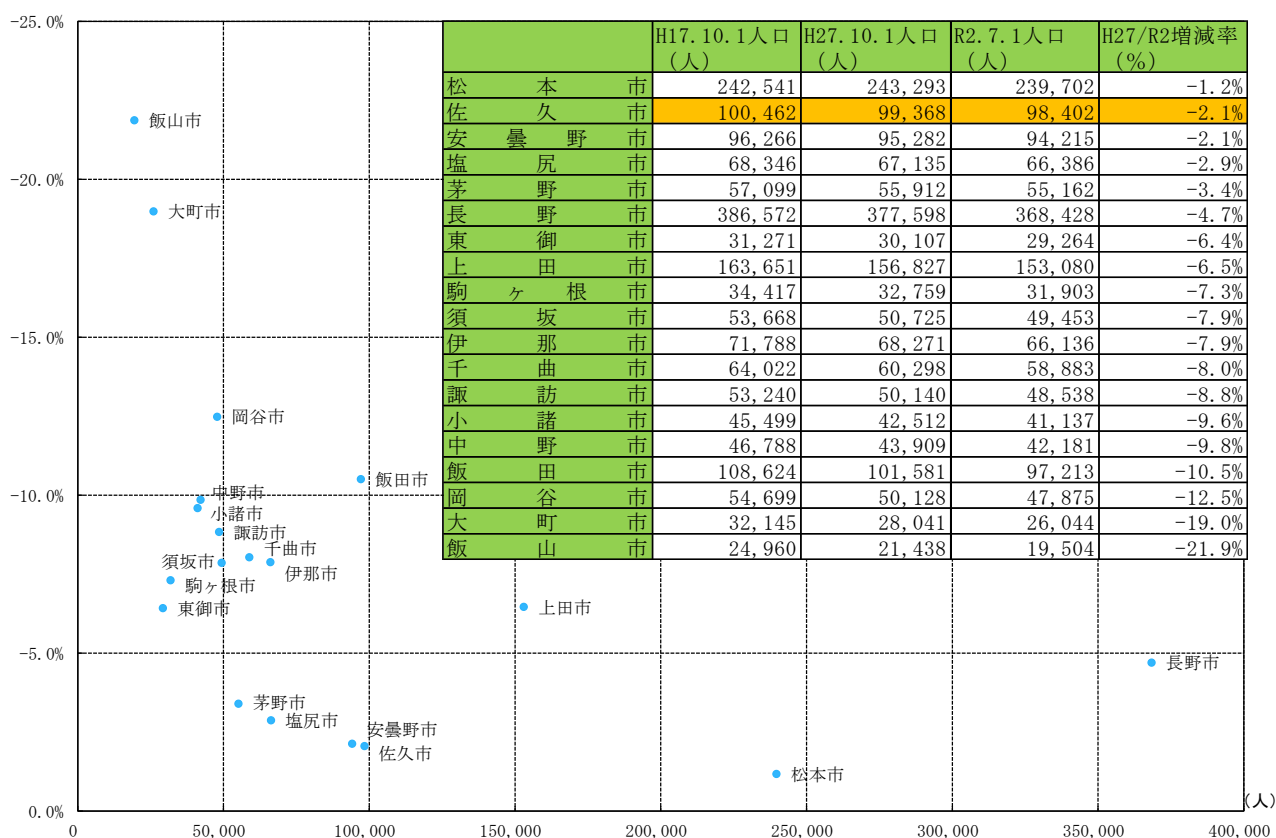
長野県「毎月人口異動調査」（令和2年7月1日）

図表2 19市の人口の比較（令和2年）



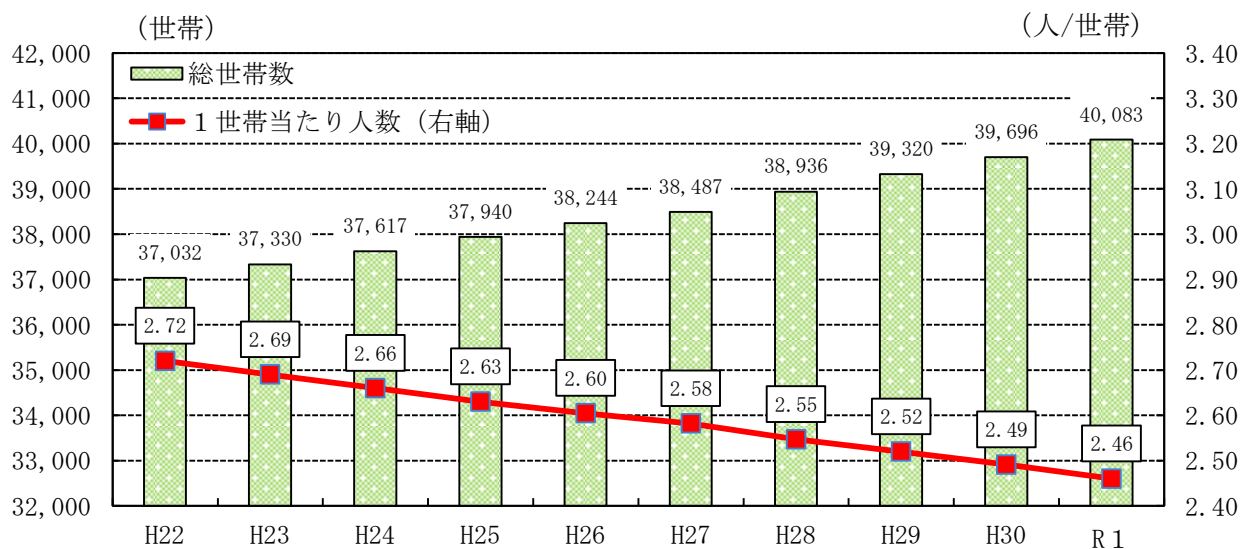
出典：長野県「毎月人口異動調査」（令和2年7月1日）

図表 3 県内 19 市の人口規模と人口増減の状況（令和 2 年/平成 17 年）



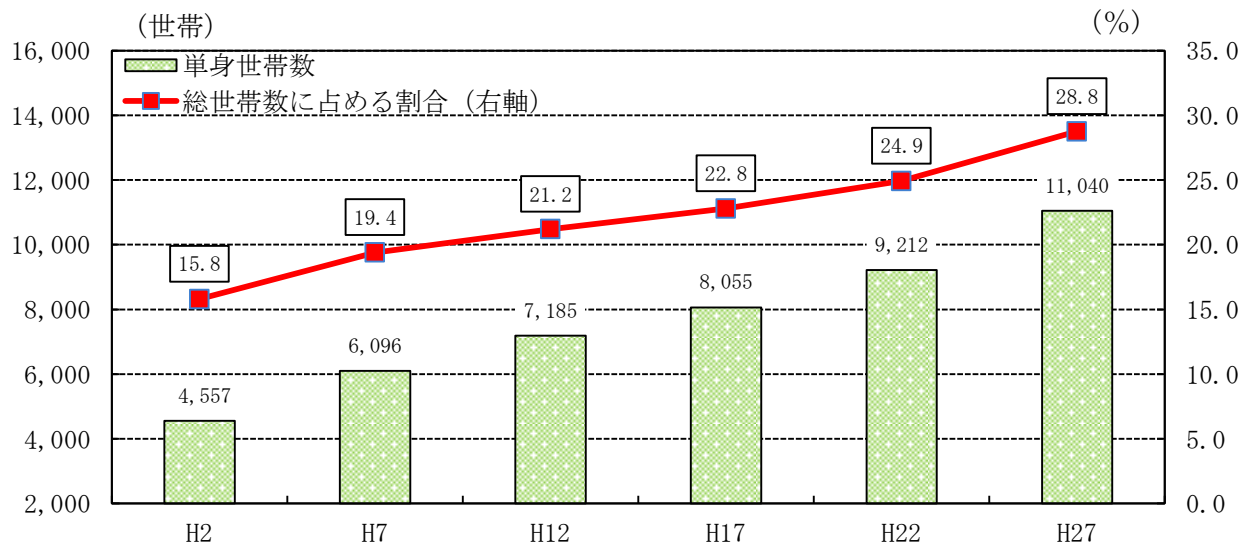
出典：総務省「国勢調査」（平成 17 年、27 年）、長野県「毎月人口異動調査」（令和 2 年 7 月 1 日）

図表 4 世帯数と 1 世帯当たり人数の推移



出典：長野県「毎月人口異動調査」（各年 10 月 1 日）

図表 5 単身世帯数と比率の推移



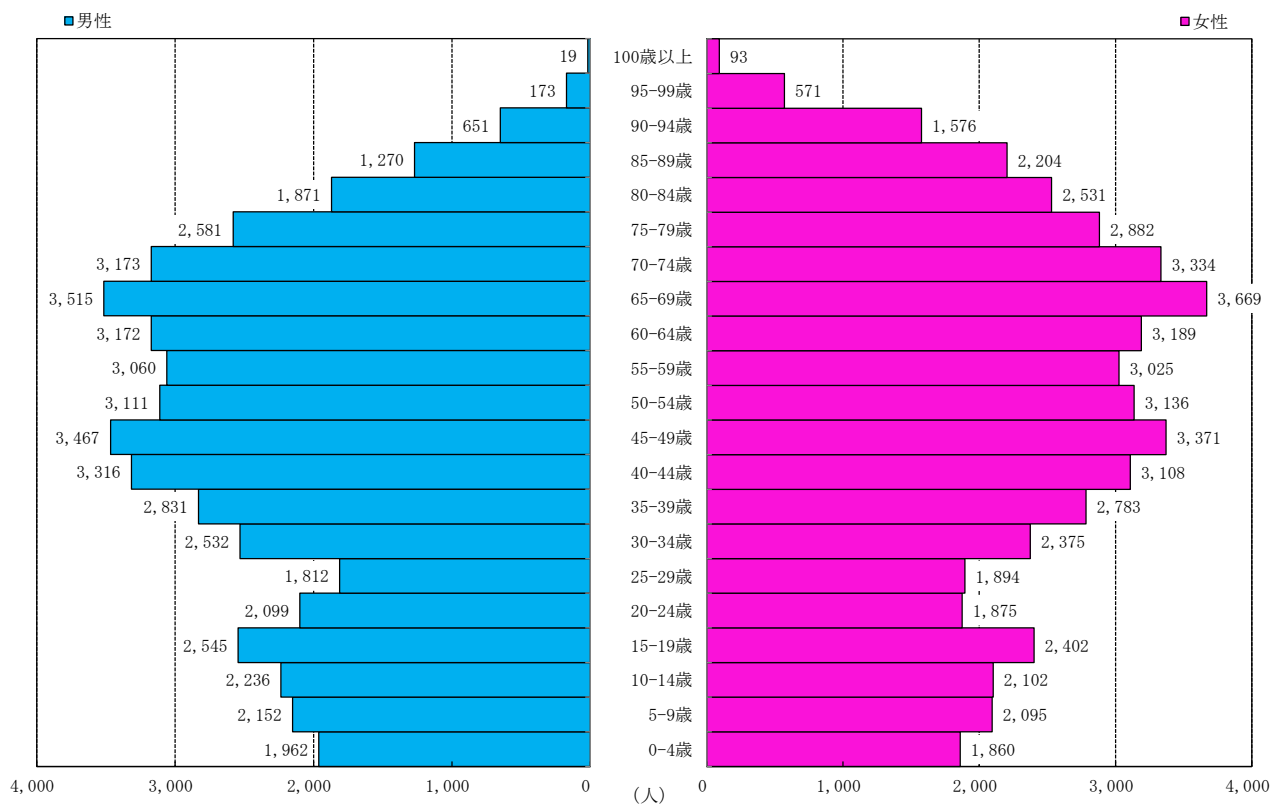
出典：総務省「国勢調査」

(2) 人口の構造

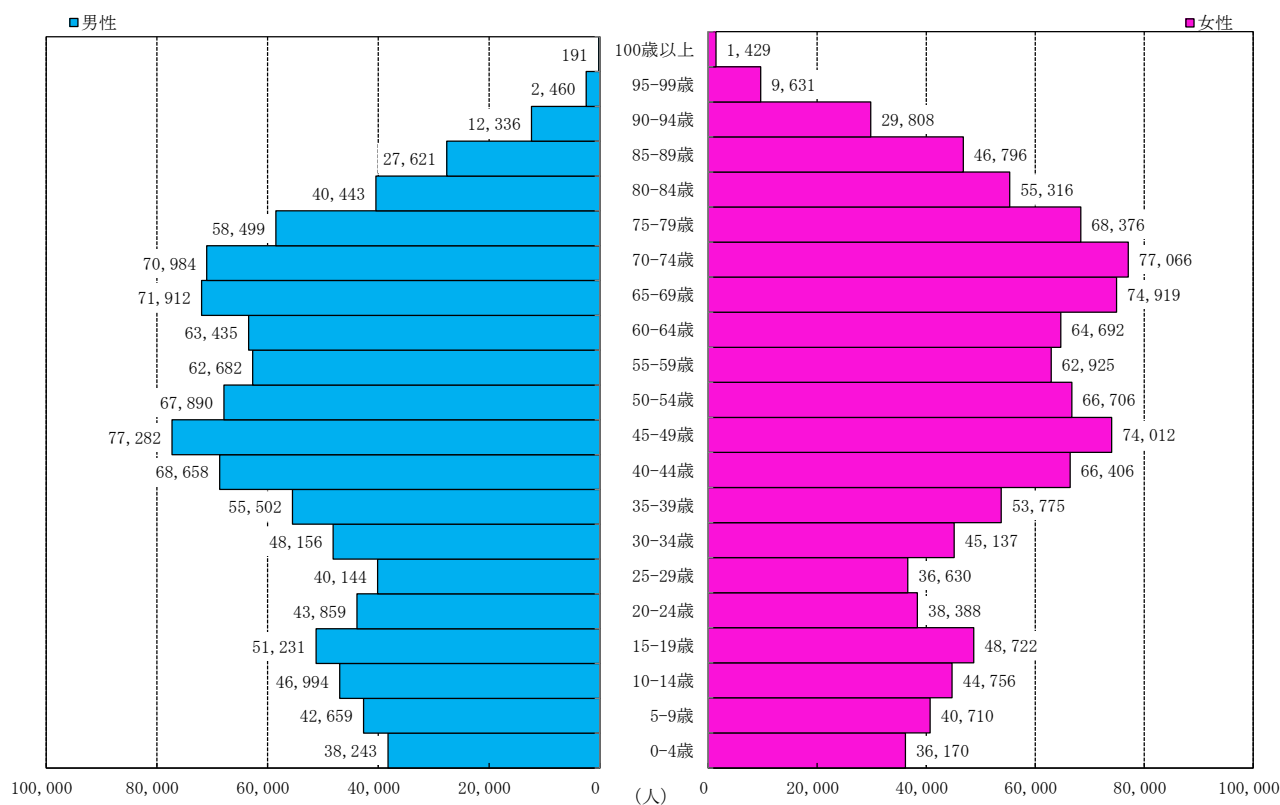
- ・本市の人口構造を全国と比較すると20歳代の人口が男女とも特に少なくなっている。これは、長野県でも同様の傾向となり、高校卒業後の進学・就職において市外（県外）に若者が流出していると考えられる。

図表 6 人口ピラミッド（令和元年）

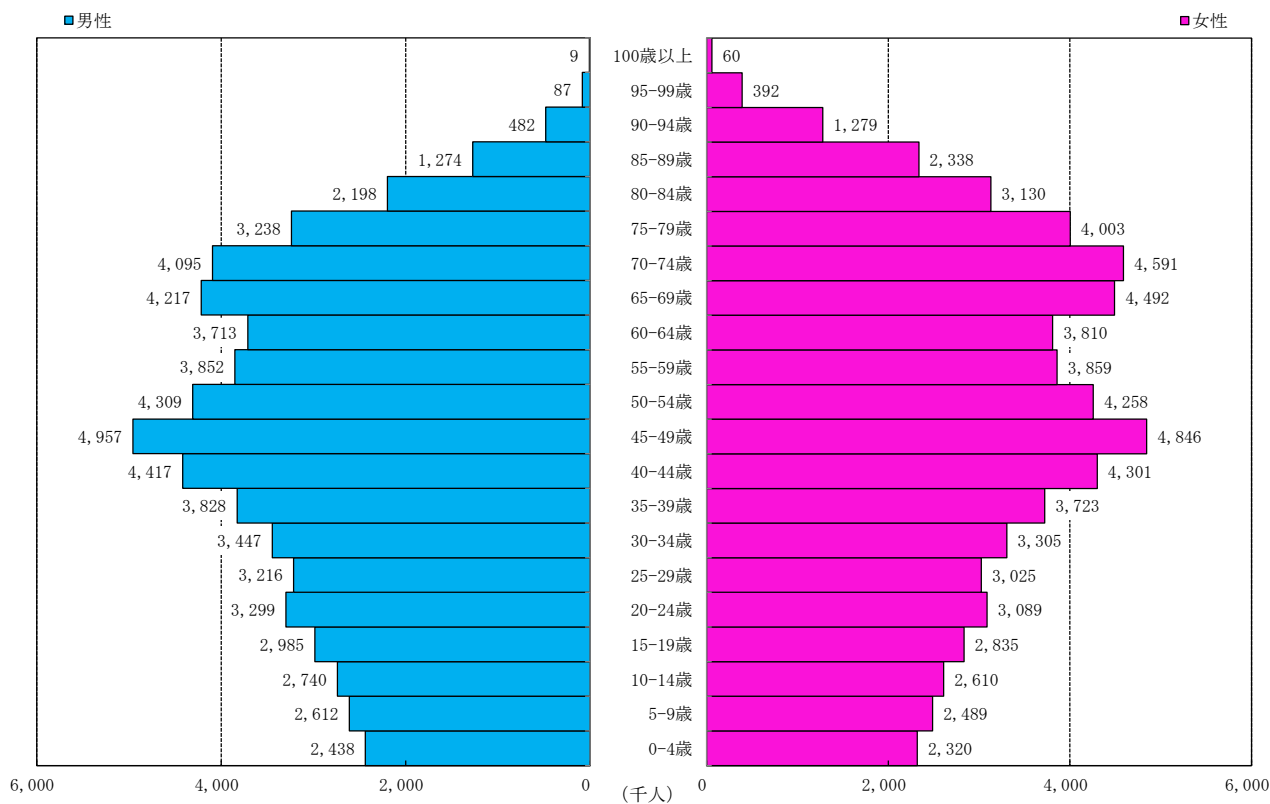
○佐久市



○長野県



○全国

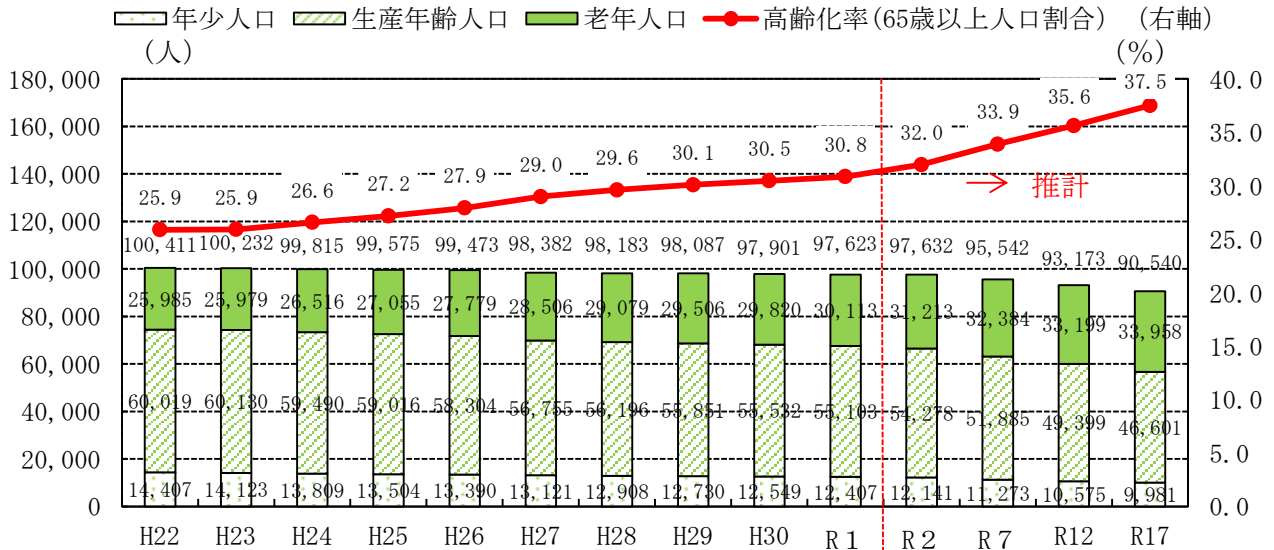


出典：長野県「毎月人口異動調査」（令和元年 10 月 1 日）、
総務省統計局「人口推計」（令和元年 10 月 1 日）

(3) 人口推計

- ・本市の人口推移と今後の推計をみると、老年人口が増加し、年少人口と生産年齢人口が減少し、人口が減少していくことが予測されている。

図表 7 総人口の推移と推計



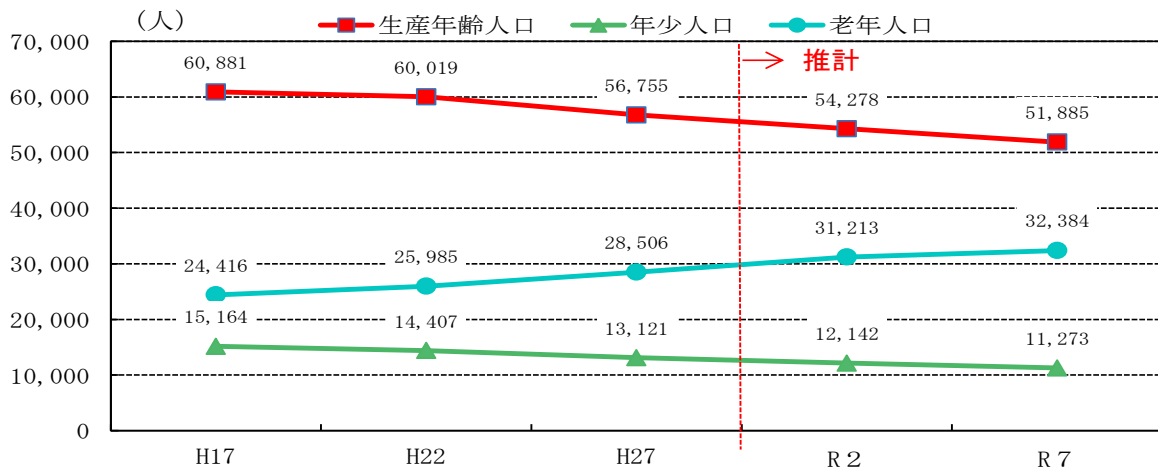
出典：長野県「毎月人口異動調査」(平成22年～令和元年 各年10月1日)、

国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」(平成30年)

佐久市人口ビジョン (令和元年度改訂版)

令和42年において、社人研推計人口72,436人を約13,000人増加させ、85,789人とすることを長期的展望とし、常に将来を見据え、「人口10万人を目指す」ことを佐久市の基本姿勢とした。

図表 8 第二次総合計画期間中の人口増減の推計



	H17	H22	H27	R2	R7	R7/H17	R7/H27
年少人口	15,164	14,407	13,121	12,142	11,273	74.3	85.9
生産年齢人口	60,881	60,019	56,755	54,278	51,885	85.2	91.4
老年人口	24,416	25,985	28,506	31,213	32,384	132.6	113.6

出典：総務省「国勢調査」(平成17年、平成22年、平成27年)、

国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」(平成30年)

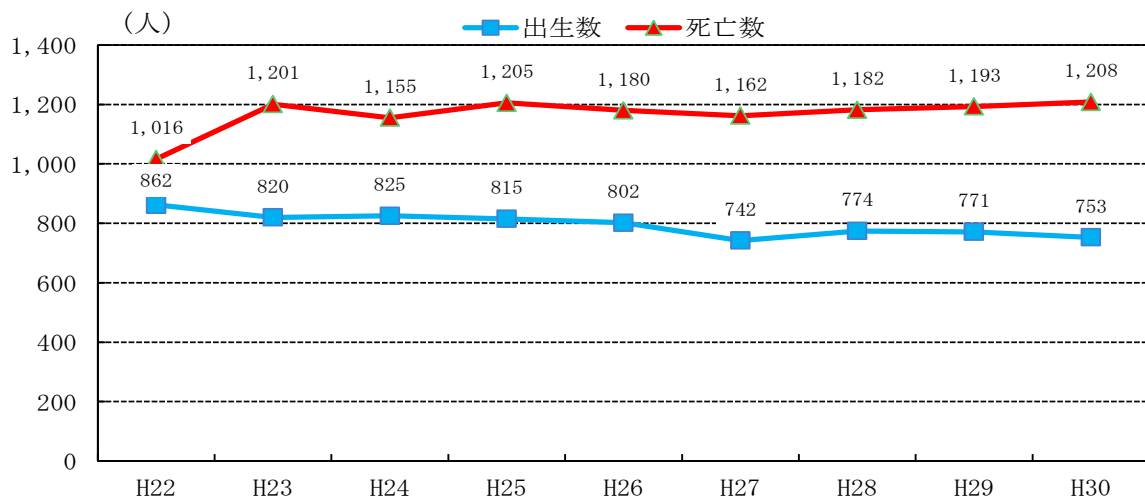
佐久市「人口ビジョン」

(4) 自然動態・社会動態

■自然動態

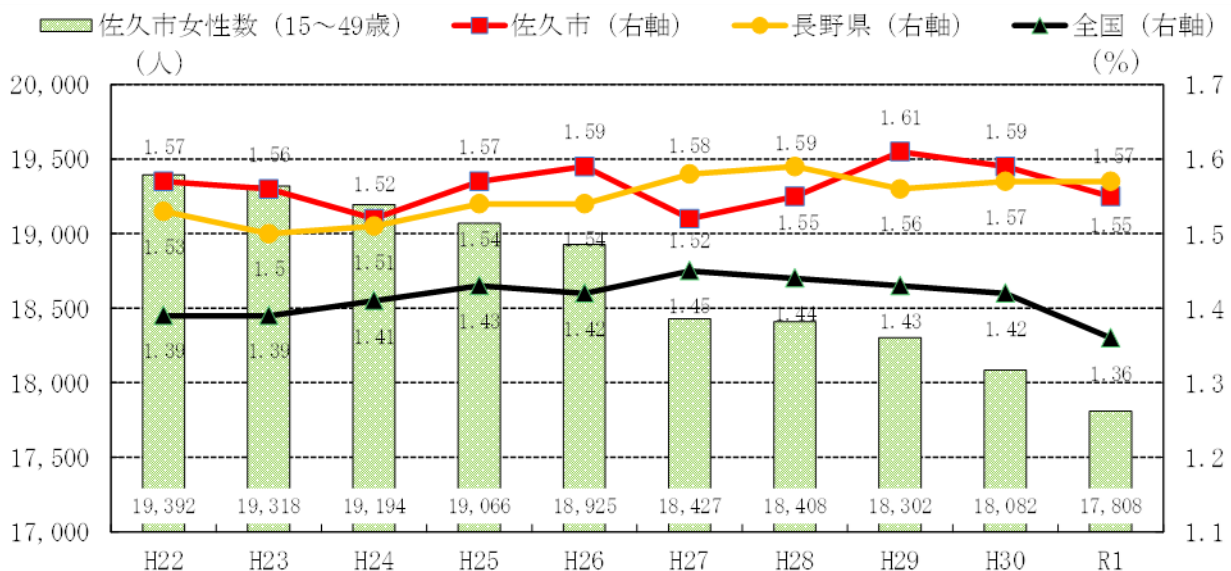
- ・人口の自然動態の推移をみると、死亡数が出生数を上回る自然減の状態が続いている。自然動態の減少幅が徐々に広がっている。
- ・合計特殊出生率は、全国よりは高い値となっているが、ほぼ横ばい傾向にある。しかし、15 歳～49 歳の女性人口が減少傾向にあることから、出生数を増加させていくには、大変厳しい状況である。

図表 9 出生数・死亡数の推移



出典：長野県「毎月人口異動調査」(平成 22 年～平成 30 年)

図表 10 合計特殊出生率の推移と全国・県との比較



出典：長野県「毎月人口異動調査」(各年 10 月 1 日)、
厚生労働省「人口動態統計」、佐久市「人口ビジョン」

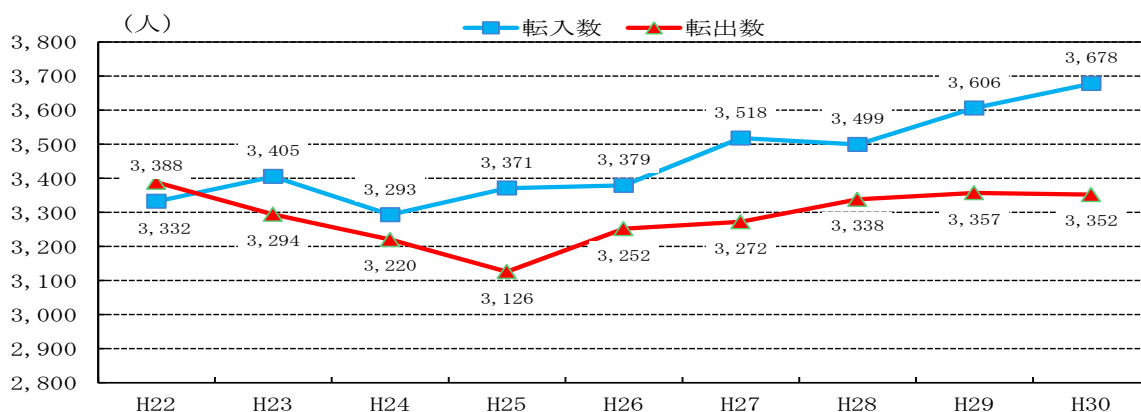
第 2 期 佐久市まち・ひと・しごと創生総合戦略重要業績評価指標 (KPI)

基準値 1.59 (H30) → 目標値 1.77 (R6)

■社会動態

- ・平成 22 年以降の人口の社会動態の状況をみると、転入者数が転出者数を上回る社会増の状態にある。近年、転入者数、転出者数ともに増加し、移動者の人数が増えている。
- ・平成 12 年以降の同一年代の人口推移を見ると、10-14 歳→15-19 歳になる年代、15-19 歳→20-24 歳になる年代で転出者が多くっており、進学・就職の機会でも市外に転出していることが考えられる。しかし、25 歳以降は転入者が多い。

図表 11 転入数・転出数の推移

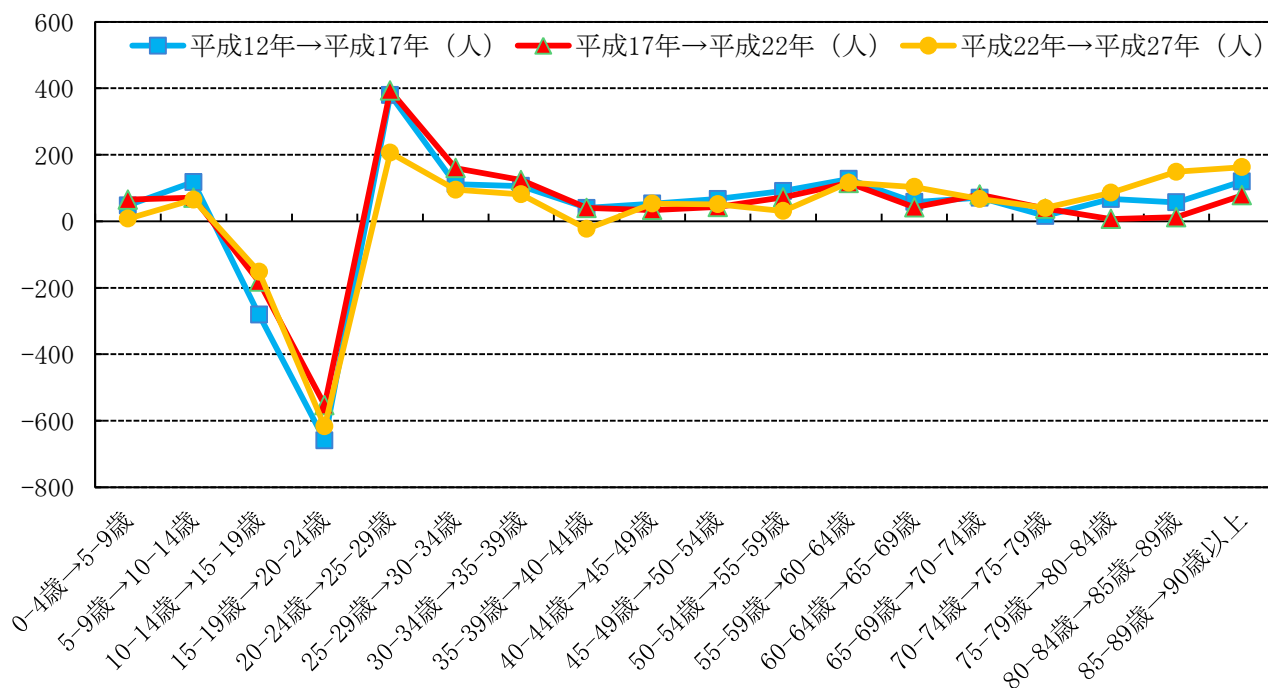


出典：長野県「毎月人口異動調査」(平成 22 年～令和元年)

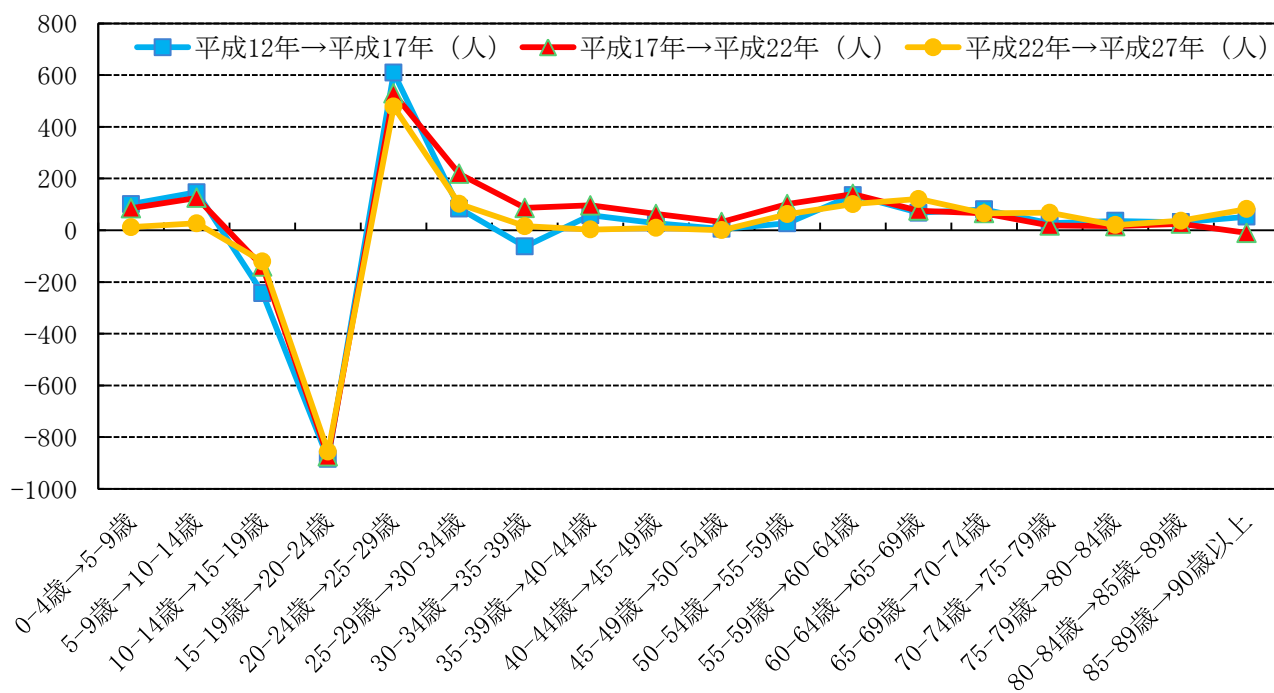
第 2 期 佐久市まち・ひと・しごと創生総合戦略重要業績評価指標 (KPI)
目標値 1,500 人増 (R 2～R 6 年 5 年間)

図表 12 年代別社会動態

【女性】



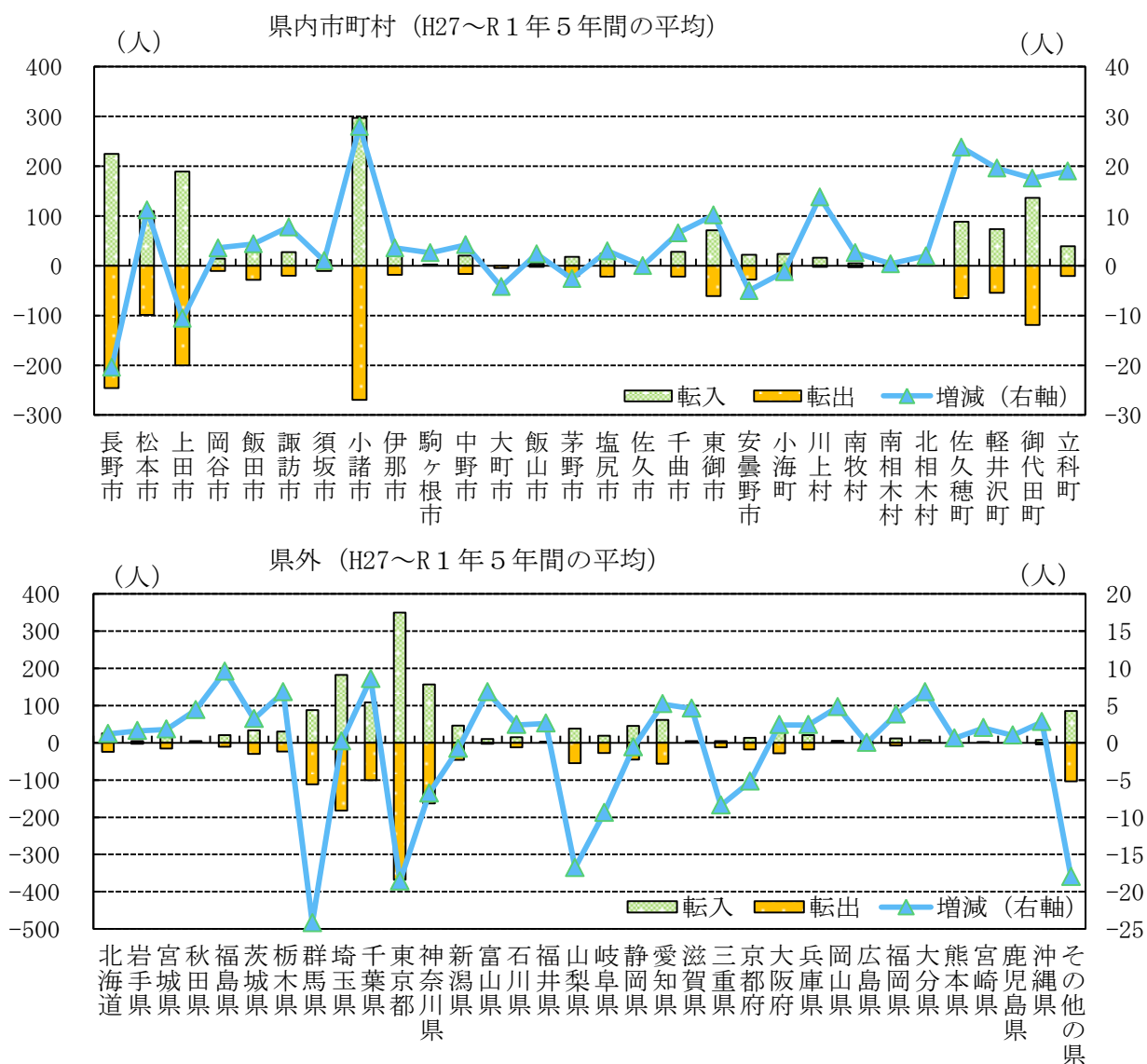
【男性】



出典：内閣府「RESAS」

- ・本市と県内市町村、他県との転入、転出者数の状況を、平成 27 年から平成 31 年の 5 年間の平均でみると、県内市町村では転出超過は長野市、上田市等となっており、転入超過は小諸市、佐久穂町、軽井沢町等となっている。県外については、転出超過は群馬県、東京都、山梨県等で、転入超過は福島県、栃木県、千葉県等となっている。

図表 13 転入先・転出先



出典：総務省「住民基本台帳人口移動報告」

- ・本市は、東京圏の移住者増に向けて、認知度・来訪者増への各種施策を実施している。

図表 14 東京圏在住 20 代から 40 代までの世代の佐久市の認知度の推移

	単位：％	
	H30	R1
認知度	41.6	39.8

出典：佐久市

第 2 期 佐久市まち・ひと・しごと創生総合戦略重要業績評価指標（KPI）
基準値 41.6％（H30） → 目標値 55.0％（R6）

図表 15 東京圏在住 20 代から 40 代までの世代の佐久市への来訪指数の推移

	単位：％	
	H30	R1
来訪指数	21.6	20.6

出典：佐久市

第 2 期 佐久市まち・ひと・しごと創生総合戦略重要業績評価指標（KPI）
基準値 21.6％（H30） → 目標値 29.0％（R6）

図表 16 東京圏在住 20 代から 40 代までの世代の佐久市への移住者数の推移（佐久市の補助金等活用者）

	単位：人	
	H30	R1
移住者数	12	25

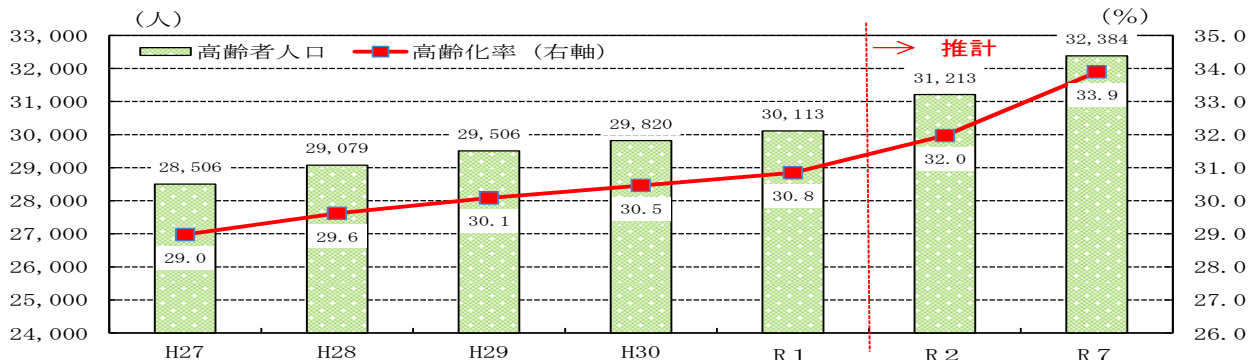
出典：佐久市

第 2 期 佐久市まち・ひと・しごと創生総合戦略重要業績評価指標（KPI）
基準値 12 人（H30） → 目標値 75 人（R2～R6 年 5 年間）

(5) 高齢化の状況

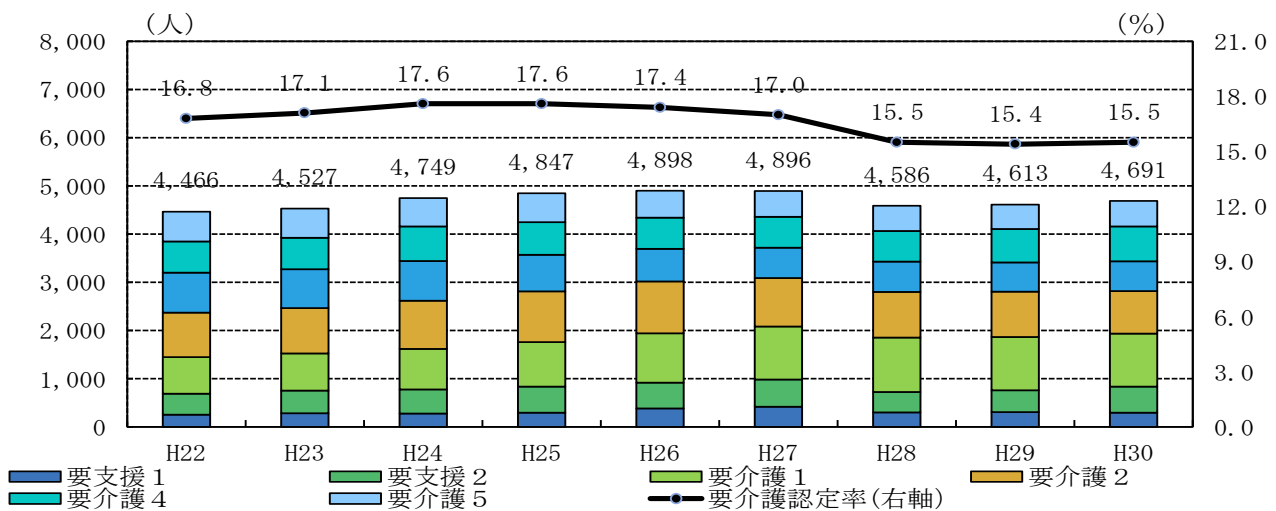
- ・本市の高齢者数及び高齢化率は増加・上昇し続けている。今後も増加傾向は続き、令和7年には高齢化率が33.9%に達する見込みである。
- ・本市の要支援・要介護認定者数及び認定率については、平成26年4,898人をピークに平成28年に大きく減少し、その後、横ばいに推移している。
- ・高齢化に伴い介護人材が不足し、令和7年度には長野県全体で約6,800人不足する見込みである。
- ・介護職員の離職率は、全国は減少傾向にあるものの、長野県は増加傾向を示し、依然年間1割程度が離職している。

図表 17 高齢者数と高齢化率の推移と推計



出典：長野県「毎月人口異動調査」（平成29年～令和元年 各年10月1日）、
国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」（平成30年）
佐久市「人口ビジョン」

図表 18 要支援・要介護認定者数の推移



※ 各要介護認定区分における認定者数は第1号、第2号を含めたものである。

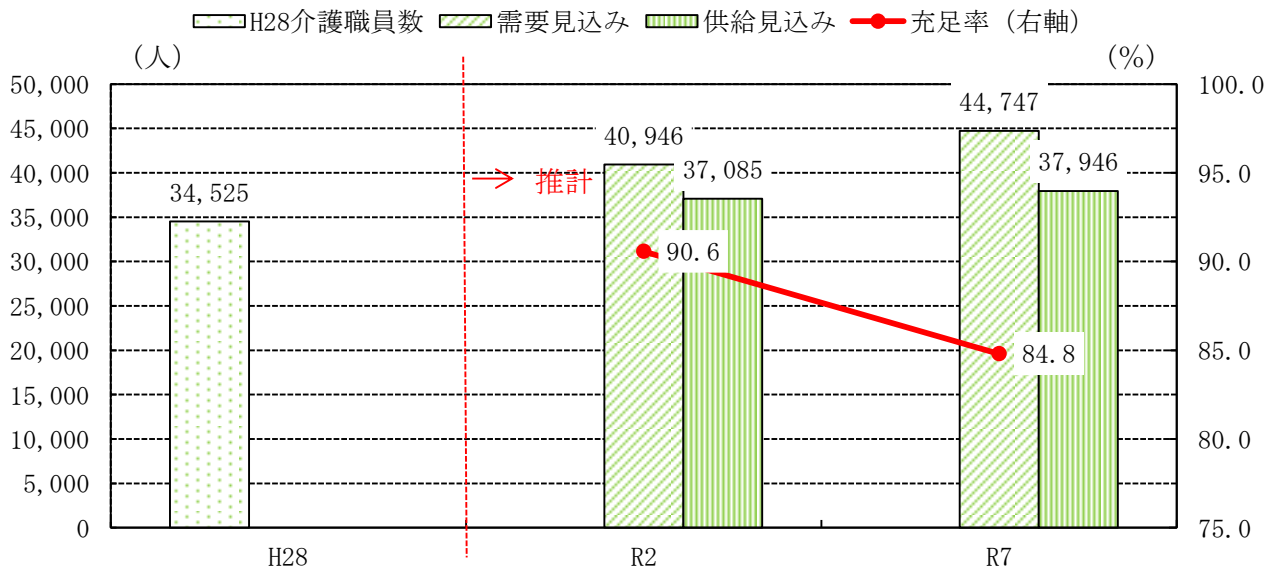
※ 要介護認定率は、65歳以上人口における第1号被保険者数の割合である。

※ 各要介護認定区分における身体の状態

- ・要支援1：身のまわりのことができないなど、日常生活を営むのに支障があると見込まれる状態
- ・要支援2：立ち上がりや歩行が不安定。排せつ、入浴などに一部の介助が必要
- ・要介護1：要支援2の状態であって、認知症が中度以上または心身の状態が不安定
- ・要介護2：立ち上がりや歩行などが自力では困難。排せつ、入浴などで一部または全体の介助が必要
- ・要介護3：立ち上がりや歩行などが自力ではできない。排せつ、入浴、衣服の脱着など全体の介助が必要
- ・要介護4：排せつ、入浴、衣服の脱着など日常生活に全面的介助が必要
- ・要介護5：意思の伝達が困難。生活全般について全面的な介助が必要

出典：厚生労働省「介護保険事業状況報告」（各年度末日）、佐久市

図表 19 長野県における介護人材の需給推計



※ 平成 28 年度の数値：厚生労働省「介護サービス施設・事業所調査」（調査方法の変更等による回収率変動等の影響を受けていることから厚生労働省（社会・援護局）にて補正）令和 2 年度、令和 7 年度の数値は都道府県が行った推計による

注 1）平成 28 年度の計数は国及び各都道府県の値ごとに回収率等を踏まえた補正を行っているため、合計の値が一致しない

注 2）平成 28 年度の数値、需要見込み、供給見込みの値は、いずれも通所リハビリテーションの職員数を含まない（「医療・介護に係る長期推計」（平成 24 年 3 月）」と同様の整理）

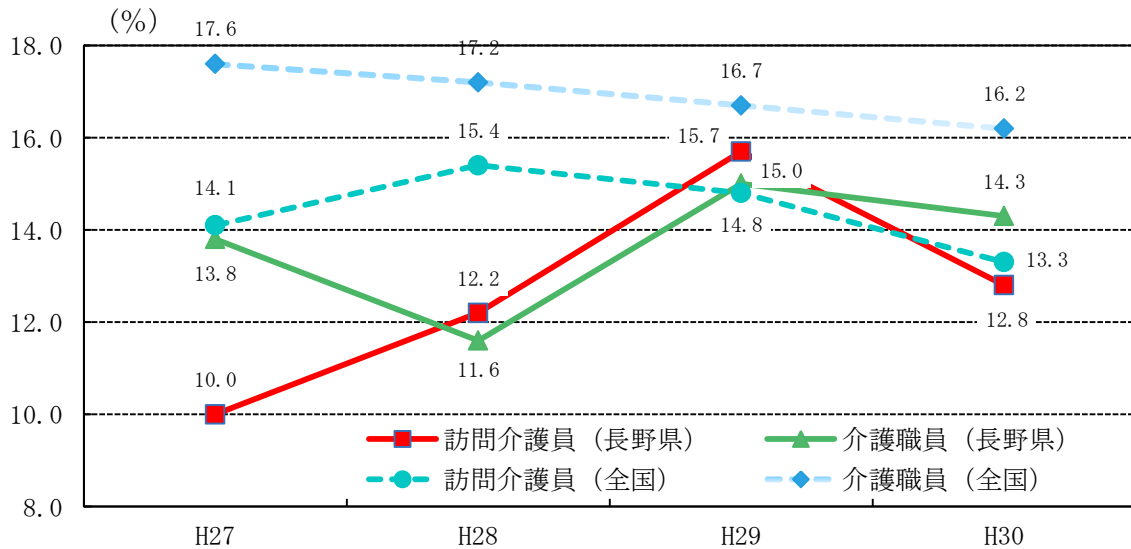
注 3）需要見込みの値は、市町村により第 7 期介護保険事業計画に位置付けられたサービス見込み量等に基づく推計

注 4）平成 28 年度の数値、需要見込みの値は、介護予防・日常生活支援総合事業のうち従前の介護予防訪問介護等に相当するサービスに従事する介護職員を含む

注 5）供給見込みの値は、現状推移シナリオ（近年の入職、離職の動向等を反映）による推計（平成 30 年度以降に追加的に取り組む新たな施策の効果は含んでいない）

出典：厚生労働省「第 7 期介護保険事業計画に基づく介護人材の必要数（都道府県別）」（平成 30 年）

図表 20 長野県における介護職員の離職率の推移



離職率＝1 年間の離職者数÷労働者数

訪問介護員：介護保険法の指定を受けた訪問介護事業所で働き、高齢者等の家庭を訪問して、家事等の生活援助、入浴などの身体介護を行う者

介護職員：訪問介護以外の介護保険の指定介護事業所で働き、直接介護を行う者（各年度の調査時点は、前年 10 月 1 日から当該年度の 9 月 30 日まで）

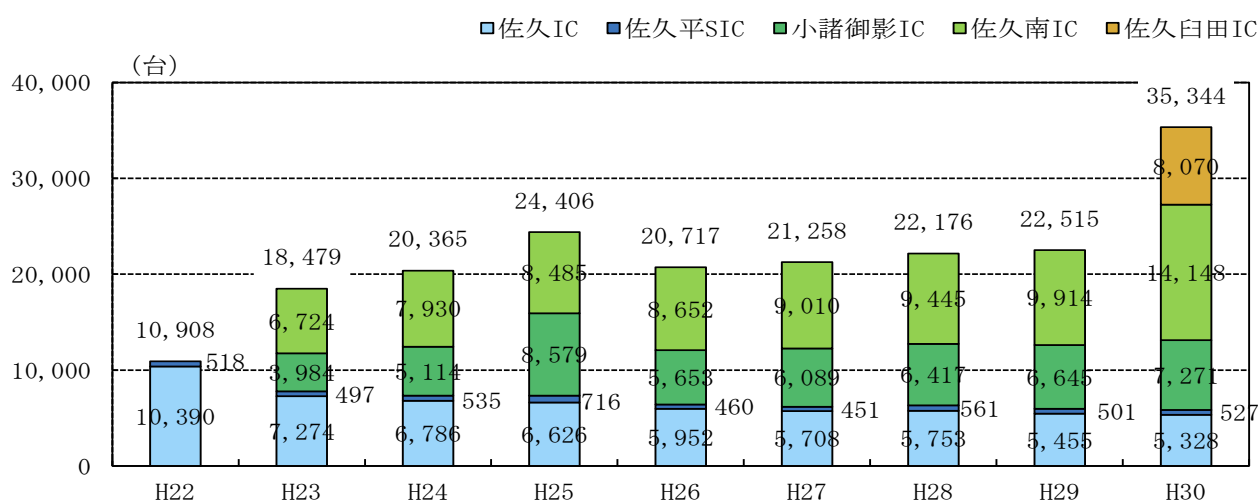
出典：公益財団法人介護労働安定センター「介護労働実態調査」

第2章 「機能集約・ネットワーク型まちづくり」の推進に係る現状（基本方針（1）のイ）

（1） 高速交通ネットワーク

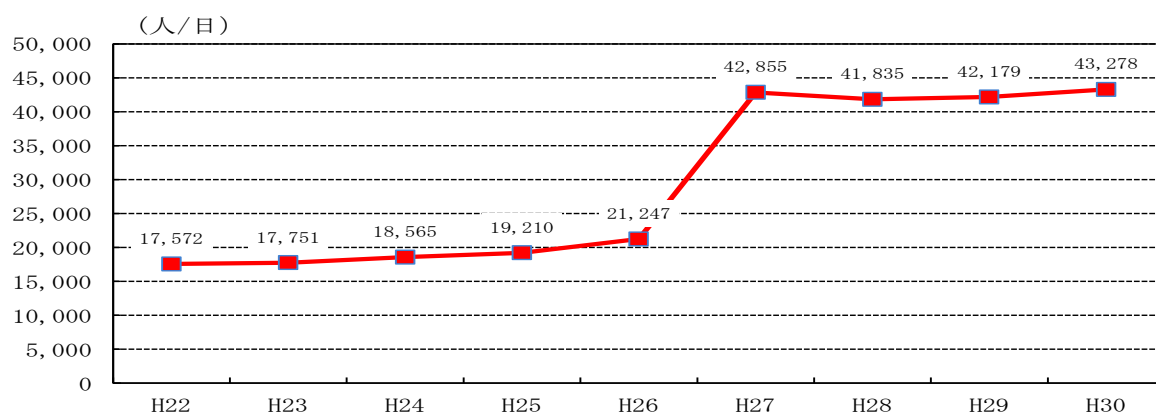
- ・高速交通ネットワークのこの10年の変化としては、平成23年に中部横断自動車道の「佐久小諸ジャンクション」から「佐久南インターチェンジ」間8.5kmが開通。平成29年に「佐久南インターチェンジ」から「八千穂インターチェンジ」間14.6kmが開通した。また、平成27年3月に北陸新幹線が金沢駅まで開業した。

図表 21 市内周辺インターチェンジの1日当たりの平均利用台数



出典：東日本高速道路株式会社「高速道路1日平均利用台数」

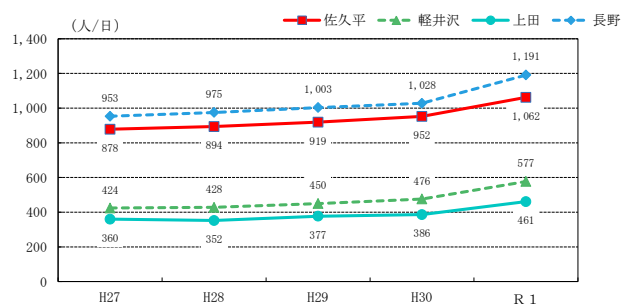
図表 22 北陸新幹線乗降客数（高崎～長野間の平均通過人員）



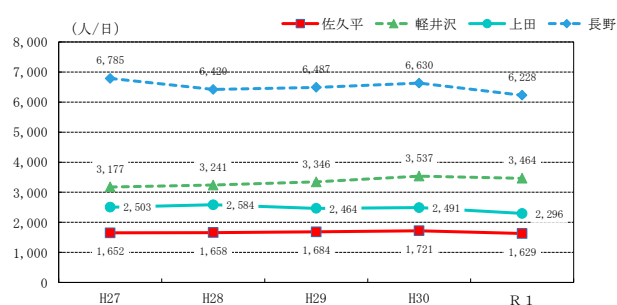
出典：東日本旅客鉄道株式会社「路線別ご利用状況」

図表 23 北陸新幹線乗車人員 1 日平均（定期外・定期）の推移

○定期

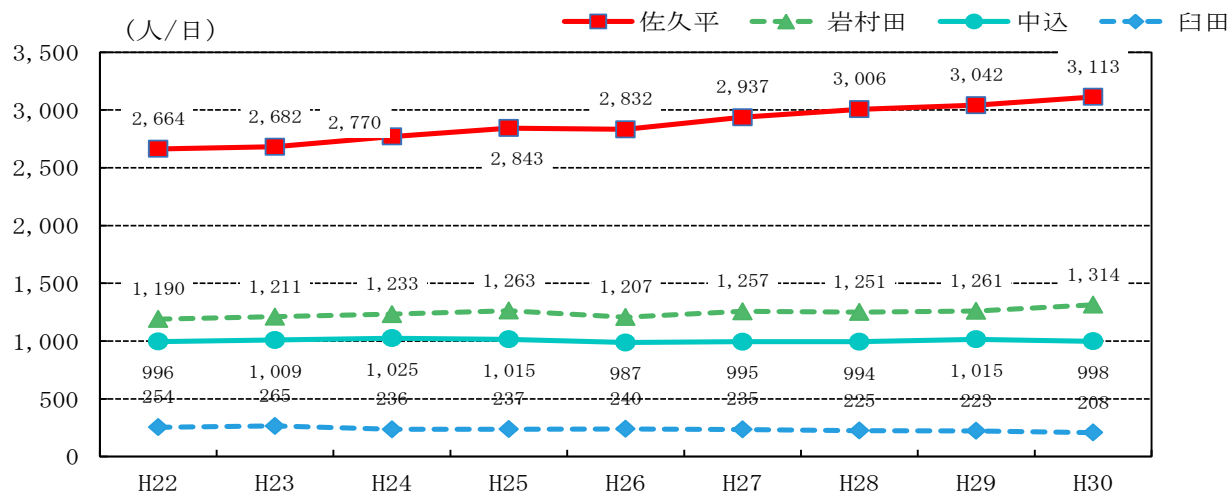


○定期外



出典：東日本旅客鉄道株式会社「新幹線駅別乗車人員」

図表 24 市内鉄道駅の 1 日当たりの平均乗車人員の推移



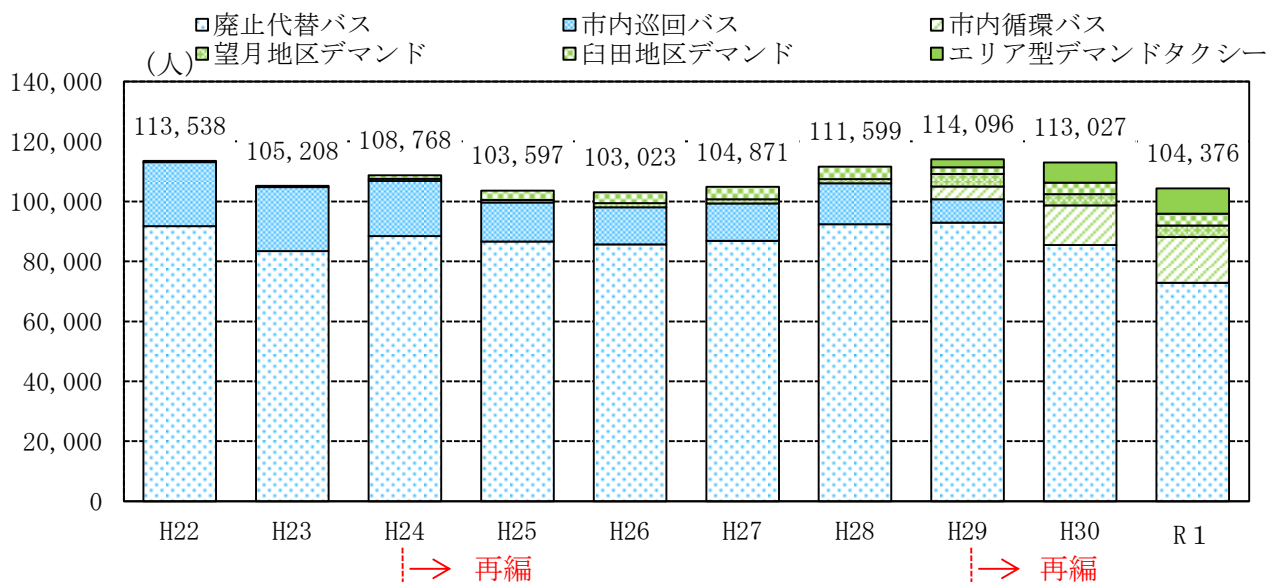
※佐久平駅は、新幹線と在来線の乗車人員をあわせたもの

出典：東日本高速道路株式会社「市内各駅乗車人員」

(2) 地域交通ネットワーク

- ・平成 24 年度に「佐久市生活交通ネットワーク計画」による再編後、平成 28 年度に「佐久市地域公共交通網形成計画」を策定し、同年 10 月に再編した。この再編により、市内巡回バスを利便性向上のため、デマンドタクシーと市内循環バスを編成した。
- ・再編後に利用者数は増加したが、廃止代替バスの利用者減少が続いているため、足下は減少傾向にある。

図表 25 地域公共交通の利用者数の推移（市運営路線）

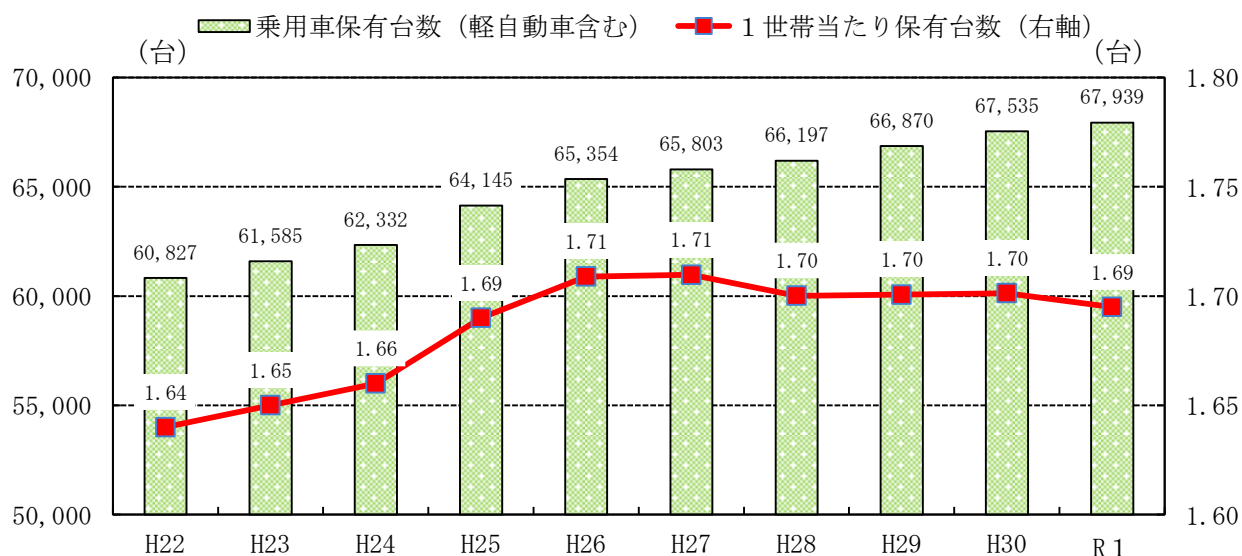


出典：佐久市

第 2 期 佐久市まち・ひと・しごと創生総合戦略重要業績評価指標（KPI）
基準値 113,022 人／年（H30） → 目標値 125,000 人／年（R6）

- ・本市における乗用車の保有台数及び1世帯当たりの自動車保有台数は、平成22年以降年々増加傾向にある。
- ・令和元年度末時点で、1世帯当たりの自動車保有台数をみると1.69台／世帯で、県内他市と比べると中位で、県平均よりもやや台数が多い。
- ・平成22年度以降の道路総延長は、毎年、延伸しており、延長距離は増加傾向にある。

図表 26 自動車保有台数の推移

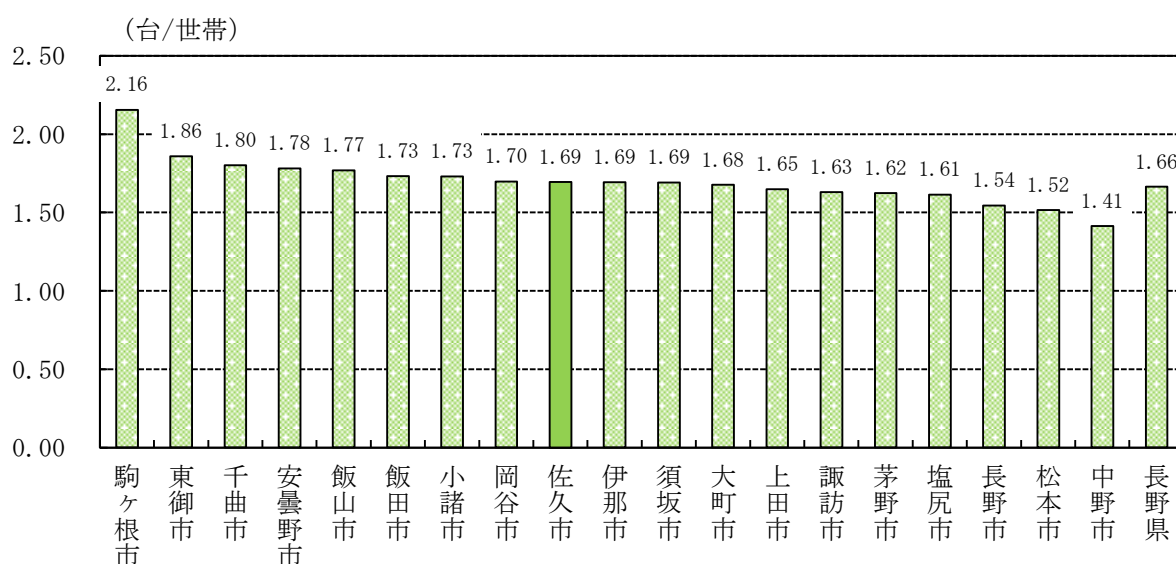


※ 自動車保有台数は、普通乗用車、軽自動車の乗用車をあわせた数値で算出している。

出典：北陸信越運輸局「自動車統計資料」(各年度末日)、

長野県「毎月人口異動調査」(各年10月1日)

図表 27 県内19市及び県の1世帯当たりの自動車保有台数の比較(令和元年度)



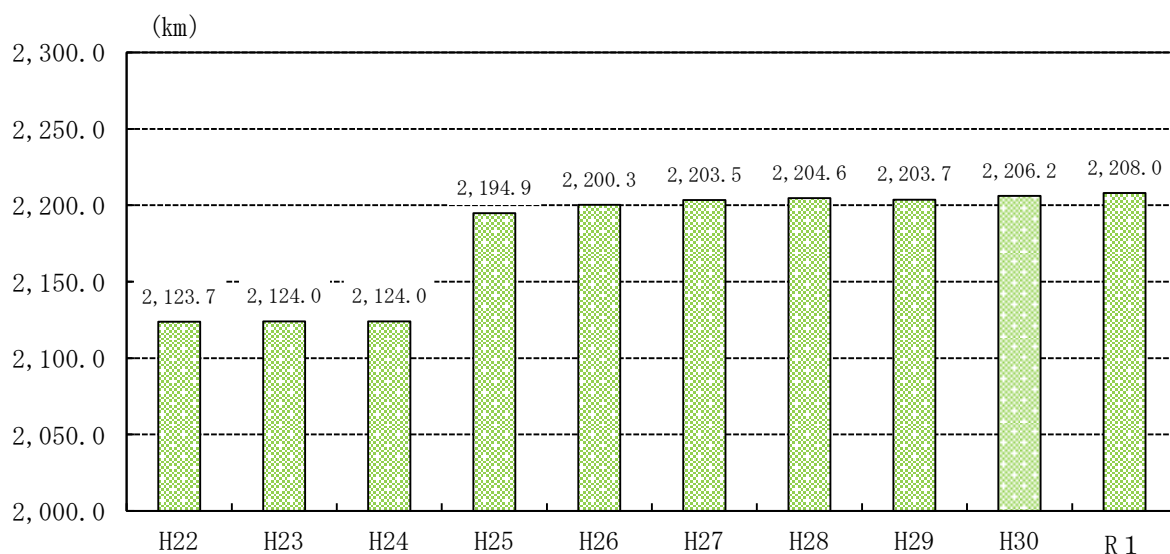
※ 自動車保有台数は、普通乗用車、軽自動車の乗用車をあわせた数値で算出している。

出典：北陸信越運輸局「自動車統計資料」(令和2年3月31日)、

長野県「毎月人口異動調査」(令和1年10月1日)

- ・道路実延長は、横ばい微増傾向が続いている。市道の道路舗装率は、平成 22 年度は 71.2%であったが、令和元年度は 78.4%となっており、7.2%上昇した。

図表 28 道路総延長

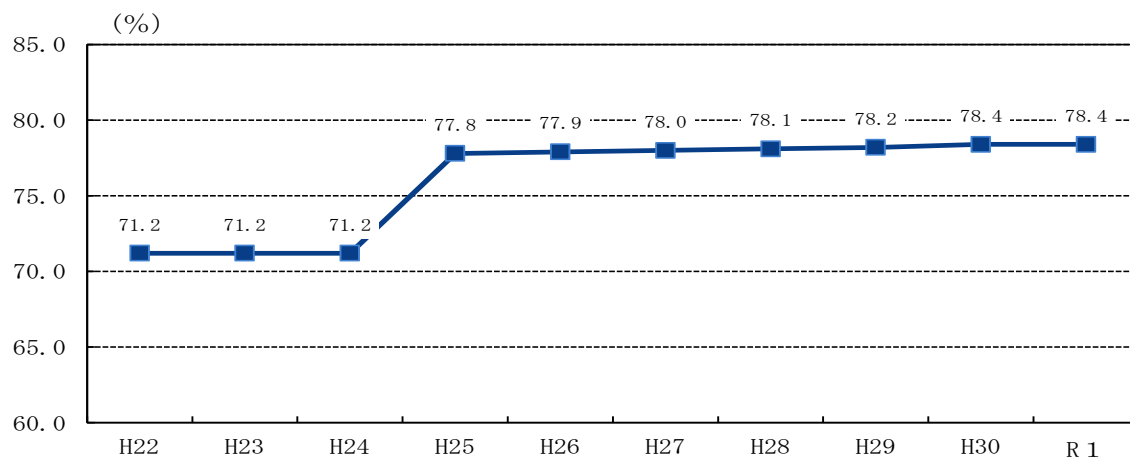


※ 道路総延長は、国道、主要地方道、一般県道、市道の実延長の合計値

※ H25 増加は、道路・橋りょう等データと地形図データの一元化による修正が要因

出典：佐久市

図表 29 市道の道路舗装率の推移



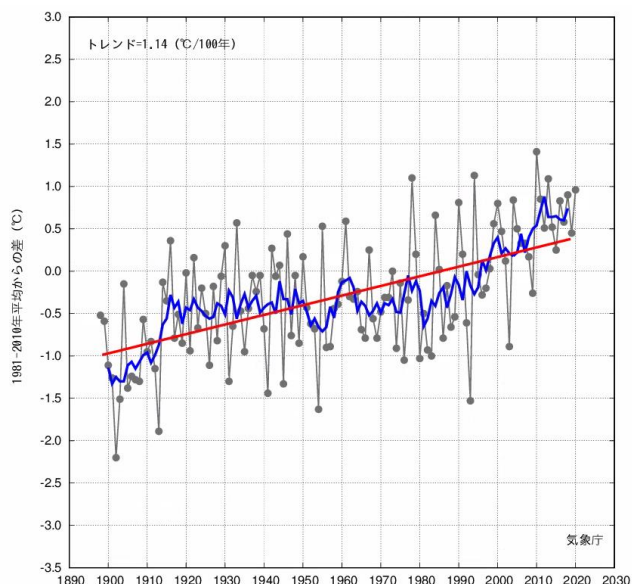
出典：佐久市、佐久建設事務所「道路現況調査」(各年 4 月 1 日)

第3章 「より良い復興」の実現に係る現状（基本方針（1）のウ）

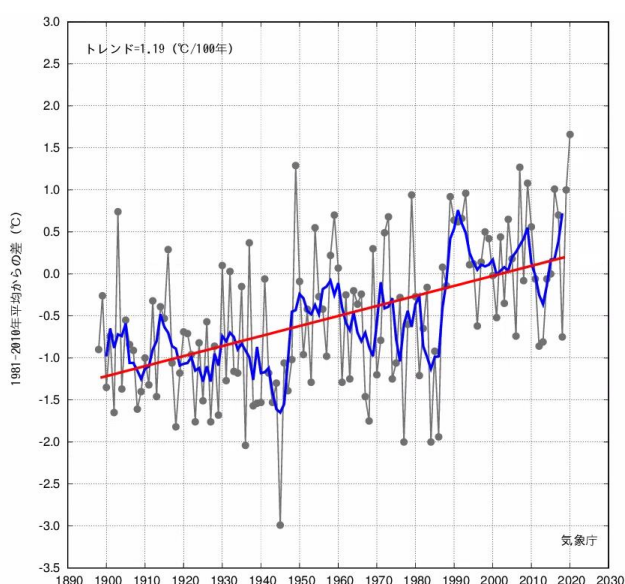
- ・日本の夏・冬平均気温は、様々な変動を繰り返しながら上昇している。
- ・日本の年降水量をみると2010年（平成22年）以降多雨傾向となっている。

図表 30 日本の季節別平均気温

日本の夏（6月～8月）年平均気温偏差

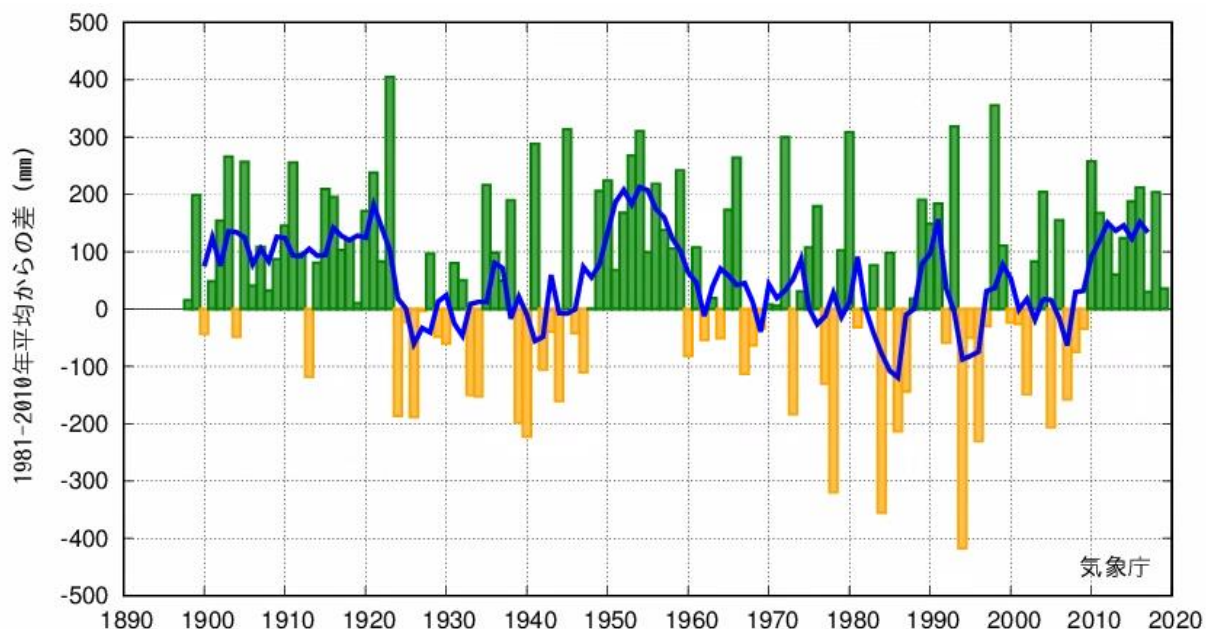


日本の冬（12月～2月）平均気温偏差



※ 細線（黒）：各年の平均気温の基準値からの偏差、太線（青）：偏差の5年移動平均値、直線（赤）：長期変化傾向。基準値は、1981(昭和56年)～2010年（平成22年）の30年平均値。

図表 31 日本の年降水量偏差

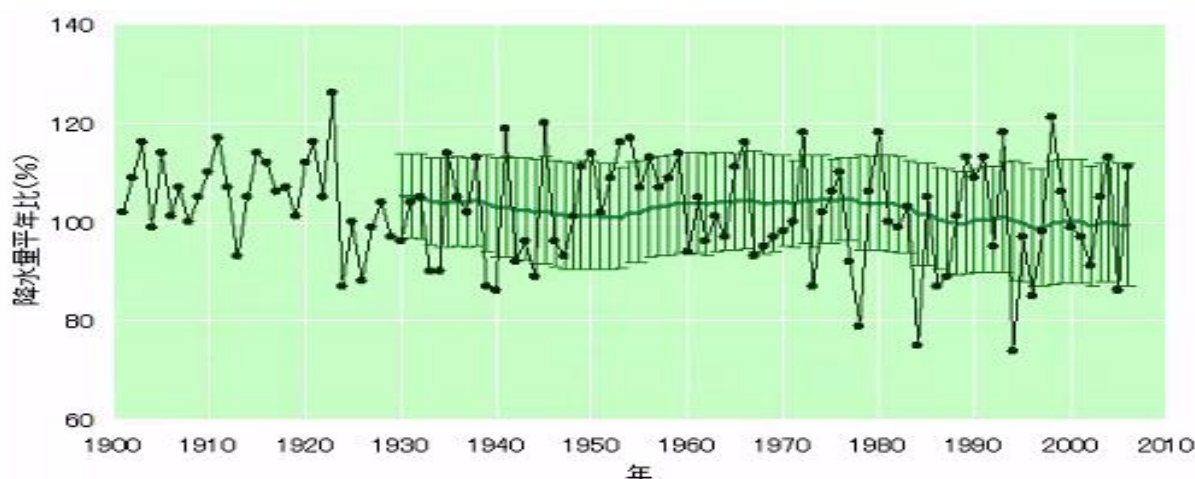


※ 棒グラフ：各年の降水量の基準値からの偏差、線グラフ：偏差の5年移動平均値。基準値は、1981(昭和56年)～2010年（平成22年）の30年平均値。

出典：気象庁

- ・全国平均の年降水量平年比は長期的には減少傾向にあるが、同時に平均的な年々の変動幅（標準偏差）が増大している。1970年（昭和52年）代以降は、平年比80%程度の極端な少雨の年が増える一方、平年比120%程度の多雨の年も引き続き現れている。全国平均の年降水量平年比について、20世紀初頭の30年（1901～1930年（明治34年～昭和5年））で算出した標準偏差は8.7%で、最近30年（1977～2006年（昭和52年～平成18年））で算出した標準偏差は12.6%となっており、約1.4倍に増大している。

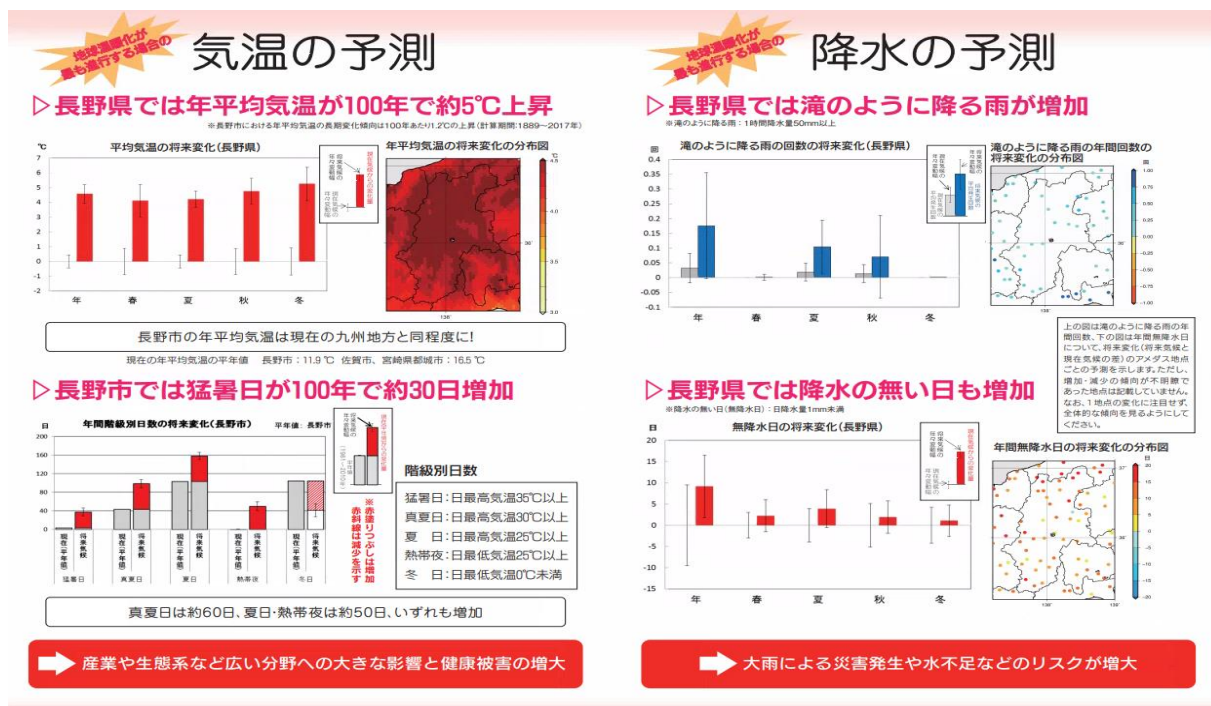
図表 32 異常気象リスクマップ（全国 51 地点平均）



※ 全国 51 地点における 1901～2006 年（明治 34 年～平成 18 年）の年降水量平年比を平均した値の経年変化グラフで、1931～2006 年（昭和 6 年～平成 18 年）の各年について、前 30 年間の平均値と前 30 年間の標準偏差（平均的な変動の大きさ）も示してある。

出典：気象庁

【参考】長野県の 21 世紀末の気候（気象変化レポート 2018）



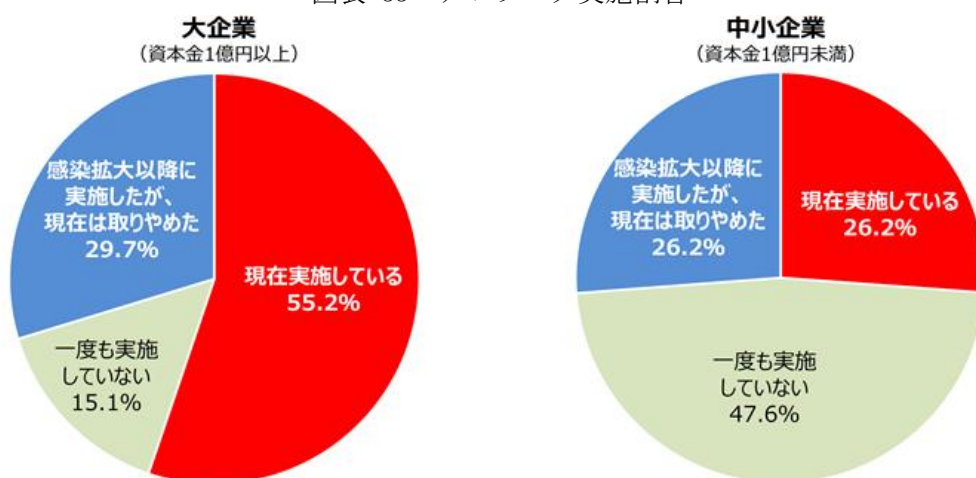
出典：長野気象台

第4章 ウィズ/ポストコロナ時代の「新たな日常」への対応に係る現状（基本方針（1）のエ）

（1）働き方の変化

- ・令和2年6～7月に実施した企業に対するアンケートによると、「テレワークを現在実施している」と回答した企業の割合は、大企業では55.2%、中小企業では26.2%となっている。
- ・「感染拡大以降実施したが、現在はとりやめた」と回答した企業は、大企業では29.7%、中小企業では26.2%となっている。
- ・職種別のテレワークの実施率は、コンサルタント75%、ウェブデザイナー69%、企画・マーケティング66%等で専門職が多く、福祉系専門職3%、理美容師3%、ドライバー3%等のサービス職が少ない。

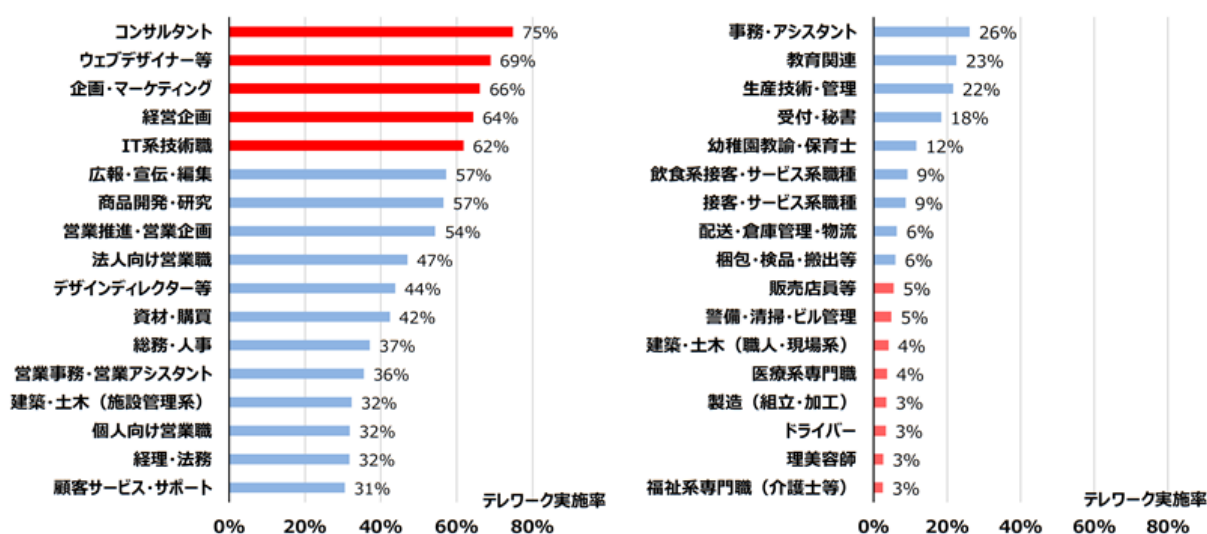
図表 33 テレワーク実施割合



※ 令和2年6月29日～7月8日にかけて実施したアンケート調査（大企業回答数：2,400社、中小企業回答数：11,956社）結果

出典：東京商工リサーチ「第6回新型コロナウイルスに関するアンケート調査」

図表 34 職種別のテレワーク実施率



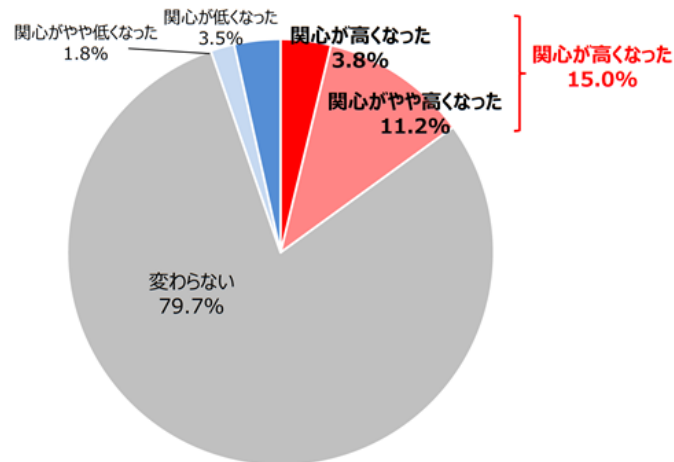
※ 全国の20～59歳の就業者2万人を対象に実施したアンケート調査

出典：パーソナル研究所「第3回・新型コロナウイルス対策によるテレワークへの影響に関する緊急調査」

(2) 地方移住への関心の変化

- ・令和2年5～6月に実施した個人アンケートによると、感染拡大の影響により「地方移住への関心が高まった」と回答した三大都市圏居住者の割合は全体の15.0%となっている。
- ・令和2年1月～2月に実施したweb調査によると、移住に関心がある、やや関心がある、気になっていると回答した者は49.8%となる。

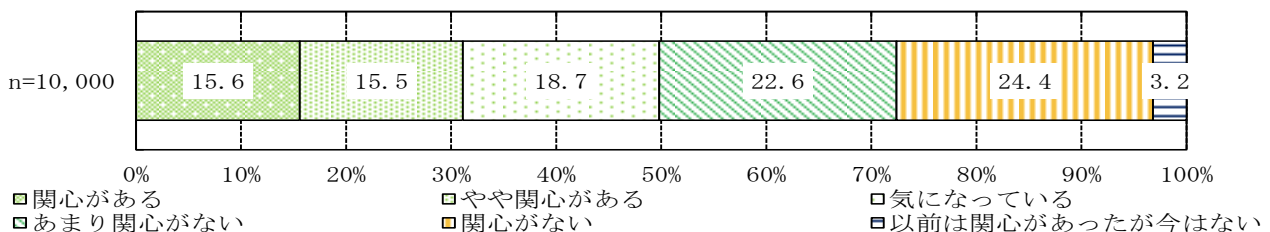
図表 35 新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響による地方移住への関心の変化



※ 令和2年5月25日～6月5日にかけて実施したアンケート調査（回答数10,128名）

出典：内閣府「新型コロナウイルス感染症の影響下における生活意識・行動の変化に関する調査」
日本経済再生本部「第42回未来投資会議資料」

図表 36 地方圏で暮らすことへの関心

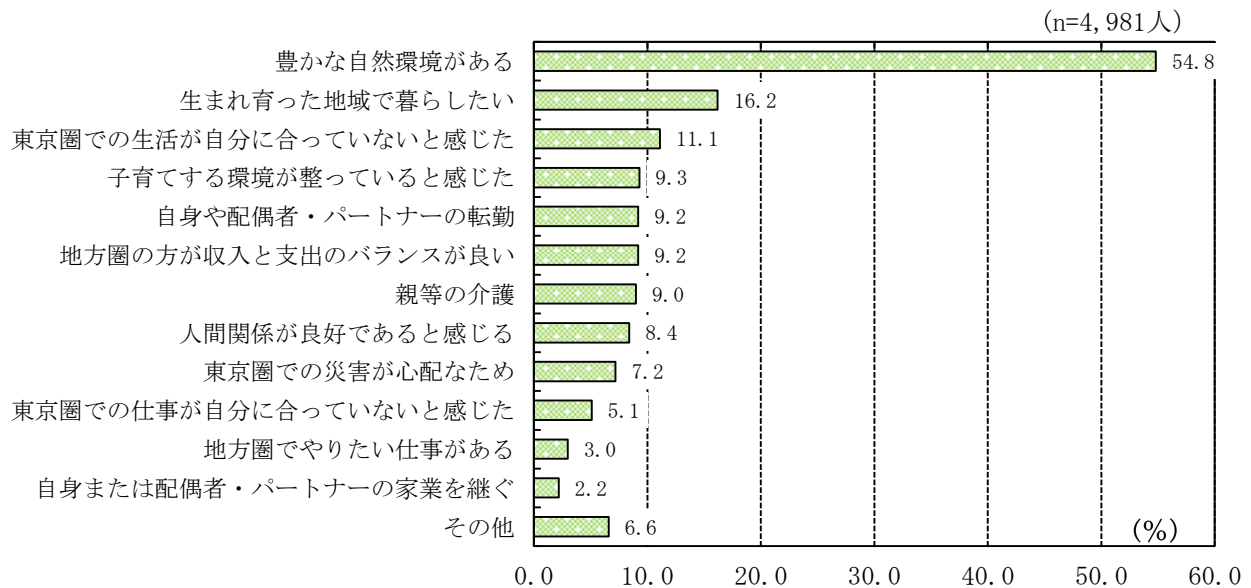


※ 令和2年1月～2月に実施した東京圏（東京都、千葉県、埼玉県、神奈川県）に在住の20～59歳の者を対象にしたweb調査（回答数10,000名）

出典：内閣官房「移住等の増加に向けた広報戦略の立案・実施のための調査事業報告書」

- ・地方圏での暮らしを検討する理由は、豊かな自然環境を求めている者が多いことがわかる。移住先候補が決まっている者のうち北関東・甲信地域への移住希望者は、30.2%となっている。
- ・発信してほしい情報は、仕事・就職に関する情報、住居・住宅購入に関する情報、移住者への自治体支援、サービスに関する情報の順で多くなっている。情報収集の手段は、スマートフォンが一番多く、続いてPC、テレビとなっている。

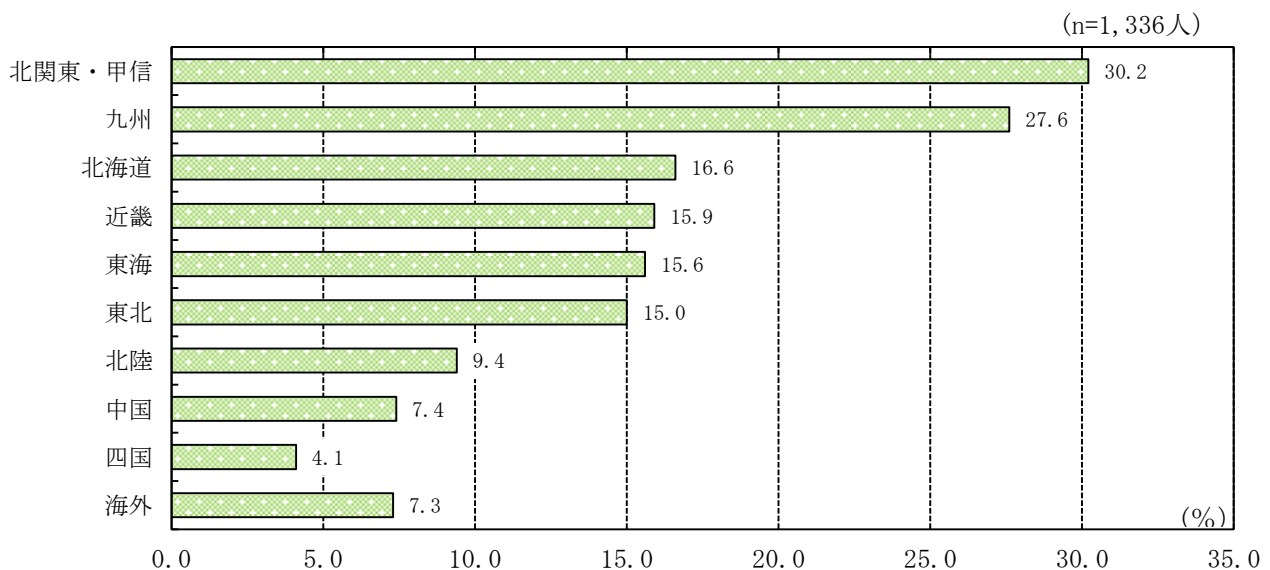
図表 37 地方圏での暮らしを検討する理由



※ 移住に「関心がある、気になっている者」が、あてはまるもの全てを選択

出典：内閣官房「移住等の増加に向けた広報戦略の立案・実施のための調査事業報告書」

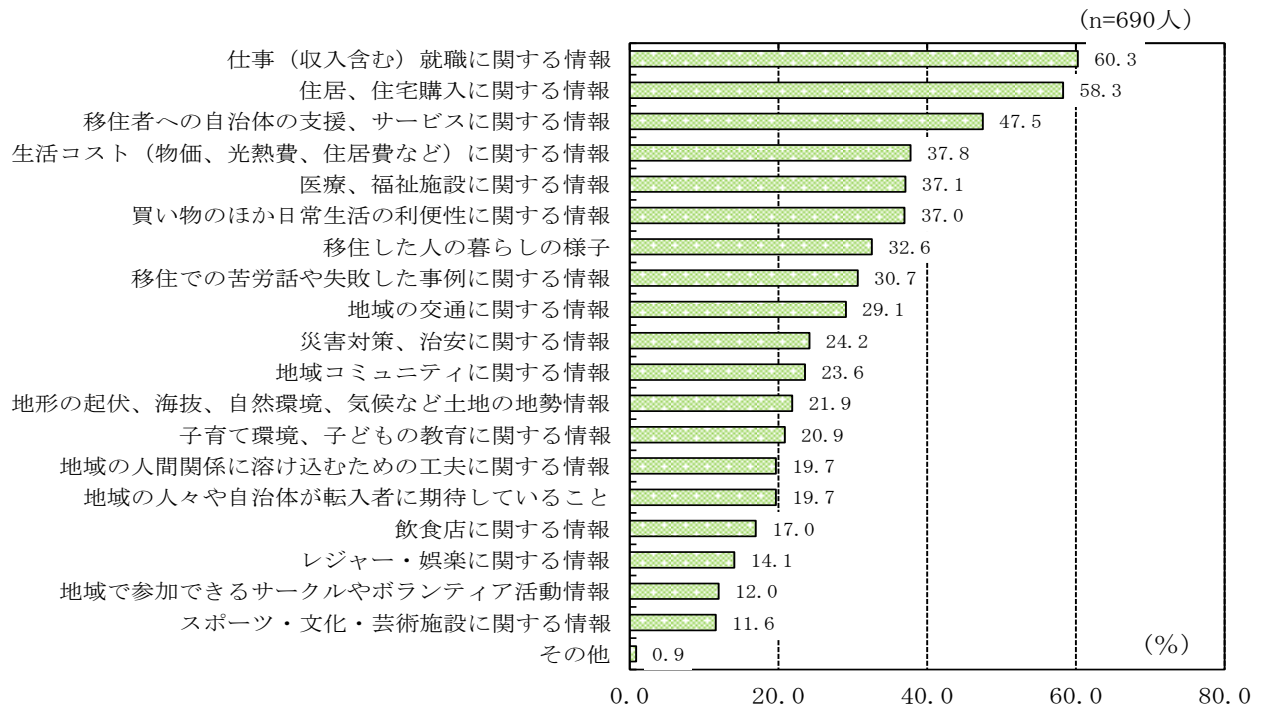
図表 38 移住先の候補としている地域（道府県）



※ 移住先候補が決まっている者のうち3地域まで選択

出典：内閣官房「移住等の増加に向けた広報戦略の立案・実施のための調査事業報告書」

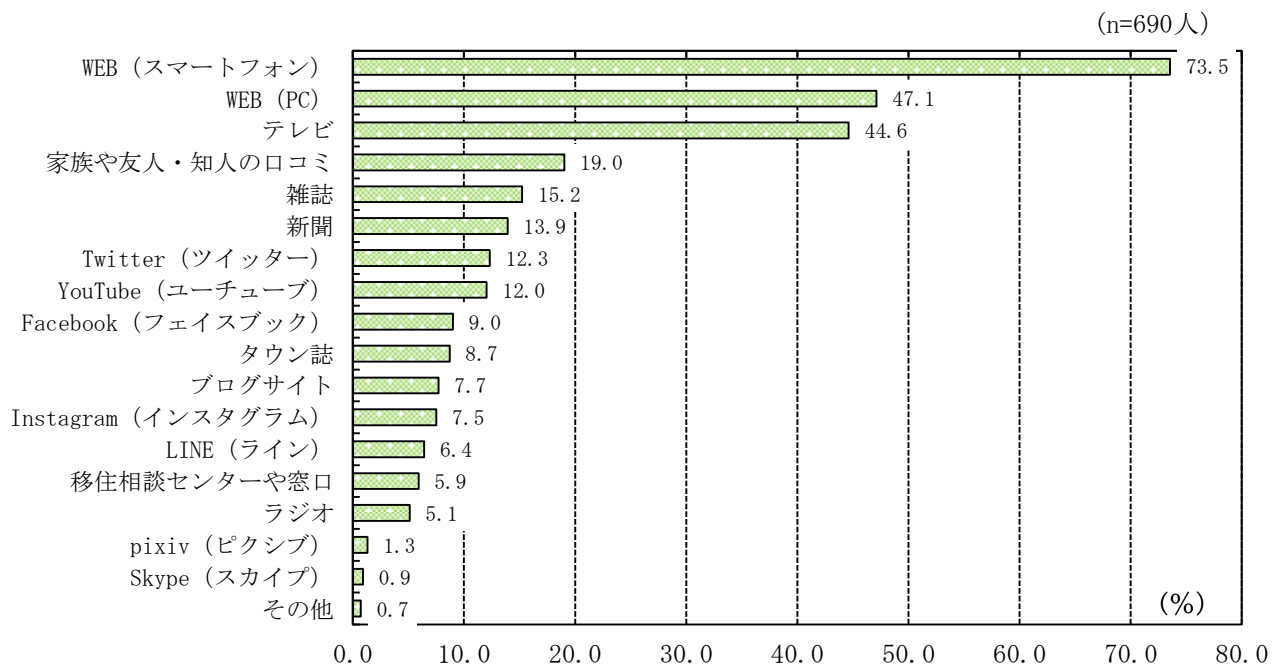
図表 39 発信してほしい情報



※ 情報収集をしている者が、あてはまるもの全てを選択

出典：内閣官房「移住等の増加に向けた広報戦略の立案・実施のための調査事業報告書」

図表 40 情報収集に使用している手段

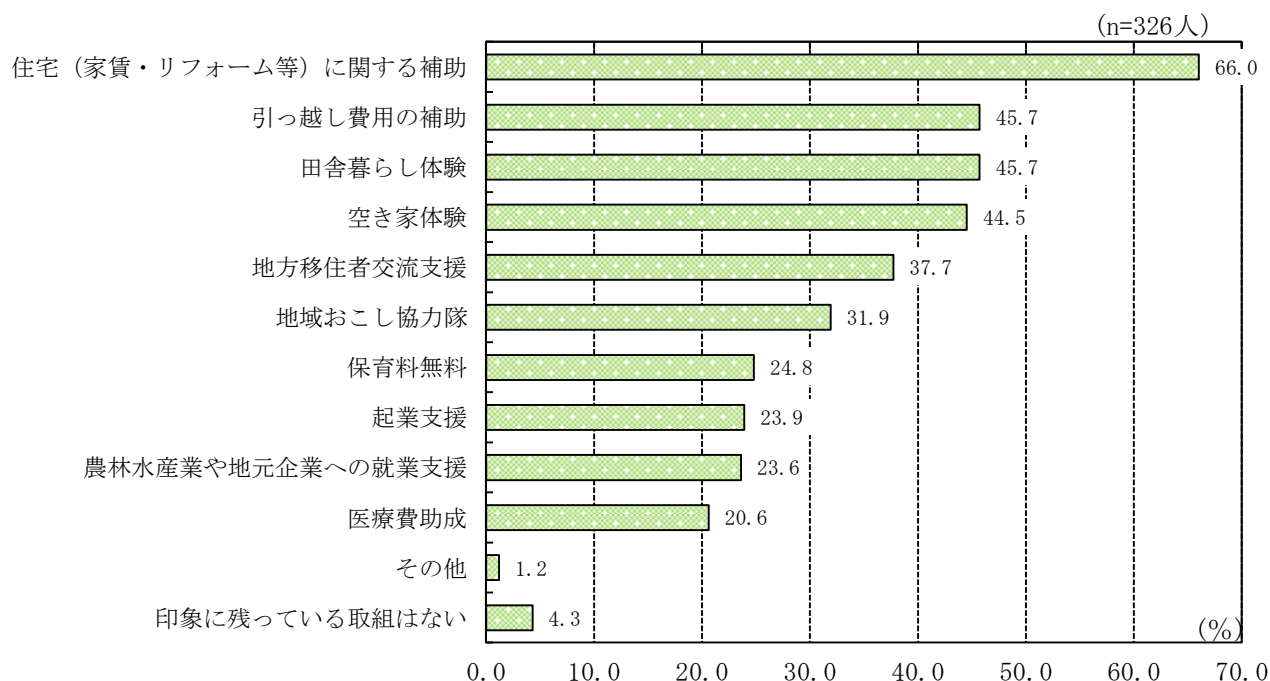


※ 情報収集をしている者が、あてはまるもの全てを選択

出典：内閣官房「移住等の増加に向けた広報戦略の立案・実施のための調査事業報告書」

- ・移住に関して地方公共団体の取組で印象に残っているものは、住宅に関する補助が一番多く、引っ越し費用補助、田舎暮らし体験、空き家体験がほぼ同率で続いている。
- ・地方圏で就きたい仕事は、自分の能力やキャリアを生かした仕事が一番多く、次に地域に密着した仕事となっている。農業・林業、宿泊業、飲食サービス業、サービス業（他に分類されないもの）、医療、福祉、情報通信業といった順になっている。

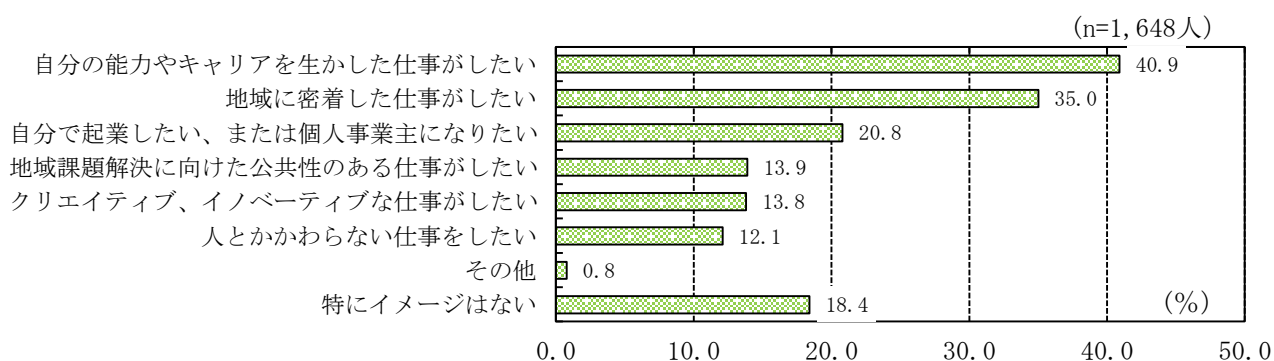
図表 41 地方移住に関連して、地方公共団体の取組で印象に残っている取組



※ 取組を知っている者が、あてはまるもの全てを選択

出典：内閣官房「移住等の増加に向けた広報戦略の立案・実施のための調査事業報告書」

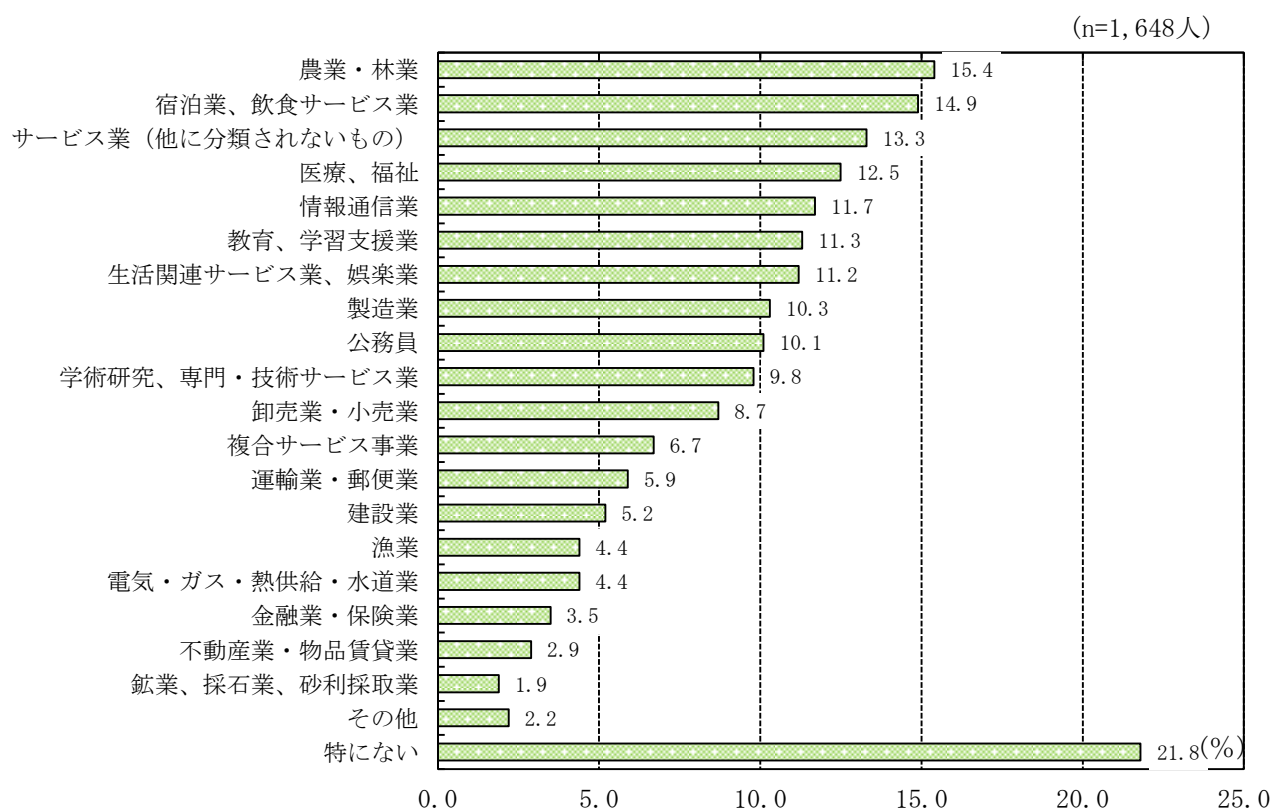
図表 42 地方圏で就きたい仕事イメージ



※ やりたい仕事自分に合った仕事をする回答した者が、あてはまるもの全てを選択

出典：内閣官房「移住等の増加に向けた広報戦略の立案・実施のための調査事業報告書」

図表 43 地方圏で就きたい業種



※ やりたい仕事自分に合った仕事をするとは回答した者が、あてはまるもの全てを選択

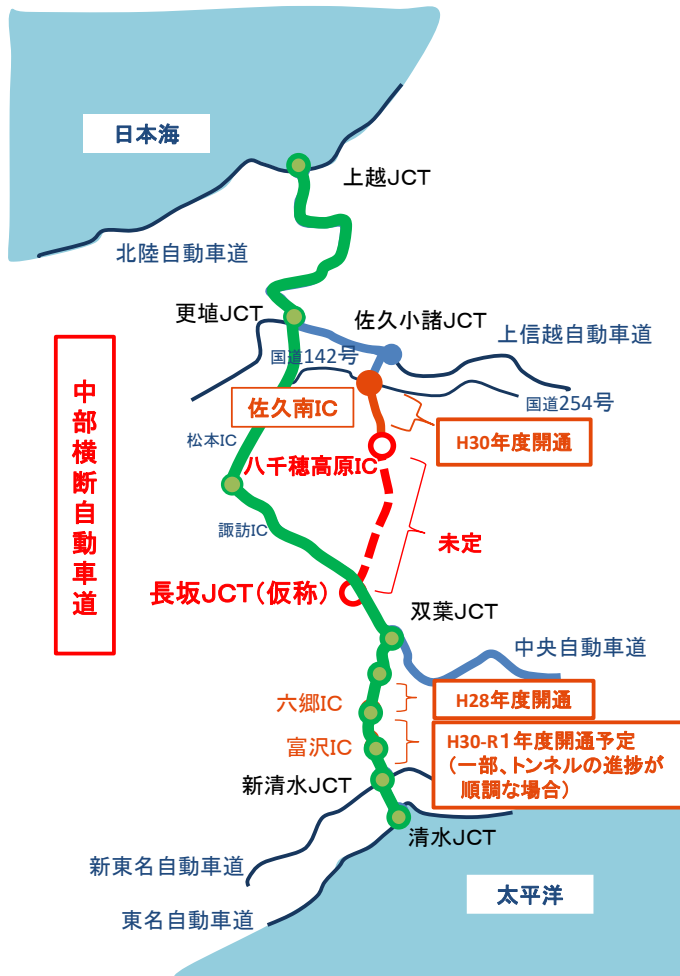
出典：内閣官房「移住等の増加に向けた広報戦略の立案・実施のための調査事業報告書」

第5章 未来的視点の導入に係る現状（基本方針（1）のオ）

（1） 中部横断自動車道

- 中部横断自動車道は、平成 23 年に「佐久小諸ジャンクション」から「佐久南インターチェンジ」間 8.5km が開通。平成 29 年に「佐久南インターチェンジ」から「八千穂インターチェンジ」間 14.6 km が開通した。今後、「八千穂インターチェンジ」から「長坂 JCT」が開通すると静岡市までの移動時間が短縮され、清水港への輸送料金も安価となる。

図表 44 中部横断自動車道の開通状況と今後の予定



◇佐久市（佐久I.C）からの 車高速道料金（輸送）

	大型車輛	一般車輛
佐久 → 横浜	10,440 円	6,470 円
佐久 → 新潟	9,830 円	6,020 円
佐久 I.C → 清水	3,800 円	2,500 円

◇佐久市（佐久I.C） ～静岡市（清水I.C）の移動時間

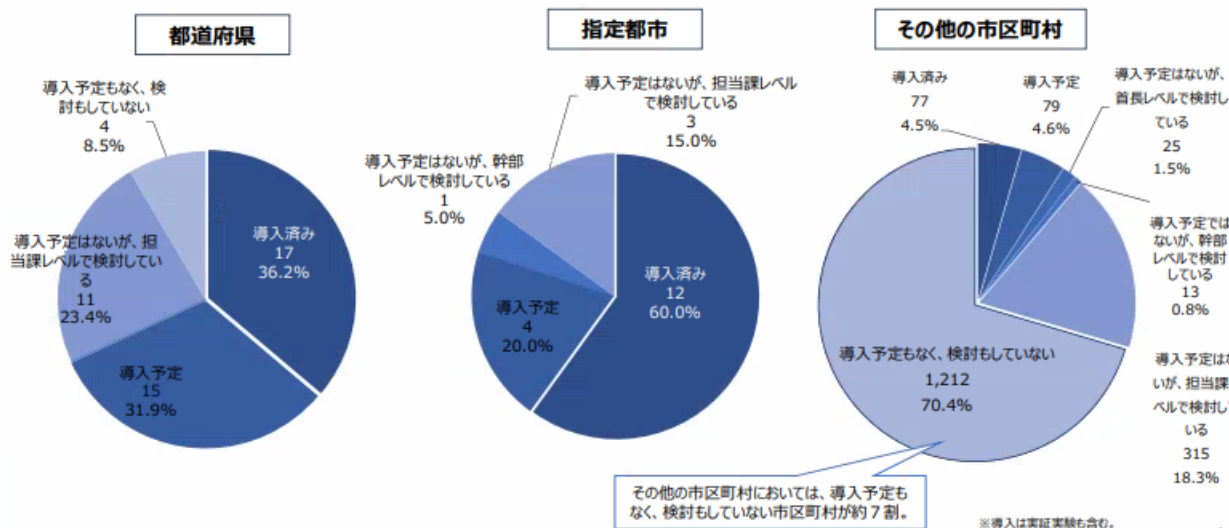
	現在	
現在	4 時間30分	
R1年度末	2 時間40分	1 時間 5 0 分短縮
全線開通後	2 時間	2 時間 3 0 分短縮

出典：佐久市

(2) Society5.0、DX

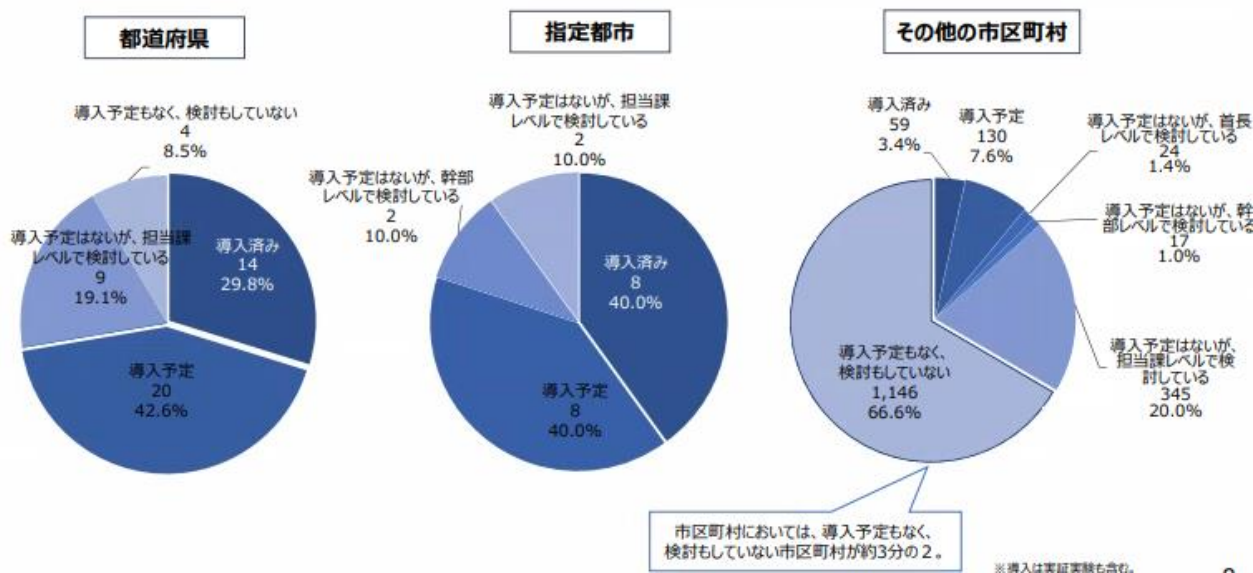
・「地方自治体における AI・RPA の実証実験・導入状況等調査」(平成 30 年 11 月 1 日現在)によると AI を 1 業務でも導入している(実証実験含む)団体は、都道府県で約 36%、指定都市で約 60%、その他の市区町村で約 4%であった。RPA を 1 業務でも導入している(実証実験含む)団体は、都道府県で 30%、指定都市で約 40%、その他の市区町村で 3%であった。

図表 45 AI の実証実験・導入状況



出典：総務省「地方自治体における AI・RPA の実証実験・導入状況等調査」(令和元年)

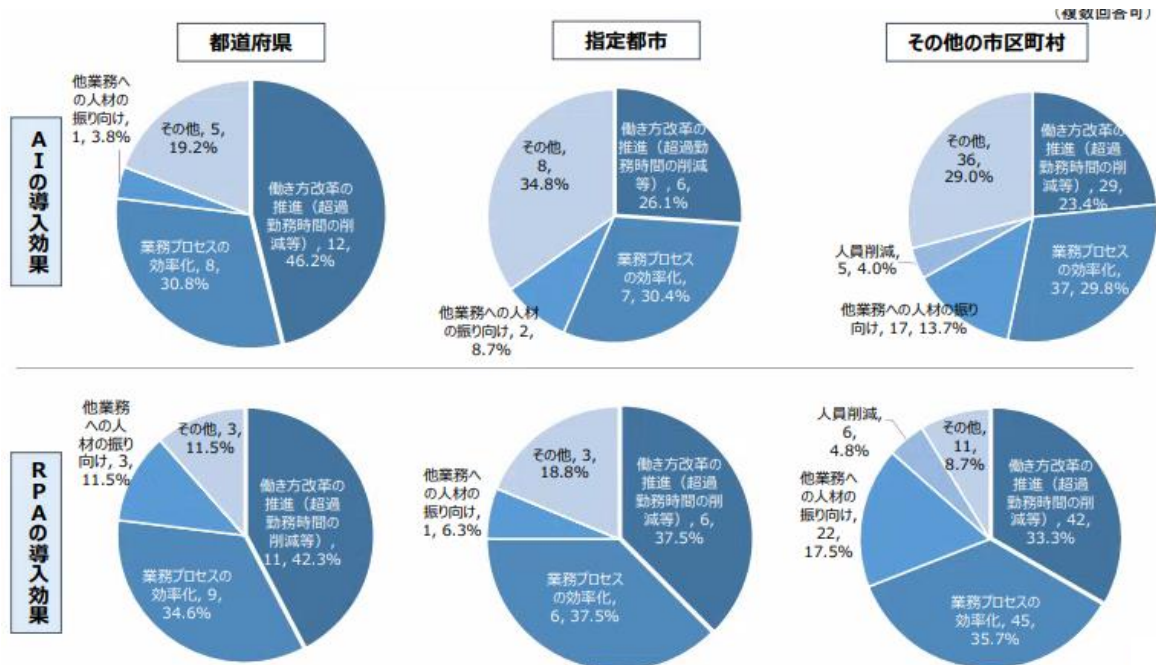
図表 46 RPA の実証実験・導入状況



出典：総務省「地方自治体における AI・RPA の実証実験・導入状況等調査」(令和元年)

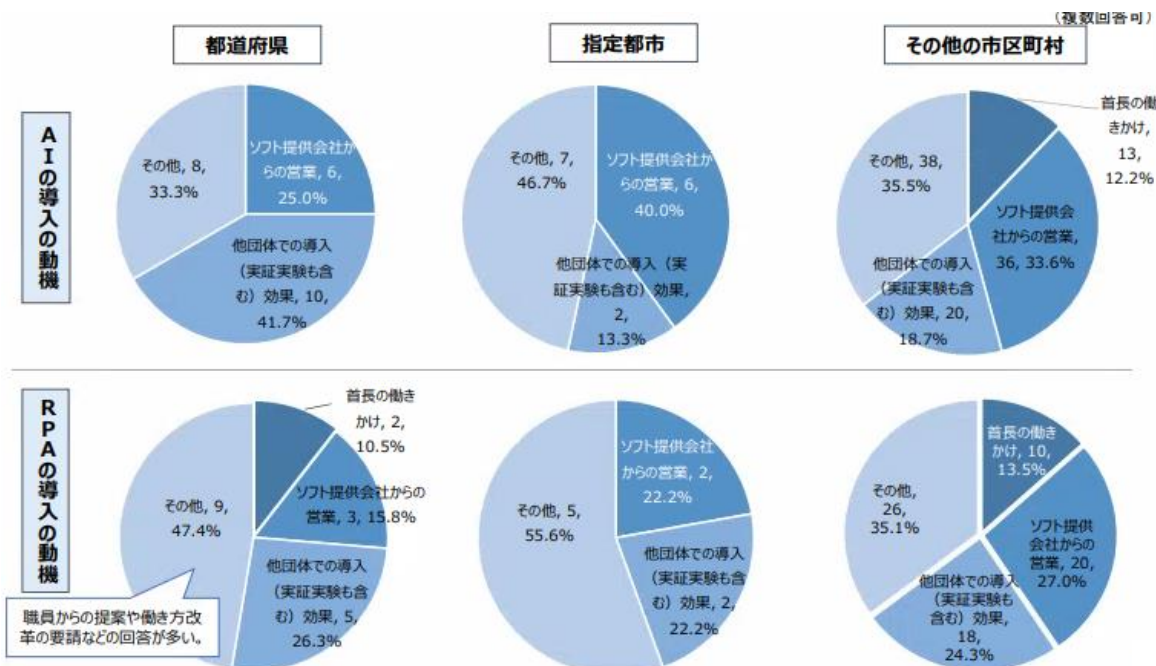
- ・地方自治体の AI・RPA の導入効果は、「働き方改革の推進」や「業務プロセスの効率化」とする団体が多くなっている。
- ・AI・RPA の導入動機は、「ソフト提供会社からの提案」や「他団体での導入効果」の回答が半分程度を占め、その他の回答として、「担当課からの提案」や「働き方改革の要請」等も挙げられている。

図表 47 地方自治体の AI・RPA の導入効果



出典：総務省「地方自治体における AI・RPA の実証実験・導入状況等調査」（令和元年）

図表 48 地方自治体の AI・RPA の導入動機

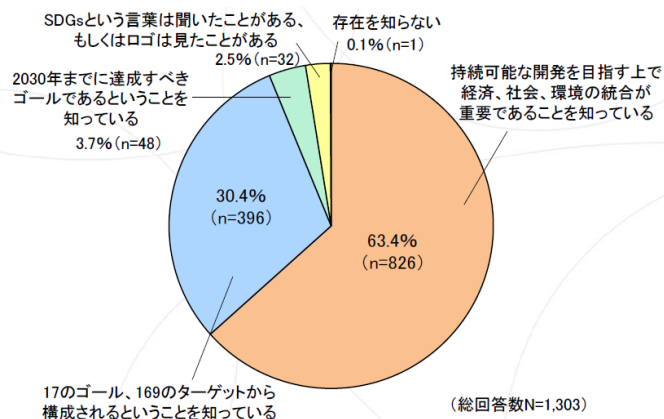


出典：総務省「地方自治体における AI・RPA の実証実験・導入状況等調査」（令和元年）

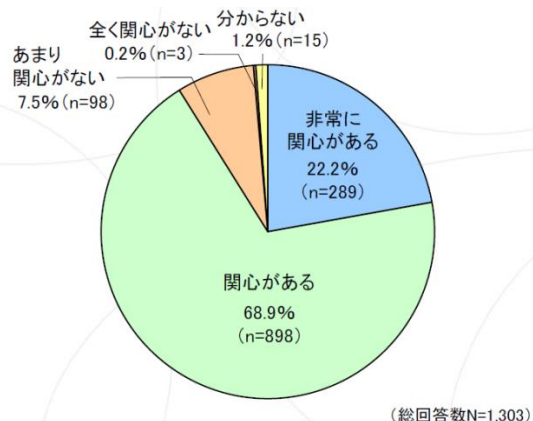
(3) SDGs

- ・SDGsに関する全国自治体アンケート調査結果によると、SDGsを認知している自治体が大半で、9割の自治体が関心を持っている。
- ・SDGs17のゴールに向けて、既に「持続可能な都市」、「保健」、「教育」には特に力を入れて取り組んでいる自治体が多くなっている。

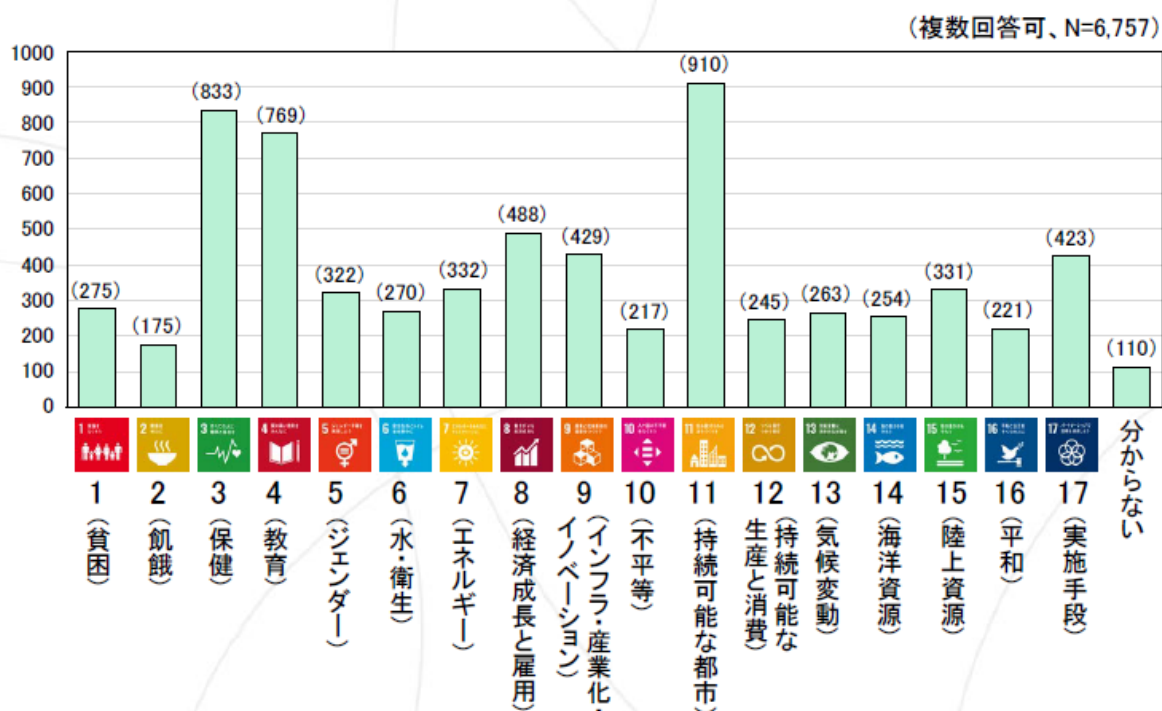
図表 49 SDGsについての認知



図表 50 SDGsについての関心



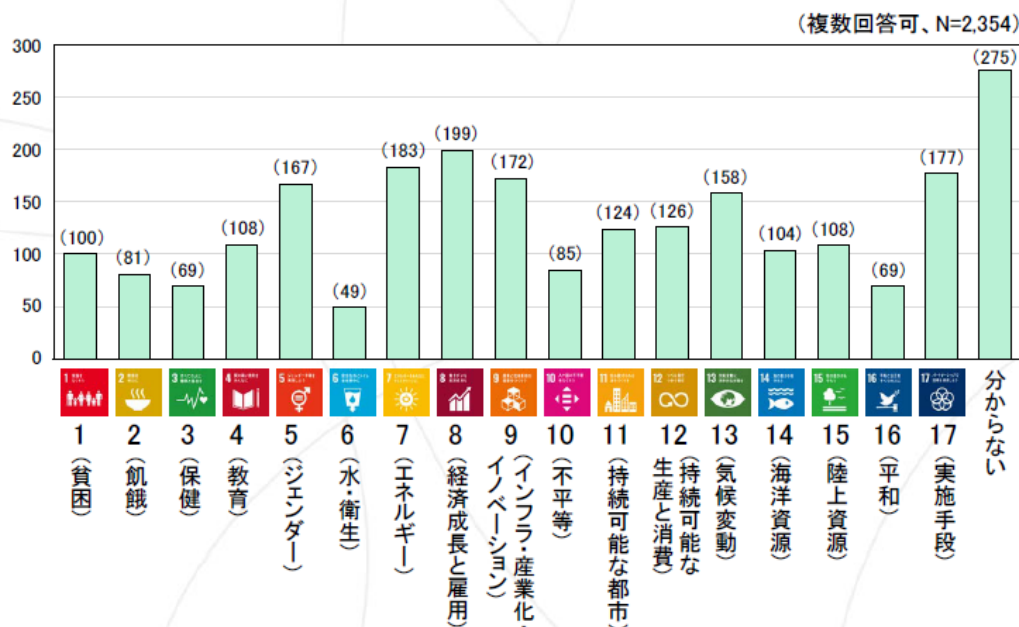
図表 51 SDGs17のゴールへのこれまで特に力を入れて取り組んだ課題



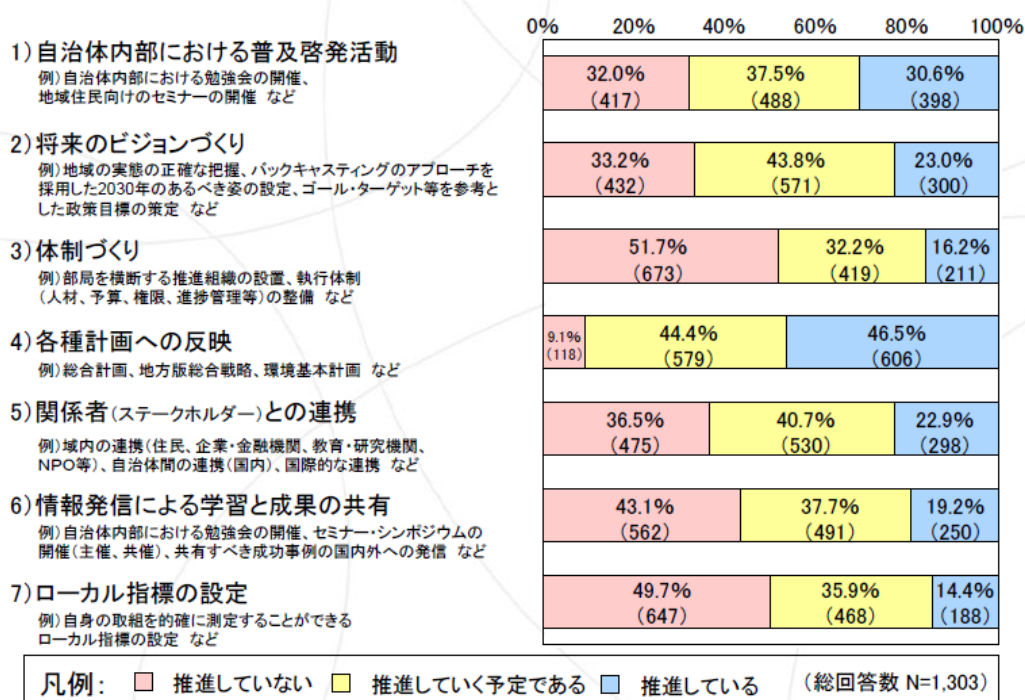
出典：内閣府自治体SDGs推進評価・調査検討会「SDGsに関する全国アンケート調査結果」（令和2年度）

- ・今後、新たに注力したい課題は、「経済成長と雇用」、「エネルギー」、「実施手段」、「インフラ・産業化・イノベーション」、「ジェンダー」、「気候変動」の順で多くなっている。しかし、何に注力すれば良いかわからない自治体も多い状況となっている。
- ・取組への推進は、「各種計画への反映」が一番多く、「体制づくり」や「ローカル指標の設定」などに悩みを抱えている様子が伺える。

図表 52 SDGs17 のゴールに今後新たに注力したい課題



図表 53 SDGs 達成に向けた取組の推進

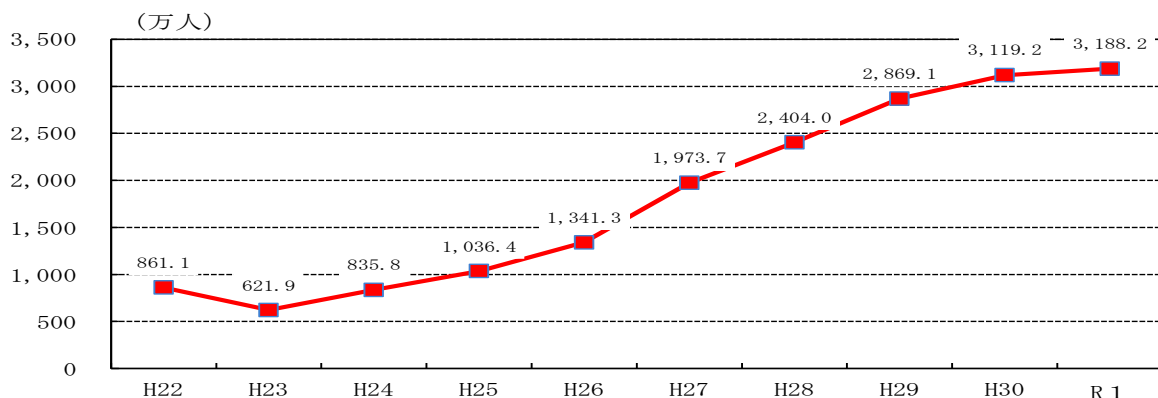


出典：内閣府自治体 SDGs 推進評価・調査検討会「SDGs に関する全国アンケート調査結果」(令和2年度)

(4) グローバル

- ・訪日外国人観光客数は、増加傾向にある。東日本大震災のため一時的に減少したが、その後、増加を続けており、政府は、令和12年には6,000万人に到達することを目標としている。

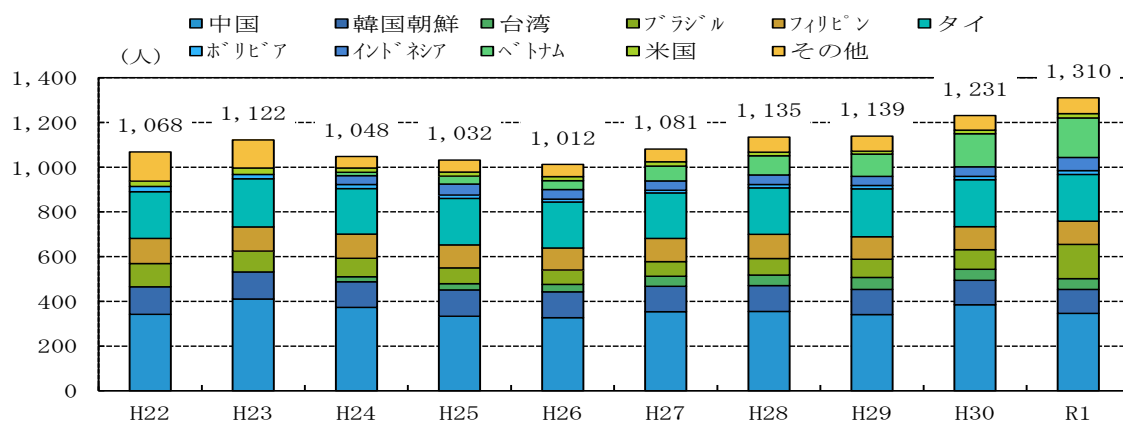
図表 54 訪日外国人旅行者の推移



出典：日本政府観光局(JNTO)

- ・本市の外国籍住民数は、平成23年度から平成26年度までにかけて減少したが、その後増加傾向となっている。国別にみると、中国とタイ国籍の者が多く、ブラジルとベトナムからの転入者が増加している。

図表 55 外国籍住民の状況



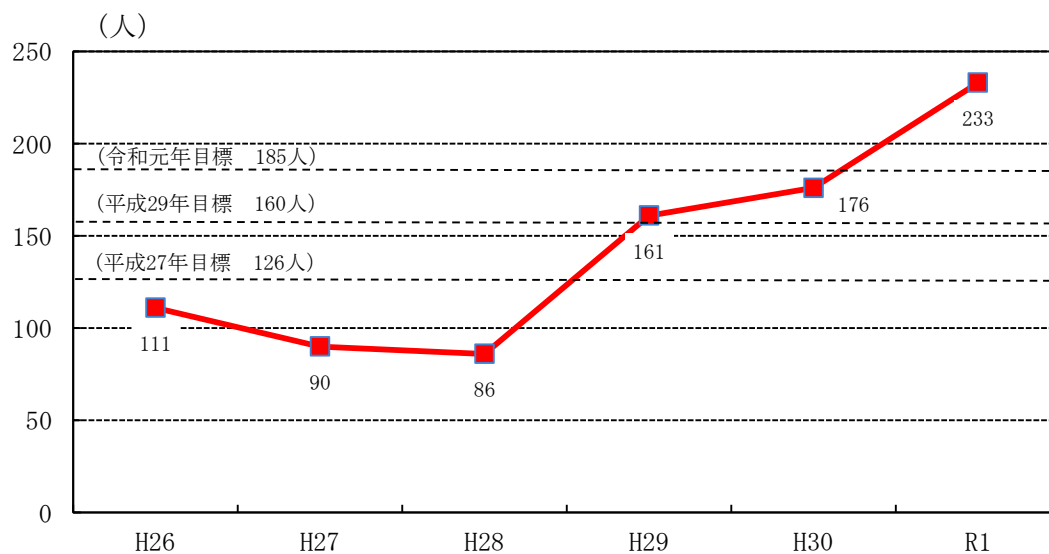
	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1
中国	342	411	373	333	327	354	355	341	385	346
韓国朝鮮	123	121	115	118	116	113	116	112	109	107
台湾	—	—	22	28	33	45	47	54	49	48
ブラジル	104	93	83	71	64	66	73	81	88	154
フィリピン	112	108	108	103	99	104	109	101	103	104
タイ	209	215	203	207	205	203	208	214	210	208
ホリビア	24	20	18	15	13	12	14	15	15	18
インドネシア	—	—	40	50	43	42	43	41	43	58
ベトナム	—	—	15	35	40	66	86	100	148	177
米国	24	28	19	18	18	19	16	12	16	19
その他	130	126	52	54	54	57	68	68	65	71
合計	1,068	1,122	1,048	1,032	1,012	1,081	1,135	1,139	1,231	1,310

※ 平成24年7月外国人登録法廃止により、平成24年7月9日からは住民基本台帳に登録されている外国人のデータ

出典：佐久市（各年度末日）

- ・海外からの視察研修の受け入れは、平成 29 年以降増加傾向となっている。

図表 56 保健医療分野における視察研修の受入人数の推移



※ 保健・医療のつばさ事業として、佐久市、浅間総合病院、佐久総合病院、佐久大学が連携して海外視察研修受け入れを行っている。

出典：佐久市

第2編 第二次佐久市総合計画の各施策分野の現状

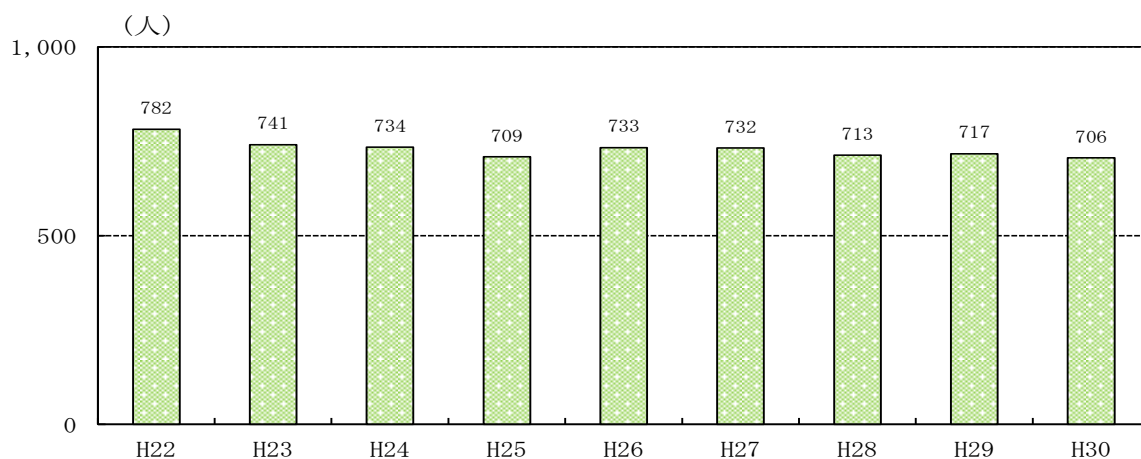
第1章 教育・文化分野「生涯にわたり学び、生きる力を育むまちづくり

第1節 将来を担うひとづくり

(1) 幼児教育

- ・平成22年度から平成30年度までにかけて幼稚園児数は減少傾向となっている。

図表 57 幼稚園児数の推移

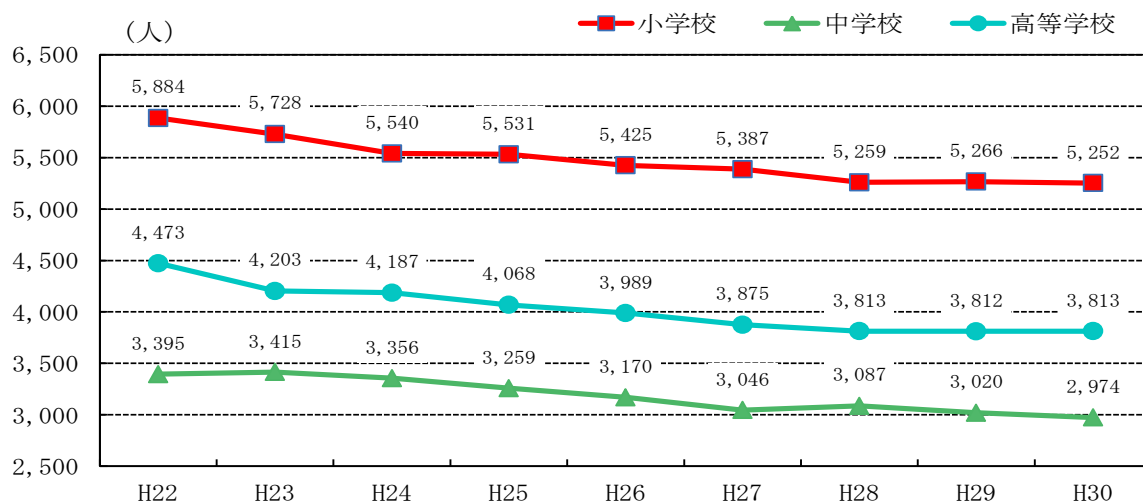


出典：文部科学省「学校基本調査」

(2) 学校教育

- ・平成 22 年度から平成 30 年度までにかけて、小学生、中学生、高校生ともに 10%以上減少している。
- また、令和 3 年度からの推計では、小学生が減少傾向、中学生が横ばい傾向となっている。
- ・不登校者数は、近年増加傾向にあり、令和元年度で小学校が 1.01%、中学校が 4.92%である。
- ・いじめ認知件数は、小学校、中学校ともに増加傾向となっている。

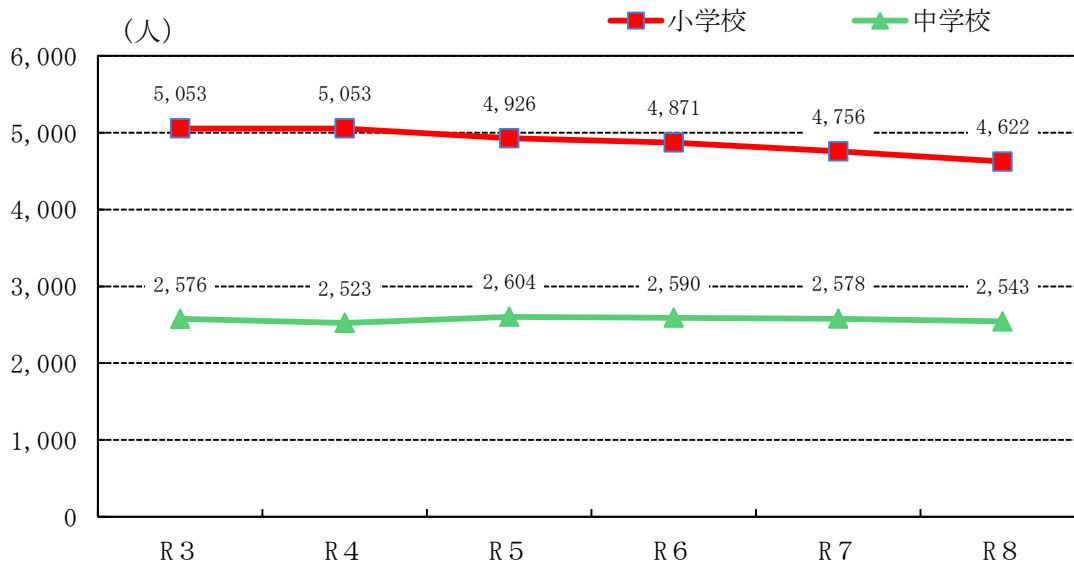
図表 58 小・中・高等学校の児童、生徒数の推移



※ 中学校及び高等学校は、公立、私立の生徒数をあわせたものである。

出典：文部科学省「学校基本調査」

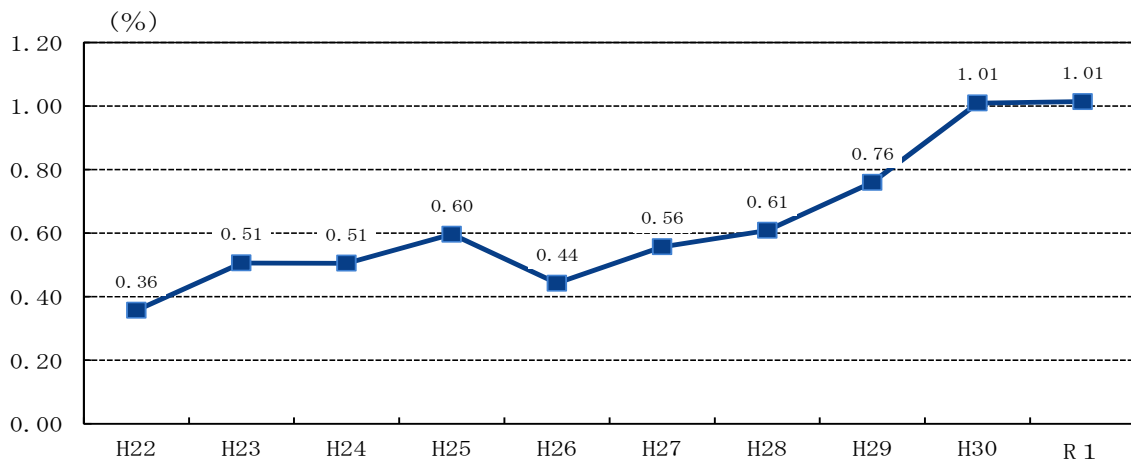
図表 59 小・中学校の児童、生徒数の推計



※ 公立の児童、生徒数の推計をあわせたものである。

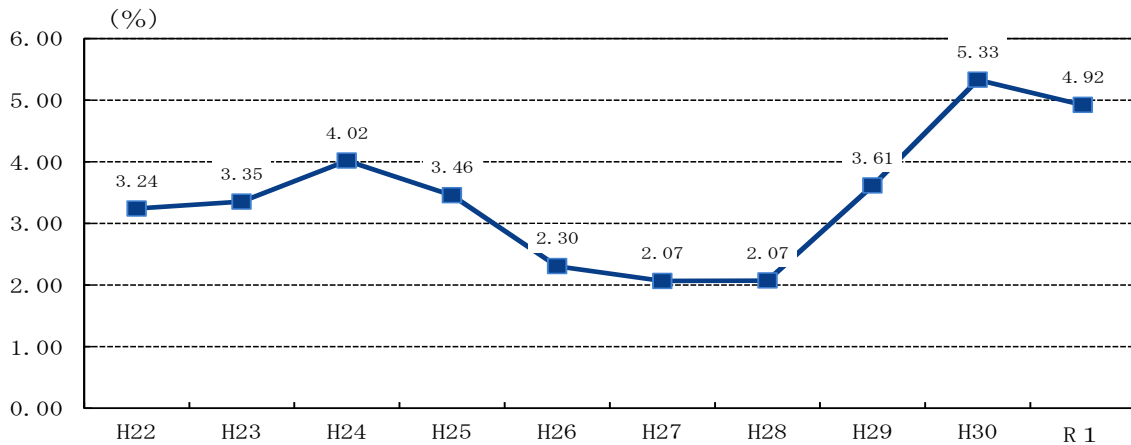
出典：佐久市

図表 60 小学校の不登校者在籍率の推移



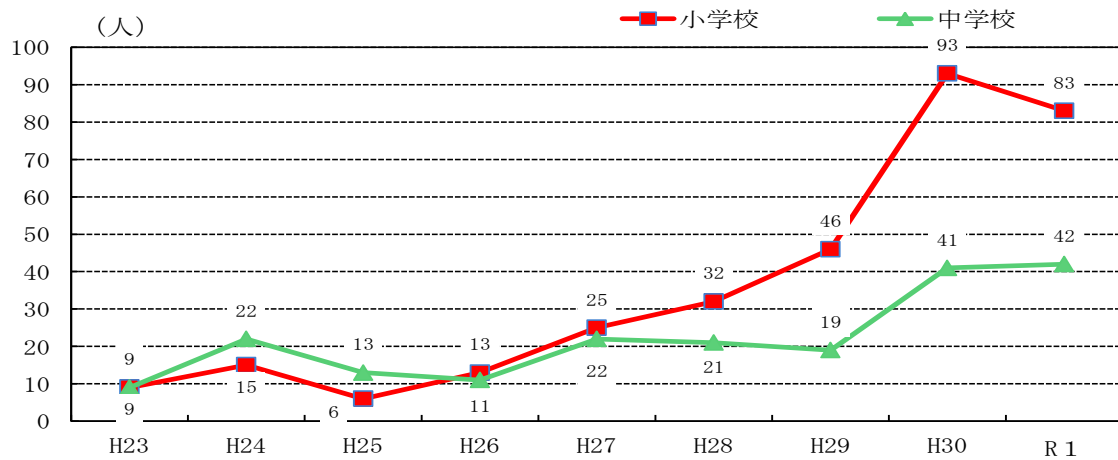
出典：佐久市

図表 61 中学校の不登校者在籍率の推移



出典：佐久市

図表 62 いじめ認知件数の推移

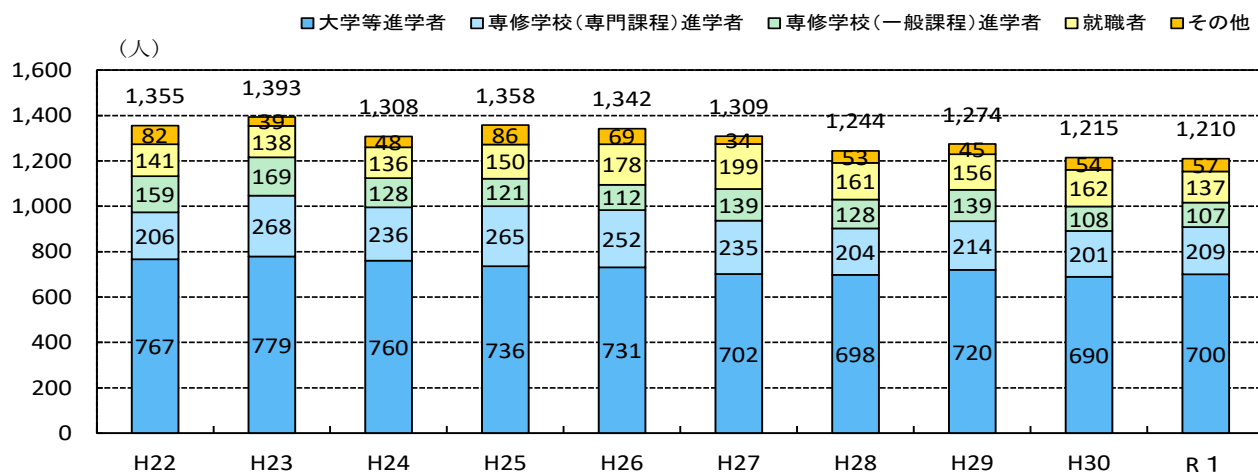


出典：文部科学省「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」

(3) 高校教育・高等教育

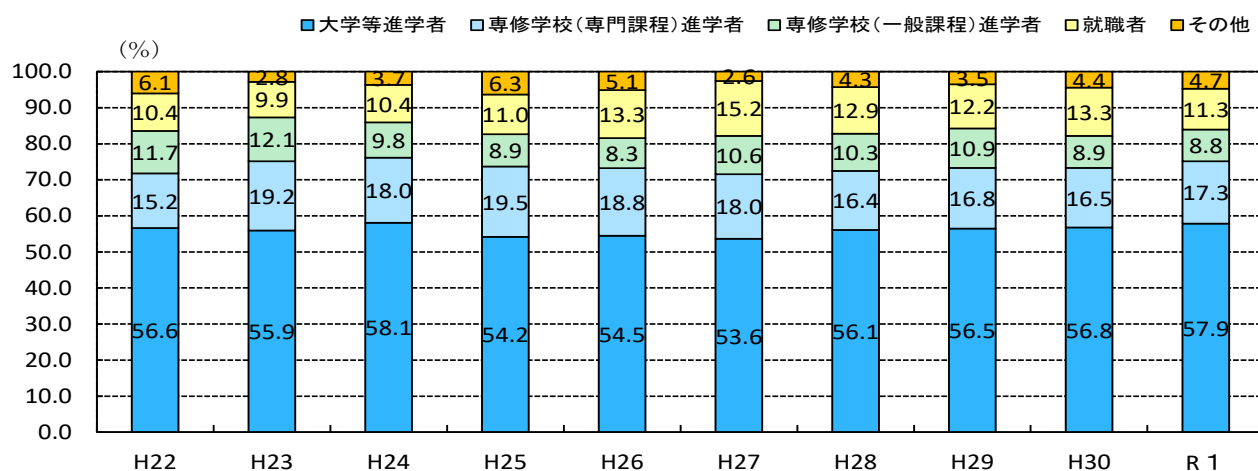
- ・高校生の進学状況は、大学等進学者が最も多く、約 50～60%を占め、増加傾向にある。次いで多いのは、専修学校（専門課程）進学者であり、約 20%程度となっている。就職者、専修学校（一般課程）等入学者は、約 10%程度で推移している。

図表 63 市内高校卒業者の進路状況



出典：文部科学省「学校基本調査」

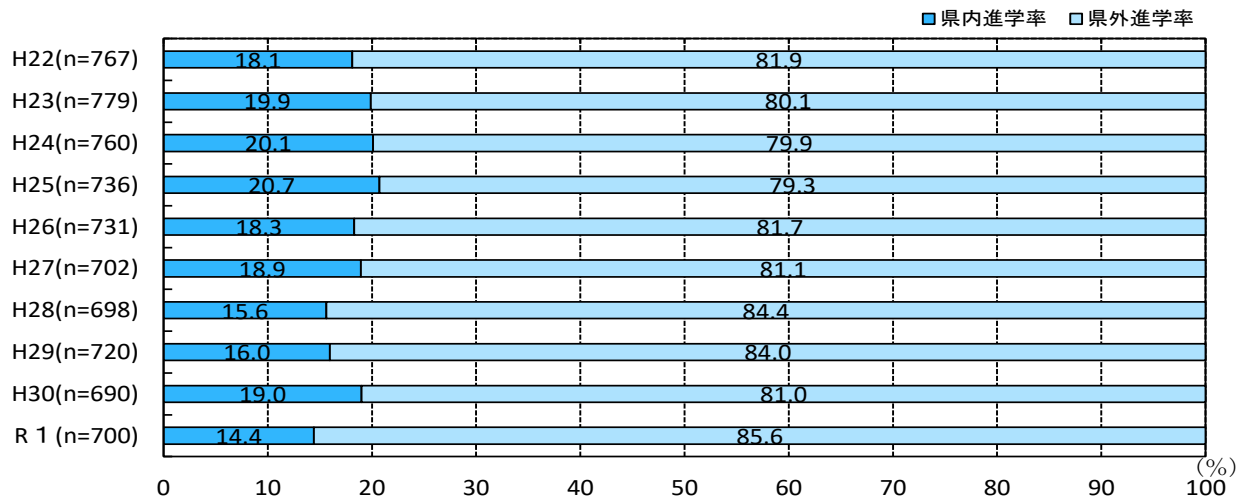
図表 64 市内高校卒業者の進路状況（割合）



出典：文部科学省「学校基本調査」

- ・市内高校卒業者の県内への進学率は近年減少し、15%程度で推移している。
- ・県外の進学先としては、首都圏が約75%を占めている。県別でみると、東京都が最も多く35.9%を占めている。

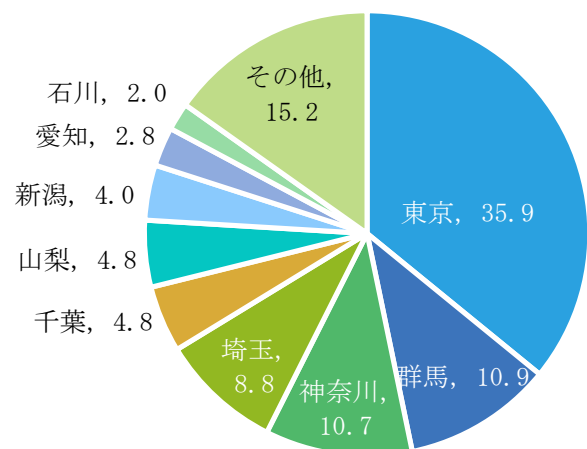
図表 65 市内高校卒業者の県内・県外進学率の推移



出典：長野県「学校基本調査（県単独調査）」

図表 66 市内高校卒業者の県外進学先（令和元年度）

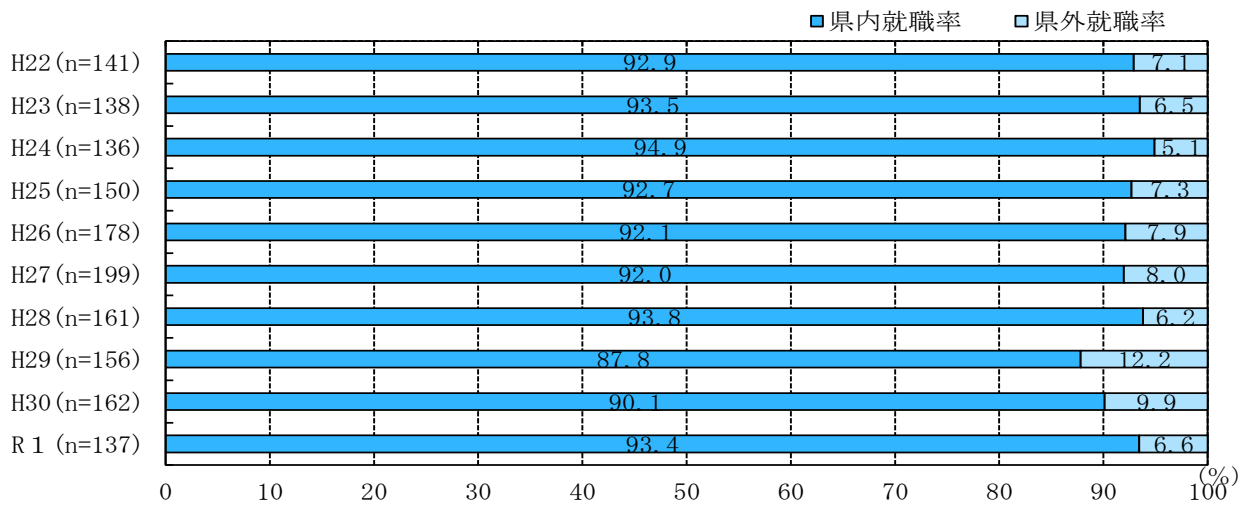
	人数（人）	割合（%）
東京	215	35.9
群馬	65	10.9
神奈川	64	10.7
埼玉	53	8.8
千葉	29	4.8
山梨	29	4.8
新潟	24	4.0
愛知	17	2.8
石川	12	2.0
その他	91	15.2
合計	599	100.0



出典：長野県「学校基本調査（県単独調査）」

- ・市内高校卒業者の県内就職率は90%前後で推移している。県内就職先としては、東信地域が大半を占めている

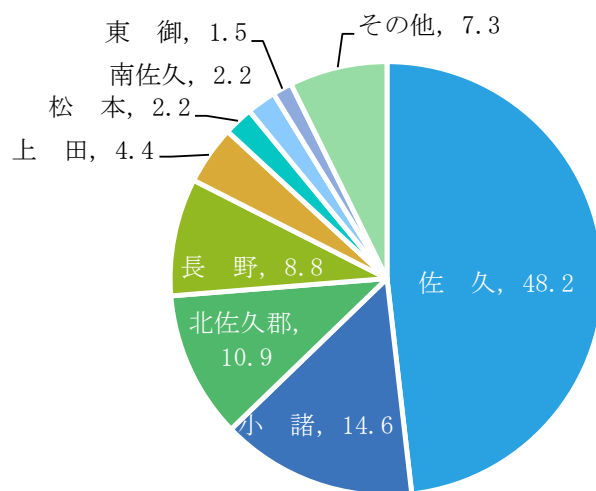
図表 67 市内高校卒業者の県内・県外就職率の推移



出典：長野県「学校基本調査（県単独調査）」

図表 68 市内高校卒業者の県内就職先（令和元年度）

	人数（人）	割合（％）
佐 久	66	48.2
小 諸	20	14.6
北佐久郡	15	10.9
長 野	12	8.8
上 田	6	4.4
松 本	3	2.2
南佐久	3	2.2
東 御	2	1.5
その他	10	7.3
合計	137	100.0

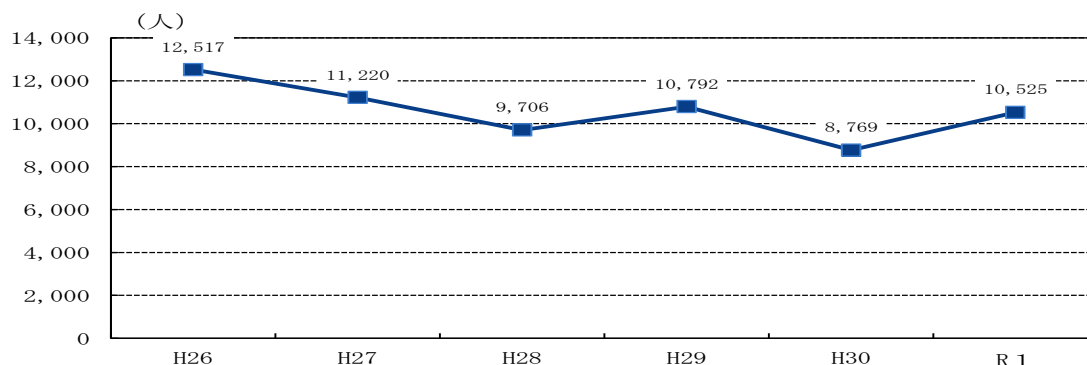


出典：長野県「学校基本調査（県単独調査）」

(4) 青少年健全育成

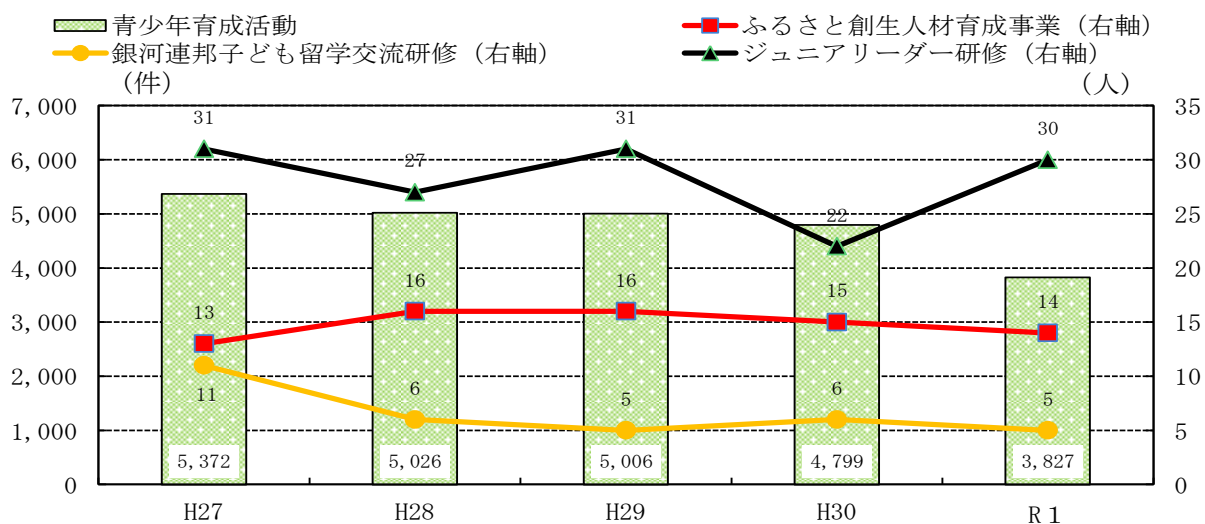
- ・野沢会館内にある子ども自習室の利用は、平成 26 年度をピークに減少傾向となっている。
- ・青少年育成活動は、平成 27 年度以降活動件数が減少傾向となっている。その他の人材育成・研修事業は定員に近い人数での活動となっている。

図表 69 子ども自習室利用者の推移



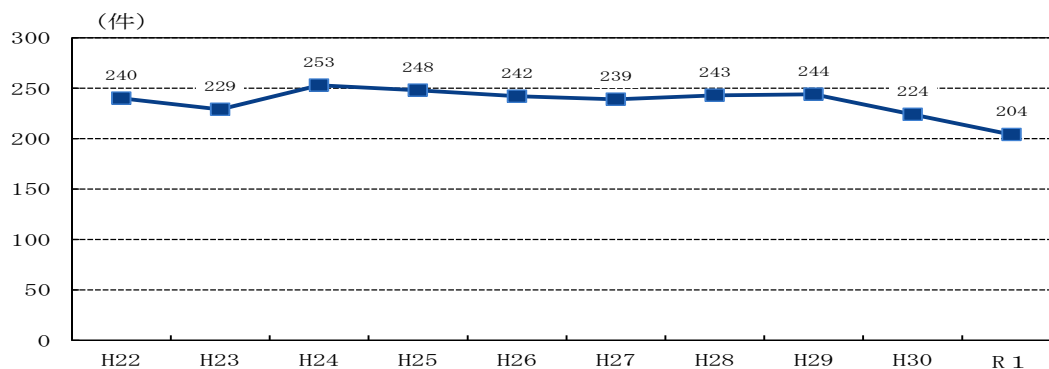
出典：佐久市

図表 70 青少年育成活動などの推移



出典：佐久市

図表 71 街頭補導活動実施件数の推移



出典：佐久市

第2節 主体的、創造的な学びと文化の熟成

(1) 文化・芸術

- ・文化施設は、平成22年度と令和元年度を比較すると、生涯学習センターと川村吾蔵記念館の利用者が減少傾向となっている。コスモホールは、令和元年東日本台風被害による復旧工事のため休館となり、令和元年利用者数が大幅に減少している。

図表 72 文化施設の利用者数の推移

単位：人

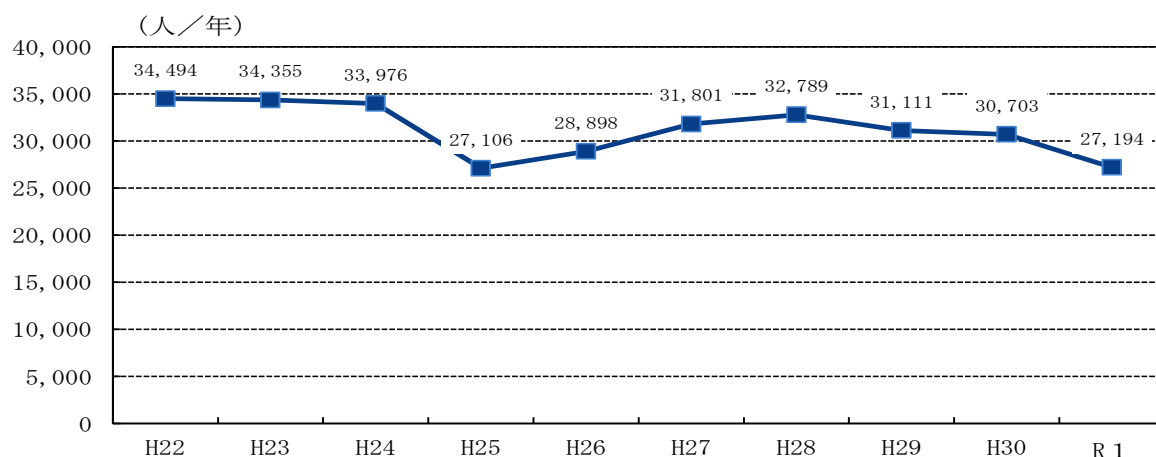
	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R 1	対H22比
生涯学習センター	134,586	123,985	140,629	157,929	148,917	129,571	125,912	124,259	113,459	107,316	0.80
佐久市子ども未来館	77,419	88,634	80,478	95,713	97,293	102,279	100,174	91,001	101,733	70,880	0.92
旧中込学校資料館	7,914	8,496	7,566	7,959	-	4,777	6,160	7,573	7,065	6,419	0.81
うすだスタードーム	3,187	3,552	3,519	3,674	2,830	2,959	3,270	3,018	3,746	2,682	0.84
白田文化センター	310	314	577	557	772	1,063	1,000	556	819	689	2.22
鎌倉彫記念館	580	435	532	1,091	772	884	533	556	819	916	1.58
コスモホール	52,014	59,916	61,151	63,242	60,950	61,812	70,840	58,698	52,240	25,540	0.49
交流文化館浅科	25,038	24,245	26,512	23,744	32,455	32,368	28,601	30,199	30,980	26,961	1.08
五郎兵衛記念館	2,384	3,200	3,195	2,208	2,923	2,819	3,472	3,098	2,663	2,621	1.10
天来記念館	2,514	2,521	2,522	2,741	2,880	3,014	2,980	1,951	2,341	2,909	1.16
望月歴史民俗資料館	4,057	4,307	4,070	3,470	4,269	5,124	6,454	6,129	6,929	5,213	1.28
川村吾蔵記念館	5,847	2,571	5,199	4,021	4,518	4,243	3,543	3,550	4,328	2,984	0.51

出典：佐久市

(2) 生涯学習

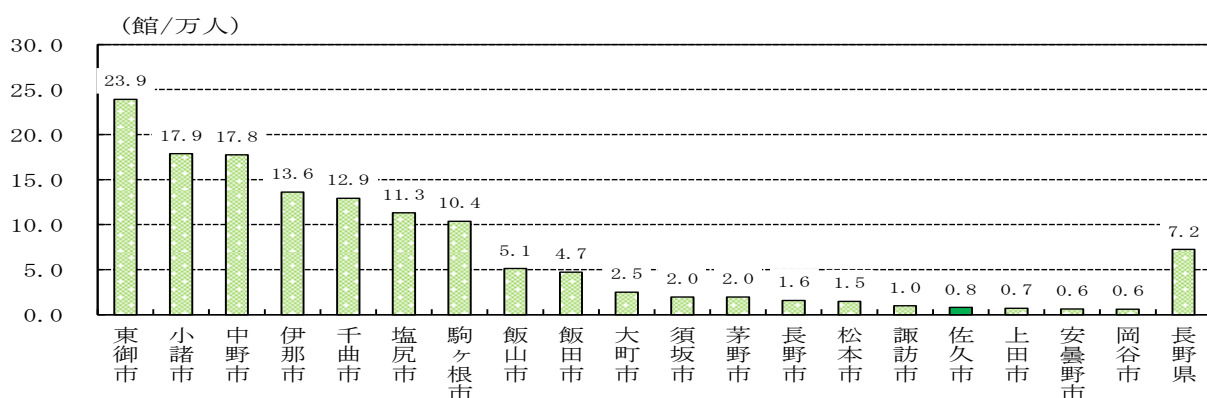
- ・公民館事業別延べ参加者数は平成25年度まで減少傾向にあった。平成26年度から一時増加に転じたが、平成29年度以降減少傾向となっている。
- ・平成27年における本市の人口1万人当たりの公民館数は0.8館で、県内19市中5番目に低い。
- ・図書館の利用状況をみると、蔵書数は増加傾向で、貸出数は横ばい傾向にある。
- ・令和元年度の本市の人口1人当たりの公共図書館の蔵書数は4.4冊で県内19市中7番目に低い。

図表 73 公民館事業別延べ参加者数の推移



出典：佐久市

図表 74 県内 19 市及び県の人口 1 万人当たりの公民館数（平成 27 年）

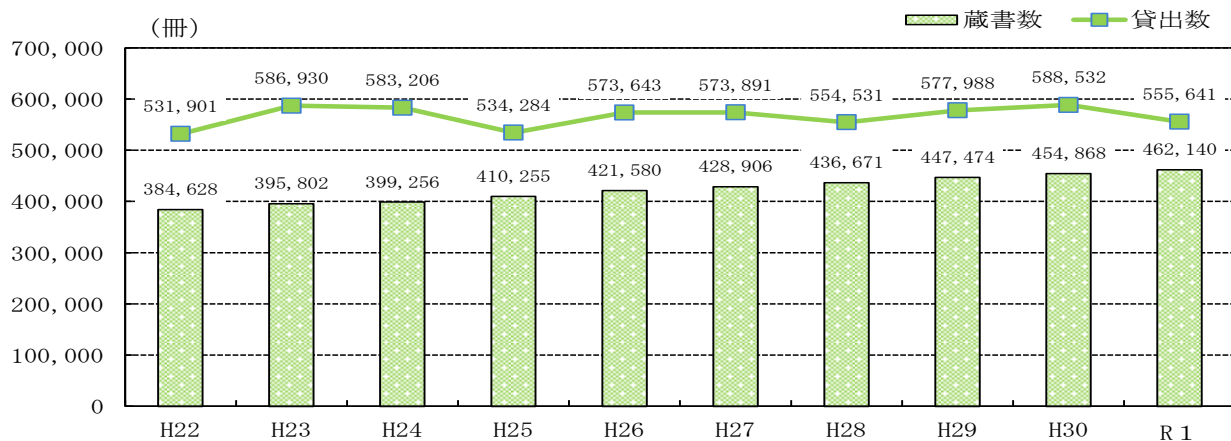


※ 公民館：社会教育法第 21 条の規定に基づき設置された公民館

出典：文部科学省「社会教育調査報告書」（平成 27 年）、

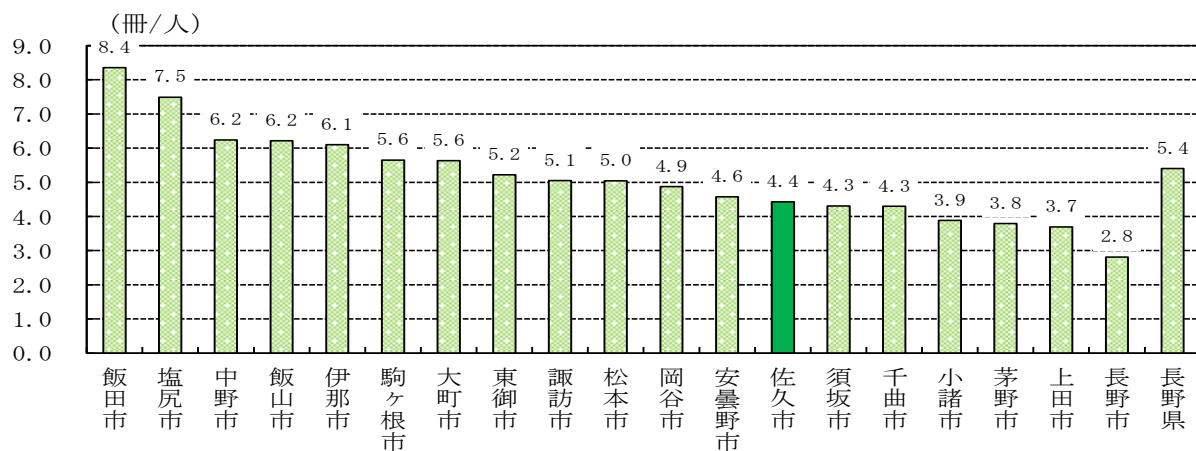
長野県「毎月人口異動調査」（平成 27 年 10 月 1 日）

図表 75 図書館の蔵書数と貸し出し数



出典：佐久市

図表 76 県内 19 市及び県の人口 1 人当たりの公共図書館の蔵書数（令和元年度）



出典：県立長野図書館「長野県公共図書館概況」（令和元年度）

長野県「毎月人口異動調査」（令和 2 年 4 月 1 日）

(3) スポーツ

- ・体育施設は、利用者が増加している施設がある一方で、利用者が大幅に減少している施設もある。「野沢体育センター」「臼田総合運動公園多目的広場」「浅科多目的屋内運動場」「浅科総合グラウンド」「本牧体育館」は平成22年度と令和元年度を比べて約半数以下の利用となっている。

図表 77 体育施設の利用者数の推移

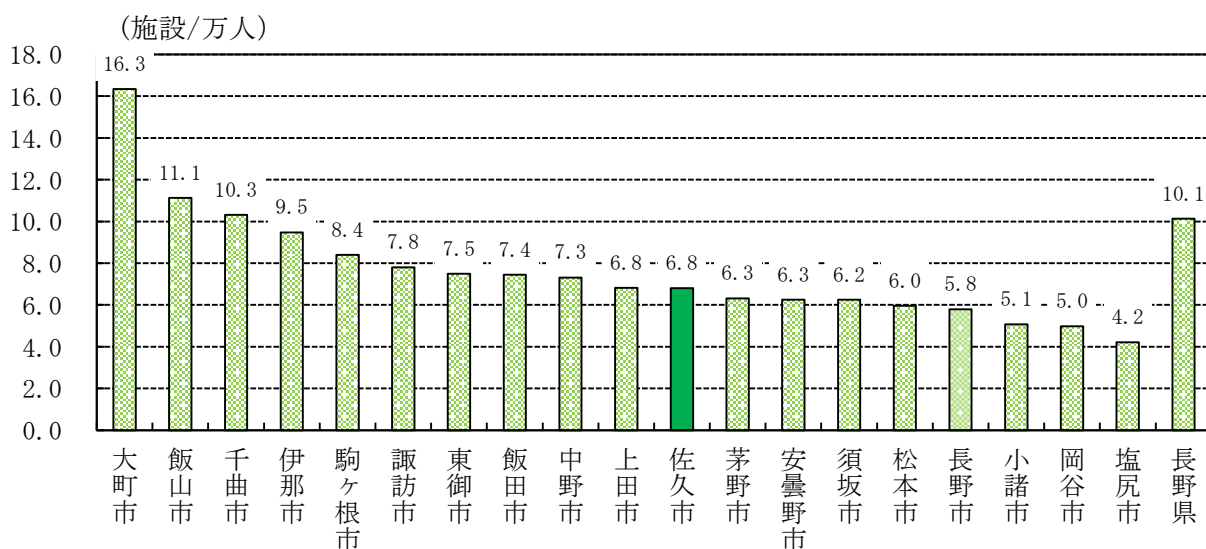
単位：人

	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R 1	対H22比
市営グラウンド	10,839	8,078	8,657	8,237	10,200	12,374	10,896	8,046	9,160	6,841	0.63
武道館	16,962	12,952	13,516	13,075	10,618	11,245	11,444	9,498	9,664	13,153	0.78
県民佐久運動広場	6,575	3,845	3,499	6,863	7,413	4,081	2,477	4,766	4,430	6,930	1.05
県民佐久テニスコート	5,968	5,360	3,303	15,431	10,748	7,154	15,212	18,372	12,214	19,051	3.19
勤労者体育館	14,444	14,708	15,262	11,964	12,068	13,442	15,067	13,757	13,905	17,224	1.19
鼻顔公園テニスコート	8,240	7,026	15,416	9,811	11,388	14,638	28,488	19,068	24,942	21,299	2.58
総合体育館	61,963	58,380	49,875	60,316	63,049	79,609	62,483	69,027	63,416	57,035	0.92
東地区社会体育館	23,751	25,723	27,368	26,355	23,734	21,304	28,491	25,136	23,120	24,725	1.04
内山地区社会体育館	7,397	8,617	8,270	8,007	7,800	8,173	5,052	7,966	6,969	12,105	1.64
大沢地区社会体育館	16,313	13,068	14,724	9,675	10,710	10,513	4,804	10,427	12,160	14,236	0.87
千曲運動広場テニスコート	2,414	1,737	3,657	2,169	2,317	2,971	4,199	4,618	5,183	4,984	2.06
浅間体育センター	22,516	19,523	23,135	21,955	22,576	26,633	36,354	31,223	34,153	34,050	1.51
県民佐久屋内ゲートボール場	17,920	15,745	14,848	12,574	13,219	9,237	23,939	12,516	11,111	10,004	0.56
千曲川スポーツ交流広場	9,124	6,846	9,092	11,464	12,048	13,856	5,138	5,056	3,130	4,977	0.55
千曲川スポーツ交流広場ゲートボール場	-	-	-	-	-	-	-	-	-	448	-
野沢体育センター	28,085	26,475	28,822	29,699	38,000	27,221	28,783	24,830	27,079	13,001	0.46
佐久総合運動公園マレットゴルフ場	6,856	10,958	11,910	12,324	14,162	18,210	20,836	22,143	22,582	22,085	3.22
佐久総合運動公園陸上競技場	-	-	-	17,743	30,309	34,782	42,969	56,648	84,214	38,272	-
佐久総合運動公園野球場	-	-	-	-	-	-	-	-	-	23,137	-
臼田体育センター	16,096	7,830	11,666	12,724	13,280	34,135	30,897	55,744	75,916	67,344	4.18
臼田総合運動公園多目的広場	24,460	20,723	7,009	11,497	11,577	16,862	7,059	6,565	6,312	6,293	0.26
臼田テニスコート	491	9,036	35,152	50,798	35,787	55,084	15,356	14,525	9,759	15,341	31.24
臼田ふれあいゲートボール場	2,979	2,657	2,264	1,110	1,478	692	3,071	2,168	1,687	3,451	1.16
臼田武道館	7,476	3,351	7,739	6,622	7,466	9,747	5,982	5,363	5,084	4,570	0.61
臼田弓道館	-	1,081	2,837	2,349	2,473	2,651	2,778	2,956	836	1,409	-
臼田総合運動公園宿泊棟	11,216	7,826	6,700	7,429	6,519	5,206	8,288	7,120	5,217	5,919	0.53
浅科多目的屋内運動場	12,056	12,746	19,588	17,371	16,342	16,757	31,933	17,379	16,468	5,579	0.46
浅科総合グラウンド	20,914	17,851	19,579	13,888	13,237	13,361	15,045	7,515	4,017	6,802	0.33
浅科御牧原台地グラウンド	2,899	3,088	3,941	2,356	4,252	2,363	4,239	2,380	1,329	3,053	1.05
浅科柔剣道場	2,185	2,583	5,996	3,132	2,085	2,922	3,497	2,980	1,930	2,432	1.11
望月総合体育館	22,741	26,974	17,362	20,923	21,541	29,833	43,139	27,609	28,285	34,780	1.53
望月総合グラウンド	5,958	5,900	3,618	5,224	4,356	6,520	14,002	6,502	25,069	5,545	0.93
本牧体育館	3,862	2,285	1,603	2,129	1,685	3,602	3,526	1,483	1,644	1,779	0.46
春日体育館	1,725	2,285	1,426	3,002	2,536	8,442	4,792	4,472	5,890	4,827	2.80
布施体育館	6,580	8,335	7,112	7,446	7,214	15,253	17,093	8,760	10,975	10,761	1.64
望月テニスコート	152	160	40	160	70	19	264	67	122	182	1.20
望月屋内屋外ゲートボール場	4,802	7,735	8,522	6,753	6,109	3,396	4,510	2,673	3,943	2,990	0.62
洞源湖レトロゴルフ場	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2,461	-
駒場公園レトロゴルフ場	-	-	-	-	-	-	-	-	-	12,962	-
千曲川スポーツ交流広場レトロゴルフ場	-	-	-	-	-	-	-	-	-	9,382	-
浅科御牧原台地ゲートボール場	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2,015	-
浅科石尊山レトロゴルフ場	-	-	-	-	-	-	-	-	-	535	-
望月レトロゴルフ場	-	-	-	-	-	-	-	-	-	346	-

出典：佐久市

- ・令和２年における本市の人口１万人当たりの社会体育施設数は６.８施設で県内１９市中中位となる。

図表 78 県内 19 市及び県の人口 1 万人当たりの社会体育施設数（令和 2 年）



※ 社会体育施設：一般の利用に供する目的で地方公共団体が設置した体育館、水泳プール、運動場等のスポーツ施設。青少年教育施設等に附随する体育施設は対象外

出典：長野県スポーツ課「社会体育の現況」（令和 2 年 1 月 1 日）

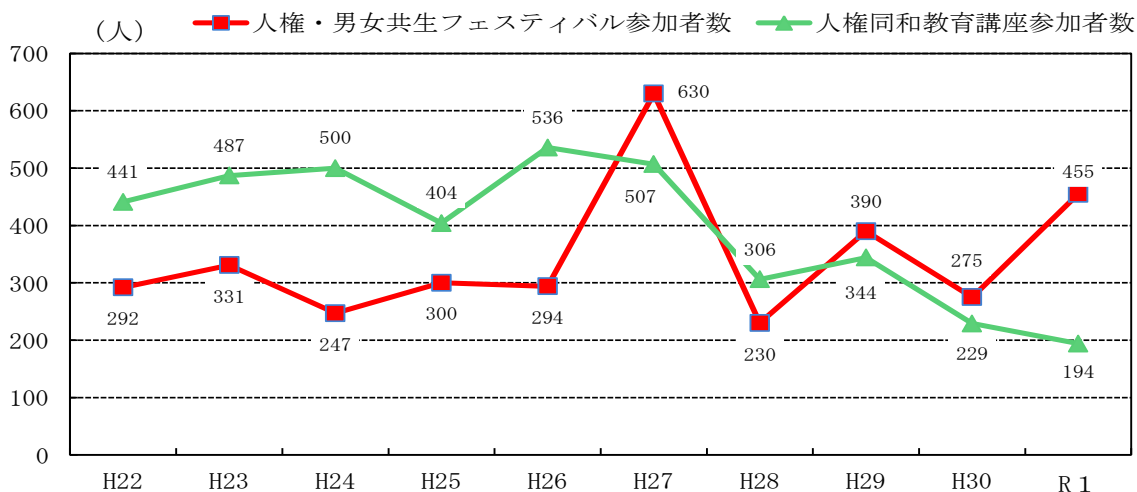
長野県「毎月人口異動調査」（令和 2 年 1 月 1 日）

第3節 尊重され支え合う社会の形成

(1) 人権尊重社会

- ・人権・男女共生フェスティバル参加者数は、平成22年度から横ばいで推移し、平成27年度以降一時的な増減があるものの増加傾向となっている。人権同和教育講座参加者数は、平成26年度まで増加傾向にあったが、平成27年度以降減少傾向となっている。

図表 79 人権・男女共生フェスティバル、人権同和教育講座参加者の推移



出典：佐久市

(2) 男女共同参画社会

- ・各種審議会等の女性登用率は、法律により設置した審議会等のみ増加している。

図表 80 各種審議会・委員会等女性登用率の推移

単位：％

	H30	R 1	R 2	対H30比
法律設置審議会等	19.3	19.4	21.3	1.10
条例設置審議会等	31.0	25.6	27.1	0.87
地方自治法に基づく委員会等	10.8	9.4	9.4	0.87

- ※ 法律設置審議会等は、防災会議、民生委員推薦会、国民健康保険運営協議会、水防協議会、土地区画整理審議会、環境審議会、交通安全対策協議会、公民館運営審議会、社会教育委員会、スポーツ推進審議会、図書館協議会、文化財保護審議会、近代美術館協議会、都市計画審議会、国民保護協議会
- ※ 条例設置審議会等は、生活安全推進協議会、情報公開・個人情報保護審議会、特別職報酬等審議会、公務災害補償等認定委員会、賞じゅつ金等審査委員会、消防委員会、総合計画審議会、行政改革推進委員会、指定管理者指定審査委員会、部落差別撤廃人権擁護審議会、隣保館運営委員会、男女共同参画審議会、保健福祉審議会、保健福祉審議会児童福祉部会、保健福祉審議会障害者福祉部会、保健福祉審議会高齢者福祉部会、保健福祉審議会保健部会、老人ホーム入所判定委員会、農業振興協議会、商工業振興審議会、中小企業振興資金あっせん審査委員会、景観審議会、就学支援委員会、奨学資金選考委員会、少年センター運営協議会、青少年健全育成審議会、天体観測施設運営委員会、天来記念館協議会、望月歴史民俗資料館協議会、五郎兵衛記念館運営委員会、川村吾蔵記念館協議会、資料館協議会
- ※ 地方自治法（第180条の5）に基づく委員会等は、教育委員会、選挙管理委員会、公平委員会、監査委員、農業委員会、固定資産評価審査委員会

出典：佐久市

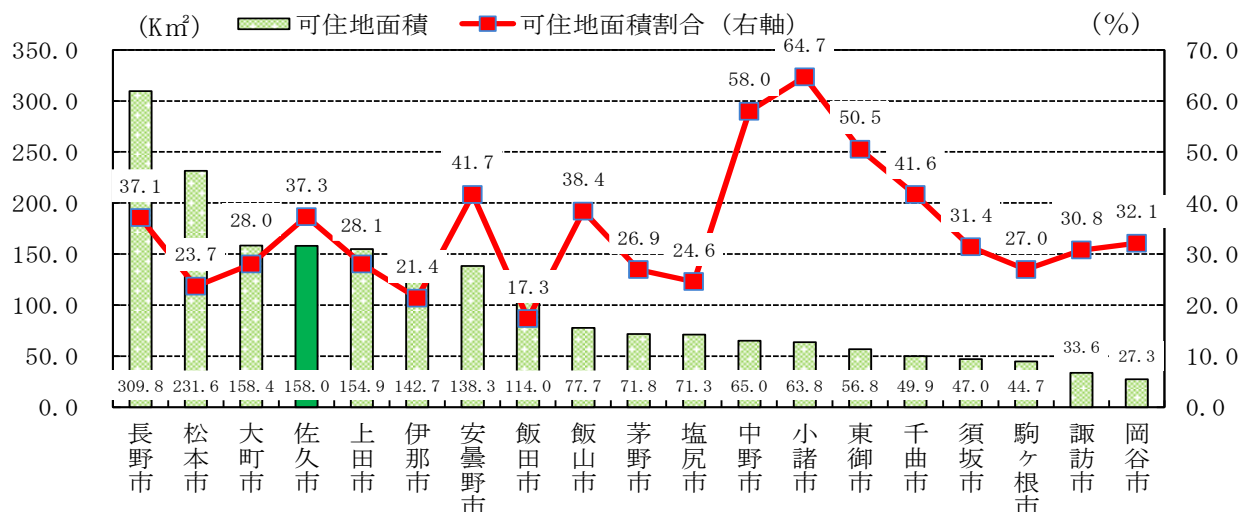
第2章 都市基盤分野「地域の特徴を生かしたつながりあるまちづくり」

第1節 地域の特徴を生かしたまちづくり

(1) 土地利用

- ・本市の可住地面積は、県内で4番目に広い158.0k㎡であり、長野県内でみると市内に広い平地を有している地域である。

図表 81 県内19市の可住地面積と可住地面積割合の比較

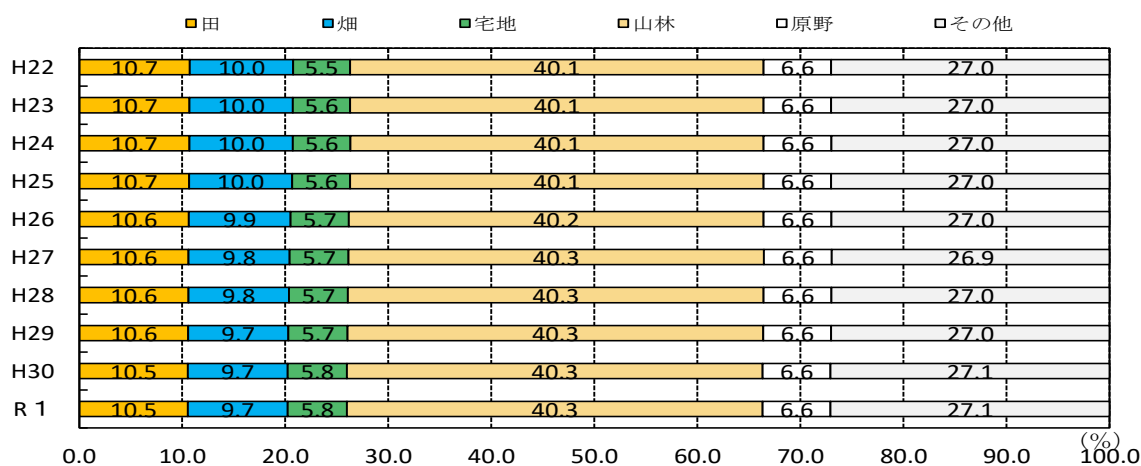


※ 可住地面積：総土地面積から林野面積を差し引いた面積

出典：国土地理院「全国都道府県市区町村別面積調」（令和2年）、
農林水産省「2015年世界農林業センサス」（平成27年）

- ・平成30年時点の土地利用構成をみると、40.3%が山林で、10.5%が田、9.7%が畑、5.8%が宅地となっている。長期的に田畑が宅地転用や荒廃農地となり減少し、宅地や山林と化した荒廃農地の増加傾向がみられる。
- ・土地利用の規制状況としては、都市計画により1,409haの用地指定がされている。内訳では約64%が住宅系、約10%が商業系、約26%が工業系となっている。

図表 82 土地利用の構成



出典：佐久市 税務課「地目別面積」（各年1月1日）

図表 83 土地利用規制の状況

平成31年2月14日時点

【地域別の内訳】

単位：ha

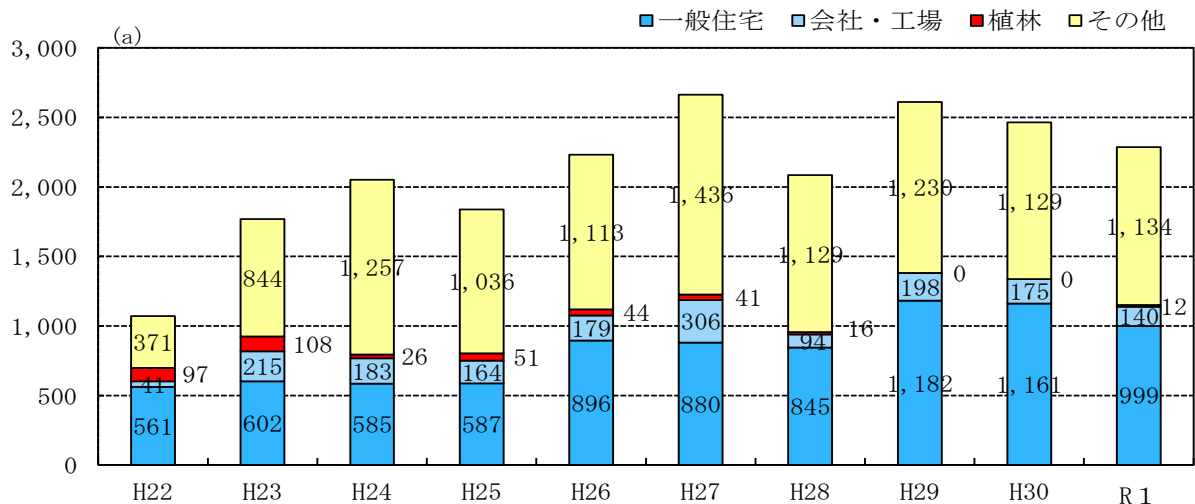
地区		面積	構成比	岩村田	中込原	中込	野沢	臼田
住宅系	第一種低層住居専用地域	117	8.3%	61	0	9	6	41
	第二種低層住居専用地域	7	0.5%	0	0	0	0	7
	第一種中高層住居専用地域	145	10.3%	77	0	16	21	31
	第二種中高層住居専用地域	30	2.1%	20	0	10	0	0
	第一種住居地域	418	29.7%	135	33	58	95	97
	第二種住居地域	81	5.7%	29	31	0	21	0
商業系	準住居地域	110	7.8%	34	29	6	13	28
	近隣商業地域	75	5.3%	42	1	8	7	17
工業系	商業地域	59	4.2%	29	5	19	4	2
	準工業地域	229	16.3%	121	49	18	12	29
	工業地域	92	6.5%	74	10	0	0	8
工業専用地域		46	3.3%	0	46	0	0	0
合計		1,409	100.0%	622	204	144	179	260

※ 図表内構成比は、小数点四捨五入の関係上合計が100%にはならない。

出典：佐久市「都市計画用途地域別面積現況」（平成31年2月14日）

- ・農地転用の状況を見ると、面積は増加傾向にある。会社・工場への転用面積は横ばい傾向で推移し、一般住宅へ転用する割合が多くなっている。このほか、その他の転用が多くなっている。

図表 84 農地転用状況



	件数 (件)	面積 (a)			転用用途別面積 (a)			
		計	田	畑	一般住宅	会社・工場	植林	その他
H22	220	1,070	433	637	561	41	97	371
H23	254	1,769	889	880	602	215	108	844
H24	253	2,051	1,037	1,014	585	183	26	1,257
H25	315	1,838	854	984	587	164	51	1,036
H26	316	2,232	802	1,430	896	179	44	1,113
H27	329	2,663	881	1,782	880	306	41	1,436
H28	274	2,084	761	1,323	845	94	16	1,129
H29	262	2,610	807	1,803	1,182	198	0	1,230
H30	269	2,465	1,181	1,284	1,161	175	0	1,129
R1	305	2,285	871	1,414	999	140	12	1,134

出典：佐久市

(2) 市街地

- ・本市のDID（人口集中地域）面積は、平成22年から平成27年までにかけて縮小している。DID人口も減っており、人口密度も低下している。長野県も同じ傾向であるが、DID面積が大きく減少したため人口密度は上昇している。

図表 85 DID（人口集中地域）の面積と人口

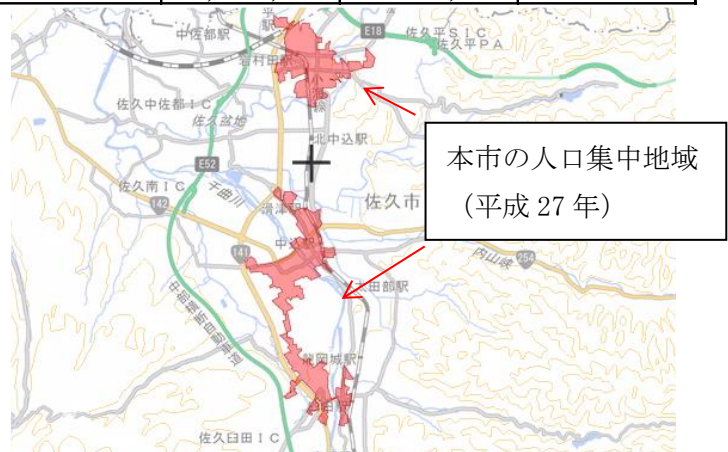
単位：人、km²

	面積			人口		
	総面積	DID面積	DID面積割合	総人口	DID人口	DID人口割合
H22（佐久市）	423.99	6.13	1.45%	100,552	20,340	20.23%
H27（佐久市）	423.51	5.96	1.41%	99,368	19,176	19.30%
H22（長野県）	13,562.23	176.37	1.30%	2,152,449	748,572	34.78%
H27（長野県）	13,561.56	168.76	1.24%	2,098,804	718,514	34.23%

単位：人/km²

	DID人口密度	
	佐久市	長野県
H22	3,318	4,244
H27	3,217	4,258

出典：総務省「国勢調査」



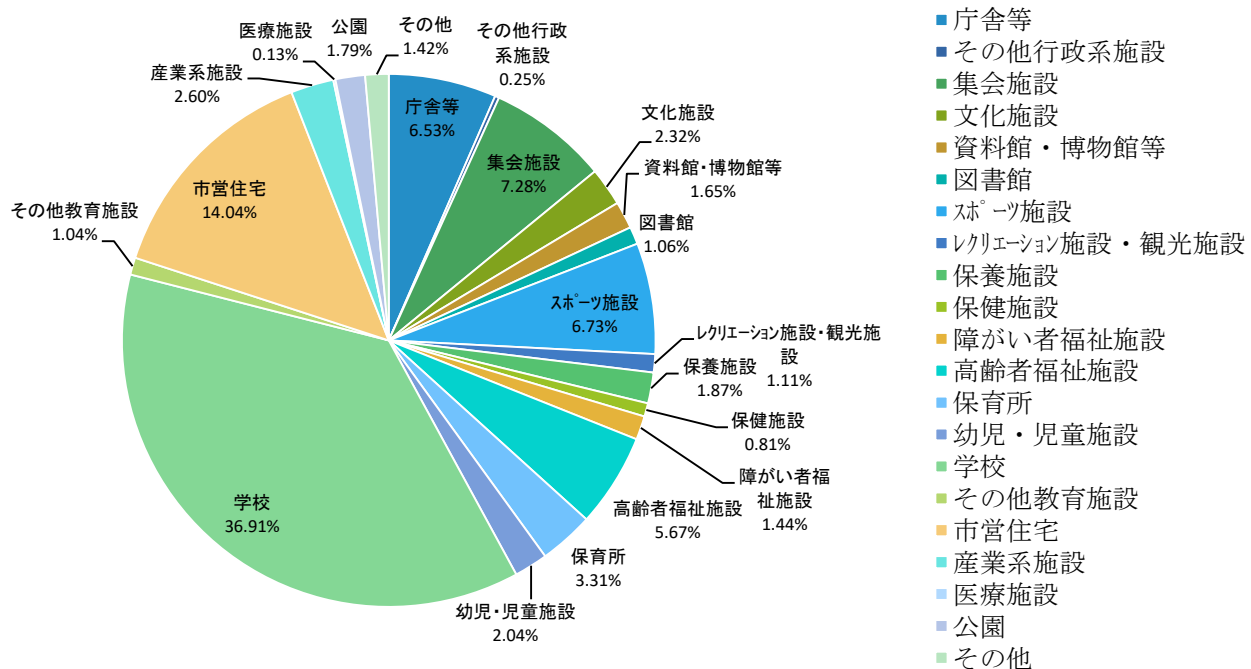
DID（人口集中地区）の面積

国勢調査基本単位区及び基本単位区内に複数の調査区がある場合は調査区を基礎単位として、1)原則として人口密度が1平方キロメートル当たり4,000人以上の基本単位区等が市区町村の境域内で互いに隣接して、2)それらの隣接した地域の人口が国勢調査時に5,000人以上を有するこの地域を「人口集中地区」としている。

(3) 公共施設

・公営企業会計の施設を除く公共建築物の延床面積の構成比を見ると、学校が最も多く 36.91%、次いで市営住宅の 14.04%、両施設で保有建築物の約 2 分の 1 を占めています。

図表 86 公共建築物延床面積割合（平成 29 年 3 月）



施設分類別（中分類）	延床面積（㎡）	構成（％）
庁舎等	29,317.63	6.53
その他行政系施設	1,107.86	0.25
集会施設	32,704.74	7.28
文化施設	10,409.65	2.32
資料館・博物館等	7,397.30	1.65
図書館	4,744.85	1.06
スポーツ施設	30,224.49	6.73
レクリエーション施設・観光施設	4,988.27	1.11
保養施設	8,398.69	1.87
保健施設	3,663.12	0.81
障がい者福祉施設	6,471.00	1.44
高齢者福祉施設	25,474.81	5.67
保育所	14,861.80	3.31
幼児・児童施設	9,191.23	2.04
学校	165,845.48	36.91
その他教育施設	4,684.57	1.04
市営住宅	63,092.55	14.04
産業系施設	11,696.98	2.6
医療施設	587.94	0.13
公園	8,044.21	1.79
その他	6,383.68	1.42
合計	449,290.85	100

出典：佐久市「佐久市公共施設総合管理計画」（平成 31 年 2 月一部改訂）

(4) 住宅

- ・住宅に住む一般世帯における「持ち家」の割合（持ち家率）は、平成 22 年では 73.8%、平成 27 年では 72.8%であり、民営の借家が大きく増加しているため、やや減少している。
- ・図表 88 は、県内 19 市及び国、県と比較したものである。国と比較して、持ち家率は高い。

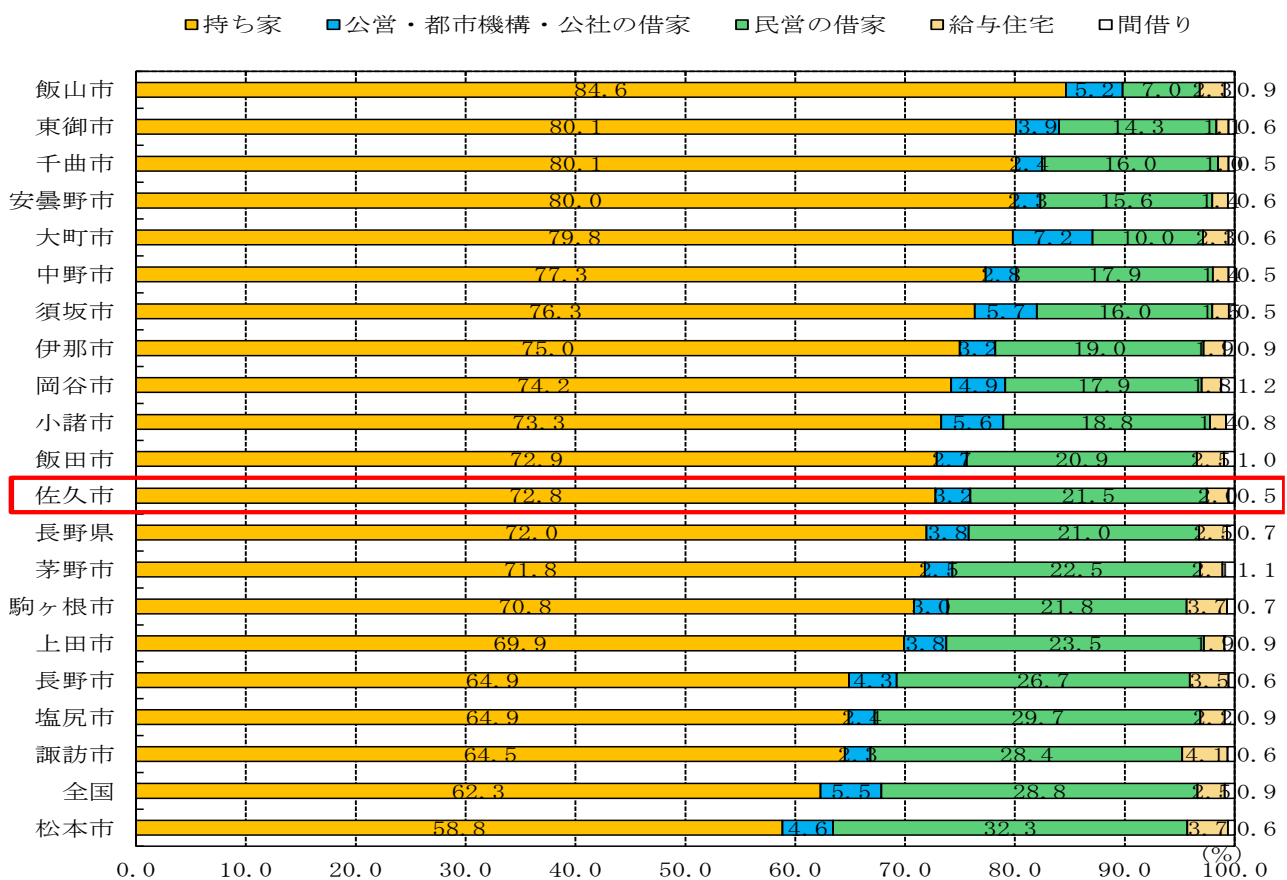
図表 87 住宅状況

単位：世帯、%

	H22	H27	増減率
住宅に住む一般世帯数	36,568	37,957	3.80%
持ち家	26,976	27,620	2.39%
公営・都市機構・公社の借家	1,418	1,201	-15.30%
民営の借家	7,003	8,170	16.66%
給与住宅	907	761	-16.10%
間借り	264	205	-22.35%
構成比（%）			
持ち家	73.8%	72.8%	
公営・都市機構・公社の借家	3.9%	3.2%	
民営の借家	19.2%	21.5%	
給与住宅	2.5%	2.0%	
間借り	0.7%	0.5%	

出典：総務省「国勢調査」（平成 22 年、平成 27 年）

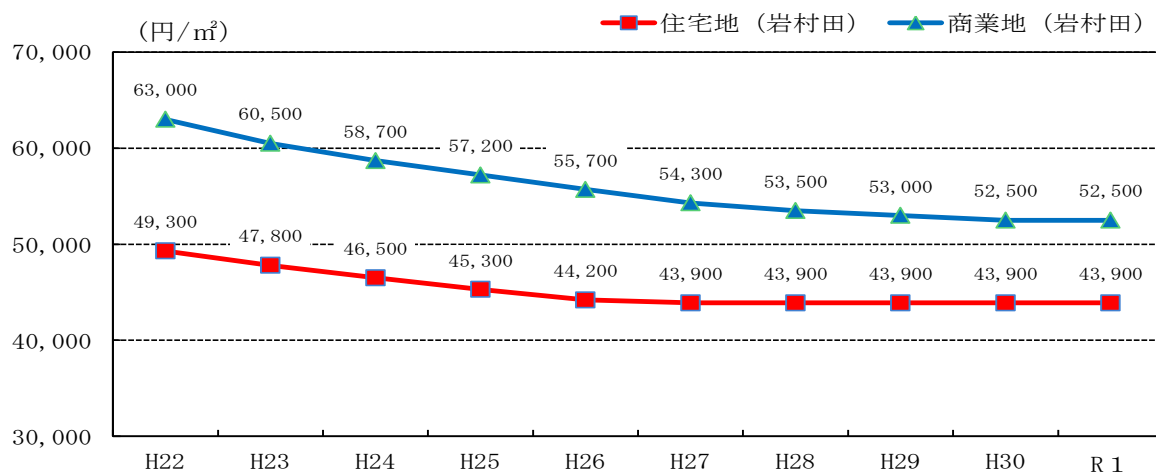
図表 88 県内 19 市及び国、県との住宅状況の比較（平成 27 年）



出典：総務省「国勢調査」

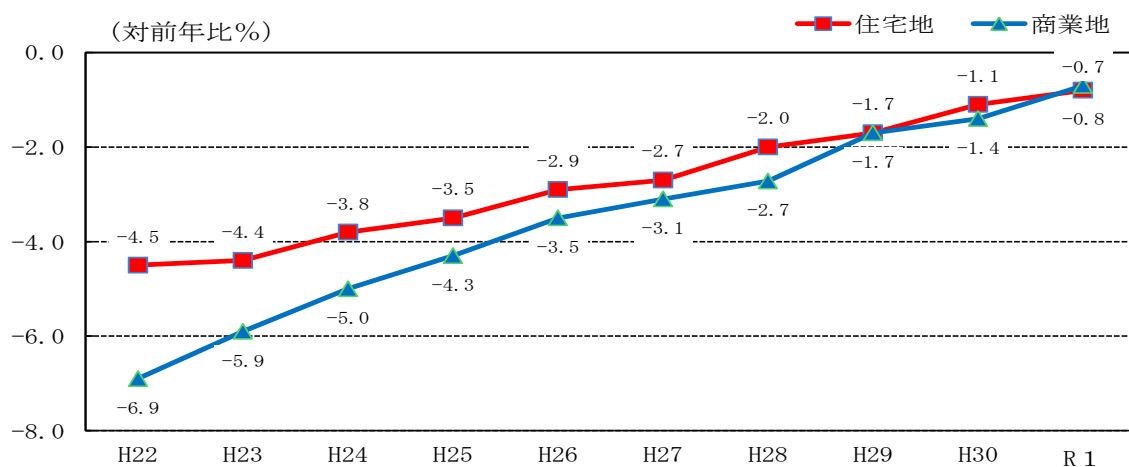
- ・本市の住宅地の基準地価は、平成 22 年は 49,300 円であったが、平成 27 年には 43,900 円まで下落し、横ばいで推移している。
- ・基準地価変動率は、前年比マイナスの傾向が続いている。平成 22 年以降は、下落幅が小さくなっている。
- ・各市の基準地のうちで最高価格を比較すると、県内 19 市で 6 番目に高い。

図表 89 基準地価（基準地内最高価格地点）の推移



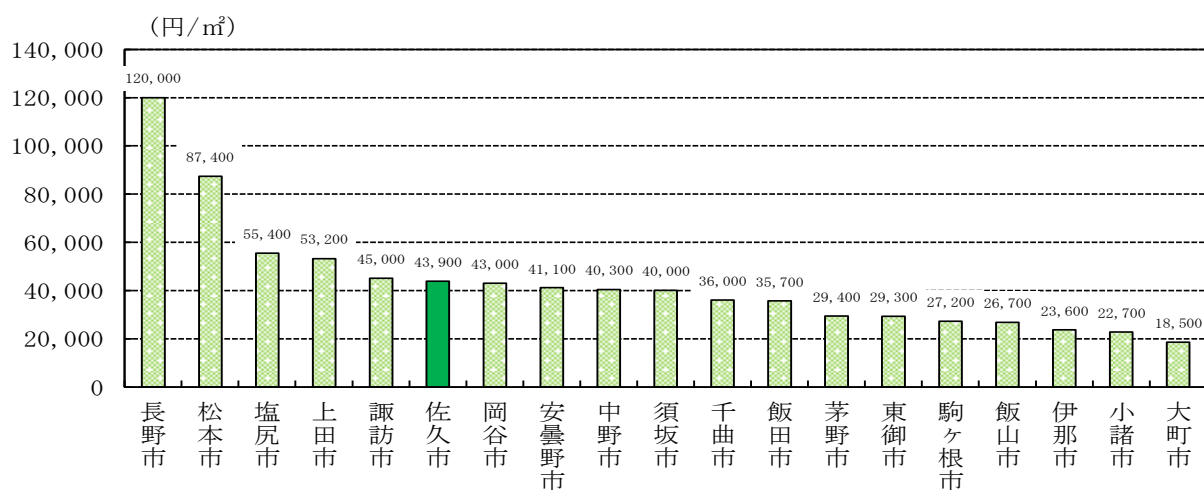
出典：長野県「長野県地価調査」（各年 7 月 1 日）

図表 90 基準地価変動率の推移



出典：長野県「長野県地価調査」（各年 7 月 1 日）

図表 91 県内 19 市の住宅地の基準地最高価格

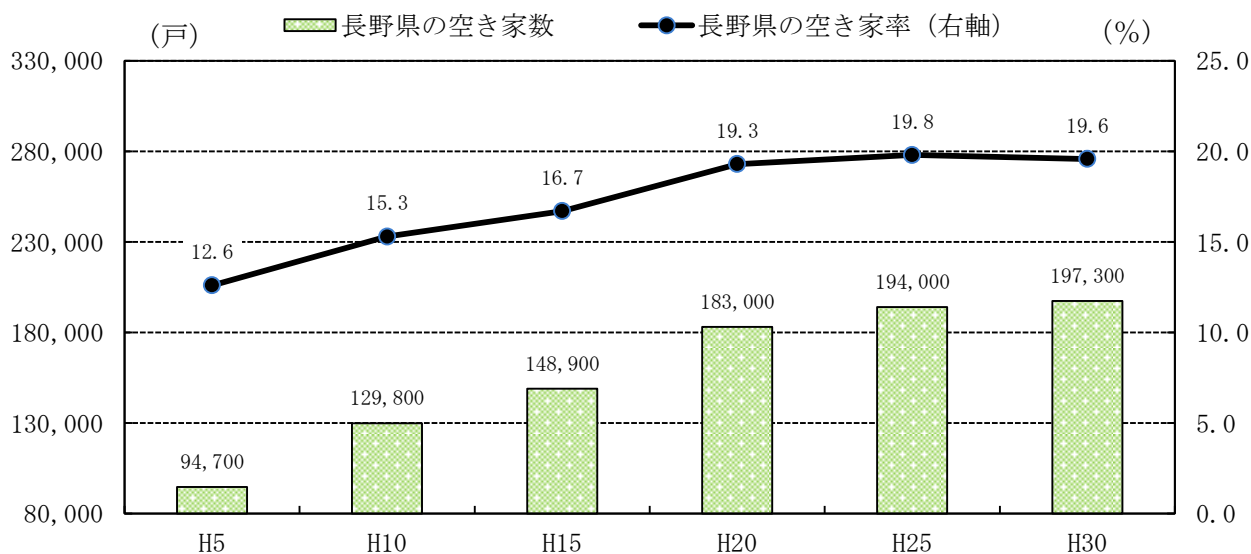


※ 各市の基準地のうちで最高価格地点を示したものであり、住宅地の最高価格を示すものではない。

出典：長野県「長野県地価調査業務資料」（令和元年 7 月 1 日）

- ・長野県の空き家数は年々増加傾向にあり、平成 30 年は 197,300 戸となった。
- ・本市の空き家数及び空き家率は、平成 25 年をピークに減少に転じている。平成 30 年時点の空き家率は 19.2%であり、県内で 5 番目に高い。
- ・令和 2 年 8 月時点の「楽園信州空き家バンク」の登録件数を比較すると、県内 19 市の中では最も少なくなっている。
- ・本市の空き家バンクの契約件数をみると、平成 27 年度まで増加傾向となり、その後は減少し、近年は 30 件程度で推移している。

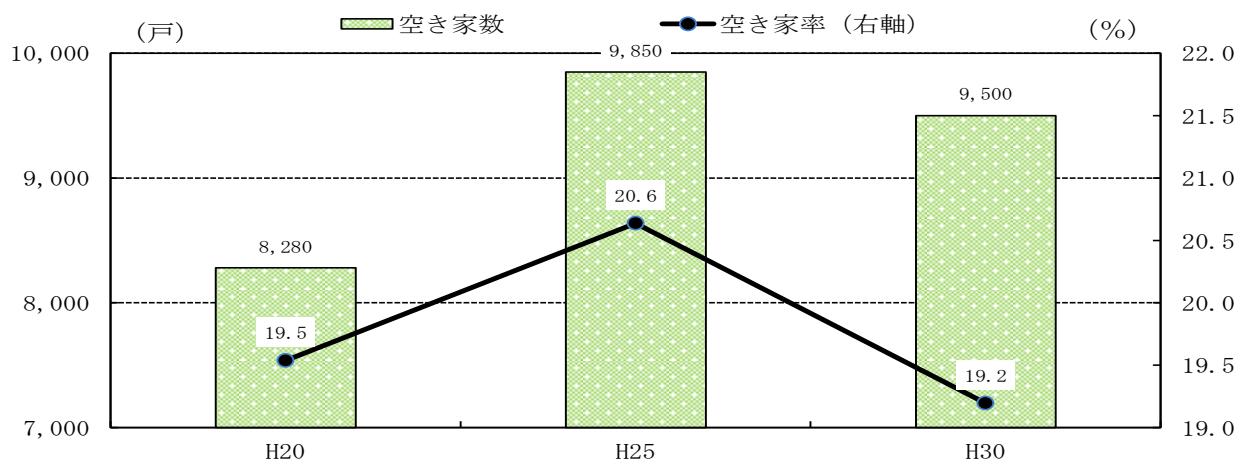
図表 92 長野県の空き家数と空き家率の推移



※ 空き家は、賃貸用の住宅、売却用の住宅、二次的住宅、その他の住宅（転勤・入院などのため居住世帯が長期にわたって不在の住宅や建て替えなどのために取り壊すことになっている住宅等）で人が住んでいない住宅

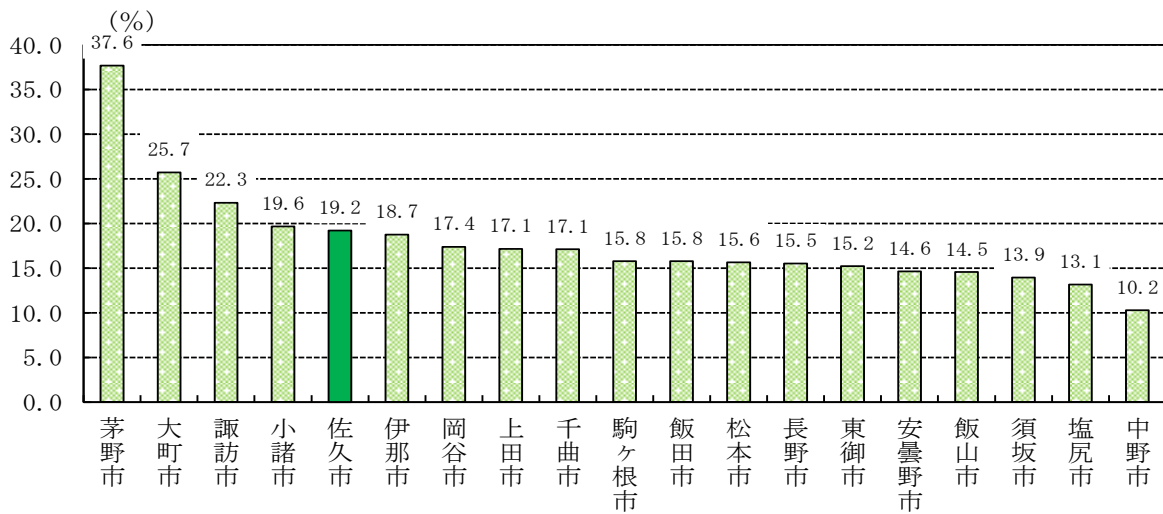
出典：総務省「住宅・土地統計調査」

図表 93 本市の空き家数と空き家率の推移



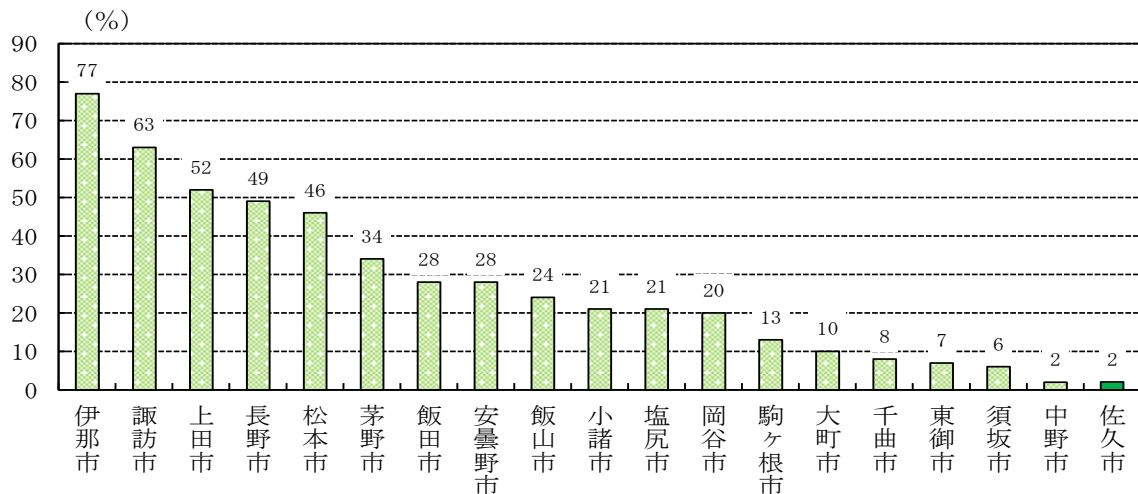
出典：総務省「住宅・土地統計調査」

図表 94 県内 19 市の空き家率の比較（平成 30 年）



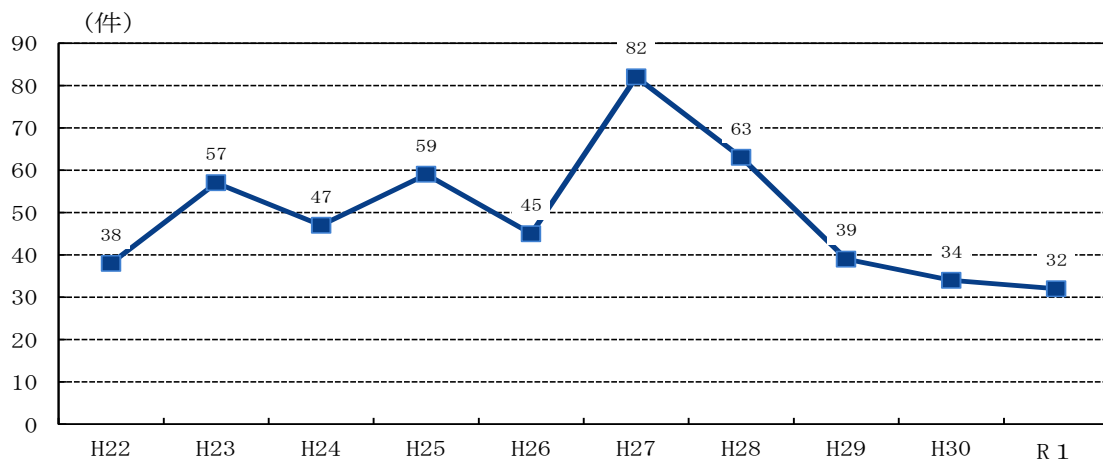
出典：総務省「住宅・土地統計調査」（平成 30 年）

図表 95 県内 19 市の空き家バンクの登録件数の比較



出典：長野県「楽園信州空き家バンク (<https://rakuen-akiya.jp/>)」（令和 2 年 8 月 28 日現在）

図表 96 本市の空き家バンクの契約件数の推移



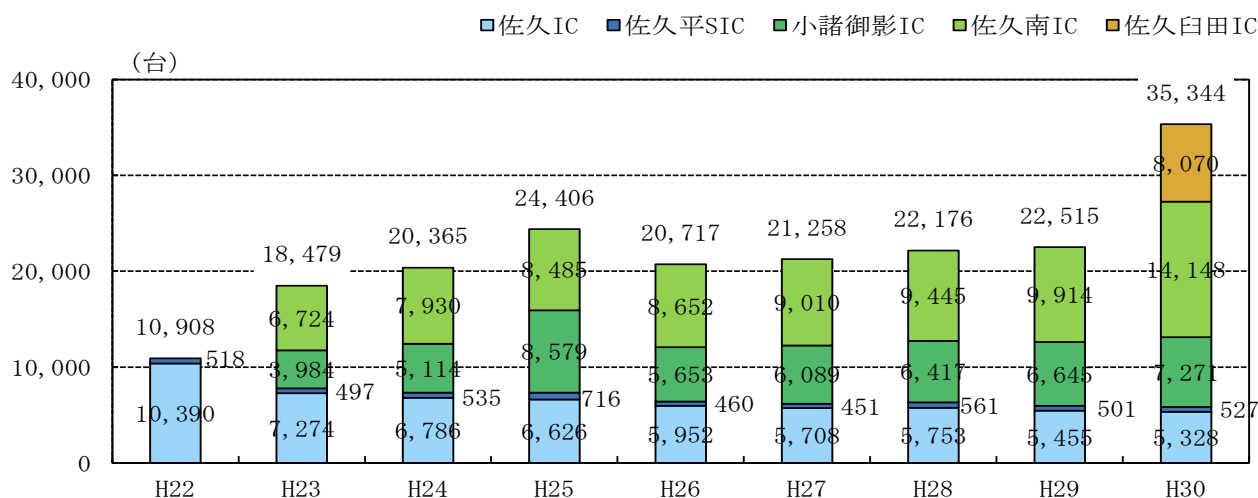
出典：佐久市

第2節 地域の特徴を生かしたまちづくり

(1) 高速交通ネットワーク

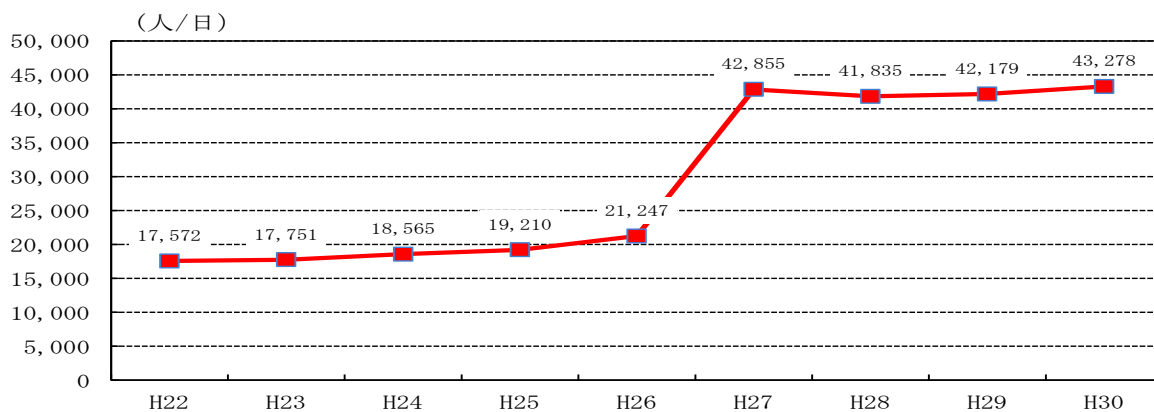
- ・中部横断自動車道開通でできた佐久南インターチェンジが順調に利用台数を伸ばしている。
- ・北陸新幹線の高崎～長野間の乗車人員は、順調に推移し、平成27年度には金沢延伸とともに4万人を超えた。
- ・北陸新幹線乗車人員1日平均は、定期が徐々に増加し、定期外が横ばいとなっている。
- ・佐久平駅と岩村田駅の1日当たりの乗車人員は増加傾向にある。中込駅は横ばいの状態で、臼田駅は減少傾向となっている。

【再掲】 市内周辺インターチェンジの1日当たりの平均利用台数



出典：東日本高速道路株式会社「高速道路1日平均利用台数」

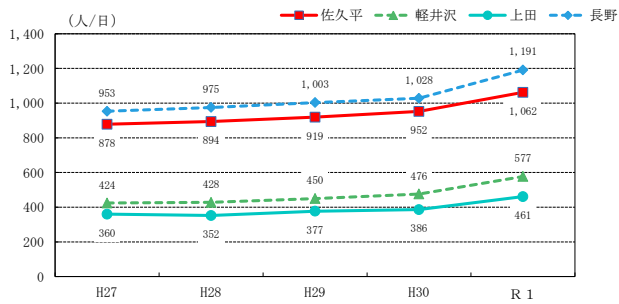
【再掲】 北陸新幹線乗降客数（高崎～長野間の平均通過人員）



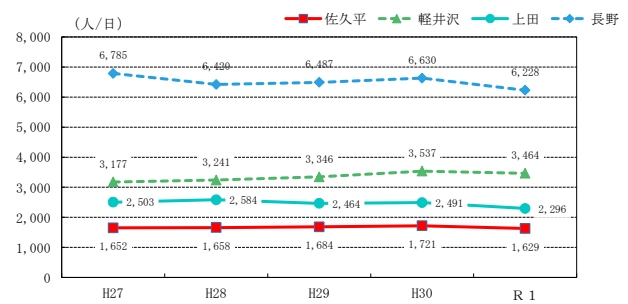
出典：東日本旅客鉄道株式会社「路線別ご利用状況」

【再掲】 北陸新幹線乗車人員 1 日平均（定期外・定期）の推移

○定期

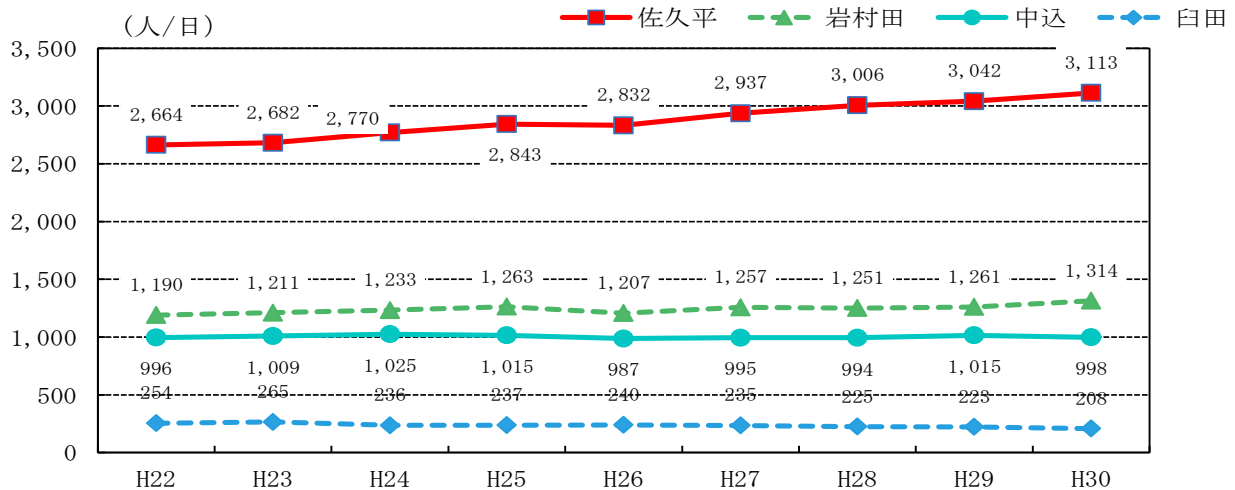


○定期外



出典：東日本旅客鉄道株式会社「新幹線駅別乗車人員」

【再掲】 市内鉄道駅の 1 日当たりの平均乗車人員の推移



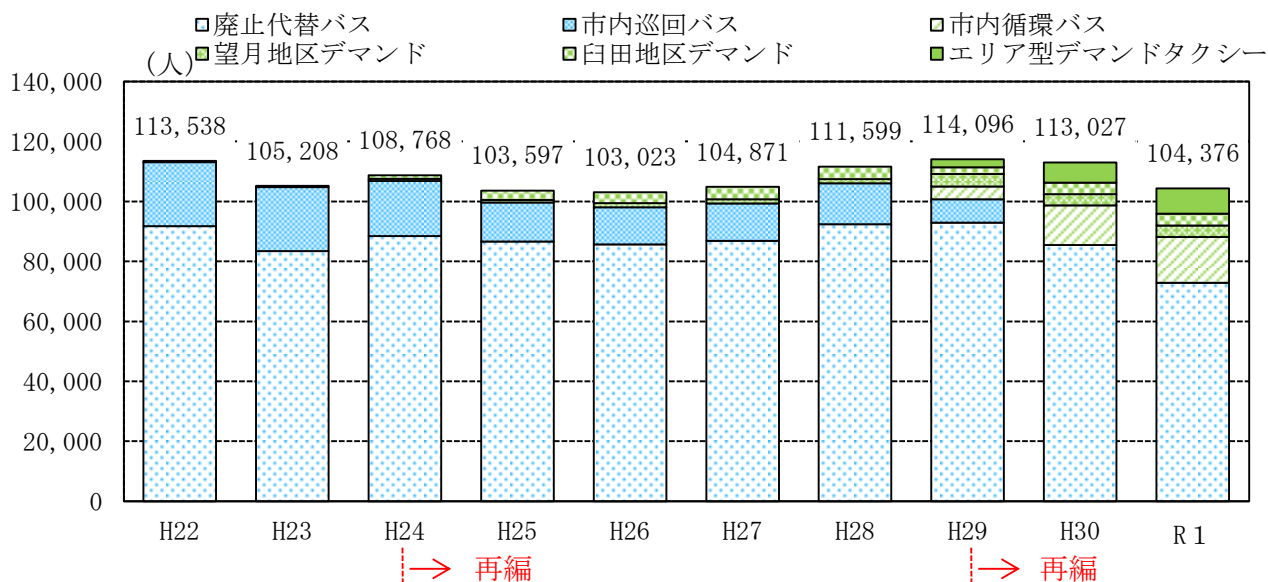
※佐久平駅は、新幹線と在来線の乗車人員をあわせたもの

出典：東日本高速道路株式会社「市内各駅乗車人員」

(2) 地域交通ネットワーク

- ・平成 24 年度に「佐久市生活交通ネットワーク計画」による再編後、平成 28 年度に「佐久市地域公共交通網形成計画」を策定し、同年 10 月に再編した。この再編により、市内巡回バスを利便性向上のため、デマンドタクシーと市内循環バスを編成した。
- ・再編後に利用者数は増加したが、廃止代替バスの利用者減少が続いているため、足下は減少傾向にある。

【再掲】 地域公共交通の利用者数の推移（市運営路線）

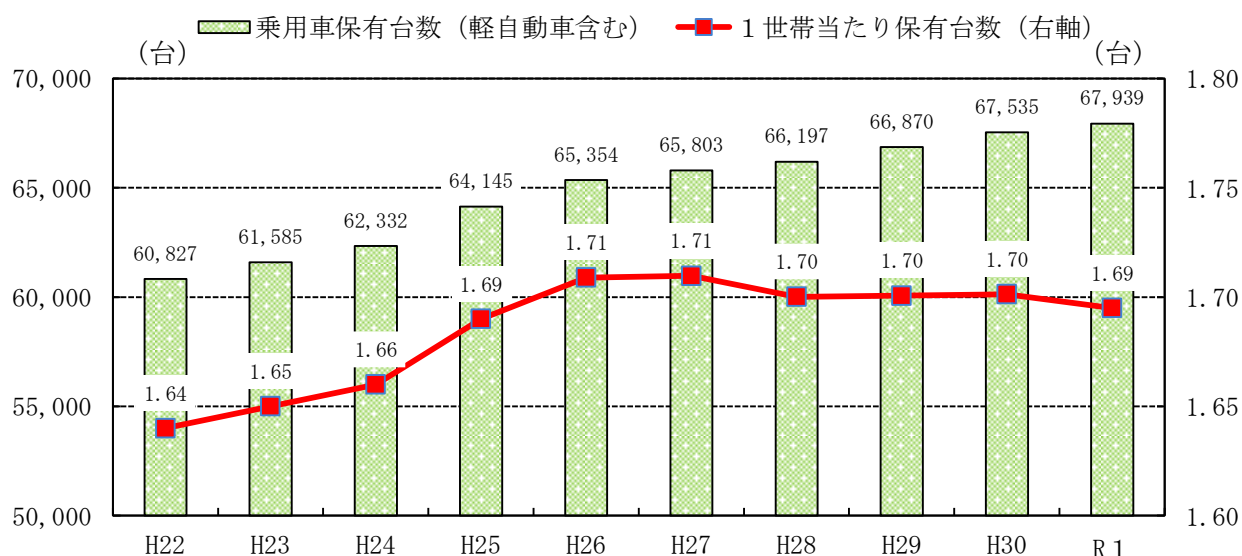


出典：佐久市

第 2 期 佐久市まち・ひと・しごと創生総合戦略重要業績評価指標 (KPI)
基準値 113,022 人／年 (H30) → 目標値 125,000 人／年 (R6)

- ・本市における乗用車の保有台数及び1世帯当たりの自動車保有台数は、平成22年以降年々増加傾向にある。
- ・令和元年度末時点で、1世帯当たりの自動車保有台数をみると1.69台／世帯で、県内他市と比べると中位で、県平均よりもやや台数が多い。
- ・平成22年度以降の道路総延長は、毎年、延伸しており、延長距離は増加傾向にある。

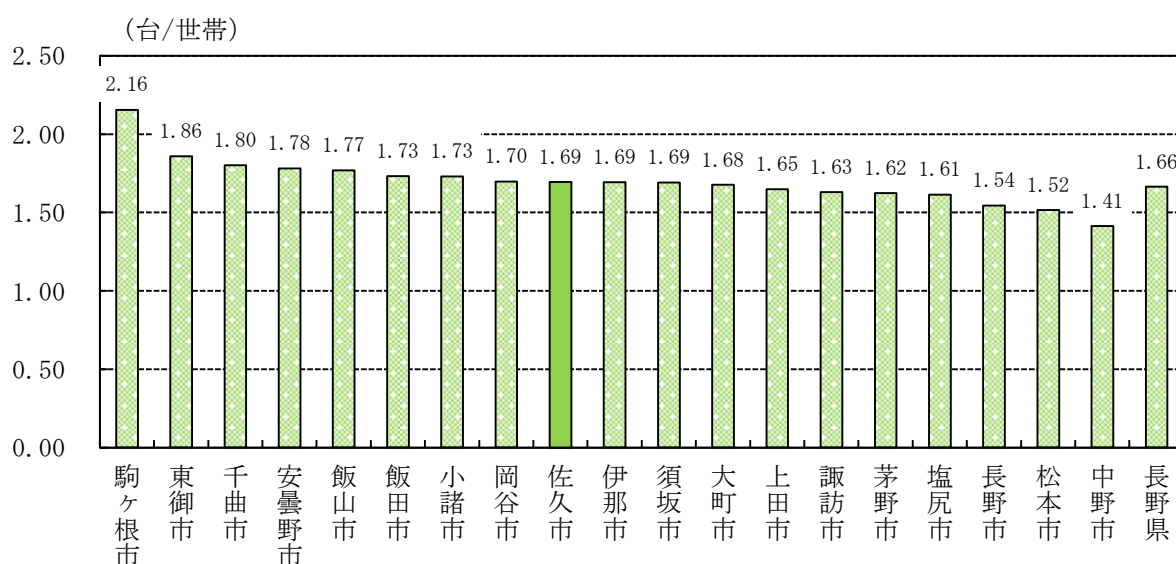
【再掲】 自動車保有台数の推移



※ 自動車保有台数は、普通乗用車、軽自動車の乗用車をあわせた数値で算出している。

出典：北陸信越運輸局「自動車統計資料」(各年度末日)、
長野県「毎月人口異動調査」(各年10月1日)

【再掲】 県内19市及び県の1世帯当たりの自動車保有台数の比較 (令和元年度)

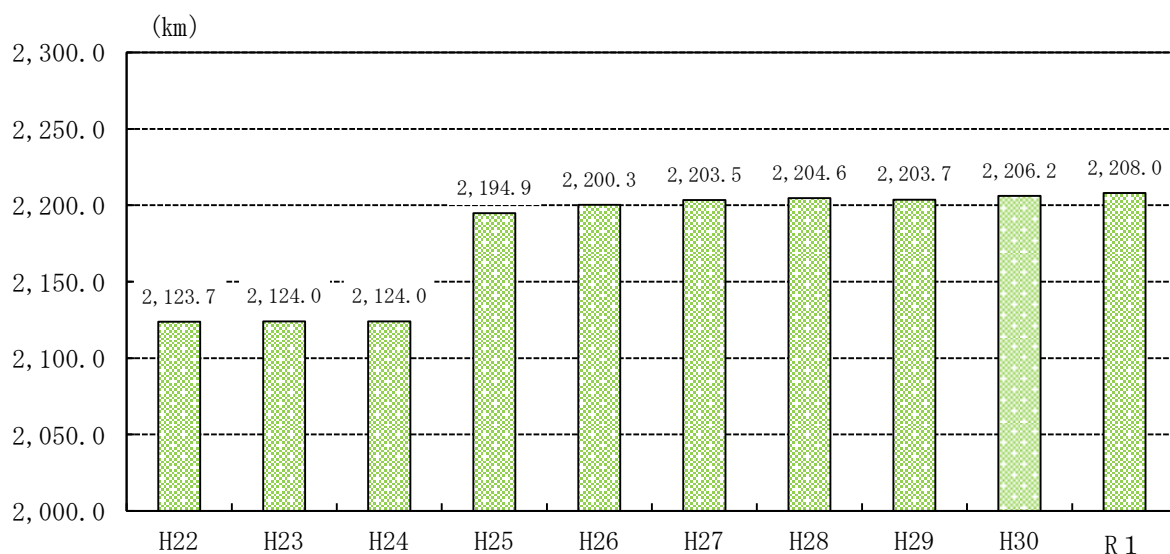


※ 自動車保有台数は、普通乗用車、軽自動車の乗用車をあわせた数値で算出している。

出典：北陸信越運輸局「自動車統計資料」(令和2年3月31日)、
長野県「毎月人口異動調査」(令和1年10月1日)

- ・市道の道路舗装率は、平成 22 年度は 71.2%であったが、令和元年度は 78.4%となっており、7.2%上昇した。道路総延長は、横ばい傾向が続いている。

【再掲】 道路総延長

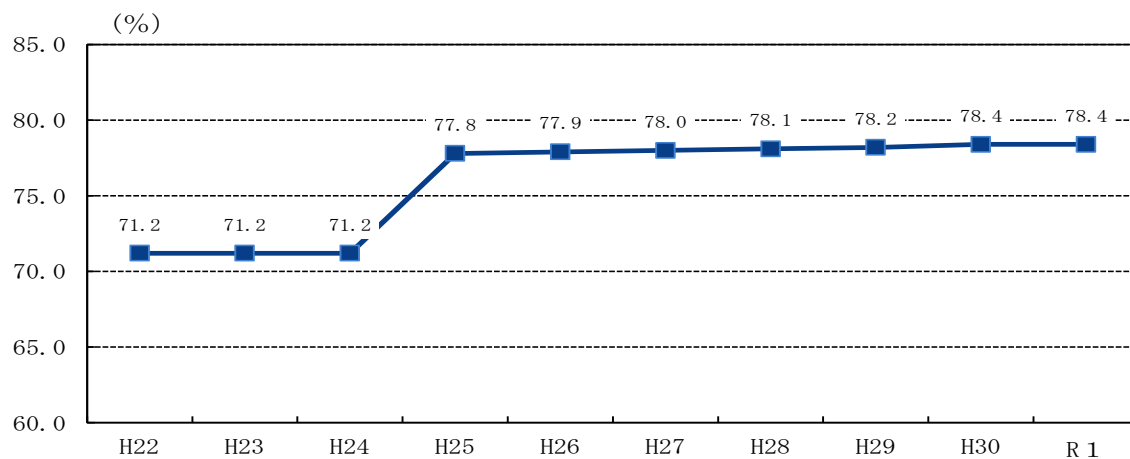


※ 道路総延長は、国道、主要地方道、一般県道、市道の実延長の合計値

※ H25 増加は、道路・橋りょう等データと地形図データの一元化による修正が要因

出典：佐久市

【再掲】 市道の道路舗装率の推移



出典：佐久市、佐久建設事務所「道路現況調査」（各年 4 月 1 日）

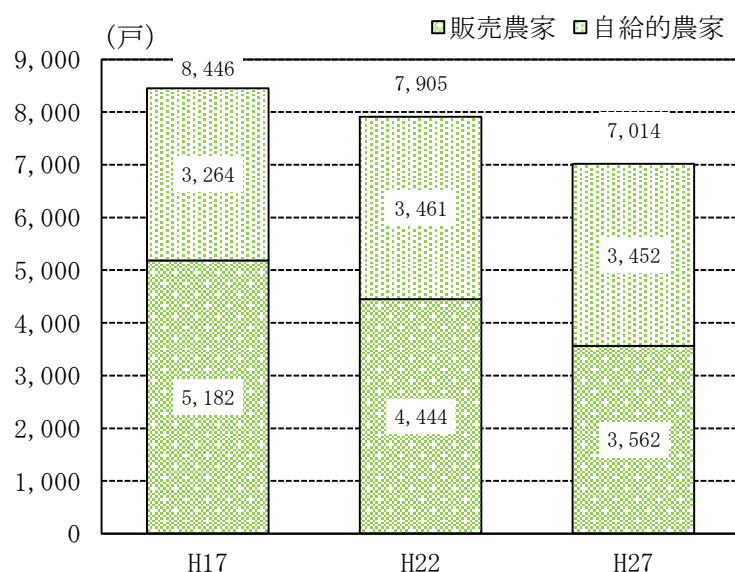
第3章 経済・産業分野「力強い産業を営む活力と魅力あるまちづくり」

第1節 豊かな自然を生かした農林水産業の振興

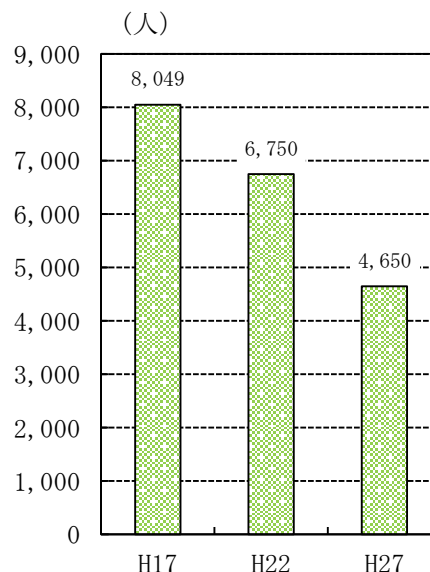
(1) 農業

- ・販売農家、農業就業人口は、ともに減少が続いている。
- ・販売農家のうち、本市及び国の専業農家は平成17年から平成27年までにかけて減少している。長野県は3%程度、増加している。
- ・平成27年の販売農家の農業従事者の平均年齢は、長野県平均と同じ60.3歳となっている。

図表 97 総農家数の推移



図表 98 農業就業人口の推移



※ 販売農家：経営耕地面積が30アール以上又は調査期日前1年間における農産物販売金額が50万円以上の農家を指す

※ 自給的農家：経営耕地面積が30アール未満かつ調査期日前1年間における農産物販売金額が50万円未満の農家を指す

※ 農業就業人口：自営農業に従事した世帯員（農業従事者）のうち、調査期日前1年間に自営農業のみに従事した者又は農業とそれ以外の仕事の両方に従事した者のうち、自営農業が主の者をいう。

出典：農林水産省「農林業センサス」

図表 99 販売農家詳細 専業・兼業の農家数の変化

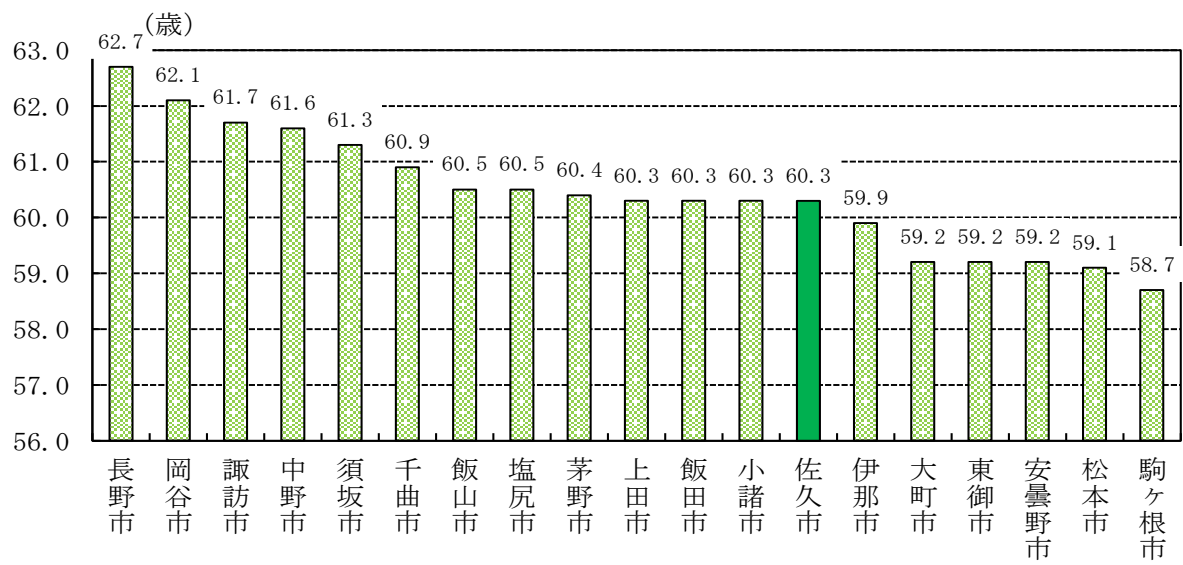
○専業農家数

○兼業農家数

	(戸)					(戸)			
	H17	H22	H27	増減率		H17	H22	H27	増減率
佐久市	1,221	1,270	1,145	-9.8%	佐久市	3,961	3,174	2,417	-23.9%
全国	443,158	451,427	442,805	-1.9%	全国	1,520,266	1,179,779	886,786	-24.8%
長野県	16,441	16,742	17,229	2.9%	長野県	58,278	45,334	34,548	-23.8%

出典：農林水産省「農林業センサス」

図表 100 販売農家の農業従事者の平均年齢（平成 27 年）



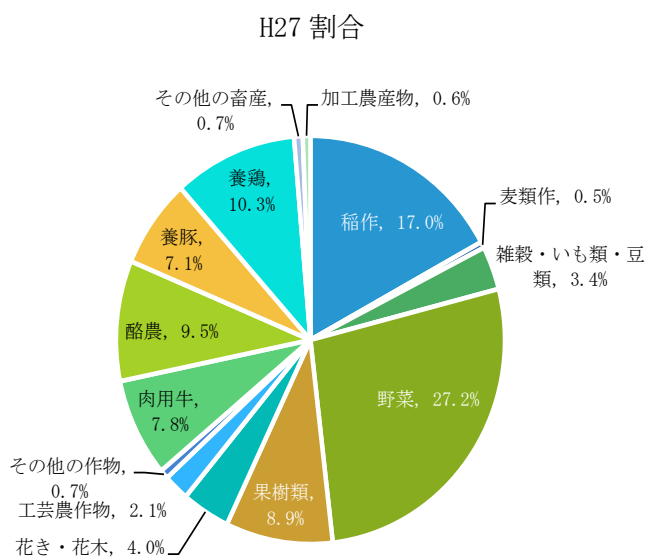
出典：農林水産省「農林業センサス」

・経営体当たりの農産物販売金額は、国、長野県と比較すると低い水準にある。

図表 101 農業部門別総産出額の推移と割合（全国）

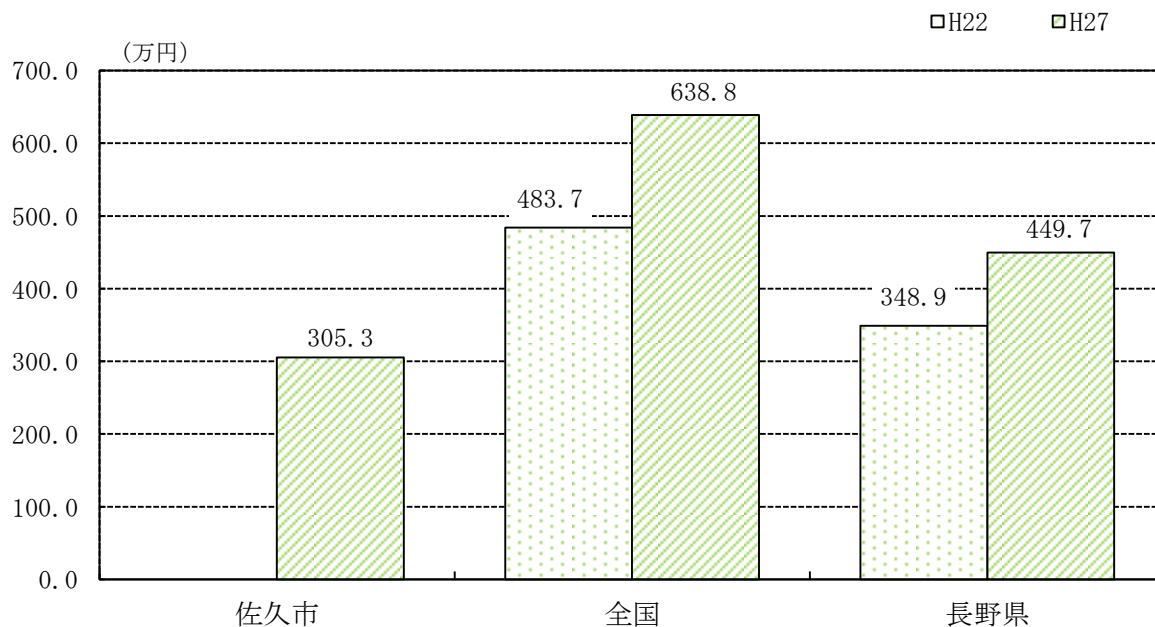
単位：億円

	H22	H27
稲作	15,517	14,994
麦類作	469	432
雑穀・いも類・豆類	2,789	3,032
野菜	22,485	23,916
果樹類	7,497	7,838
花き・花木	3,512	3,529
工芸農作物	2,143	1,862
その他の作物	715	643
肉用牛	4,639	6,886
酪農	7,725	8,397
養豚	5,291	6,214
養鶏	7,352	9,049
養蚕	—	—
その他の畜産	518	634
加工農産物	562	555
合計	81,214	87,979



出典：農林水産省「生産農業所得統計」

図表 102 経営体当たり農業産算出額

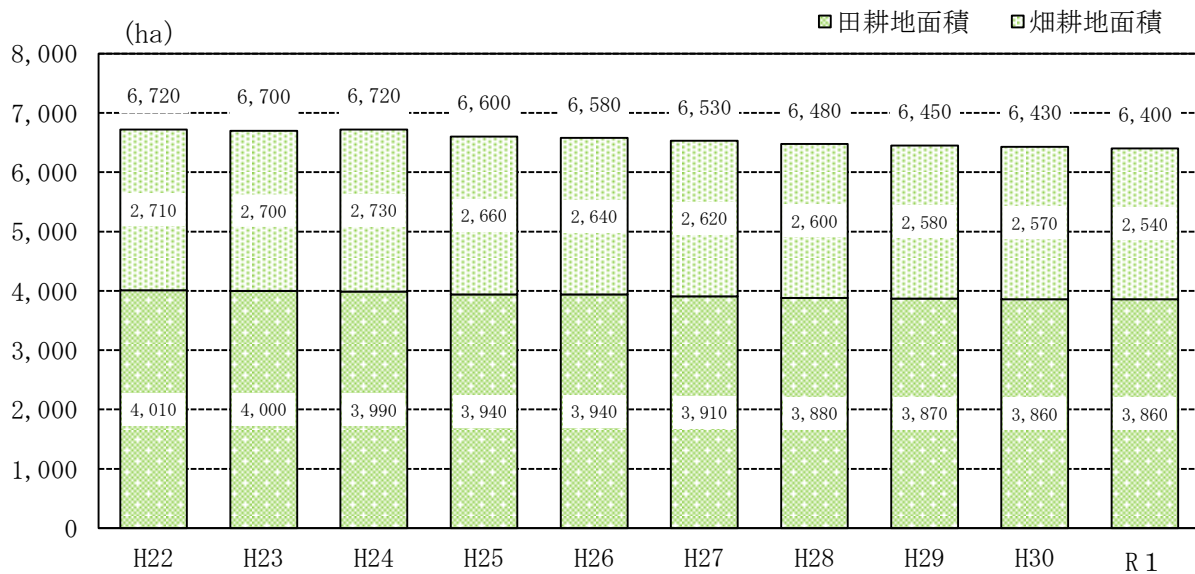


※ 平成 22 年は、市町村別の農業産出額の公表なし

出典：内閣府「RESAS」

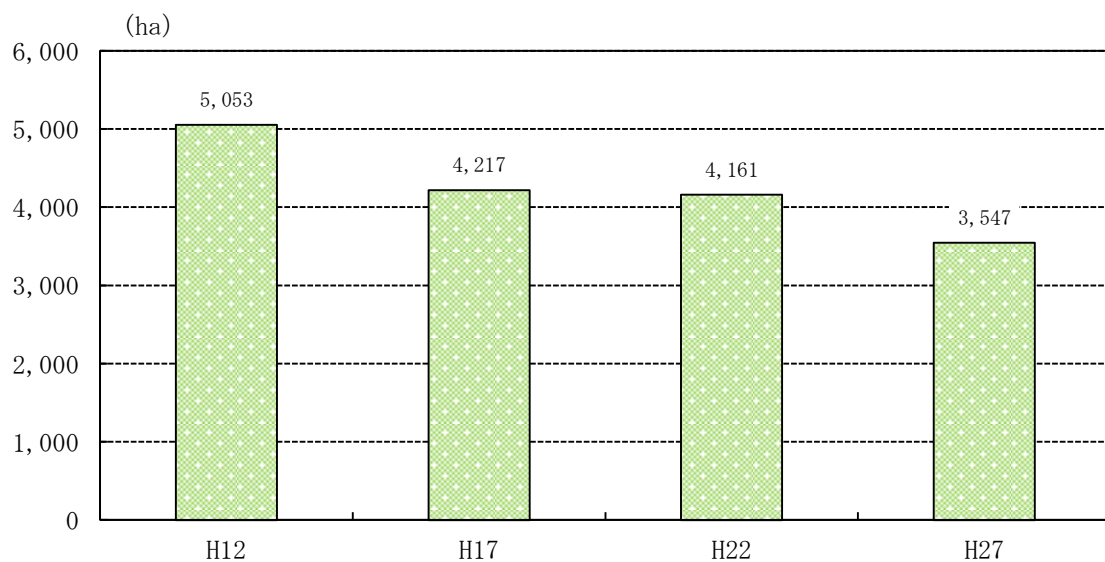
- ・本市の耕地面積は、平成 22 年の 6,720 ha から、令和元年には平成 22 年比で約 4.7% 減となる 6,400 ha となった。
- ・販売農家を対象とした本市の経営耕地面積の推移を見ると、平成 12 年から平成 17 年までの 5 年間で約 800ha が減少し、17 年から 22 年までの 5 年間では約 50ha 減少と減少幅が小さくなったが、22 年から 27 年の 5 年間で約 600ha と減少幅が拡大している。
- ・本市の耕作放棄地率は、平成 12 年から平成 27 年にかけて増加傾向にある。国及び県と比較すると、高い水準にある。

図表 103 耕地種別面積の推移



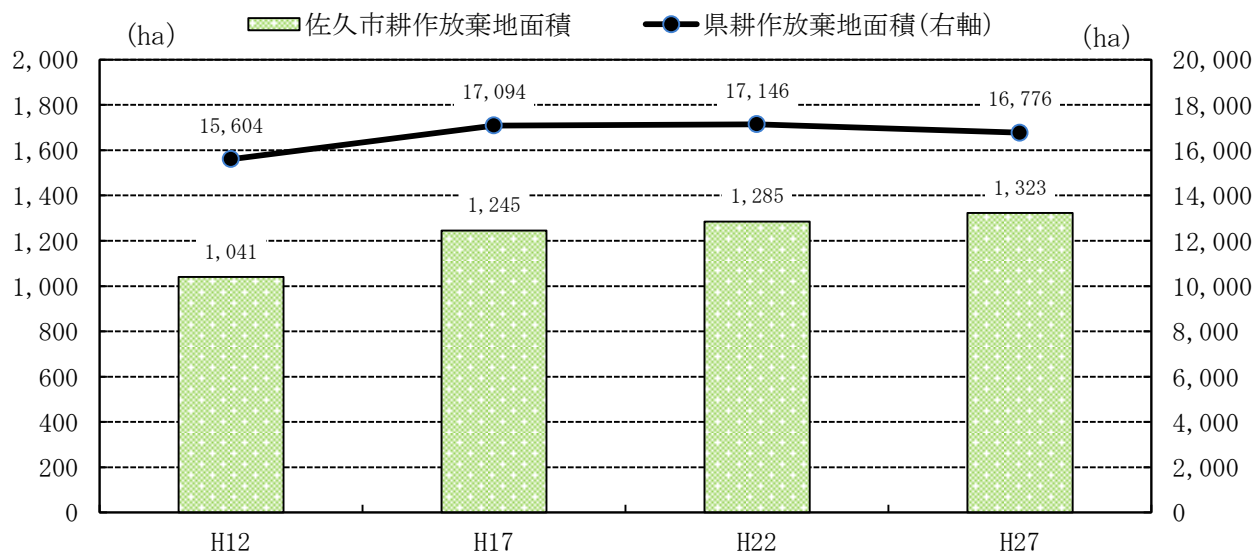
出典：農林水産省「作物統計調査」(各年 7 月 15 日)

図表 104 経営耕地面積の推移



出典：農林水産省「農業センサス」

図表 105 本市及び県の耕作放棄地面積の推移

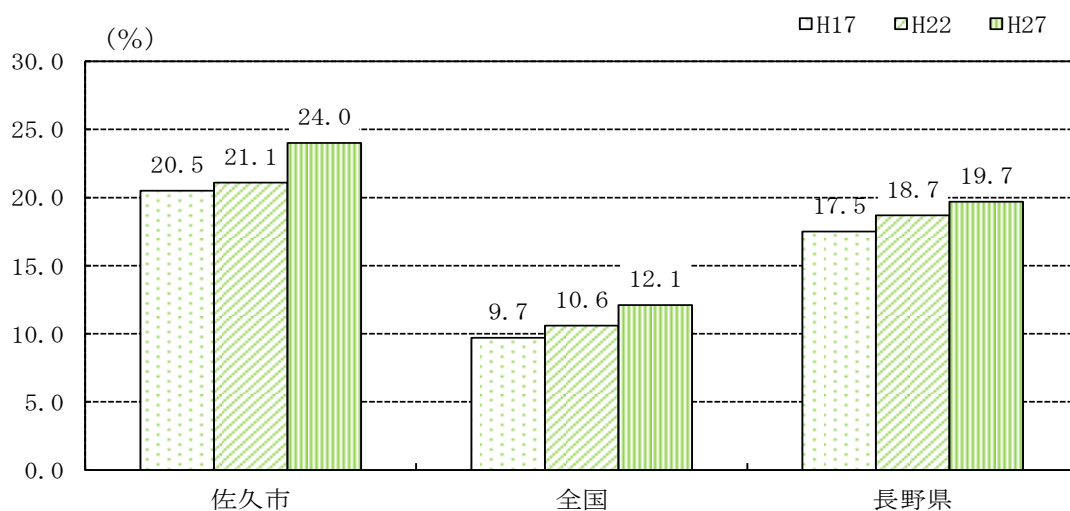


※ 耕作放棄地とは、林業センサスにおいて、「以前耕地であったもので、過去1年以上作付けせず、しかもこの数年の間に再び耕作する考えのない土地」を指す。

※ 市町村別の耕作放棄地は平成12年から公開されているため、それ以降のデータを反映している。

出典：農林水産省「農林業センサス」

図表 106 国及び県との耕作放棄率の比較



※ 耕作放棄地率＝（総農家の耕作放棄地面積＋土地持ち非農家の耕作放棄地面積）÷（総農家の経営耕地面積＋総農家の耕作放棄地面積＋土地持ち非農家の耕作放棄地面積）

出典：内閣府「RESAS」

(2) 林業

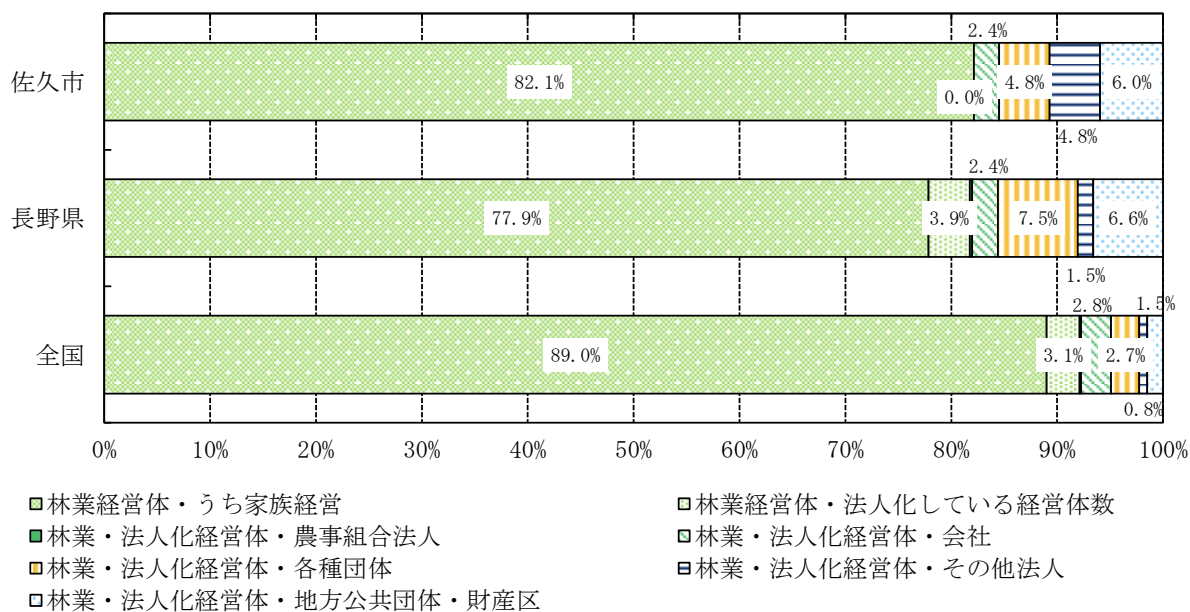
- ・佐久市の森林面積は 26,202ha で県内 19 市中 7 番目に広く、民有林の占める割合が約 8 割となっている。
- ・経営事業体の内訳を見ると、長野県と同様に法人化している経営体の比率が全国より高い。また、地方公共団体・財産区の比率は全国・県よりも高くなっている。

図表 107 森林面積と国有林・民有林比率（平成 30 年）



出典：長野県森林政策課「長野県民有林の現況」

図表 108 林業事業体種別の割合の比較（平成 27 年）

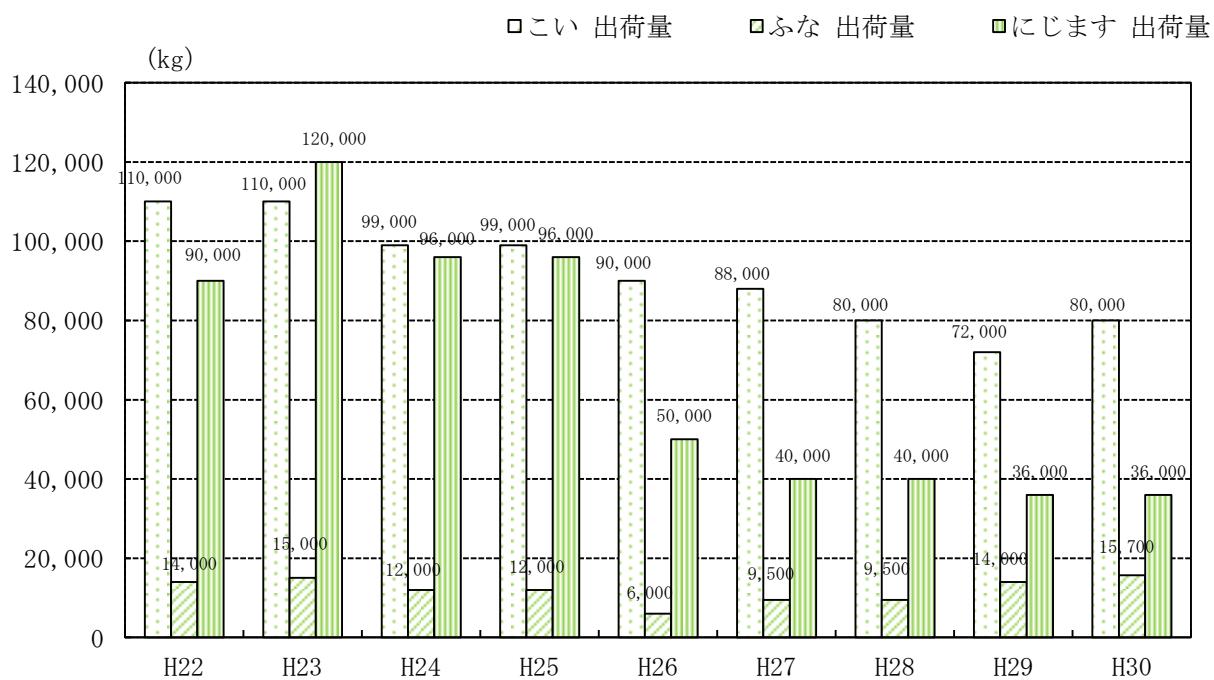


出典：農林水産省「農林業センサス」

(3) 水産業

・養殖業の出荷状況は、鯉の出荷量が減少傾向にあったが、平成 30 年に増加に転じた。フナの出荷量は、平成 26 年まで減少傾向にあったが平成 27 年から増加傾向になっている。にじますの出荷量は、平成 23 年をピークに減少傾向となり、平成 26 年に大きく減少し、引き続き減少傾向が続いている。

図表 109 内水面養殖魚の出荷状況の推移



出典：佐久市

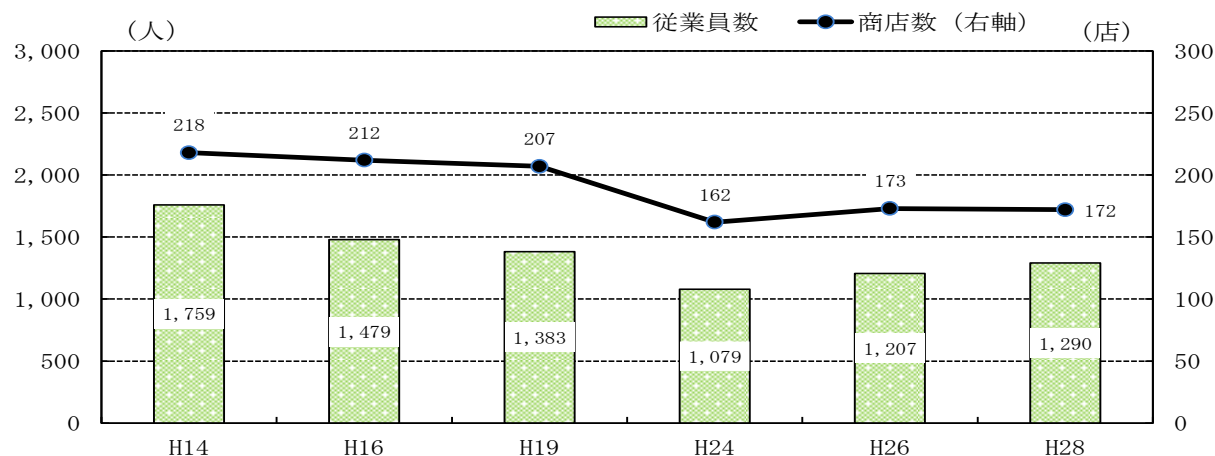
第2節 活力と魅力があふれる商業の振興

(1) 商業・サービス業

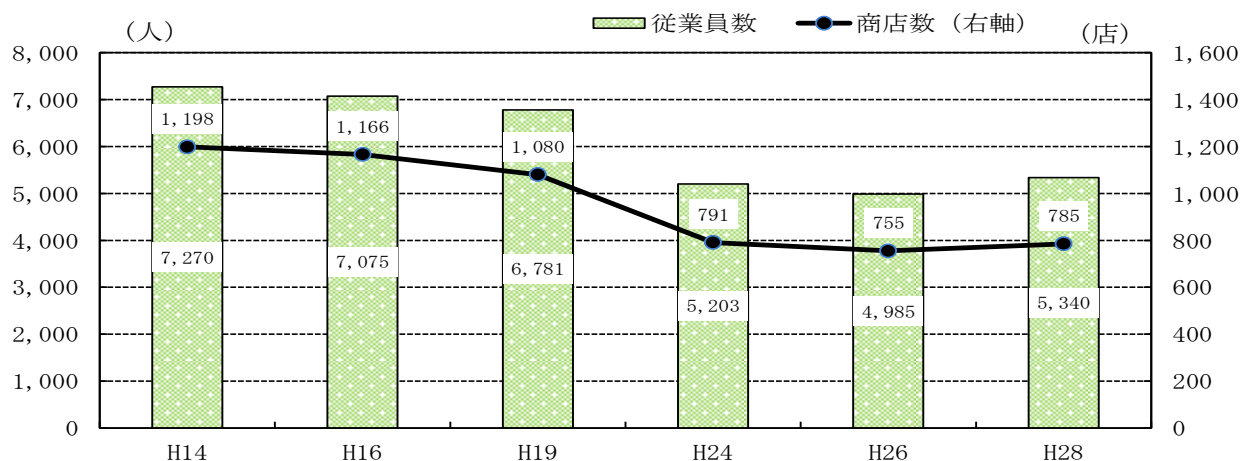
- ・本市の商店数は、卸売業・小売業ともに減少傾向にある。卸売業は、平成14年と平成28年を比較すると、46店減少している。小売業は、413店減少している。
- ・本市の従業者数は、卸売業・小売業ともに平成14年から平成28年でみると、平成14年をピークに減少傾向にある。
- ・平成14年から平成28年の本市の小売業の売り場面積は、平成19年が最大で、その後減少が続き平成28年が最小となっている。
- ・年間消費販売額は、卸売業・小売業ともに平成24年まで減少傾向にあったが、その後上昇に転じた。この傾向は全国も同様である。
- ・商業吸引力係数は、本市は県内19市中最も高い水準にあるが、近年減少傾向となっている。

図表 110 卸売業・小売業の従業者数、商店数の推移

○卸売業

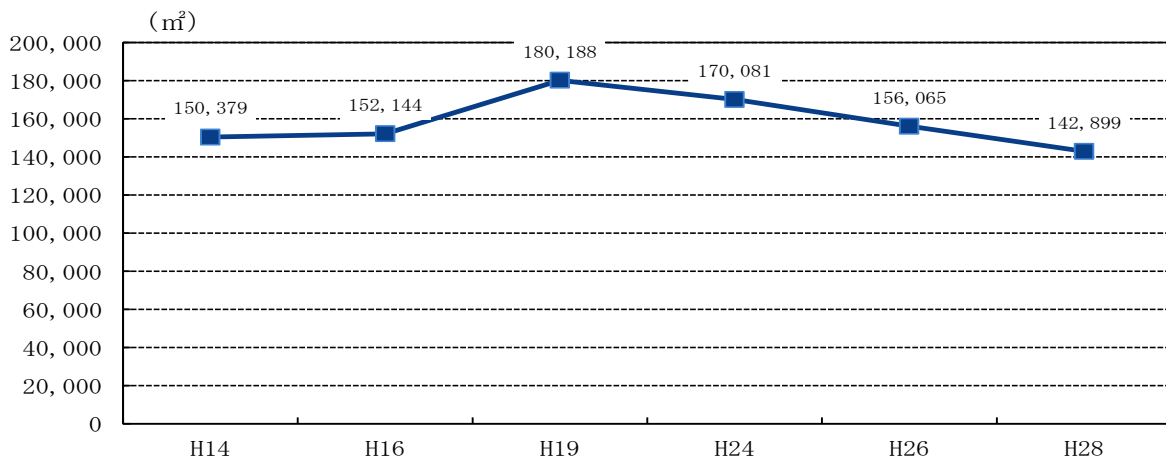


○小売業



出典：経済産業省「商業統計」（平成14～19年、26年）、
総務省・経済産業省「経済センサス（活動調査）」（平成24年、28年）

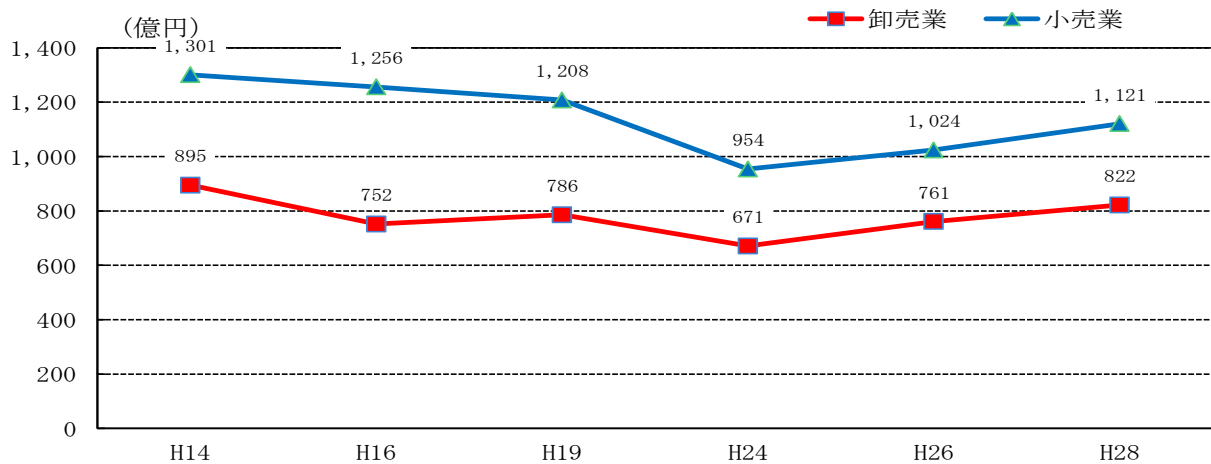
図表 111 小売業の売り場面積の推移



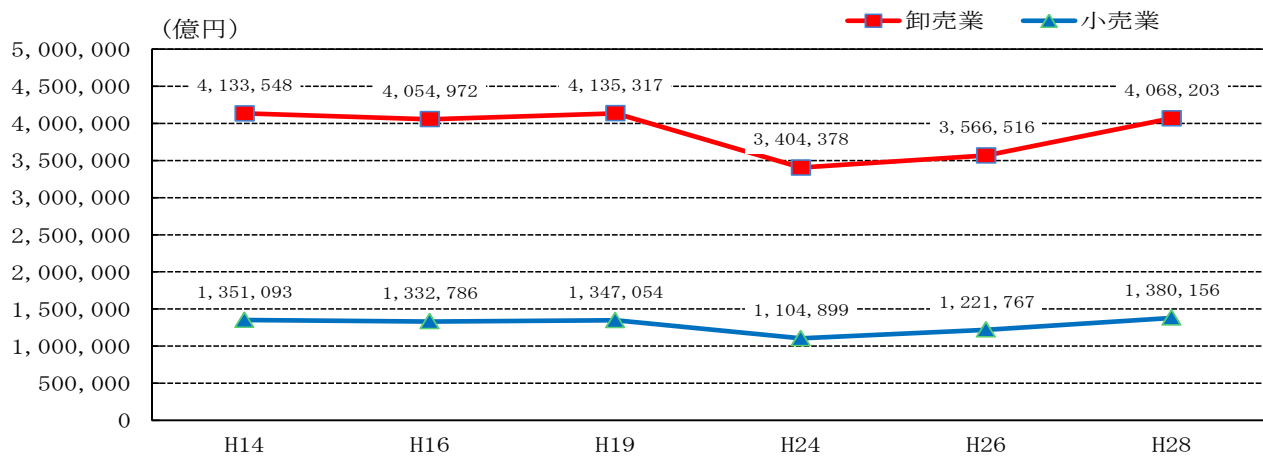
出典：経済産業省「商業統計」（平成 14～19 年、26 年）、
総務省・経済産業省「経済センサス（活動調査）」（平成 24 年、28 年）

図表 112 年間商品販売額の推移

○佐久市

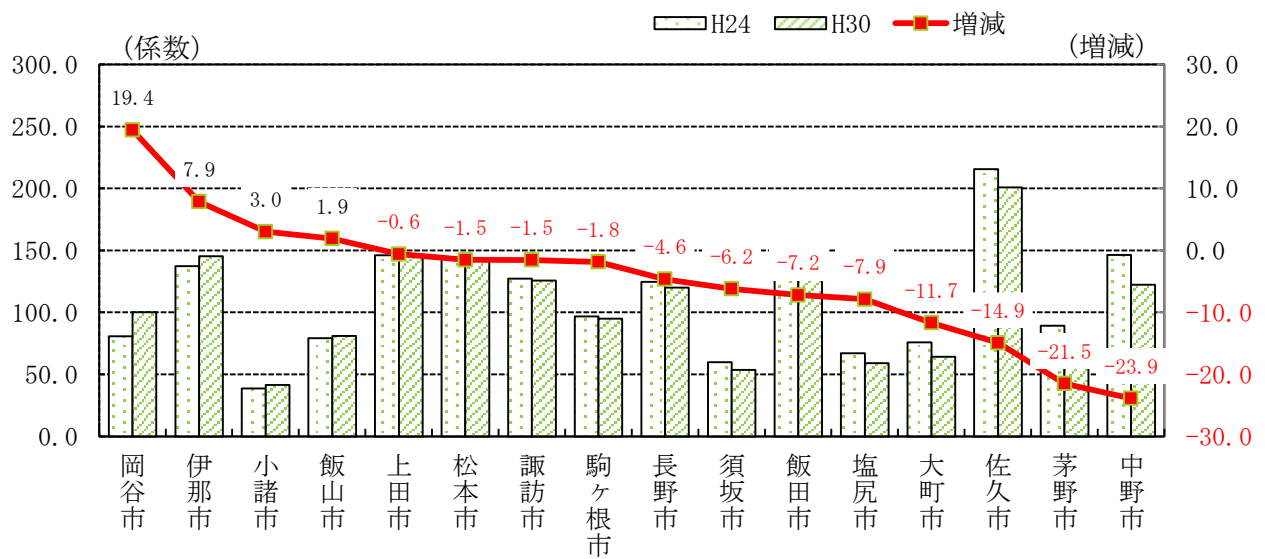


○全国



出典：経済産業省「商業統計」（平成 14～19 年、26 年）、
総務省・経済産業省「経済センサス（活動調査）」（平成 24 年、28 年）

図表 113 年間商業吸引力係数



※ 吸引力係数とは、(吸引人口(地元滞留人口+流入人口)÷居住人口)×100 によって算出される。
居住人口に対する吸引人口の百分比であり、数値が大きいほど地元滞留率及び他市町村からの流入人口の割合が高いことを示す。

※ 平成 15 年時点の旧市町村単位での集計となる。

出典：長野県「商圈調査」

- ・広域的な商圈構造は、飲食料品や日用品などの日常性の高い品目以外において、旧佐久市への周囲からの買い物出向の割合が高く、南佐久郡の各町村のほか小諸市や軽井沢町等からの流入もみられる。
- 一方で、市内から他市町村への購買力の流出はほとんど見られないが、無店舗販売の利用がみられる。

図表 114 買い物出向率（平成 30 年度）

市町村名 佐久市（合併前）

買物場所 および 買物する店		衣料品					身の回り品				文化品							飲食料品			日用品			その他			
		紳士服	婦人服	子供服	実用衣料	呉服・寝具	群計	化粧品	アクセサリー・装飾雑貨類・	靴・カバン類	群計	時計・眼鏡・貴金属類	書籍・文具類	玩具・ホビー用品	レジャー用品・スポーツ・	電化製品	インテリア・家具・	群計	生鮮食料品	飲食料品 その他一般	群計	生活日用雑貨品	医薬品	群計	贈答品	合計	
地元市町村		81.2	74.6	81.6	92.0	92.6	84.3	81.0	78.7	80.5	80.1	87.7	93.2	91.0	90.5	93.7	85.4	90.3	96.9	98.2	97.5	98.7	98.7	98.7	85.2	88.5	
買物場所	軽井沢町	4.1	4.9	3.6			2.5		2.8	5.0	2.6	1.4		0.5	0.9		0.5	0.5							1.0	1.3	
	旧白田町（佐久市）	2.3	3.6	4.5	4.9	2.8	3.6	1.4	0.9		0.8		0.5	0.5		0.9		0.3	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4			1.3	
	小諸市	1.8	0.9	1.3	2.2	0.5	1.4	0.5			0.2		5.9	0.5	4.5			1.8	1.8	0.9	1.3					1.1	
	長野市（合併前）	0.9	0.4	0.4		0.9	0.5	0.5	1.4	0.9	0.9	0.9					2.8	0.6							0.5	0.5	
	上田市（合併前）	1.4	2.7	1.3	0.4		1.2		0.9	0.5	0.5			0.5		0.5	0.5	0.2								0.5	
	松本市（合併前）		0.4				0.1		0.5	0.5	0.3	0.5			0.5			0.2								0.1	
	御代田町							0.5			0.2								0.4	0.4	0.4		0.4	0.2		0.1	
	旧佐久町（佐久穂町）							0.5			0.2															0.0	
	旧東部町（東御市）		0.4				0.1																			0.0	
	買物する店	その他県内	0.9	0.9	0.9			0.5		0.5	0.5	0.3	0.5				0.5	1.4	0.4							1.0	0.4
県外		4.1	4.5	4.0	0.4	0.9	2.8	0.9	6.9	5.4	4.4	5.2		0.5	0.9		3.8	1.7				0.9		0.4	1.9	2.1	
無店舗販売		3.2	6.7	2.2		2.3	2.9	14.9	7.4	6.8	9.7	3.8		6.2	3.6	4.5	5.6	3.9	0.4		0.2		0.4	0.2	10.5	4.1	
一般小売店		11.3	9.9	8.4	10.1	10.4	10.0	12.6	11.3	11.9	12.0	17.4	12.2	7.2	10.2	9.2	10.2	11.1	1.4	0.5	0.9	2.3	6.5	4.4	7.0	8.8	
中小スーパー		1.5	2.0	1.9	1.4	2.0	1.7	6.0	2.1	2.0	3.3	2.0	2.8	2.1	1.5	1.4	1.5	1.9	12.8	13.8	13.3	10.6	6.5	8.5	4.8	4.2	
大規模スーパー		37.3	45.8	42.1	36.7	39.1	40.2	40.7	56.2	44.3	47.1	34.8	39.9	50.0	20.4	14.5	21.8	30.1	81.3	77.5	79.4	41.0	17.1	29.1	65.6	42.4	
専門スーパー		43.6	35.5	43.0	49.5	44.1	43.2	39.0	20.1	32.3	30.3	39.8	42.3	38.7	66.0	72.9	64.5	54.1	4.1	6.9	5.5	45.2	68.5	56.8	14.0	40.6	
コンビニエンスストア																				0.9	0.5				1.1	0.1	
デパート	6.4	6.9	4.7	2.3	4.5	4.9	1.6	10.3	9.5	7.3	6.0	2.8	2.1	1.9	1.9	2.0	2.8	0.5	0.5	0.5	0.9	1.4	1.2	7.5	3.8		

市町村名 軽井沢町

買物場所 および 買物する店	買物品	衣料品					身の回り品					文化品					飲食料品			日用品			その他			
		紳士服	婦人服	子供服	実用衣料	呉服・寝具	群計	化粧品	アクセサリー・装飾雑貨類・	靴・カバン類	群計	時計・眼鏡・カメラ・貴金属類	書籍・文具類	玩具・ホビー用品	レジャー用品・スポーツ用品	電化製品	インテリア・家具・家電品	群計	生鮮食料品	その他一般飲食料品	群計	生活日用雑貨品	医薬品	群計	贈答品	合計
地元市町村		16.7	22.9	28.6	40.8	23.4	26.6	55.3	23.9	18.0	32.2	14.6	14.3	4.3	16.3	8.3	4.3	10.5	86.0	79.6	82.8	89.6	84.0	86.7	22.2	34.7
買物場所	佐久市（合併前）	58.3	45.8	46.9	44.9	55.3	50.2	17.0	39.1	56.0	37.8	50.0	57.1	73.9	71.4	75.0	55.3	63.8	4.0	4.1	4.0	2.1	4.0	3.1	37.8	41.8
	御代田町							4.3			1.4		2.0		2.0	2.1		1.0	8.0	12.2	10.1	4.2	8.0	6.1		2.3
	小諸市	2.1		4.1	4.1		2.1						16.3	2.2			2.1	3.5	2.0	2.0	2.0	2.1	2.0	2.0	2.2	2.2
	上田市（合併前）		2.1	2.0		2.1	1.2				4.2						4.3	1.4							2.2	0.9
	長野市（合併前）		2.1	2.0			0.8										2.1	0.3							2.2	0.4
	買物する店	その他県内		2.1	2.0		2.1	1.2		2.2		0.7	2.1					4.3	1.0							2.2
県外		14.6	12.5	8.2	6.1	4.3	9.1	8.5	15.2	12.0	11.9	12.5	2.0		2.0	4.2	10.6	5.2				2.1	2.0	2.0	11.1	6.7
無店舗販売		8.3	12.5	6.1	4.1	12.8	8.7	14.9	19.6	14.0	16.1	16.7	8.2	19.6	8.2	10.4	17.0	13.2		2.0	1.0				20.0	10.1
一般小売店		18.6	22.5	16.3	18.2	28.2	20.6	19.4	25.0	21.1	21.8	20.0	20.0	8.3	9.3	7.3	23.1	14.5	2.1	4.3	3.2	4.3	4.3	4.3	17.1	14.7
中小スーパー				2.3	6.8	7.7	3.3	13.9	2.8	2.6	6.4	2.9	2.5	5.6	4.7	2.4	2.6	3.4	19.1	19.6	19.4	13.0	10.6	11.8	5.7	6.8
大規模スーパー		34.9	37.5	27.9	22.7	25.6	29.7	19.4	41.7	36.8	32.7	22.9	22.5	30.6	20.9	12.2	20.5	21.4	74.5	65.2	69.9	21.7	14.9	18.3	42.9	31.7
専門スーパー		34.9	25.0	39.5	45.5	35.9	36.4	38.9		18.4	19.1	34.3	50.0	52.8	62.8	75.6	48.7	54.7	4.3	10.9	7.5	58.7	70.2	64.5	11.4	38.2
コンビニエンスストア													2.5		2.3	2.4		1.3								0.4
デパート	11.6	15.0	14.0	6.8	2.6	10.0	8.3	30.6	21.1	20.0	20.0	2.5	2.8			5.1	4.7				2.2		1.1	22.9	8.1	

市町村名 御代田町

買物場所 および 買物する店		衣料品					身の回り品					文化品							飲食料品			日用品			その他	
		紳士服	婦人服	子供服	実用衣料	呉服・寝具	群計	化粧品	アクセサリ類・ 装飾雑貨類・	靴・カバン類	群計	時計・ 眼鏡・ カメラ・	書籍・ 文具類	玩具・ホビー用品	レジャー用品・ スポーツ・	電化製品	インテリア類 家具・	群計	生鮮食料品	その他一般 飲食料品	群計	生活日用雑貨品	医薬品	群計	贈答品	合計
地元市町村							32.4			11.1						2.8	0.5	71.8	69.2	70.5	51.3	71.8	61.5	15.2	17.4	
買物場所	佐久市（合併前）	85.7	77.8	80.6	84.2	88.2	83.2	43.2	77.1	72.2	63.9	83.3	63.2	82.4	81.1	97.4	80.6	81.3	23.1	25.6	24.4	46.2	28.2	37.2	69.7	67.2
	小諸市	8.6	5.6	5.6	15.8	5.9	8.4					2.8	31.6	2.9	13.5		5.6	9.6	2.6	2.6	2.6					5.5
	上田市（合併前）		2.8	5.6			1.7	2.7		2.8	1.9	2.8			5.4			1.4	2.6	2.6	2.6	2.6		1.3		1.6
	軽井沢町	2.9	5.6	2.8			2.2		5.7	8.3	4.6						2.8	0.5								1.4
	諏訪市								2.9	2.8	1.9															0.3
	旧東部町（東御市）							2.7			0.9															0.1
買物する店	その他県内	2.9					0.6																			0.1
	県外			2.8			0.6		5.7	5.6	3.7	2.8		2.9				0.9								1.0
	無店舗販売		8.3	2.8		5.9	3.4	18.9	8.6	8.3	12.0	8.3	5.3	11.8		2.6	8.3	5.9							15.2	5.3
	一般小売店	5.9	12.1	5.9	2.9	3.1	6.0	20.7	16.1	18.8	18.5	16.1	18.2	10.7	14.7	8.8	9.7	13.1	8.6	8.6	8.6	8.6	11.4	10.0	3.7	10.7
	中小スーパー	5.9		2.9	5.7	6.3	4.2	3.4	3.2		2.2		3.0					0.5	8.6	5.7	7.1				2.4	
	大規模スーパー	44.1	36.4	35.3	34.3	40.6	38.1	31.0	61.3	40.6	44.6	32.3	27.3	39.3	23.5	11.8	16.1	24.6	68.6	62.9	65.7	37.1	20.0	28.6	63.0	38.0
	専門スーパー	38.2	42.4	44.1	48.6	43.8	43.5	37.9	9.7	37.5	28.3	45.2	48.5	39.3	58.8	79.4	74.2	58.1	14.3	20.0	17.1	54.3	68.6	61.4	25.9	44.0
	コンビニエンスストア																			2.9	1.4					0.2
デパート	5.9	9.1	11.8	8.6	6.3	8.3	6.9	9.7	3.1	6.5	6.5	3.0	10.7	2.9			3.7							7.4	4.7	

市町村名 小諸市

買物場所 および 買物する店		衣料品					身の回り品					文化品							飲食料品			日用品			その他		
		紳士服	婦人服	子供服	実用衣料	呉服・寝具	群計	化粧品	アクセサリー・装飾雑貨類・	靴・カバン類	群計	時計・眼鏡・カメラ・類	書籍・文具類	玩具・ホビー用品	レジャー用品・スポーツ・	電化製品	インテリア・家具・	群計	生鮮食料品	その他・飲料品・一般	群計	生活日用雑貨品	医薬品	群計	贈答品	合計	
地元市町村		16.7	23.6	22.2	47.2	26.3	27.4	51.9	9.1	7.5	23.0	13.9	69.2	14.3	31.4	1.0	4.0	22.6	89.0	88.0	88.5	79.6	91.4	85.4	34.7	38.6	
買物場所	佐久市（合併前）	67.7	56.6	63.0	47.2	64.6	59.6	29.8	64.6	66.0	53.4	67.3	26.0	77.6	62.9	92.2	76.0	66.8	10.1	11.1	10.6	18.5	6.7	12.7	43.6	49.5	
	上田市（合併前）	2.1	1.9	1.9	3.8	2.0	2.3	1.9	4.0	1.9	2.6	4.0	1.0	1.0		1.0	1.0	1.3							4.0	1.6	
	軽井沢町	2.1	4.7	3.7			2.1		3.0	11.3	4.9	1.0			1.0		1.0	0.5								1.5	
	長野市（合併前）	1.0					0.2	1.9			0.6		1.0				4.0	0.8							3.0	0.6	
	旧東部町（東御市）								1.0		0.3								0.9	0.9	0.9	0.9	1.0	0.9		0.3	
	御代田町																1.0	0.2					1.0	0.5		0.1	
	旧白田町（佐久市）			0.9			0.2																			0.1	
買物する店	その他県内		1.9	0.9			0.6		1.0	0.9	0.6	1.0						0.2								1.0	0.4
	県外	7.3	5.7	4.6			3.5	2.9	7.1	5.7	5.2	6.9		2.0	1.0	1.0	6.0	2.8								1.0	2.6
	無店舗販売	3.1	5.7	2.8	1.9	7.1	4.1	11.5	10.1	6.6	9.4	5.9	2.9	5.1	3.8	4.9	7.0	4.9				0.9		0.5	12.9	4.8	
	一般小売店	5.5	8.6	7.1	3.1	10.0	6.8	11.1	4.8	10.6	9.0	12.0	15.0	7.5	6.2	5.2	5.4	8.6	1.9	1.9	1.9	2.9	7.8	5.4	6.7	7.0	
	中小スーパー	1.1	2.2	1.0	3.1	2.2	1.9	1.1			0.4								6.7	6.7	6.7	4.9	4.9	4.9	1.1	1.9	
	大規模スーパー	33.0	38.7	33.7	24.7	35.6	33.0	34.4	65.5	47.9	48.9	38.0	19.0	25.8	13.4	12.5	15.2	20.5	84.6	80.8	82.7	35.0	19.6	27.3	66.3	38.1	
	専門スーパー	48.4	41.9	50.0	63.9	50.0	51.0	51.1	16.7	33.0	34.0	39.1	65.0	62.4	79.4	81.3	77.2	67.5	6.7	8.7	7.7	56.3	67.6	62.0	18.0	48.3	
	コンビニエンスストア																			1.9	1.0				1.1	0.2	
デパート	12.1	8.6	8.2	5.2	2.2	7.2	2.2	13.1	8.5	7.8	10.9	1.0	4.3	1.0	1.0	2.2	3.3				1.0		0.5	6.7	4.2		

市町村名 小海町

買物品 買物場所 および 買物する店		衣料品					身の回り品					文化品							飲食料品			日用品			その他	
		紳士服	婦人服	子供服	実用衣料	呉服・寝具	群計	化粧品	アクセサリー・装飾雑貨類・アクセサリー類	靴・カバン類	群計	時計・眼鏡・カメラ・貴金属類	書籍・文具類	玩具・ホビー用品	レジャー用品・スポーツ用品	電化製品	インテリア・家具・家具類	群計	生鮮食料品	その他の飲食料品	群計	生活日用雑貨品	医薬品	群計	贈答品	合計
地元市町村																			45.5	45.5	45.5		8.3	4.2	9.1	6.0
買物場所	佐久市（合併前）	100.0	80.0	90.0	90.0	81.8	88.0	72.7	60.0	54.5	62.5	50.0	90.9	88.9	91.7	88.9	55.6	78.3	27.3	27.3	27.3	75.0	41.7	58.3	63.6	69.3
	旧佐久町（佐久穂町）																		9.1	18.2	13.6	25.0	41.7	33.3		5.5
	旧白田町（佐久市）		10.0	10.0	10.0	9.1	8.0	9.1			3.1								18.2	9.1	13.6		8.3	4.2		4.5
	長野市（合併前）								10.0	9.1	6.3	10.0					11.1	3.3							9.1	2.5
	上田市（合併前）							9.1	10.0		6.3															1.0
	御代田町											10.0						1.7								0.5
	その他県内		10.0				2.0																			0.5
買物する店	県外								10.0	9.1	6.3	20.0					22.2	6.7								3.0
	無店舗販売					9.1	2.0	9.1	10.0	27.3	15.6	10.0	9.1	11.1	8.3	11.1	11.1	10.0							18.2	7.0
	一般小売店		11.1		10.0		4.4	30.0	11.1	22.2	21.4	44.4	33.3	22.2	22.2	10.0	11.1	23.6	9.1		4.5	9.1	18.2	13.6	10.0	14.3
	中小スーパー					11.1	2.2		11.1		3.6								45.5	63.6	54.5	18.2	9.1	13.6		9.3
	大規模スーパー	37.5	33.3	44.4	30.0	44.4	37.8	40.0	33.3	22.2	32.1	22.2	22.2	22.2	22.2	20.0	22.2	21.8	18.2	9.1	13.6	27.3	9.1	18.2	40.0	26.9
	専門スーパー	50.0	44.4	44.4	50.0	33.3	44.4	20.0	22.2	33.3	25.0	22.2	33.3	44.4	44.4	60.0	55.6	43.6	27.3	27.3	27.3	36.4	54.5	45.5	20.0	37.9
	コンビニエンスストア																								10.0	0.5
	デパート	12.5	11.1	11.1	10.0	11.1	11.1	10.0	22.2	22.2	17.9	11.1	11.1	11.1	11.1	10.0	11.1	10.9				9.1	9.1	9.1	20.0	11.0

市町村名 川上村

買物品 買物場所 および 買物する店		衣料品					身の回り品					文化品							飲食料品			日用品			その他		
		紳士服	婦人服	子供服	実用衣料	呉服・寝具	群計	化粧品	アクセサリー・装飾雑貨類・	靴・カバン類	群計	時計・眼鏡・カメラ・貴金属・類	書籍・文具類	玩具・ホビー用品	レジャー用品・スポーツ・	電化製品	インテリア・家具・	群計	生鮮食料品	その他・飲食料品一般	群計	生活日用雑貨品	医薬品	群計	贈答品	合計	
地元市町村																			81.0	81.0	81.0	40.0	19.0	29.3	14.3	12.8	
買物場所	佐久市（合併前）	33.3	47.6	47.6	38.1	40.0	41.3	26.3	45.0	60.0	44.1	52.6	66.7	61.1	65.0	76.2	50.0	62.4	4.8	4.8	4.8	25.0	33.3	29.3	38.1	42.7	
	旧白田町（佐久市）	4.8	4.8	4.8	9.5	10.0	6.7																4.8	2.4		2.1	
	茅野市								5.0		1.7															0.3	
	旧佐久町（佐久穂町）																						4.8	2.4		0.3	
	旧八千穂村（佐久穂町）																		4.8		2.4					0.3	
買物する店	その他県内																										
	県外	42.9	33.3	38.1	38.1	45.0	39.4	42.1	40.0	40.0	40.7	42.1	28.6	27.8	30.0	23.8	38.9	31.6	4.8	4.8	4.8	25.0	33.3	29.3	33.3	32.0	
	無店舗販売	19.0	14.3	9.5	14.3	5.0	12.5	31.6	10.0		13.6	5.3	4.8	11.1	5.0		11.1	6.0	4.8	9.5	7.1	10.0	4.8	7.3	14.3	9.6	
	一般小売店	12.5	5.9	5.3	5.6	10.5	7.9	8.3	5.9	10.0	8.2	11.1	10.0		10.0	9.5	6.3	8.1	5.0	5.3	5.1					6.4	
	中小スーパー			5.3	5.6		2.2												65.0	68.4	66.7	36.8	10.0	23.1	5.9	11.0	
	大規模スーパー	43.8	70.6	52.6	44.4	36.8	49.4	50.0	82.4	60.0	65.3	44.4	55.0		62.5	10.0	4.8	25.0	32.4	30.0	26.3	28.2	21.1	10.0	15.4	64.7	40.7
	専門スーパー	37.5	17.6	31.6	38.9	47.4	34.8	41.7	5.9	25.0	22.4	44.4	35.0	37.5	80.0	85.7	62.5	58.6					42.1	75.0	59.0	23.5	39.0
コンビニエンスストア																						5.0	2.6		0.3		
デパート	6.3	5.9	5.3	5.6	5.3	5.6		5.9	5.0	4.1						6.3	0.9								5.9	2.6	

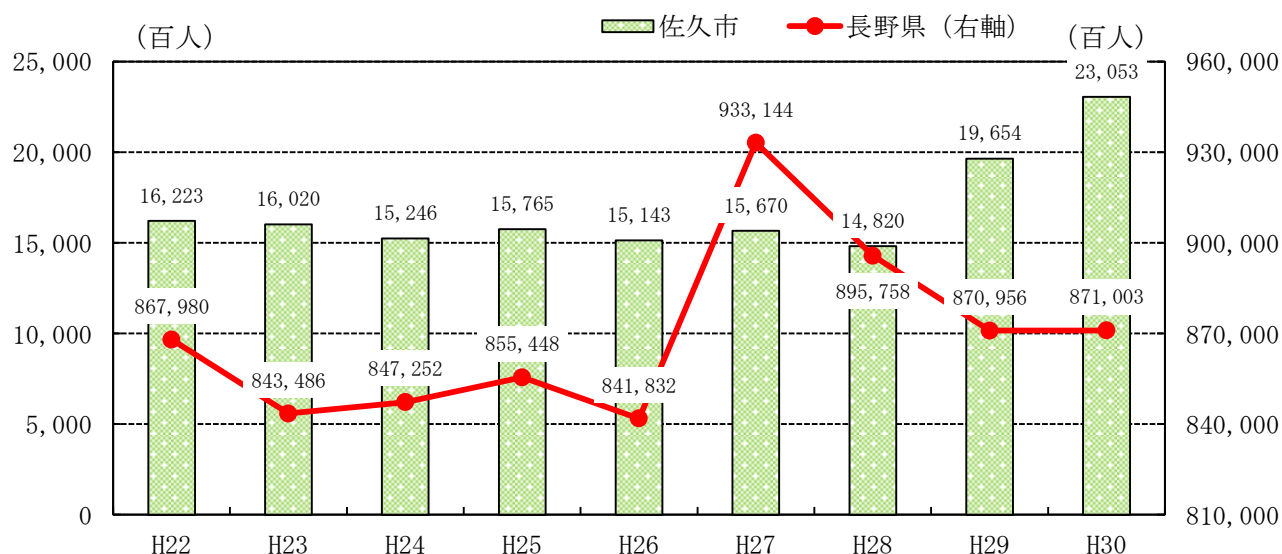
出典：長野県「商圈調査」

第3節 地域の魅力を生かした観光の振興

(1) 観光

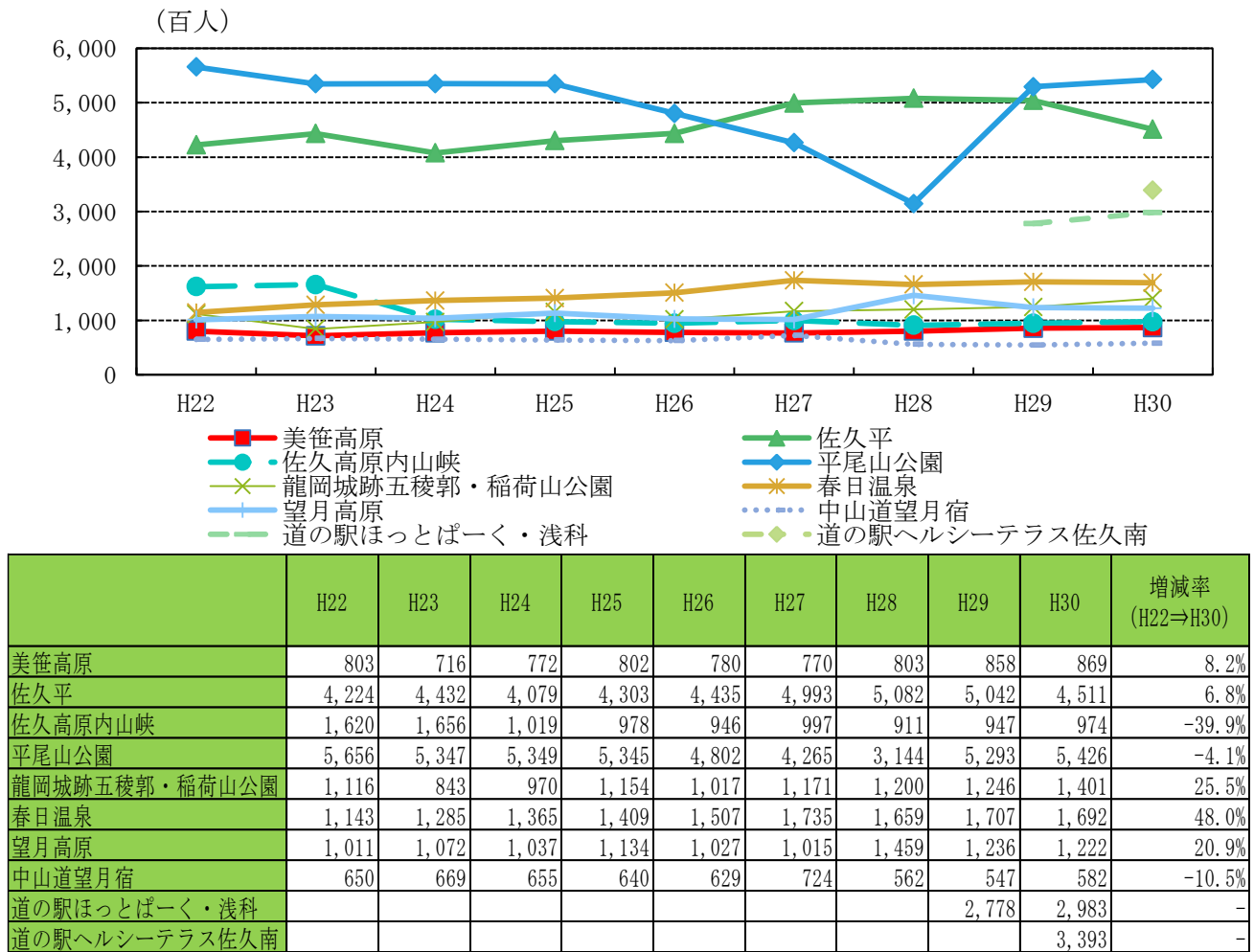
- ・長野県の観光客数は、平成22年以降減少傾向にあったが、平成27年に新幹線の金沢延伸により、一時的に観光客が増加した。本市の観光客数は、平成22年以降減少傾向にあったが、ヘルシーテラス佐久南の開設や平尾山公園の客足増などにより平成29年以降増加に転じた。
- ・市内観光地別に入込み客数の推移をみると、「平尾山公園」「佐久平」が年間40万人を超えており、一時的な落ち込みはあったもののほぼ横ばいで安定している。
- ・観光消費額の推移をみると本市全体では微増傾向にある。
- ・観光客1人当たりの消費額を見ると長野県は微減傾向にある。本市は、平成27年まで増加傾向にあったが、平成27年をピークに下落に転じている。

図表 115 長野県と本市の観光客数の推移



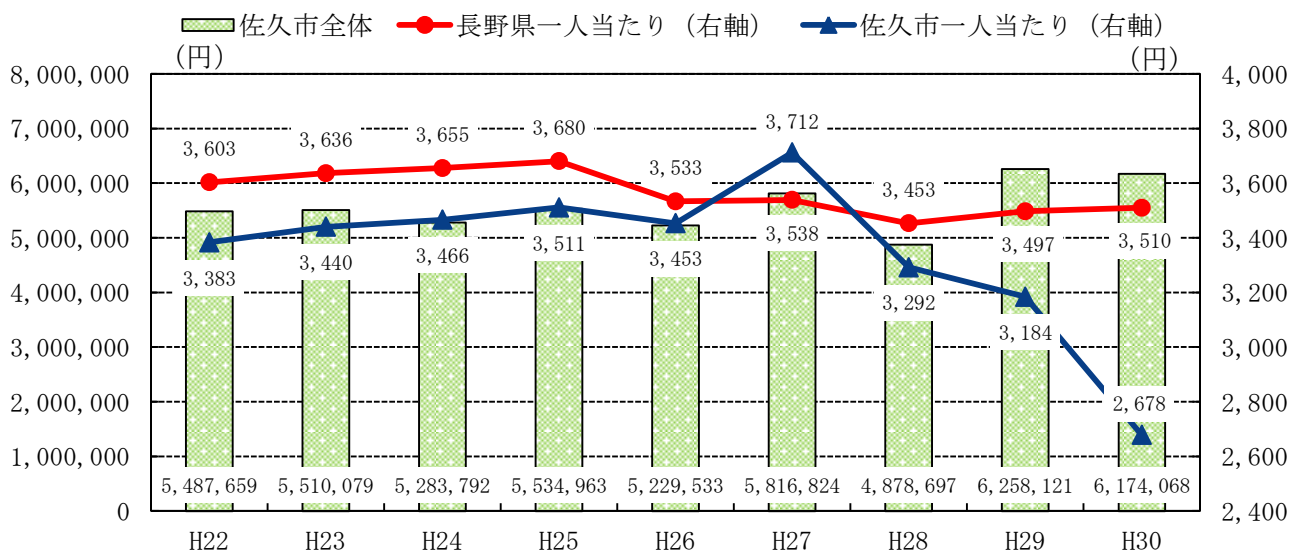
出典：長野県「観光地利用者統計調査」

図表 116 観光地別入込み客数の推移



出典：長野県「観光地利用者統計調査」

図表 117 観光消費額の推移及び県との比較



出典：長野県「観光地利用者統計調査」

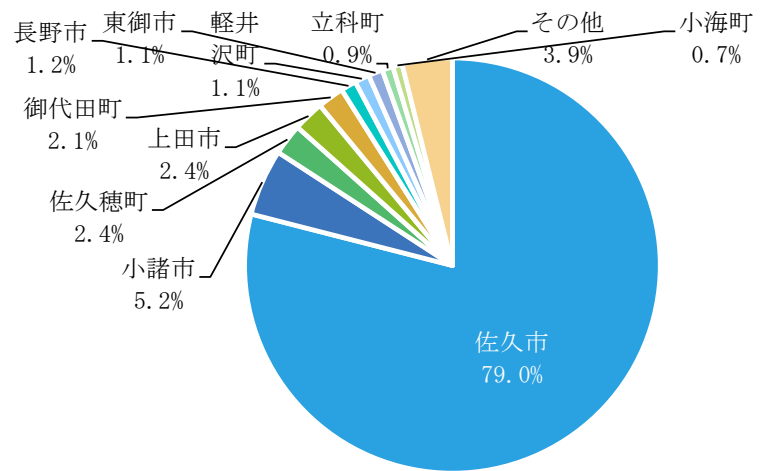
- ・本市の県内の滞在人口をみると、休日より平日の方が多くなっている。滞在人口の市町村別割合をみると、平日、休日ともに構成に大きな違いはなく、本市が約8割を占めている。
- ・県外の滞在人口は、帰省者の多い8月以外は平日より休日の方が多くなっている。
- ・滞在人口の月別推移は、12月のみ平日が休日を上回っている。4月、5月は休日が平日を大きく上回り、それ以外は平日、休日ともにほぼ同水準で推移している。
- ・同年の滞在人口の時間別推移は、大半の時間帯で、休日が平日を上回っている。5月のみ14時台の滞在人口が、休日が平日を下回っている。

図表 118 滞在人口（令和元年5月） 国勢調査人口：74,813人（15歳以上80歳未満）

○長野県内の動向（平日14時）

単位：人

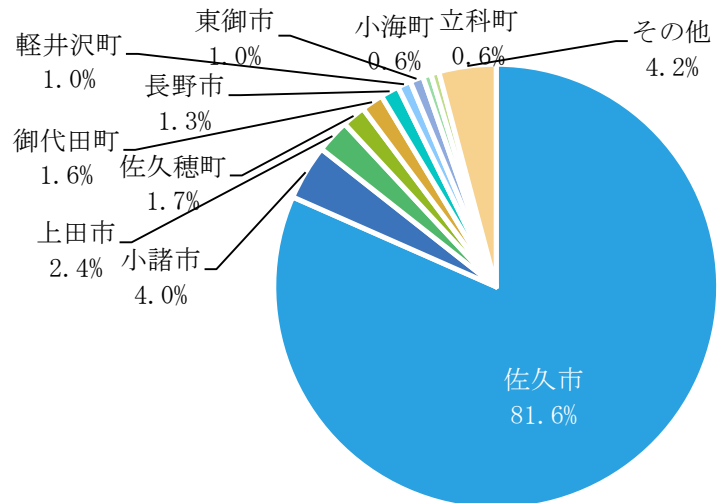
県内	滞在人口
佐久市	60,090
小諸市	3,945
佐久穂町	1,847
上田市	1,826
御代田町	1,565
長野市	915
軽井沢町	866
東御市	850
立科町	648
小海町	558
その他	2,963
合計	76,073



○長野県内の動向（休日14時）

単位：人

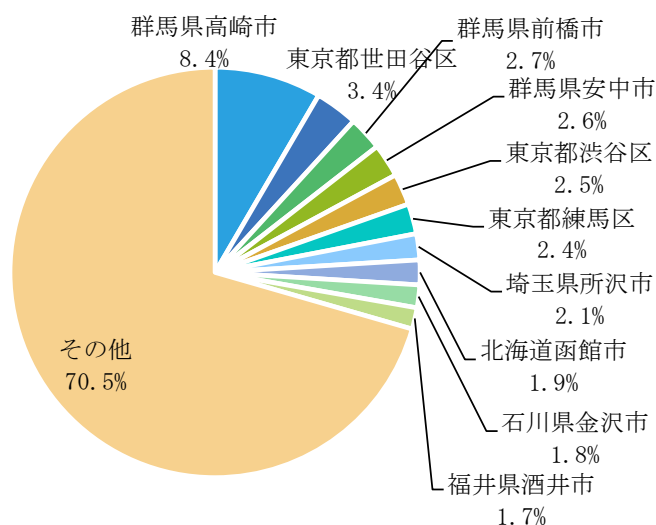
県内	滞在人口
佐久市	61,210
小諸市	3,008
上田市	1,834
佐久穂町	1,279
御代田町	1,204
長野市	1,009
軽井沢町	723
東御市	723
小海町	455
立科町	441
その他	3,118
合計	75,004



○長野県外の動向（平日 14 時）

単位：人

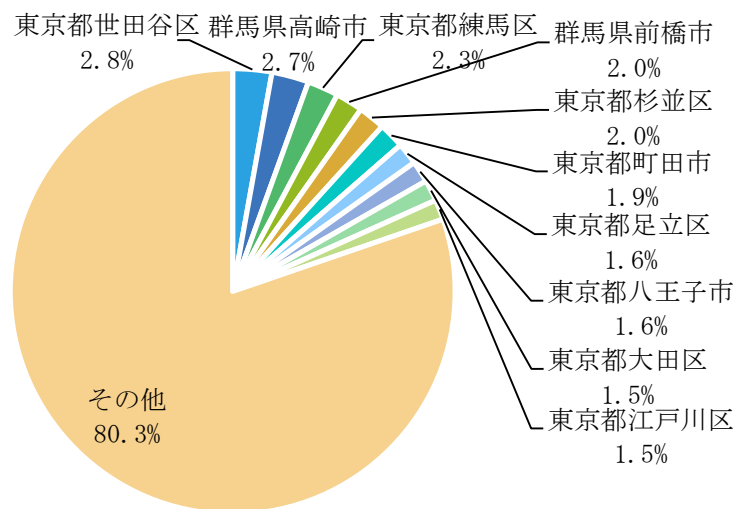
県外	滞在人口
群馬県高崎市	160
東京都世田谷区	64
群馬県前橋市	51
群馬県安中市	50
東京都渋谷区	47
東京都練馬区	45
埼玉県所沢市	39
北海道函館市	37
石川県金沢市	34
福井県酒井市	32
その他	1,339
合計	1,898



○長野県外の動向（休日 14 時）

単位：人

県外	滞在人口
東京都世田谷区	376
群馬県高崎市	358
東京都練馬区	300
群馬県前橋市	263
東京都杉並区	259
東京都町田市	247
東京都足立区	212
東京都八王子市	207
東京都大田区	204
東京都江戸川区	193
その他	10,648
合計	13,267

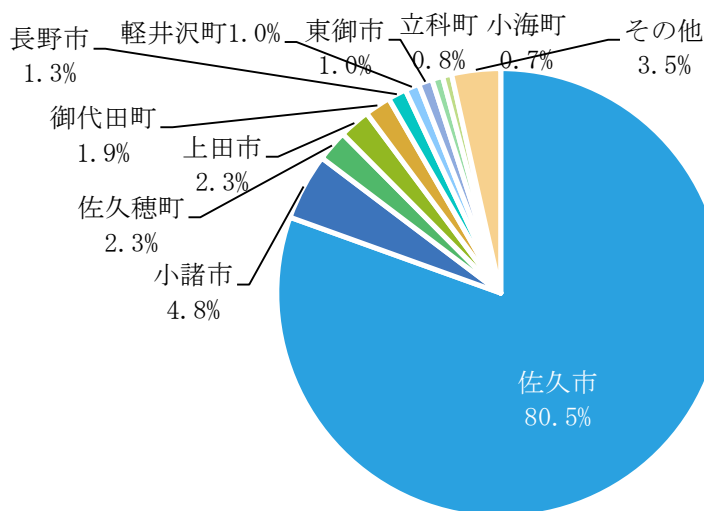


図表 119 滞在人口（令和元年 8 月） 国勢調査人口：74,813 人（15 歳以上 80 歳未満）

○長野県内の動向（平日 14 時）

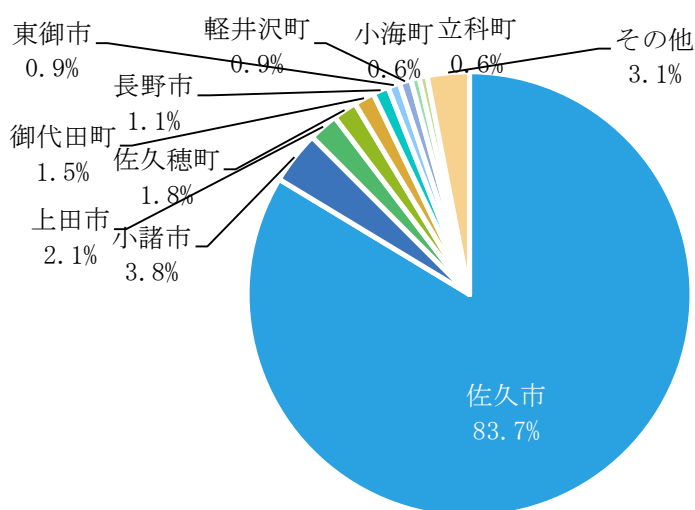
単位：人

県内	滞在人口
佐久市	60,445
小諸市	3,600
佐久穂町	1,694
上田市	1,690
御代田町	1,414
長野市	999
軽井沢町	774
東御市	755
立科町	584
小海町	497
その他	2,650
合計	75,102



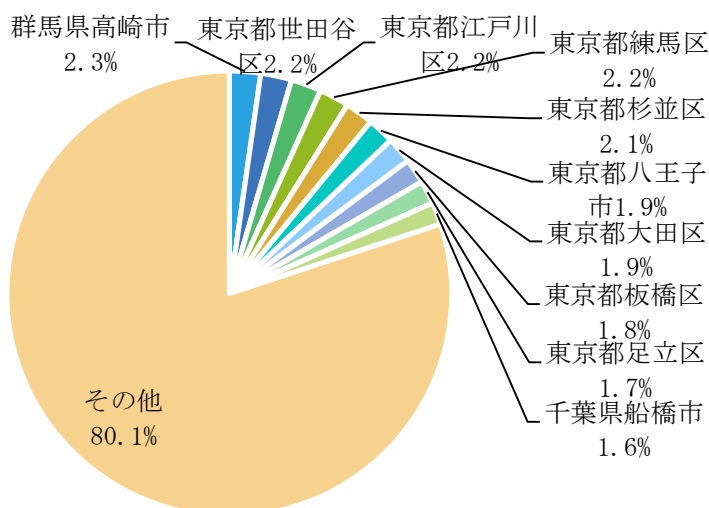
○長野県内の動向（休日 14 時）

単位：人	
県内	滞在人口
佐久市	60,990
小諸市	2,801
上田市	1,566
佐久穂町	1,276
御代田町	1,087
長野市	836
東御市	631
軽井沢町	626
小海町	444
立科町	421
その他	2,232
合計	72,910



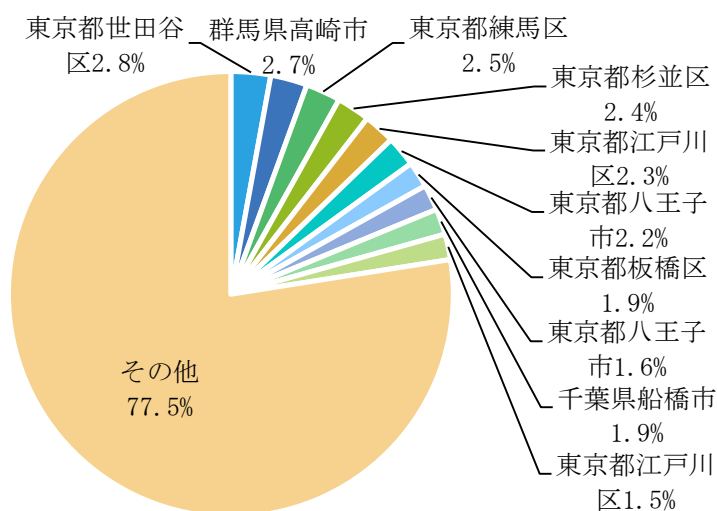
○長野県外の動向（平日 14 時）

単位：人	
県外	滞在人口
群馬県高崎市	269
東京都世田谷区	267
東京都江戸川区	263
東京都練馬区	258
東京都杉並区	245
東京都八王子市	231
東京都大田区	227
東京都板橋区	214
東京都足立区	202
千葉県船橋市	192
その他	9,502
合計	11,870



○長野県外の動向（休日 14 時）

単位：人	
県外	滞在人口
東京都世田谷区	287
群馬県高崎市	266
東京都練馬区	252
東京都杉並区	241
東京都江戸川区	228
東京都八王子市	221
東京都板橋区	188
東京都大田区	186
千葉県船橋市	186
群馬県前橋市	185
その他	7,712
合計	9,952

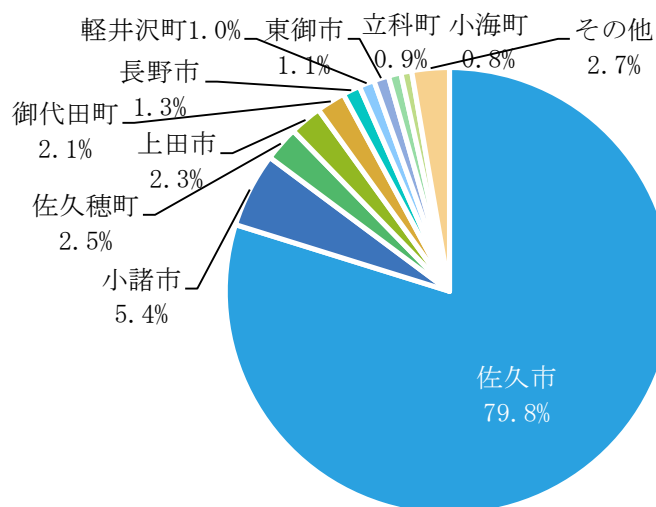


図表 120 滞在人口（令和元年 11 月） 国勢調査人口：74,813 人（15 歳以上 80 歳未満）

○長野県内の動向（平日 14 時）

単位：人

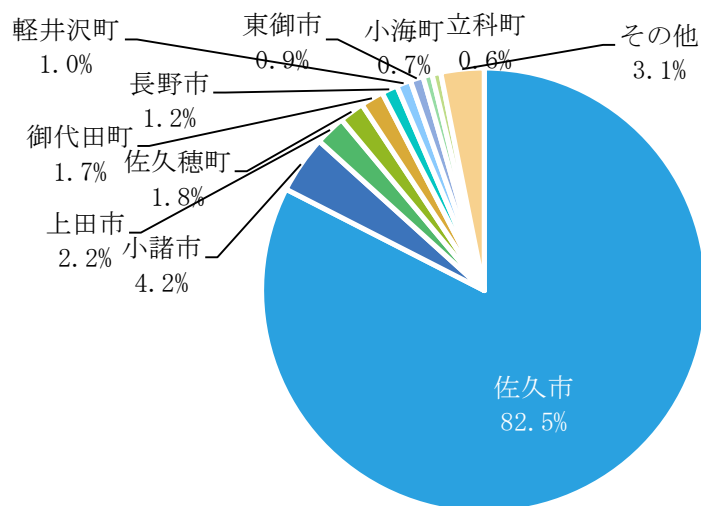
県内	滞在人口
佐久市	60,611
小諸市	4,095
佐久穂町	1,913
上田市	1,778
御代田町	1,583
長野市	962
軽井沢町	843
東御市	818
立科町	693
小海町	590
その他	2,055
合計	75,941



○長野県内の動向（休日 14 時）

単位：人

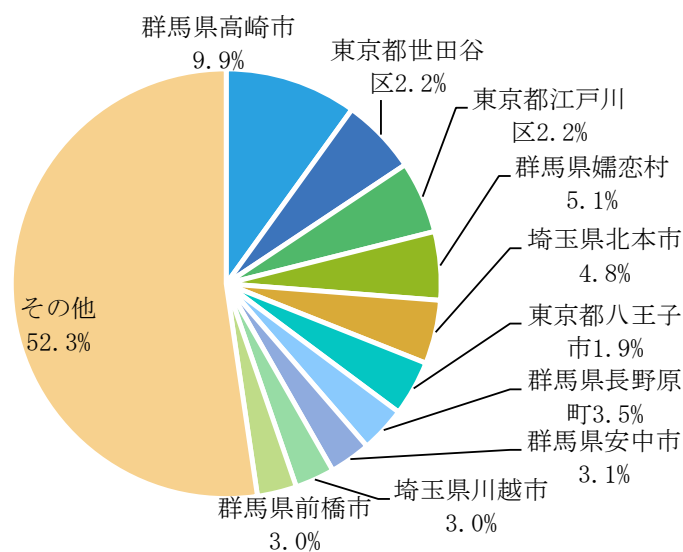
県内	滞在人口
佐久市	61,184
小諸市	3,105
上田市	1,640
佐久穂町	1,345
御代田町	1,242
長野市	858
軽井沢町	773
東御市	703
小海町	493
立科町	467
その他	2,330
合計	74,140



○長野県外の動向（平日 14 時）

単位：人

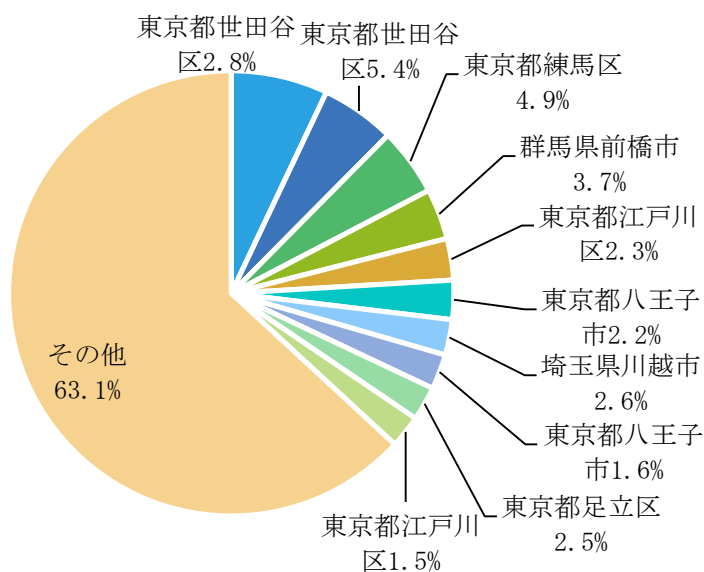
県外	滞在人口
群馬県高崎市	141
東京都練馬区	81
東京都世田谷区	77
群馬県嬬恋村	73
埼玉県北本市	68
東京都板橋区	59
群馬県長野原町	49
群馬県安中市	44
埼玉県川越市	42
群馬県前橋市	42
その他	742
合計	1,418



○長野県外の動向（休日 14 時）

単位：人

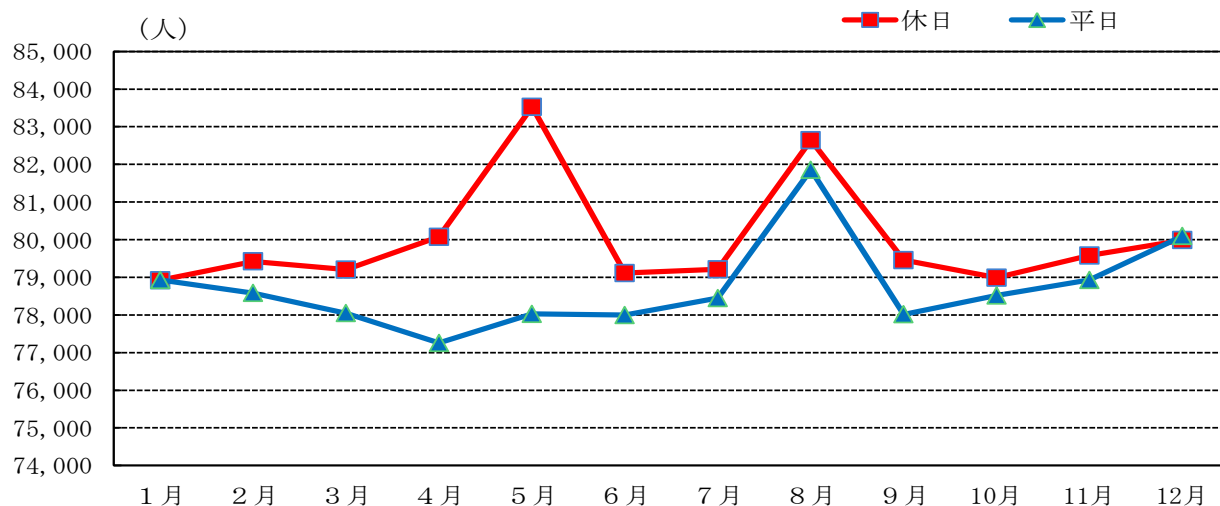
県外	滞在人口
群馬県高崎市	210
東京都世田谷区	161
東京都練馬区	147
群馬県前橋市	110
群馬県嬬恋村	90
東京都杉並区	85
埼玉県川越市	77
東京都大田区	76
東京都足立区	74
群馬県富岡市	71
その他	1,885
合計	2,986



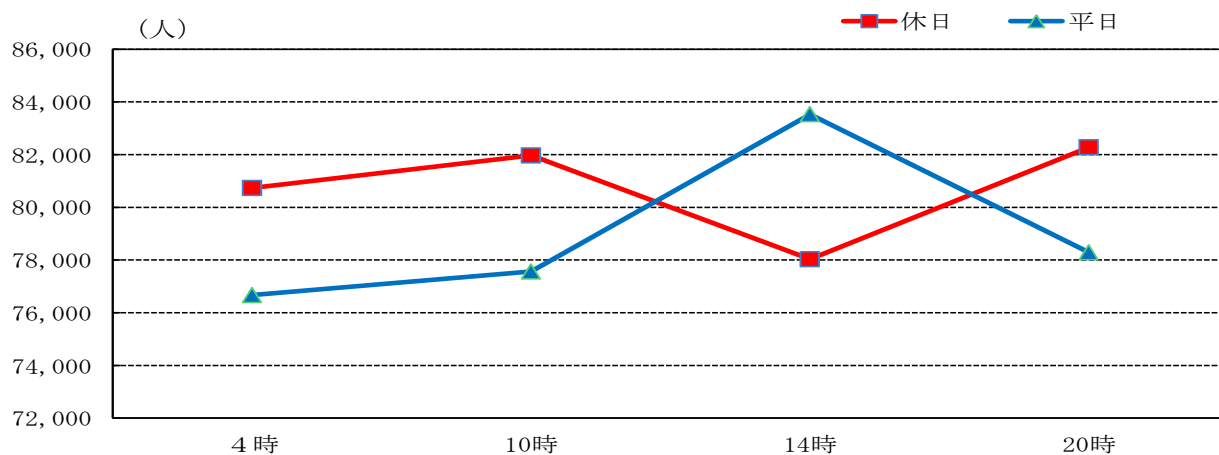
出典：内閣府「RESAS」

図表 121 滞在人口 月別・時間別推移(令和元年)

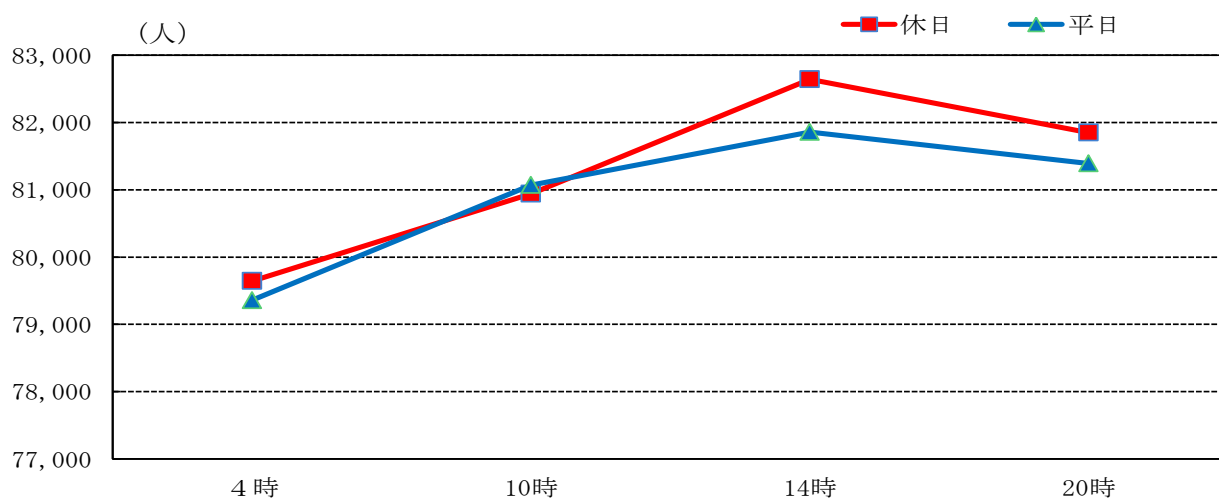
○月別推移



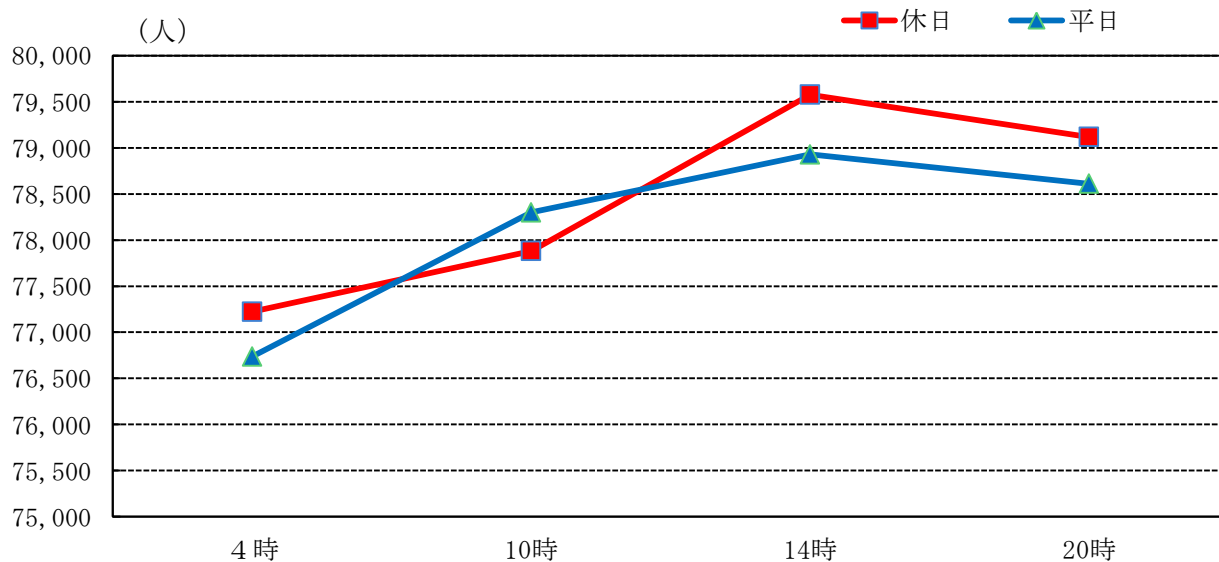
○時間別推移（令和元年5月）



○時間別推移（令和元年8月）



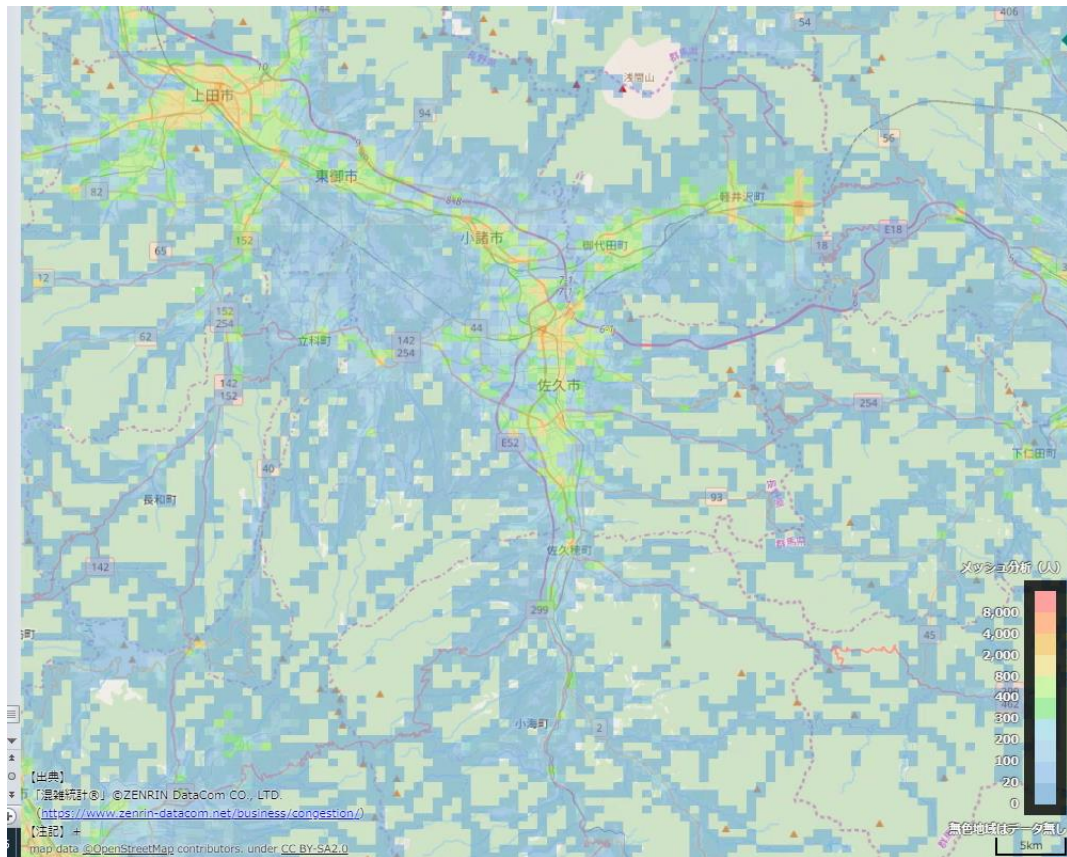
○時間別推移（令和元年11月）



※ 滞在人口とは、株式会社NTTドコモ・株式会社ドコモ・インサイトマーケティング「モバイル空間統計®」を活用し、指定地域の指定時間（4時、10時、14時、20時）に滞在していた人数の月間平均値（平日・休日別）を表している。

出典：内閣府「RESAS」

図表 122 観光メッシュ分析（令和元年5月／休日）

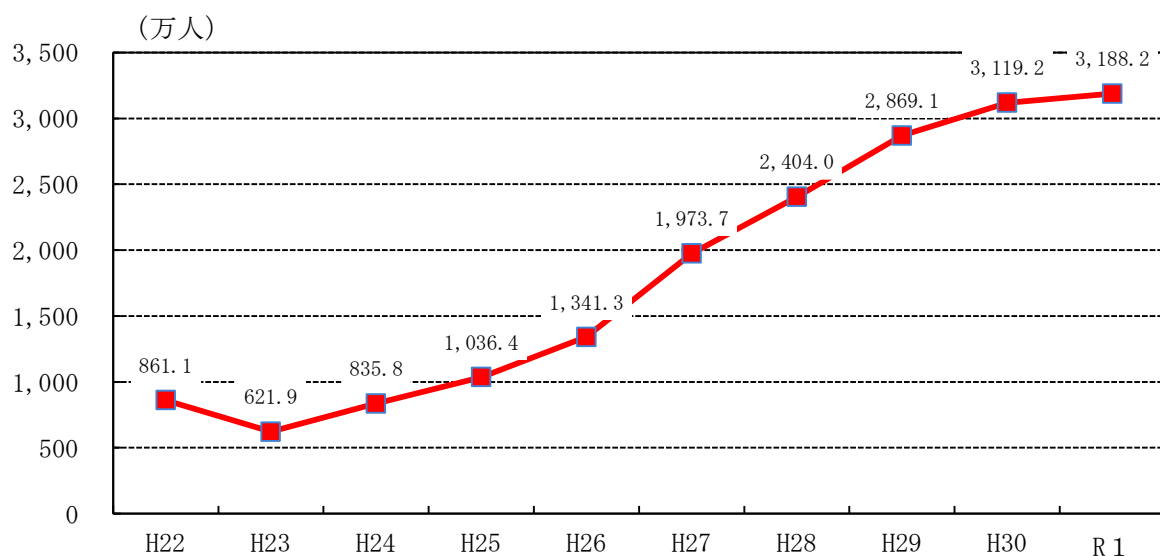


※ 携帯電話情報から流動人口の集積度合いを 500mメッシュ表示したもので、過密（人気）の観光地を表している。

出典：内閣府「RESAS」

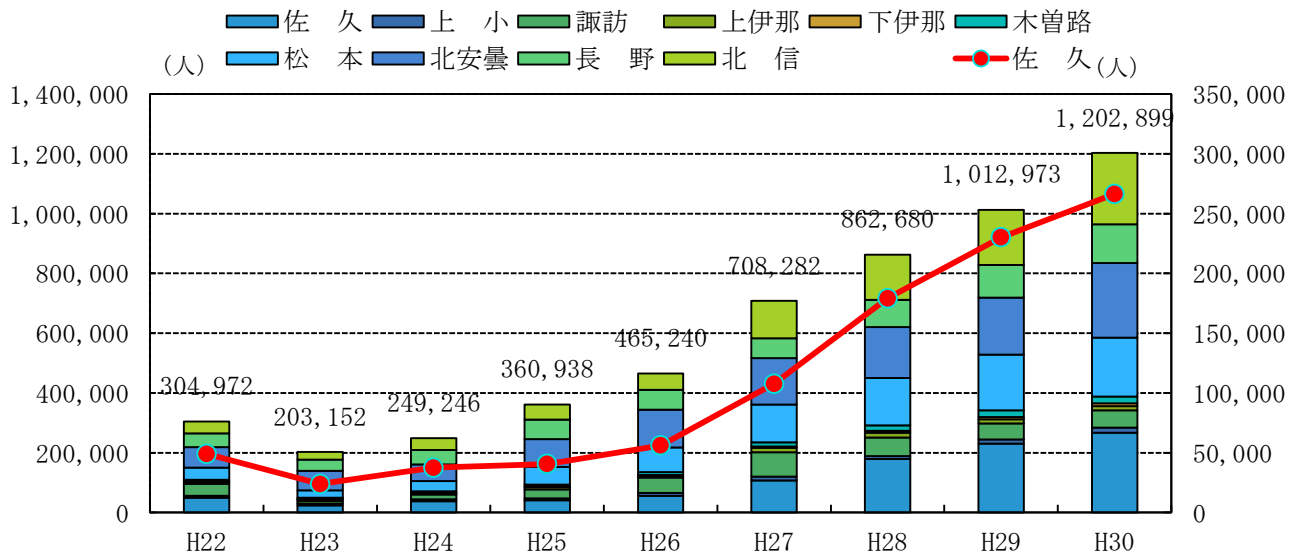
- ・訪日外国人観光客数は、増加傾向にある。東日本大震災のため一時的に減少したが、その後、増加を続けており、政府は、令和12年には6,000万人に到達することを目標としている。
- ・佐久地域においても、平成22年から平成30年までの間に外国人延宿泊者数が5倍以上増加し、平成30年には26万人に達しており、ここ数年は大幅な増加が続いている。
- ・令和元年の2月、5月、10月の長野県への外国人観光客の国籍別平均滞在者数を見ると、夜間に減少するものの、ほぼ同程度の滞在推移となっている。国籍では、2月はオーストラリアが突出して多いが、台湾、中国、韓国の3カ国で半数近くを占めている。

【再掲】 訪日外国人旅行者の推移



出典：日本政府観光局 (JNTO)

図表 123 県内の外国人延宿泊者数の推移



単位：人

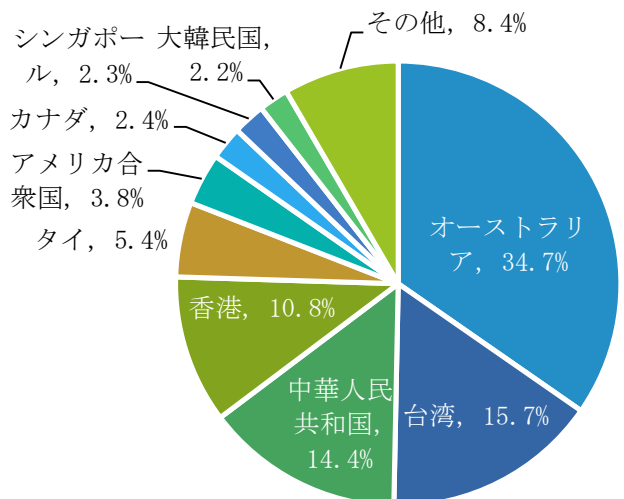
	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	対H22比
佐久	49,032	23,888	37,540	40,506	56,118	107,612	179,116	230,174	266,477	5.43
上小	6,452	6,602	7,037	7,070	9,181	12,116	10,024	14,254	17,484	2.71
諏訪	40,602	8,853	15,177	29,940	51,190	82,386	61,292	53,376	57,479	1.42
上伊那	5,576	4,233	3,937	6,820	6,244	14,038	16,462	14,392	14,137	2.54
下伊那	3,106	1,651	2,967	2,153	2,859	4,390	6,464	7,676	9,600	3.09
木曽路	4,257	3,774	4,639	7,467	9,278	13,910	17,973	21,907	22,700	5.33
松本	41,360	24,680	33,990	58,779	83,230	126,871	158,706	186,167	197,567	4.78
北安曇	67,864	65,436	56,000	93,025	126,238	155,251	170,655	190,566	248,781	3.67
長野	46,206	37,733	48,074	65,184	66,288	66,876	90,553	109,802	129,750	2.81
北信	40,517	26,302	39,885	49,994	54,614	124,832	151,435	184,659	238,924	5.90
合計	304,972	203,152	249,246	360,938	465,240	708,282	862,680	1,012,973	1,202,899	3.94

出典：長野県「外国人宿泊者数調査」

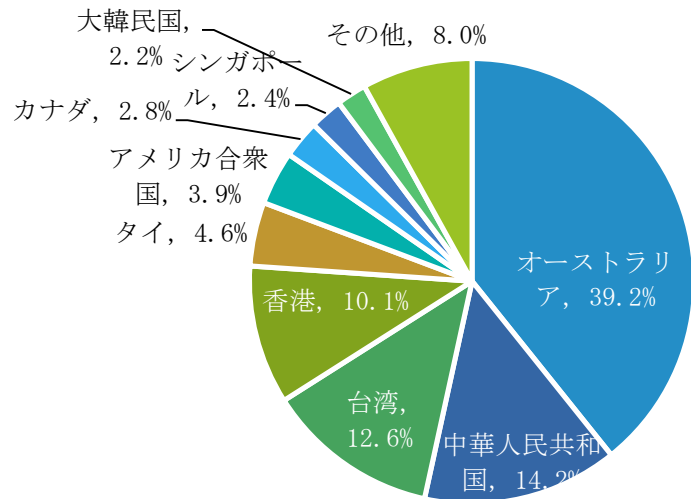
図表 124 長野県の国籍別平均滞在者数

令和元年 2 月

昼間（10～18時）	人数
オーストラリア	113,432
台湾	51,235
中華人民共和国	47,187
香港	35,194
タイ	17,786
アメリカ合衆国	12,335
カナダ	7,906
シンガポール	7,673
大韓民国	7,051
その他	3,373
英国	5,136
マレーシア	3,975
ニュージーランド	3,655
インドネシア	3,091
フィリピン	2,421
スウェーデン	1,244
ノルウェー	1,176
ドイツ	1,035
フランス	801
ベトナム	788
フィンランド	769
合計	327,263

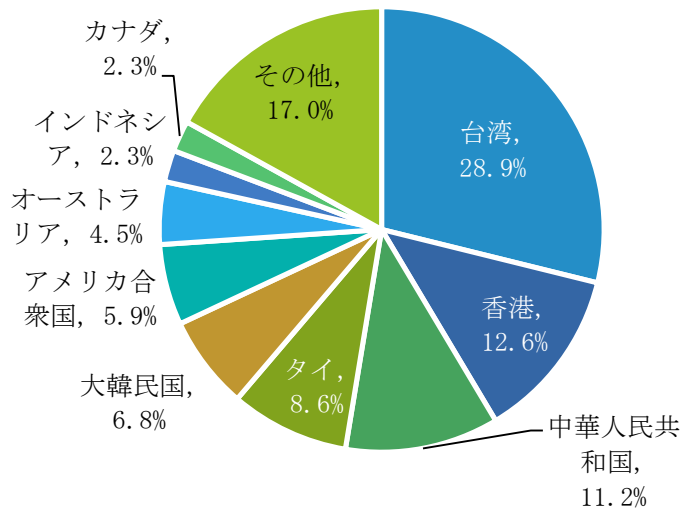


夜間（2～5時）	人数
オーストラリア	100,385
中華人民共和国	36,280
台湾	32,171
香港	25,797
タイ	11,875
アメリカ合衆国	9,966
カナダ	7,083
シンガポール	6,092
大韓民国	5,570
その他	1,628
英国	4,115
ニュージーランド	3,141
マレーシア	2,898
インドネシア	2,150
フィリピン	1,752
スウェーデン	1,072
ノルウェー	1,015
ドイツ	804
ベトナム	678
ロシア	669
フィンランド	638
合計	255,779

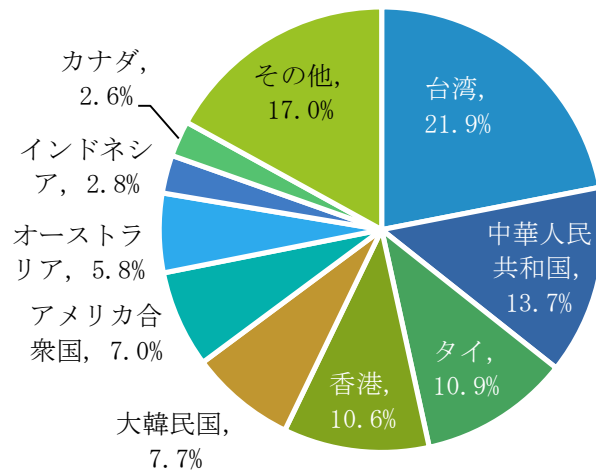


令和元年 5 月

昼間（10～18時）	人数
台湾	46,723
香港	20,363
中華人民共和国	18,104
タイ	13,988
大韓民国	11,011
アメリカ合衆国	9,511
オーストラリア	7,364
インドネシア	3,727
カナダ	3,656
その他	4,948
フランス	3,483
英国	3,409
シンガポール	3,278
フィリピン	2,883
ドイツ	1,997
マレーシア	1,859
オランダ	1,360
インド	1,281
スペイン	1,066
イスラエル	1,020
ニュージーランド	905
合計	161,936

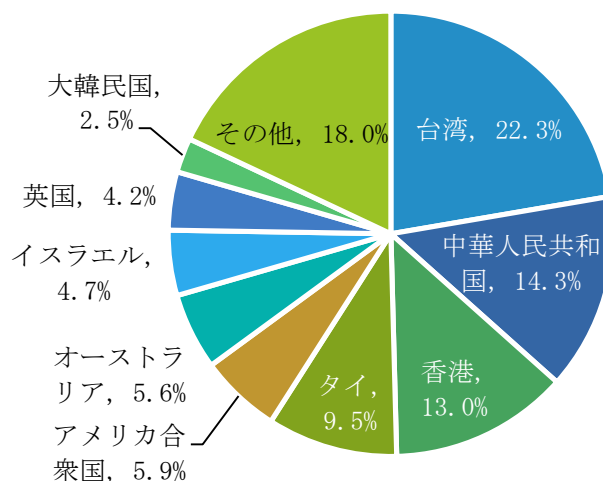


夜間（2～5時）	人数
台湾	20,389
中華人民共和国	12,745
タイ	10,137
香港	9,850
大韓民国	7,139
アメリカ合衆国	6,541
オーストラリア	5,345
インドネシア	2,572
カナダ	2,417
その他	2,109
フィリピン	2,355
フランス	2,256
英国	2,096
シンガポール	1,823
ドイツ	1,179
オランダ	834
ニュージーランド	805
マレーシア	723
インド	690
イスラエル	465
スイス	453
合計	92,923

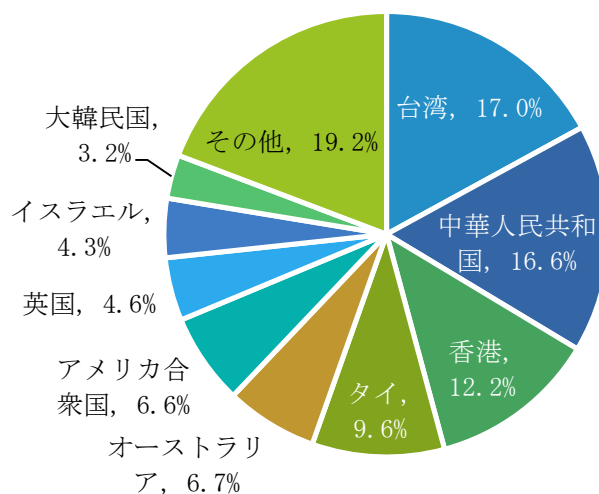


令和元年10月

昼間（10～18時）	人数
台湾	36,742
中華人民共和国	23,546
香港	21,378
タイ	15,604
アメリカ合衆国	9,700
オーストラリア	9,189
イスラエル	7,805
英国	6,972
大韓民国	4,131
その他	4,993
インドネシア	3,812
ドイツ	3,203
シンガポール	2,907
フランス	2,895
カナダ	2,776
フィリピン	2,351
オランダ	1,851
スペイン	1,552
マレーシア	1,298
ロシア	1,086
ニュージーランド	919
合計	164,710



夜間（2～5時）	人数
台湾	16,984
中華人民共和国	16,532
香港	12,150
タイ	9,584
オーストラリア	6,657
アメリカ合衆国	6,599
英国	4,577
イスラエル	4,280
大韓民国	3,160
その他	2,403
インドネシア	2,820
ドイツ	2,011
カナダ	1,964
シンガポール	1,844
フィリピン	1,834
フランス	1,788
オランダ	1,219
ロシア	918
ブラジル	821
スペイン	778
マレーシア	774
合計	99,697



※ 滞在者数とは、指定地域の昼間帯（10時から18時の間）または夜間帯（2時から5時の間）に、2時間以上滞在した外国人数を日別に算出し、対象期間の日数分を積算した延べ人数を表している。

同一人物が複数の地域に滞在した場合、複数カウントしている。

同一人物が該当地域に複数日に跨がって滞在した場合、複数カウントしている。

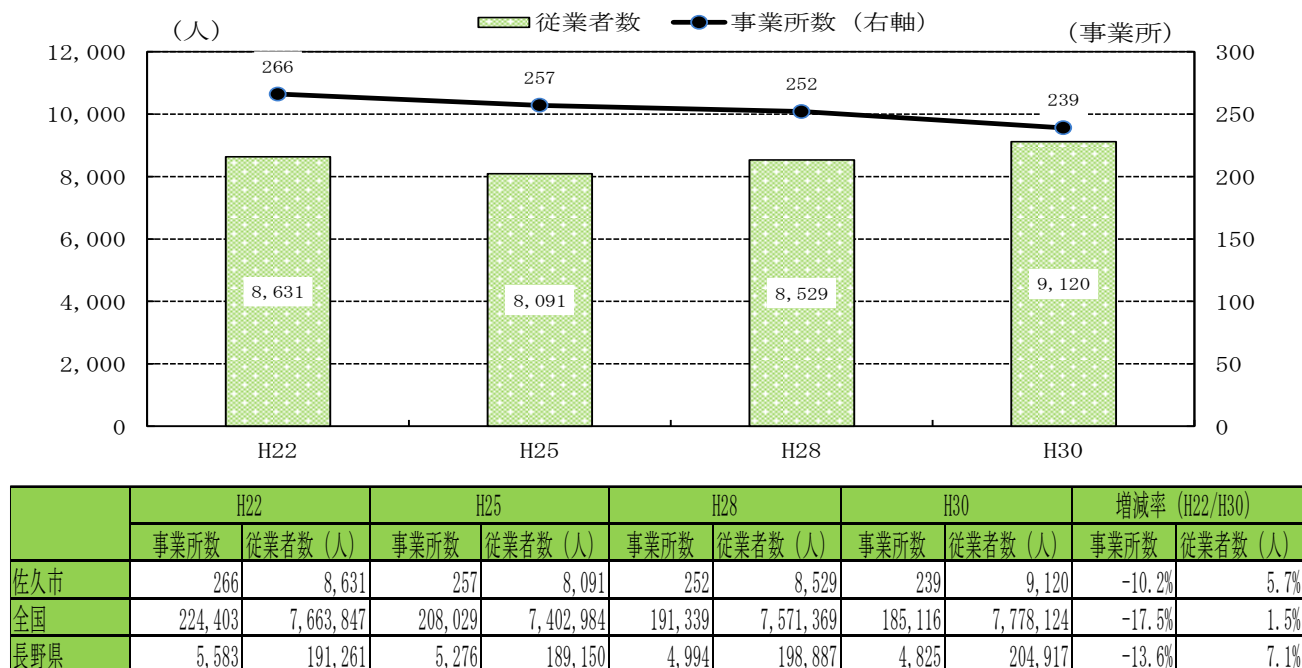
出典：内閣府「RESAS」

第4節 力強いものづくり産業の振興

(1) 工業

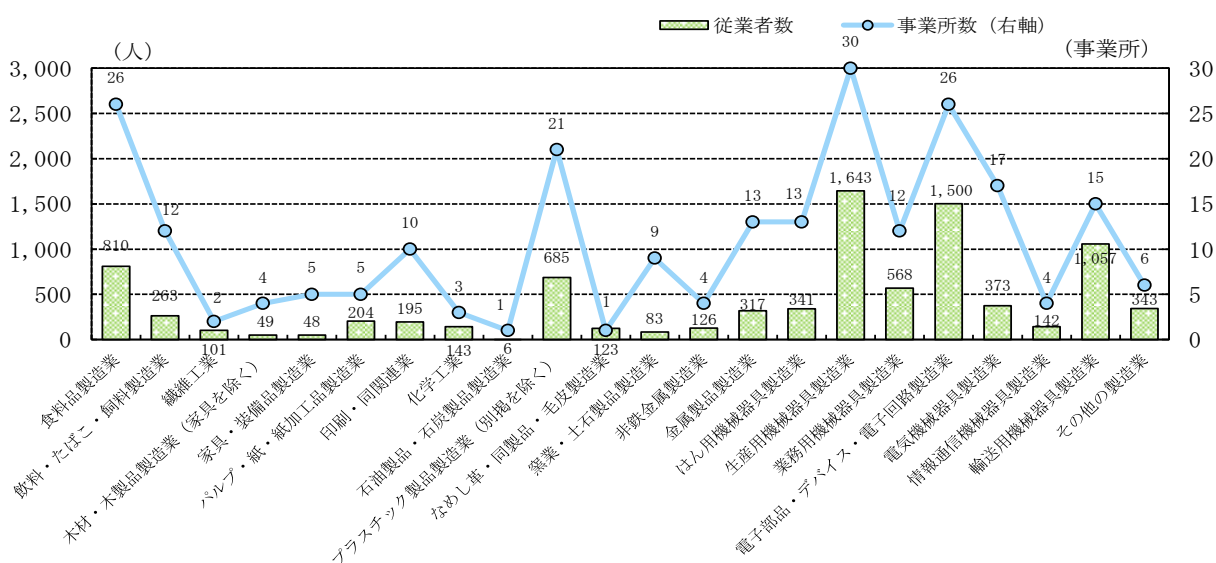
- ・工業（製造業）分野の従業者数は平成 22 年から平成 30 年の間に 489 人増加し、27 事業所が減少した。本市の従業者数の増加率を比較すると国より高く、長野県より低い。事業所数の減少率は国・長野県より低くなっている。
- ・本市の工業（製造業）分野の従業者数は、「生産用機械器具製造業」「電子部品・デバイス・電子回路製造業」「輸送用機械器具製造業」の順に多い。事業所数は、「生産用機械器具製造業」「電子部品・デバイス・電子回路製造業」「食料品製造業」の順に多い。

図表 125 工業（製造業）分野の事業所数と従業者数



出典：経済産業省「工業統計」（各年 12 月 31 日）

図表 126 産業分類別にみる事業所数と従業者数（平成 30 年）

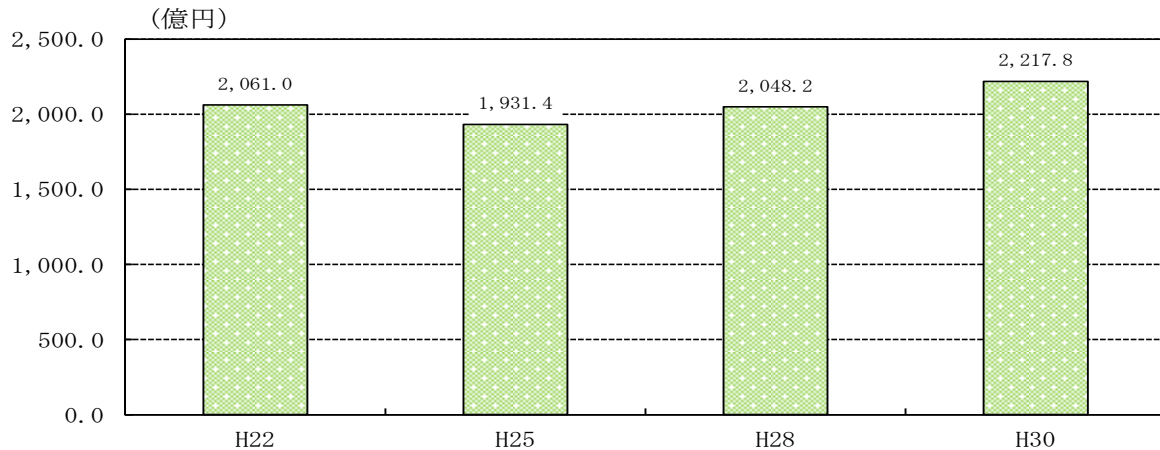


出典：経済産業省「工業統計」（平成 30 年 12 月 31 日）

- ・本市の製造品出荷額は、平成 22 年から平成 30 年にかけて 2,061.0 億円から 2,217.8 億円となり、7.6% 増加した。この増加率は、国・長野県全体よりも低い増加率となっている。
- ・従業者 1 人当たりの製造品出荷額等・粗付加価値額については、県及び 19 市平均と比較して、低い水準で推移しており、徐々に差が広がっている。

図表 127 製造品出荷額等の推移

○本市の製造品出荷額等



○製造品出荷額等の国・県との比較

単位：億円

	H22	H25	H28	H30	変化率 (H22⇒H30)	増加額
佐久市	2,061.0	1,931.4	2,048.2	2,217.8	7.6%	156.8
全国	2,891,076.8	2,920,921.3	3,021,852.0	3,318,093.8	14.8%	427,016.9
長野県	56,383.4	51,125.4	58,319.4	64,659.1	14.7%	8,275.7

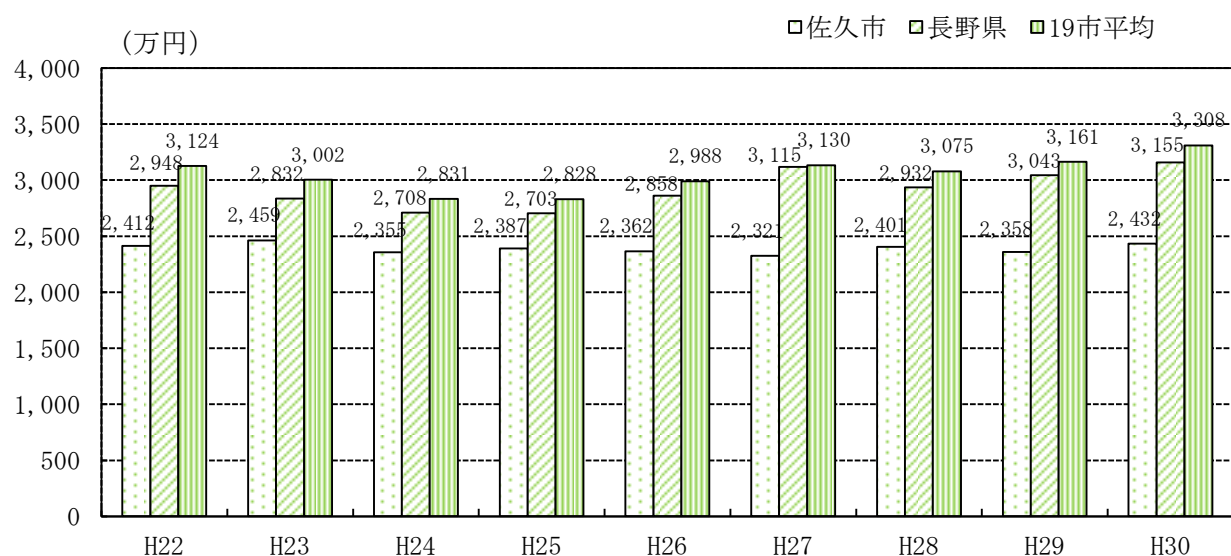
出典：経済産業省「工業統計」（各年 12 月 31 日）

図表 128 平成 30 年の産業別製造品出荷額等と特化係数

	製造品出荷額等（億円）			構成比（％）			特化係数	
	佐久市	全国	長野県	佐久市	全国	長野県	対全国	対長野県
製造業計	2,218	3,318,094	64,659	100.0	100.0	100.0		
食料品製造業	454	297,815	5,795	20.5	9.0	9.0	2.3	2.3
飲料・たばこ・飼料製造業	59	97,813	1,515	2.7	2.9	2.3	0.9	1.1
繊維工業	－	37,823	173	－	1.1	0.3	－	－
木材・木製品製造業（家具を除く）	10	27,561	310	0.5	0.8	0.5	0.5	0.9
家具・装備品製造業	3	19,430	244	0.2	0.6	0.4	0.3	0.4
パルプ・紙・紙加工品製造業	74	75,484	840	3.3	2.3	1.3	1.5	2.6
印刷・同関連業	22	48,281	703	1.0	1.5	1.1	0.7	0.9
化学工業	72	297,880	1,018	3.3	9.0	1.6	0.4	2.1
石油製品・石炭製品製造業	－	150,155	81	－	4.5	0.1	－	－
プラスチック製品製造業（別掲を除く）	135	129,859	1,940	6.1	3.9	3.0	1.5	2.0
なめし革・同製品・毛皮製造業	－	3,324	31	－	0.1	0.0	－	－
窯業・土石製品製造業	22	78,157	1,489	1.0	2.4	2.3	0.4	0.4
非鉄金属製造業	21	102,290	1,276	0.9	3.1	2.0	0.3	0.5
金属製品製造業	54	158,217	3,508	2.4	4.8	5.4	0.5	0.4
はん用機械器具製造業	58	123,452	4,603	2.6	3.7	7.1	0.7	0.4
生産用機械器具製造業	543	220,482	7,488	24.5	6.6	11.6	3.7	2.1
業務用機械器具製造業	131	68,873	4,119	5.9	2.1	6.4	2.8	0.9
電子部品・デバイス・電子回路製造業	217	161,426	7,980	9.8	4.9	12.3	2.0	0.8
電気機械器具製造業	50	187,899	4,088	2.3	5.7	6.3	0.4	0.4
情報 通信機械器具製造業	11	69,101	11,163	0.5	2.1	17.3	0.2	0.0
輸送用機械器具製造業	203	700,906	4,155	9.1	21.1	6.4	0.4	1.4
その他の製造業	80	261,864	2,141	3.6	7.9	3.3	0.5	1.1

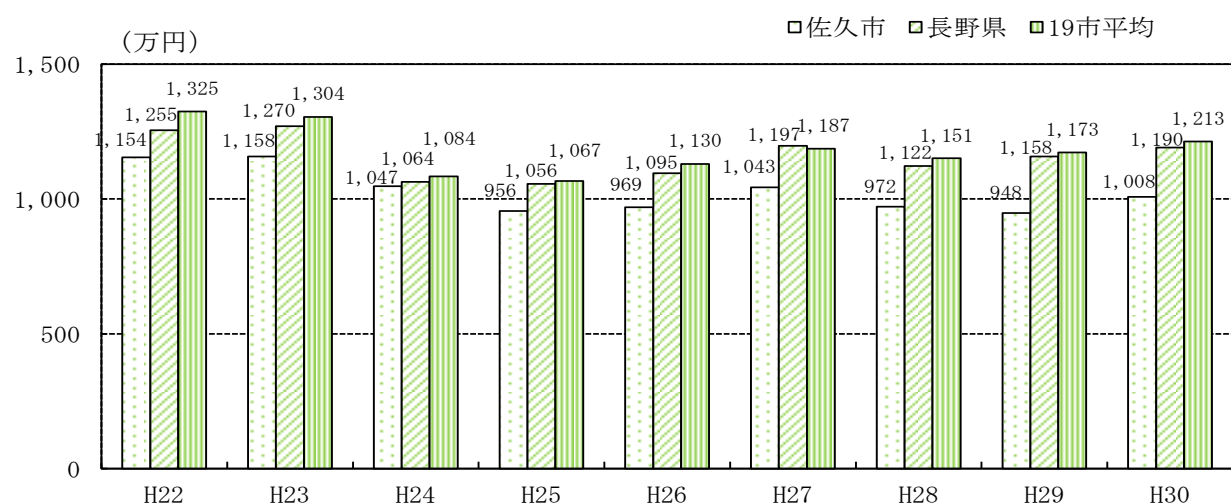
出典：経済産業省「工業統計」（平成 30 年 12 月 31 日）

図表 129 県内 19 市平均及び県との従業者 1 人当たり製造品出荷額等の比較



出典：経済産業省「工業統計」（各年 12 月 31 日）

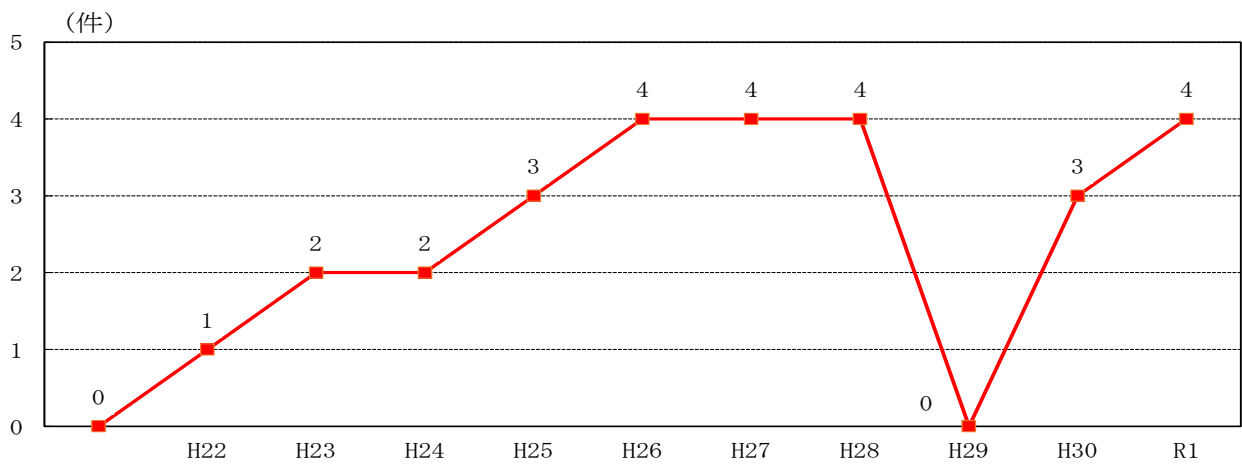
図表 130 県内 19 市平均及び県との従業者 1 人当たり粗付加価値額の比較



※ 粗付加価値額：製造品出荷額等 から「消費税を除く内国消費税額 + 推計消費税額」及び「原材料使用額等」を引いたもの。

出典：経済産業省「工業統計」（各年 12 月 31 日）

図表 131 ものづくり補助金を活用して開発された新製品・新技術数

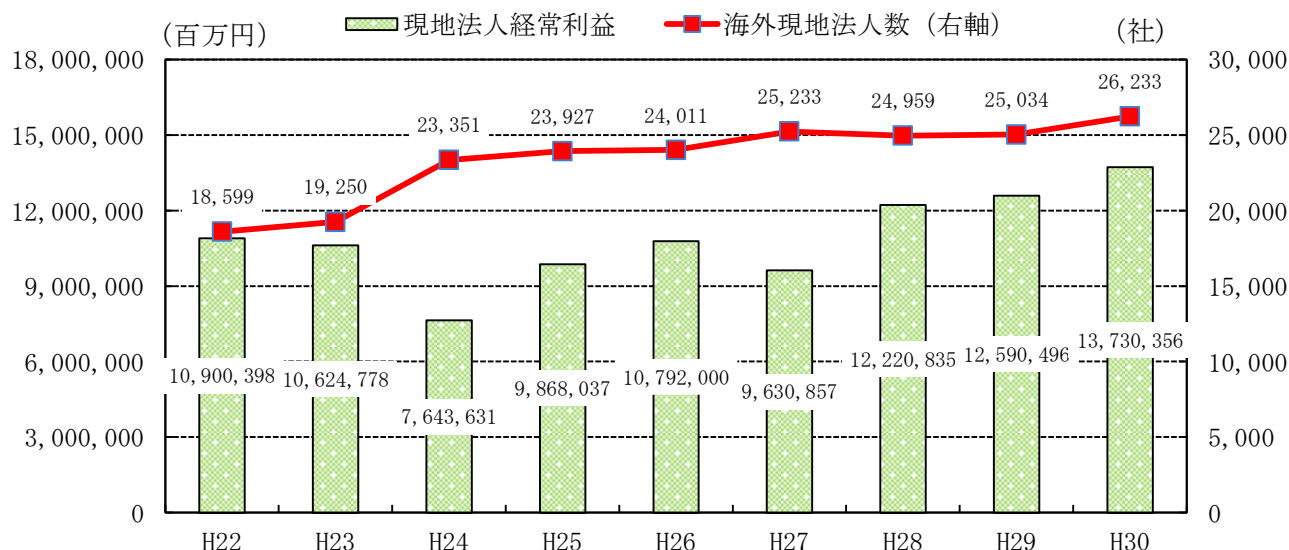


出典：佐久市

第2期 佐久市まち・ひと・しごと創生総合戦略重要業績評価指標 (KPI)
 基準値 11 件 (過去 5 年累計の実績)
 → 目標値 10 件 (R2～R6 年 5 年間)

- ・国内企業の海外展開の状況を見ると、現地法人数は増加傾向が続いており、経常利益額は横ばい傾向にあったが、平成 28 年度から増加傾向となっている。
- ・平成 29 年度の企業の海外への進出動向を見ると、約半数を東京都が占めている。以降、大阪府、愛知県、神奈川県と続き、大都市に集中している。長野県は 288 社（全国に占める割合は 1.2%）である。
- ・長野県の事業所における海外への企業進出数の推移を見ると、増減はあるものの増加傾向にある。

図表 132 国内企業の海外展開の推移



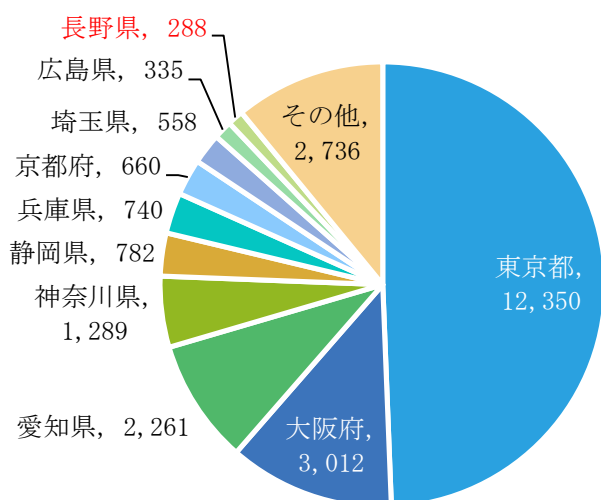
※ 海外現地法人：海外子会社と海外孫会社の総称

※ 海外子会社：日本側出資比率が 10%以上の外国法人を指す

※ 海外孫会社：日本側出資比率が 50%超の海外子会社が 50%超の出資を行っている外国法人を指す

出典：経済産業省「海外事業活動基本調査」

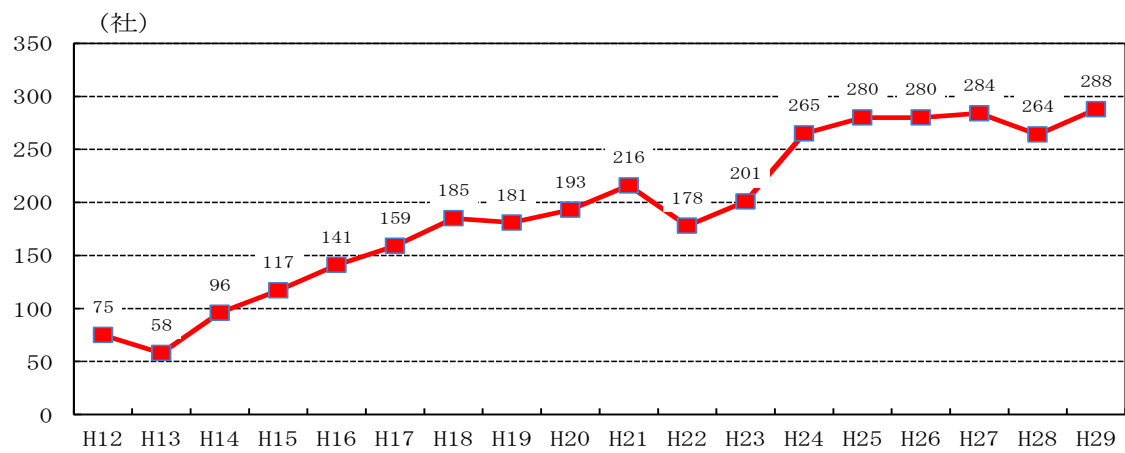
図表 133 都道府県別の海外への企業進出数（平成 29 年度）



	企業進出数 (社)	割合 (%)
東京都	12,350	49.4
大阪府	3,012	12.0
愛知県	2,261	9.0
神奈川県	1,289	5.2
静岡県	782	3.1
兵庫県	740	3.0
京都府	660	2.6
埼玉県	558	2.2
広島県	335	1.3
長野県	288	1.2
その他	2,736	10.9
合計	22,513	100.0

出典：内閣府「RESAS」

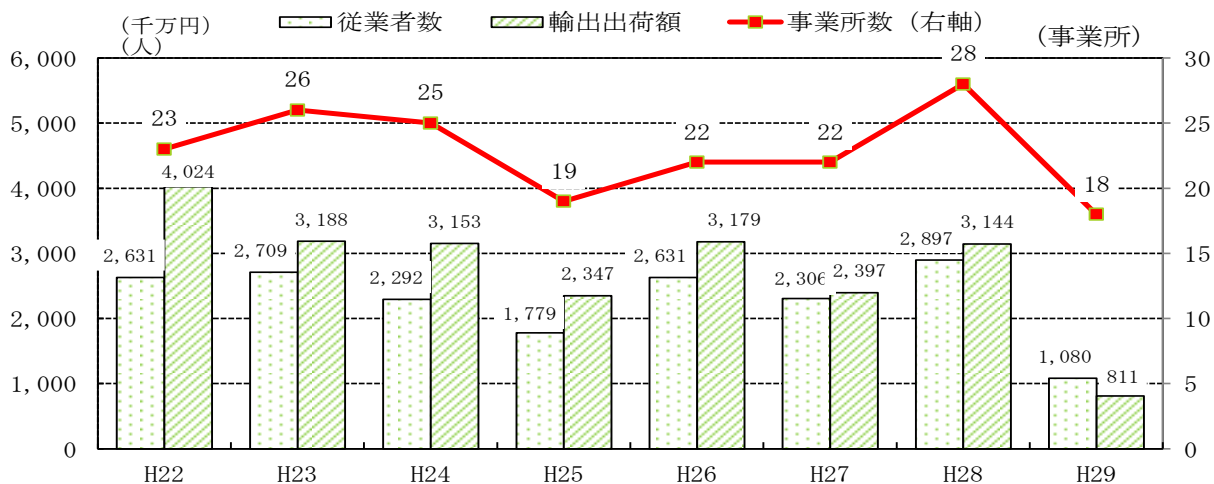
図表 134 長野県における海外への進出企業数の推移



出典：内閣府「RESAS」

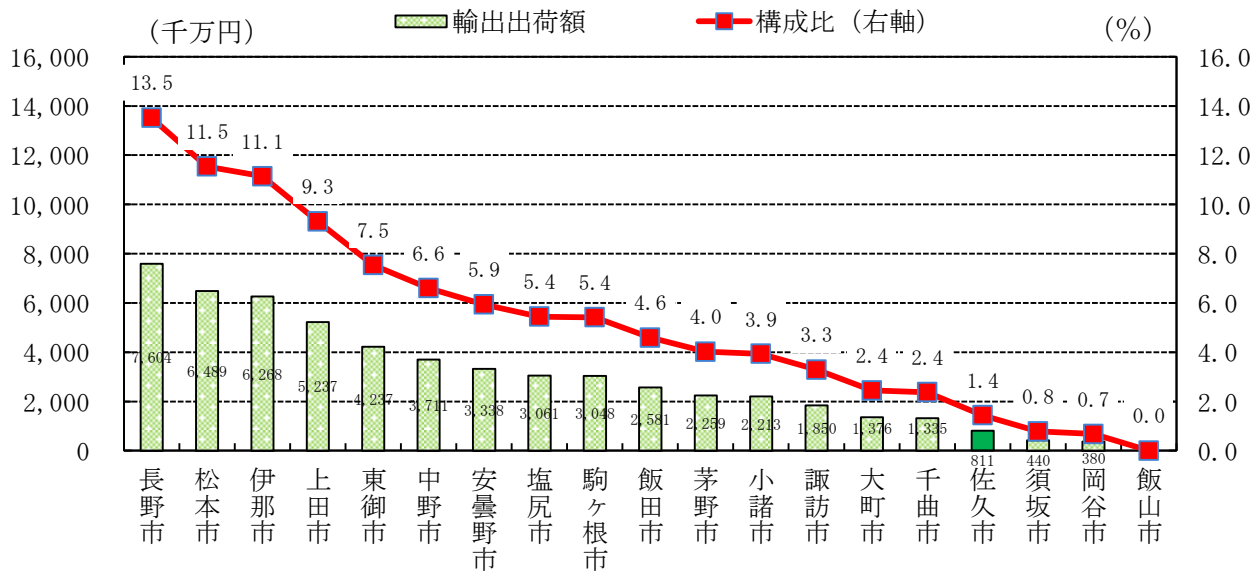
- ・本市の企業の輸出貨額は平成 22 年以降減少傾向にある。
- ・平成 29 年の輸出貨額の内訳を 19 市別に見ると、長野市が 13.5%と最も高い割合を占めており、松本市・伊那市・上田市が続いている。佐久市は 1.4%と低い水準にある。
- ・同年の 19 市別の事業所数に占める輸出実績のある事業所数の構成比を見ると佐久市は 6.6%となっている。

図表 135 本市の輸出企業の輸出貨額、従業者数、事業所数の推移



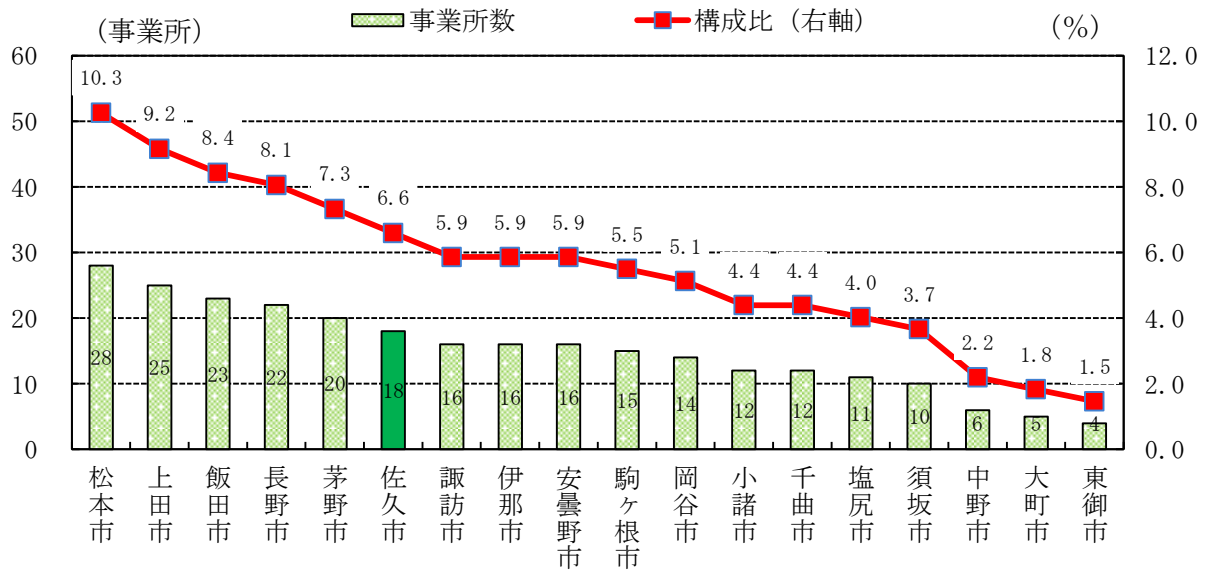
出典：長野県「輸出生産実態調査」（各年 12 月 31 日）

図表 136 県内 19 市別輸出貨額とその構成比（平成 29 年）



出典：長野県「輸出生産実態調査」（平成 29 年 12 月 31 日）

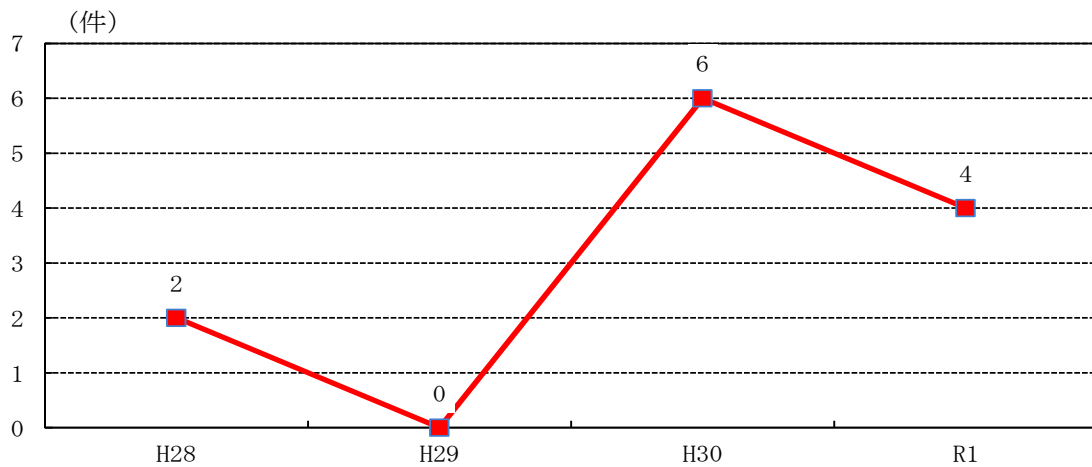
図表 137 輸出実績のあった市町村別事業所数とその構成比（平成 29 年）



※ 産業大分類 E 製造業 従業者 10 人以上で、輸出実績のあった事業所

出典：長野県「輸出生産実態調査」（平成 29 年 12 月 31 日）

図表 138 ヘルスケア関連産業における新製品・新技術の開発件数



出典：佐久市

第 2 期 佐久市まち・ひと・しごと創生総合戦略重要業績評価指標 (KPI)

基準値 2.66 件／年 (H28～H30 の 3 年平均)

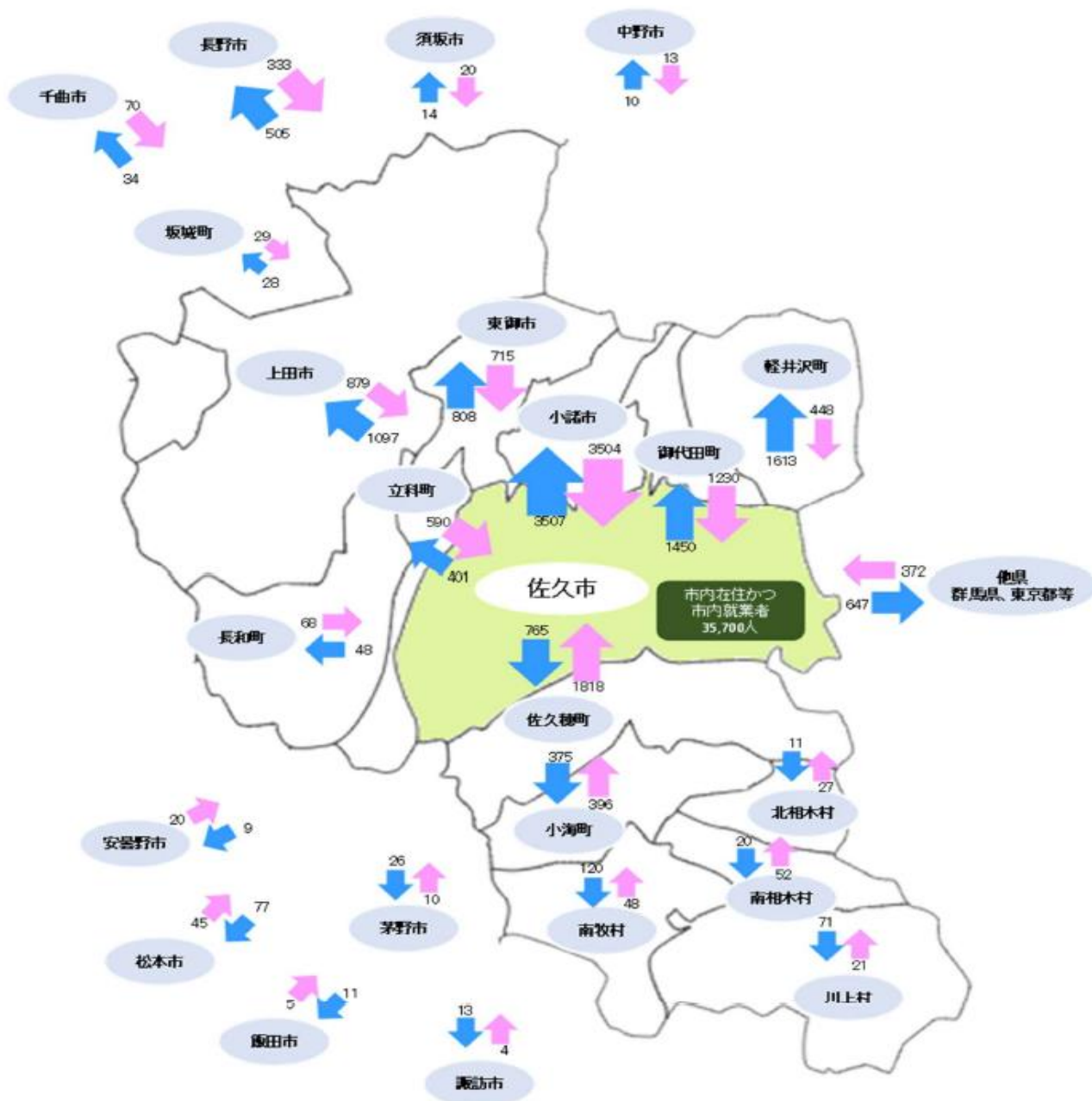
→ 目標値 15 件／年 (R2～R6 年 5 年間)

第5節 地域を支える安定した雇用の確保

(1) 就労・雇用

- ・本市在住者及び市内就業者の居住地をみると、上田市、長野市、御代田町、軽井沢町等の自治体に対しては、佐久市から通勤している就業者が、佐久市へ通勤している就業者よりも多くなっている。なお、佐久市に在住している就業者の約25%は市外で就労している。

図表 139 佐久市における就業状況（平成27年）



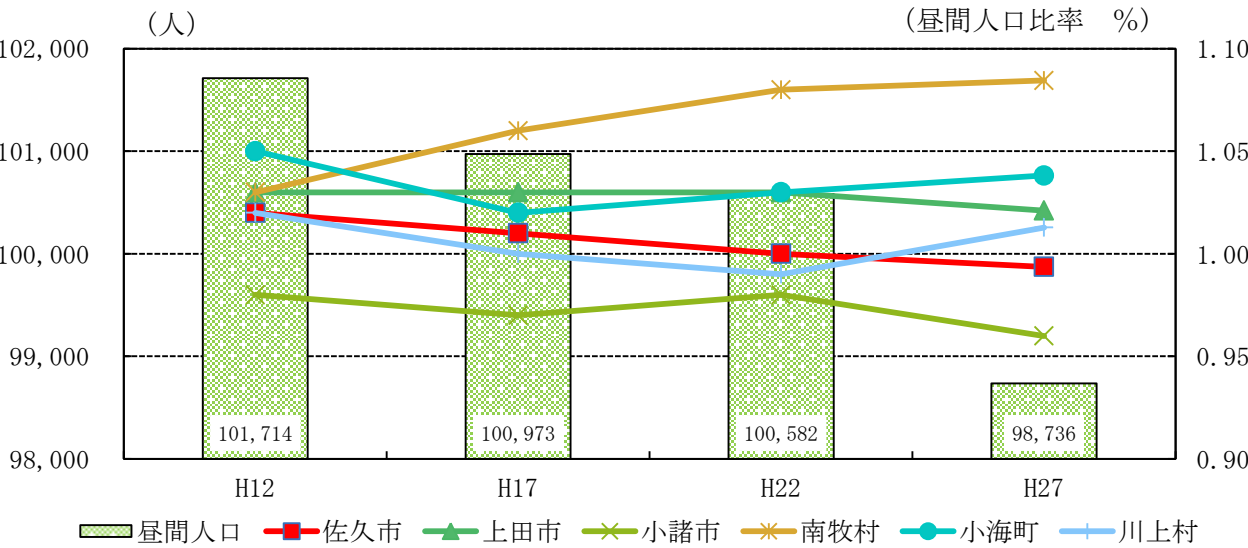
出典：総務省「国勢調査」、佐久市人口ビジョン

※ 従業地「不詳」を除く

※ 通勤者が10名以上の自治体を記載

・本市の昼夜間人口の比率をみると、平成 12 年からの 15 年間で徐々に減少している。この間、近隣市町村の動きをみると、ほぼ横ばいで推移しているが、南牧村が増加傾向にある。

図表 140 昼夜間人口比率の周辺地域との比較



		H12	H17	H22	H27
昼間人口	佐久市 (人)	101,714	100,973	100,582	98,736
昼夜間人口比率	上田市	1.03	1.03	1.03	1.02
	小諸市	0.98	0.97	0.98	0.96
	佐久市	1.02	1.01	1.00	0.99
	東御市	0.92	0.93	0.95	0.96
	小海町	1.05	1.02	1.03	1.04
	川上村	1.02	1.00	0.99	1.01
	南牧村	1.03	1.06	1.08	1.08
	南相木村	0.95	0.90	0.80	0.83
	北相木村	0.84	0.82	0.81	0.85
	佐久穂町	0.84	0.83	0.81	0.82
	軽井沢町	1.14	1.19	1.18	1.21
	御代田町	0.96	0.94	0.94	0.91
	立科町	0.91	0.91	0.90	0.92
	青木村	0.83	0.86	0.81	0.82
	長和町	0.85	0.87	0.86	0.88

出典：総務省「国勢調査」

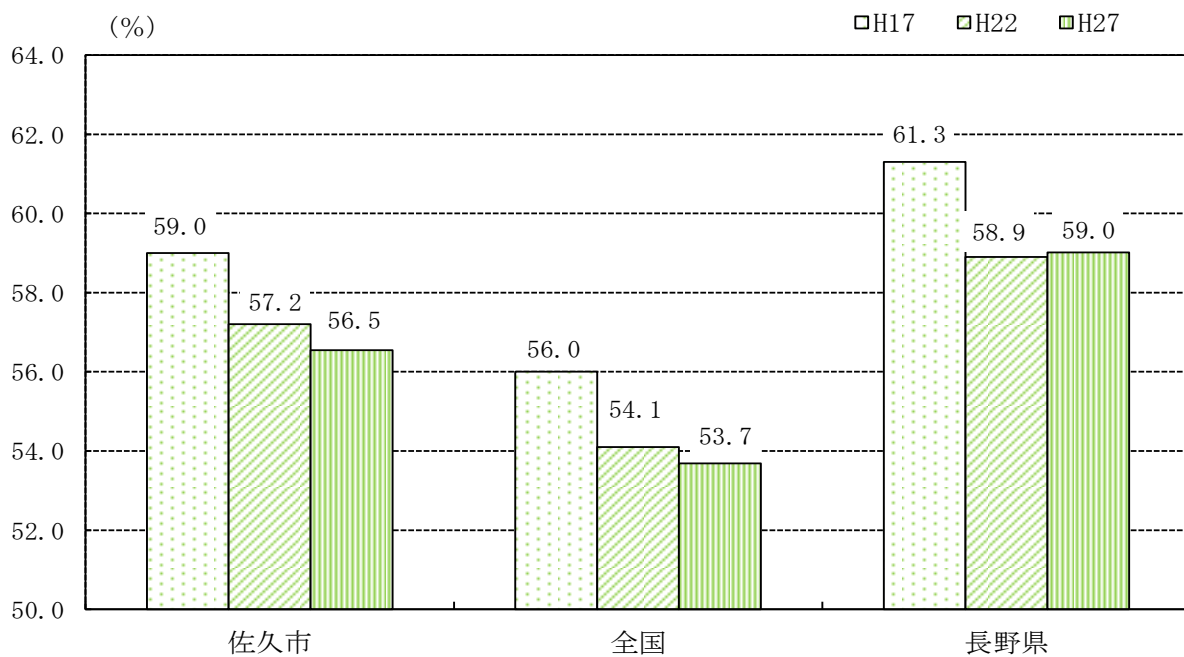
図表 141 テレワーク施設の設置・運営補助による事業所の立地件数及び
テレワーク拠点施設におけるオフィス契約企業数

	単位：件	
	H30	R1
企業数	1	2

第2期 佐久市まち・ひと・しごと創生総合戦略重要業績評価指標 (KPI)
基準値2社 (R1) → 目標値8社 (R2～R6年 5年間)

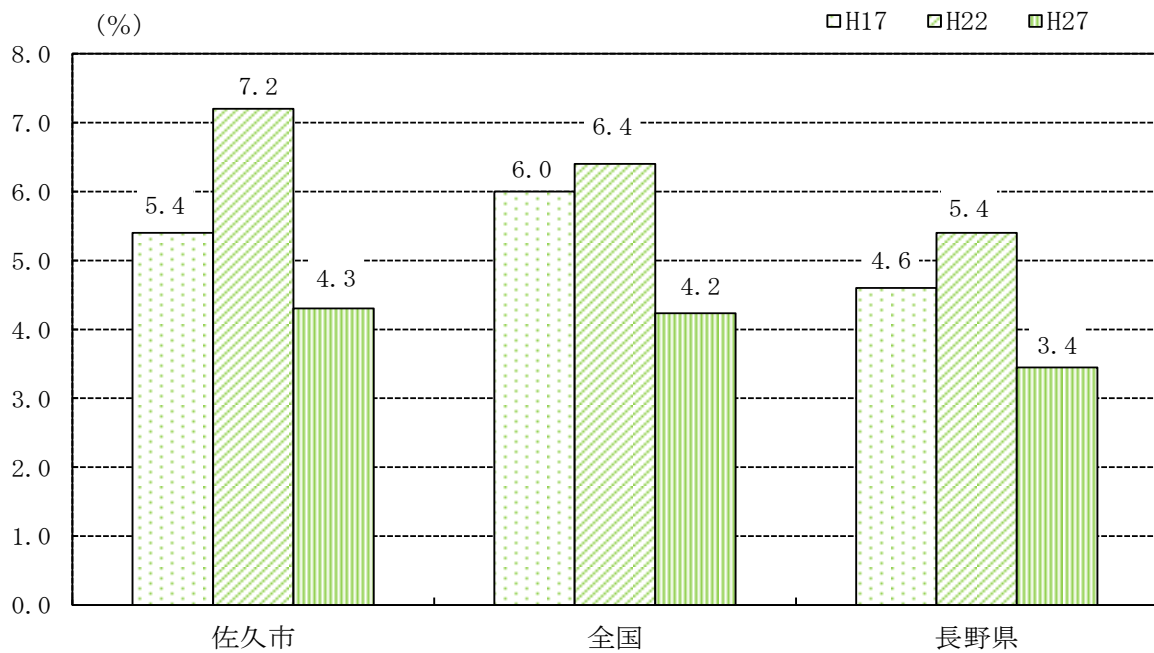
- ・本市の就業率は、全国平均より高く、長野県平均より低い水準にある。平成 17 年から 27 年を比較すると 2.5%減少している。
- ・完全失業率を全国・長野県と比較すると、平成 17 年時点で本市は 5.4%で長野県（4.6%）より高く、全国（6.0%）より低い水準であったが、平成 22 年には完全失業者数が 1.3 倍に増加した。完全失業者は、平成 27 年には平成 22 年から約 43%減少したが、完全失業率も長野県だけでなく全国を上回る水準で推移している。
- ・高齢者の就業率については、本市は全国より高いものの、長野県より低い水準にある。

図表 142 就業率



出典：総務省「国勢調査」

図表 143 完全失業率、完全失業者数

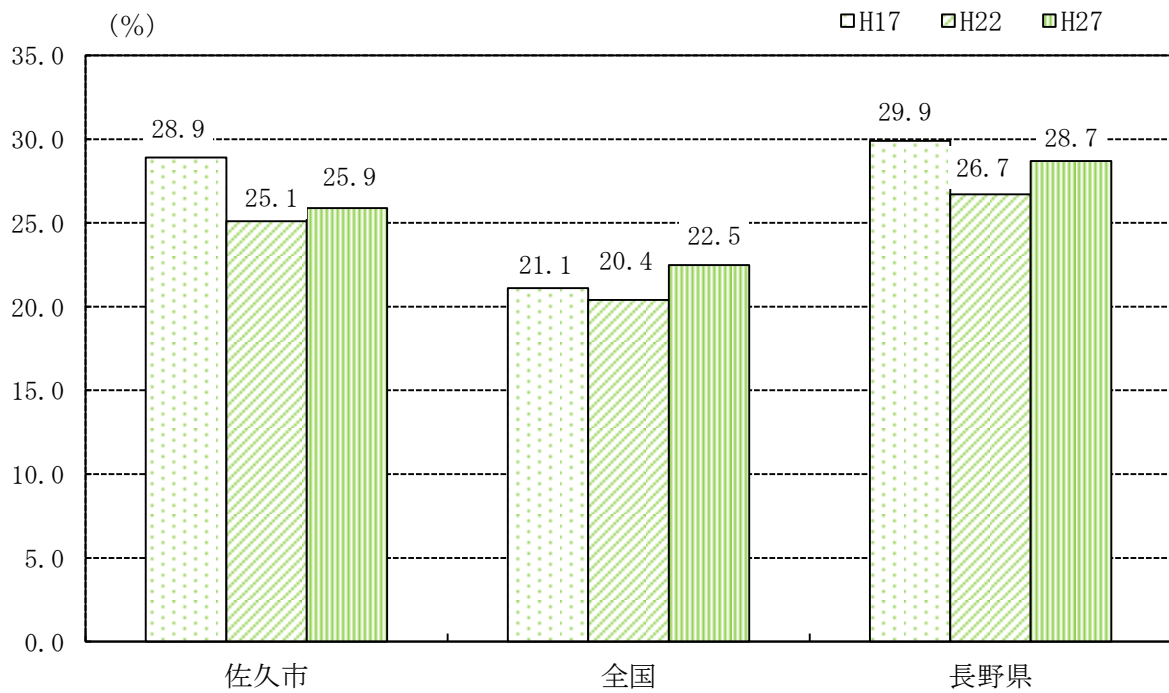


出典：総務省「国勢調査」

単位：人

	H17	H22	H27	増減率 (H22⇒H27)
佐久市	2,864	3,795	2,168	-42.9%
全国	3,893,712	4,087,790	2,604,291	-36.3%
長野県	55,552	62,845	38,224	-39.2%

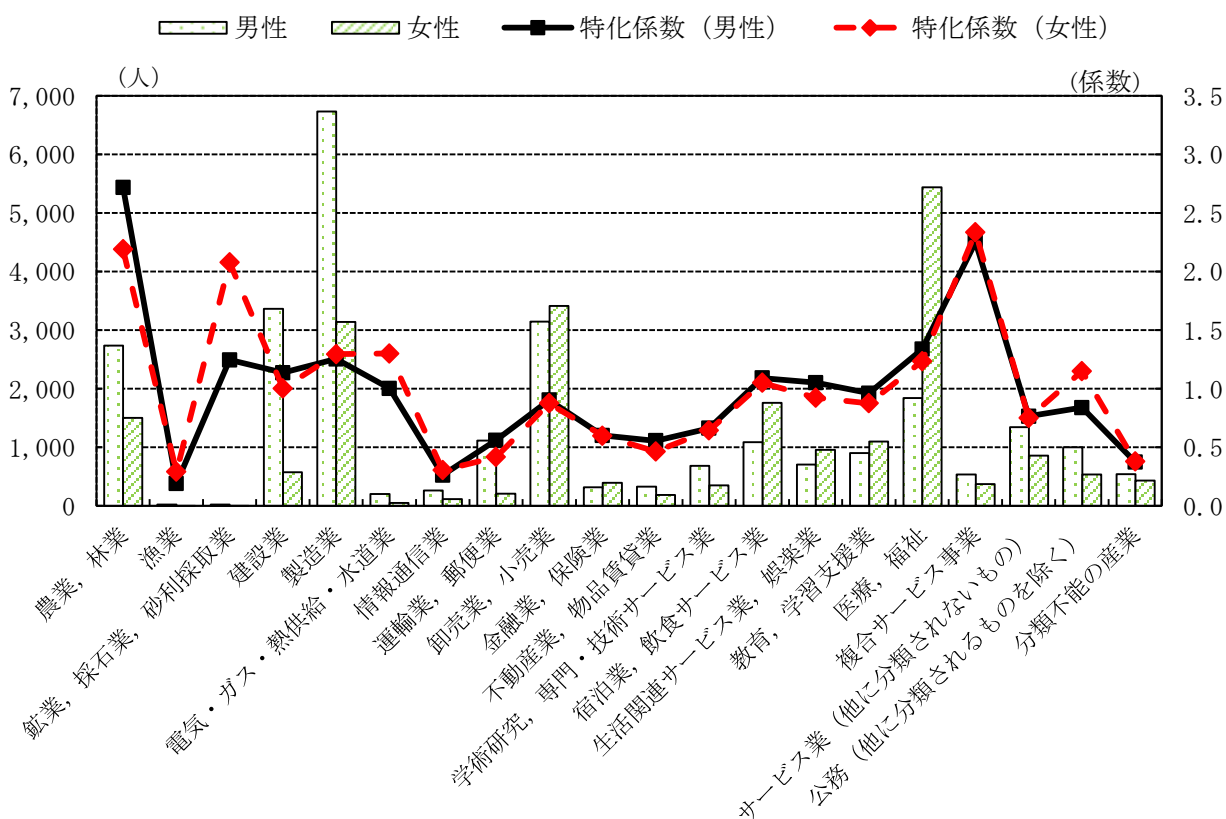
図表 144 高齢者就業率



出典：総務省「国勢調査」

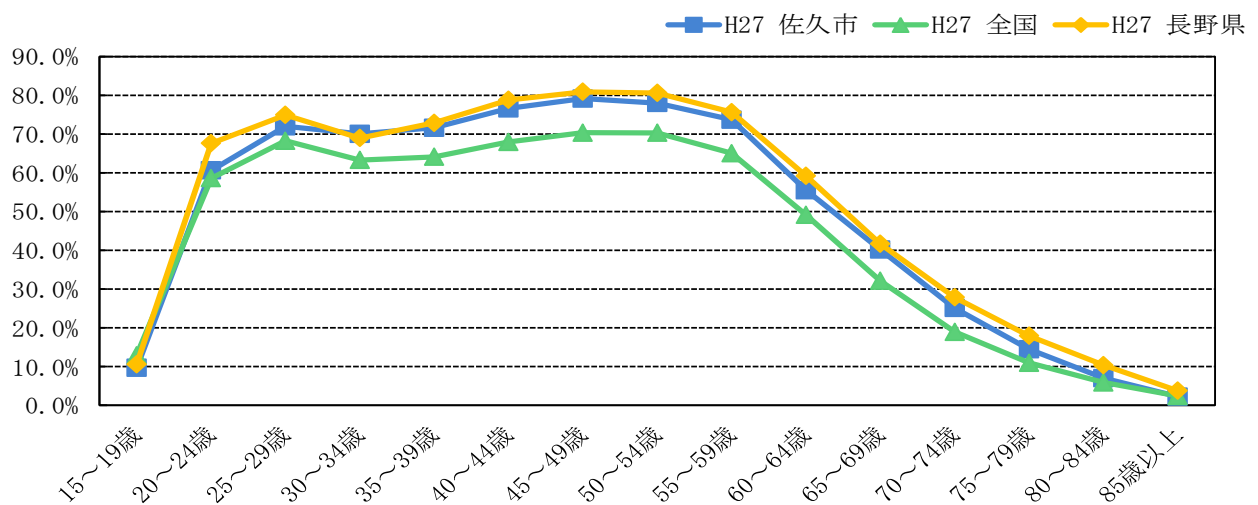
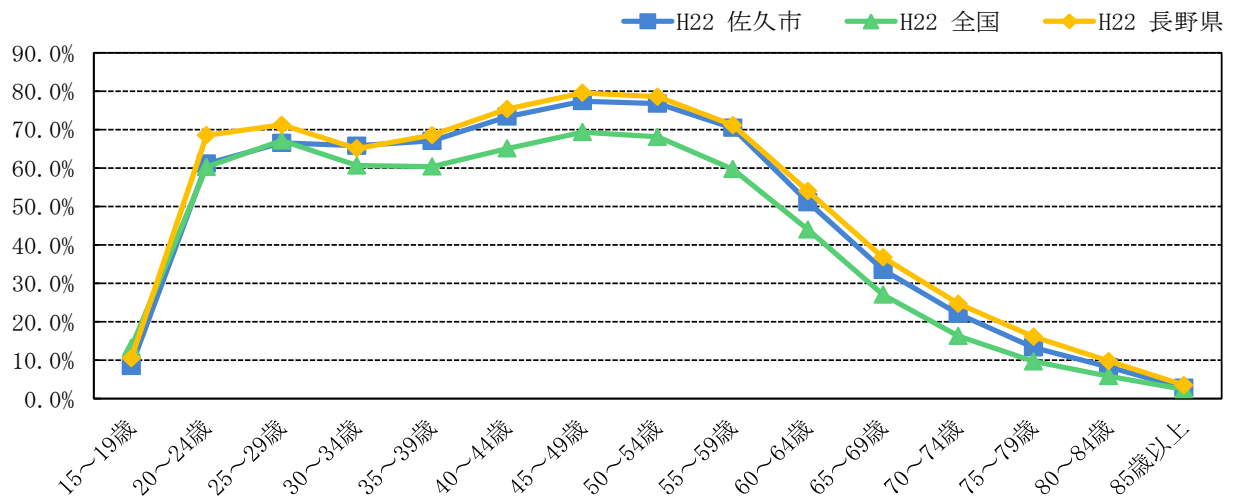
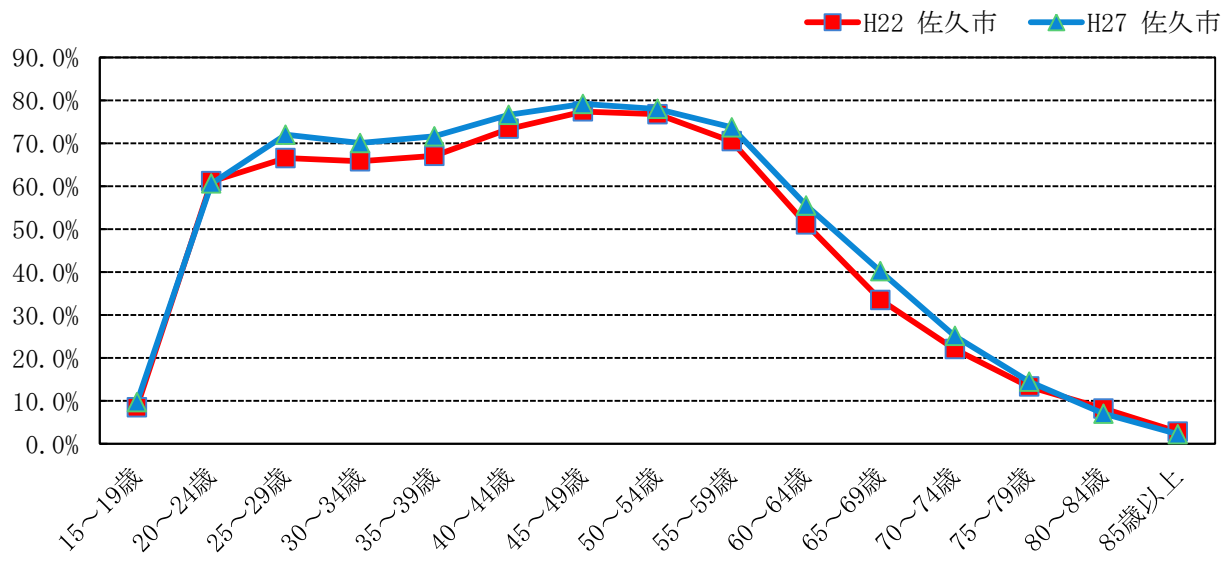
- ・本市在住者の産業分類別の就業者数と特化係数を男女別に見ると、産業により従事している男女比に違いが見られる。農業、建設業、製造業、運輸業・郵便業では男性の就業者が多く、医療・福祉では女性の就業者が多くなっている。また、卸売業・小売業では、男女ともに一定の就業者を抱えている。特化係数を見ると、農業と複合サービス事業で高くなっている。
- ・本市の女性の就業率を年齢別に見ると、20歳代後半まで上昇し30歳代で下降し、その後、上昇する、いわゆるM字カーブを描いているが、平成27年は平成22年に比べて20歳代後半から70歳代後半の就業率が上昇している。現役世代は共働き世代の増加や晩婚化等による影響で、高齢者は労働力不足や生活費の不足が原因と考えられる。全国と長野県の傾向と比較すると、平成27年において全国に比べて20歳代以降の就業率が高く、長野県と本市とは類似した傾向にある。
- ・平成22年と令和2年の2時点で長野県の産業別労働時間を比較すると全体ではわずかに減少したが、建設業は増加した。

図表 145 産業別・男女別就業者数、対全国との特化係数（平成27年）



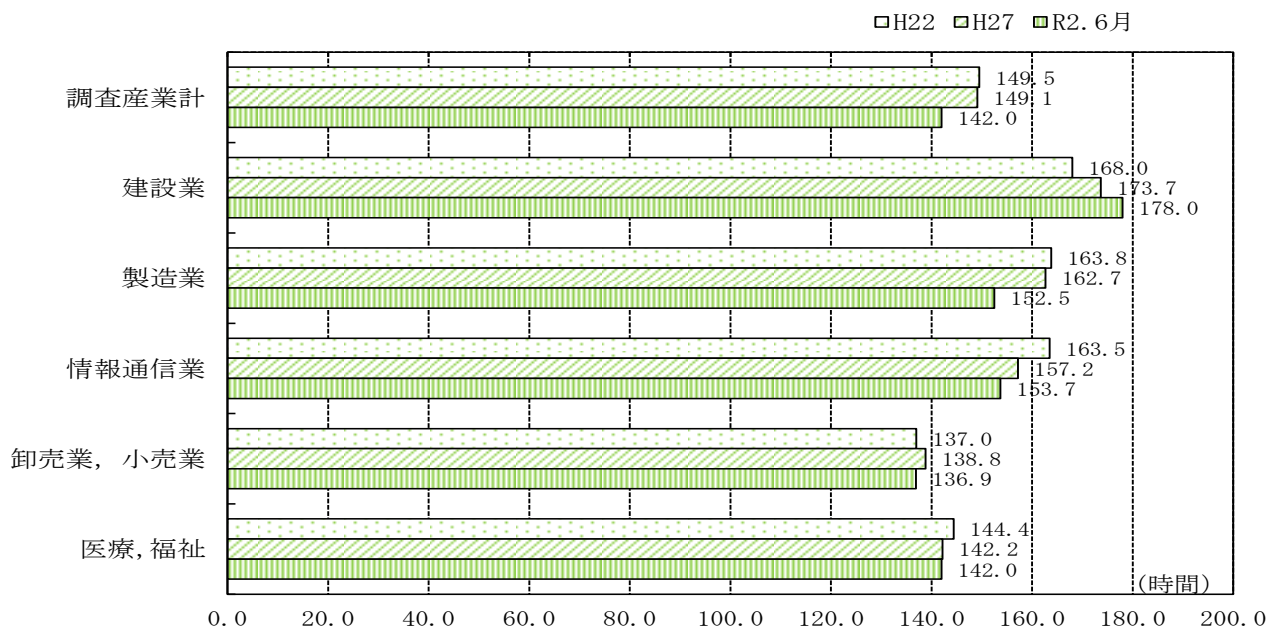
出典：総務省「国勢調査」

図表 146 女性就業率



出典：総務省「国勢調査」

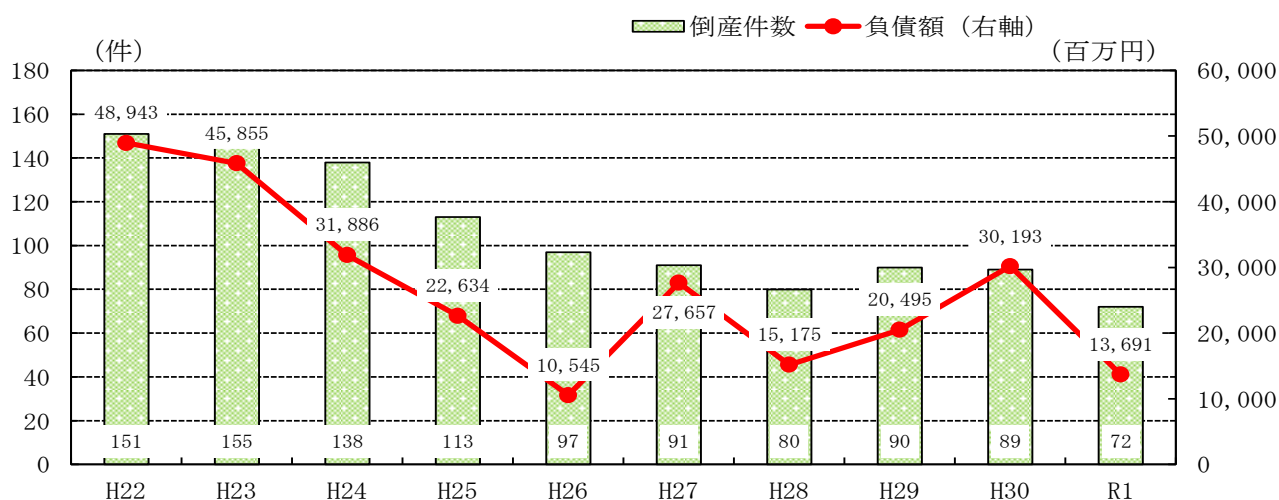
図表 147 月間総労働時間（長野県 平成 22・27 年平均と令和 2 年 6 月の比較）



出典：厚生労働省「毎月勤労統計調査」

- ・近年の長野県内の倒産件数は平成 22 年をピークに減少傾向にあり、負債額も年々減少し平成 26 年以降増減はあるもののほぼ底ばいで推移している。
- ・県内のハローワーク別の有効求人倍率を見ると、平成 22 年 7 月時点では 12 あるハローワークのうち、2 番目の高さであった。平成 27 年 7 月時点、令和 2 年 7 月時点の佐久管内の倍率は、12 あるハローワークのうちともに 3 番目の高さになっている。
- ・ハローワーク佐久の職業別新規常用求人・求職の状況は、建設・採掘、福祉関連、専門的・技術的職業の求人数が求職数を大きく上回っている。運搬・清掃・包装、事務等の職業では、求職数が求人数を大きく上回っている。

図表 148 長野県の倒産件数の推移

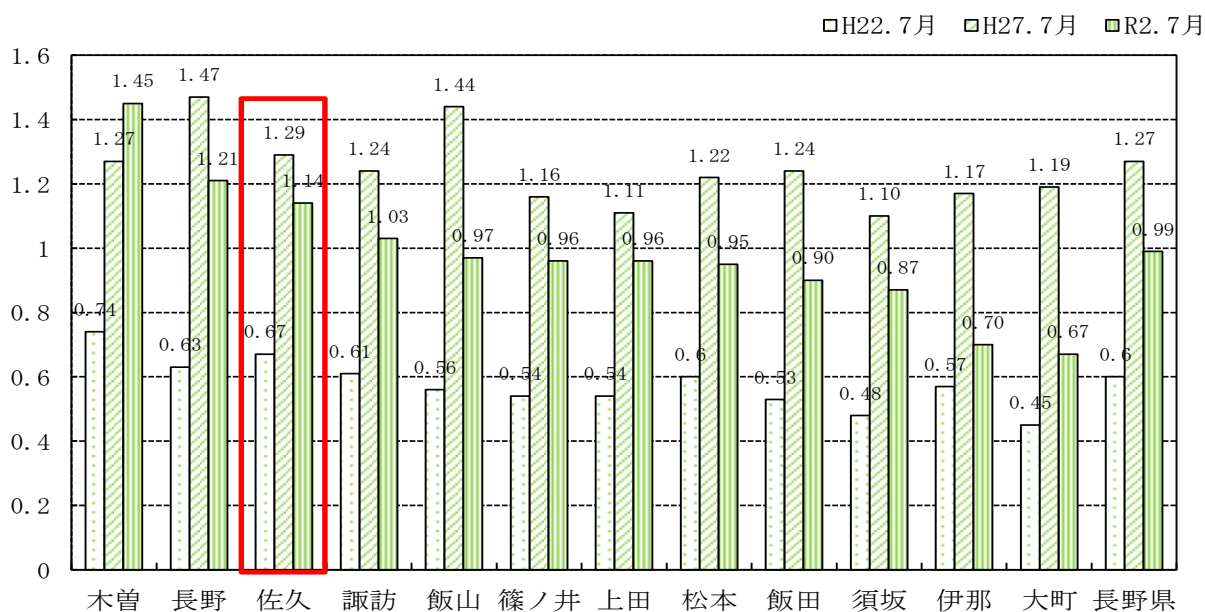


※ 法人企業、個人企業の倒産で負債総額が 1,000 万円を超えたもの。

倒産は法律用語ではなく明確な定義はないが、次のいずれかに該当したもの。銀行取引停止処分を受ける、内整理する、会社更生法適用を申請する、商法による会社整理の適用を申請する、民事再生法の手続き開始を申請する、破産を申請する、特別精算の開始を申請する。

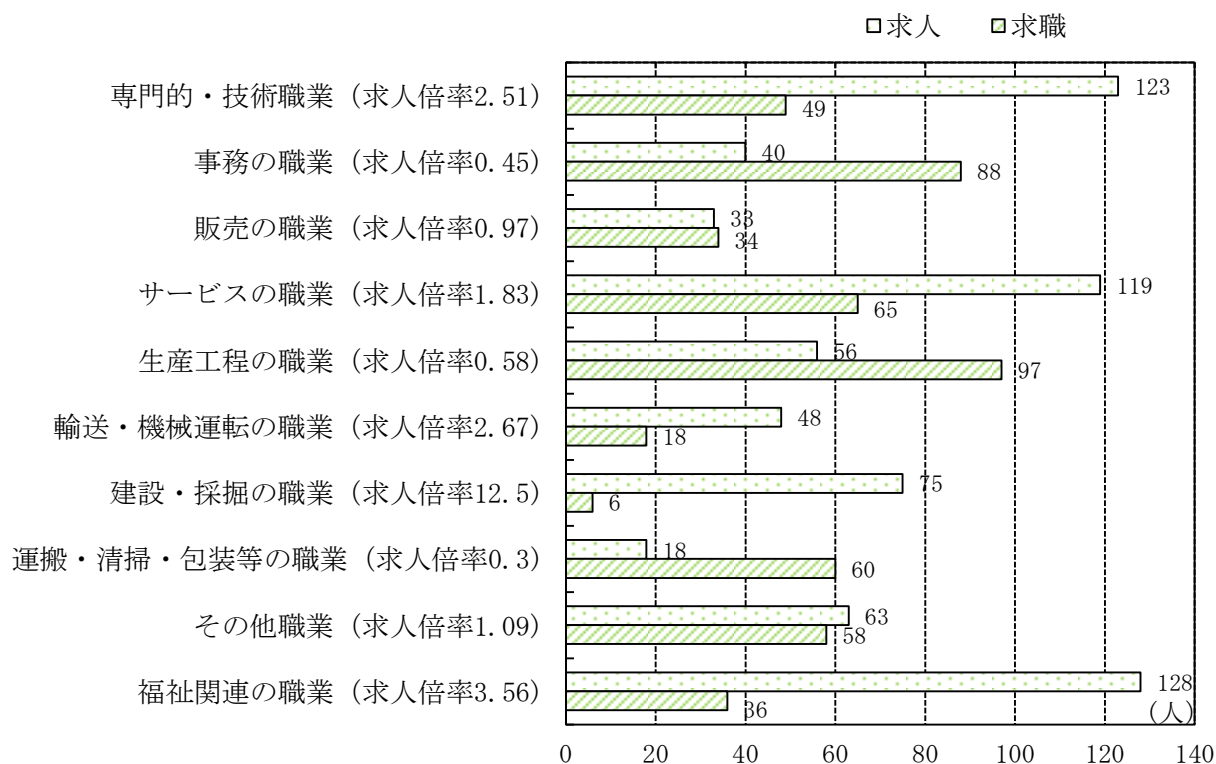
出典：株式会社東京商工リサーチ

図表 149 県内ハローワーク別有効求人倍率



出典：各ハローワーク業務月報

図表 150 ハローワーク佐久の職業別新規常用求人・求職の状況（パート除く）（令和2年7月）



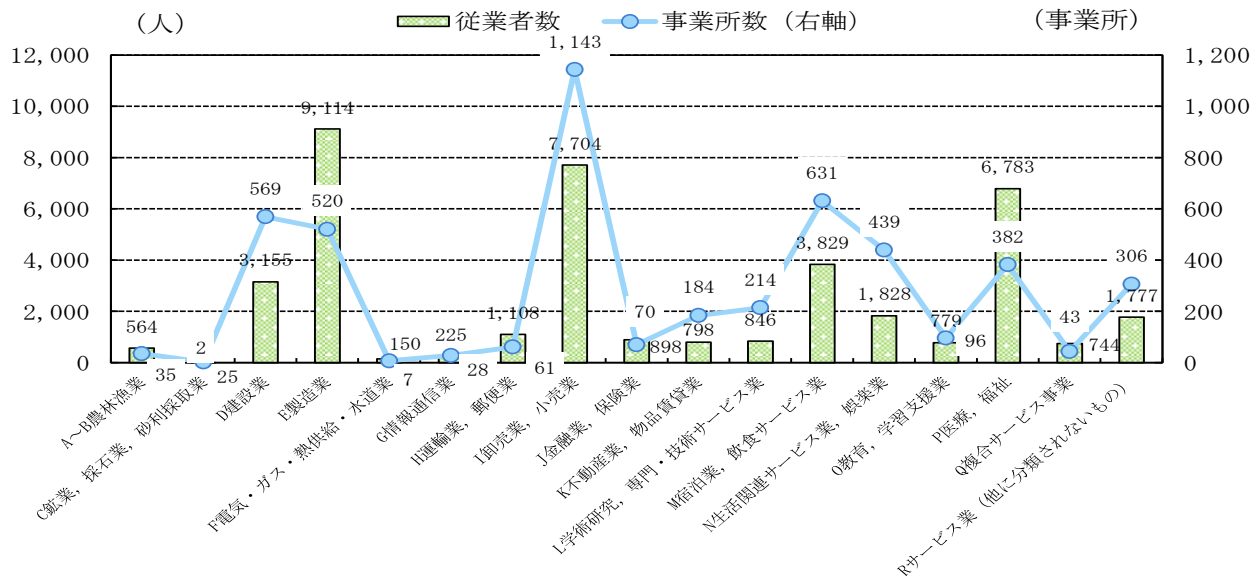
「その他」は、管理的職業、保安業、農林漁業、分類不能の職業

出典：ハローワーク佐久「業務月報」（令和2年7月）

(参考資料) 産業構造 (経済センサスデータ)

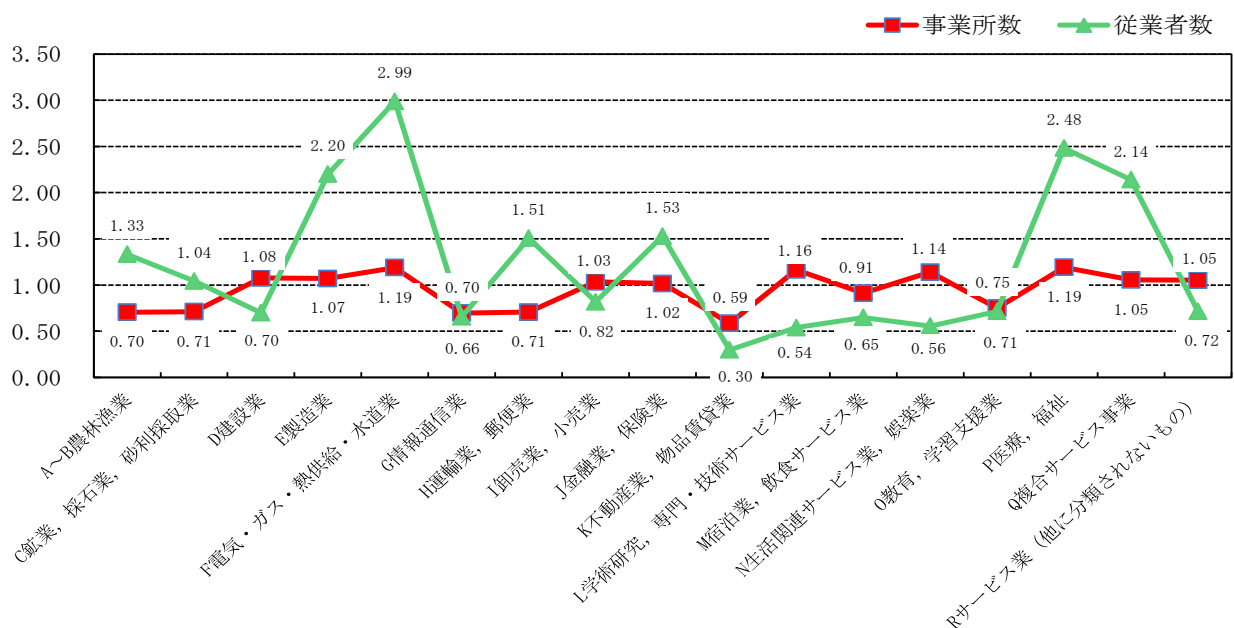
- ・産業分野別に従業者数を見ると「製造業」「卸売業・小売業」「医療・福祉」「宿泊業・飲食サービス業」「建設業」の順に多い。事業所数は「卸売業・小売業」「宿泊業・飲食サービス業」「建設業」「製造業」「生活関連サービス・娯楽業」の順に多い。
- ・従業者数、事業所数の対長野県との産業別特化係数を見ると、いずれも 1.0 を上回ったのは、「製造業」「電気・ガス・熱供給・水道業」「卸売・小売業」「金融業、保険業」「医療・福祉」「複合サービス事業」である。

図表 151 事業所数と従業者数 (平成 28 年)



出典：総務省・経済産業省「経済センサス活動調査」

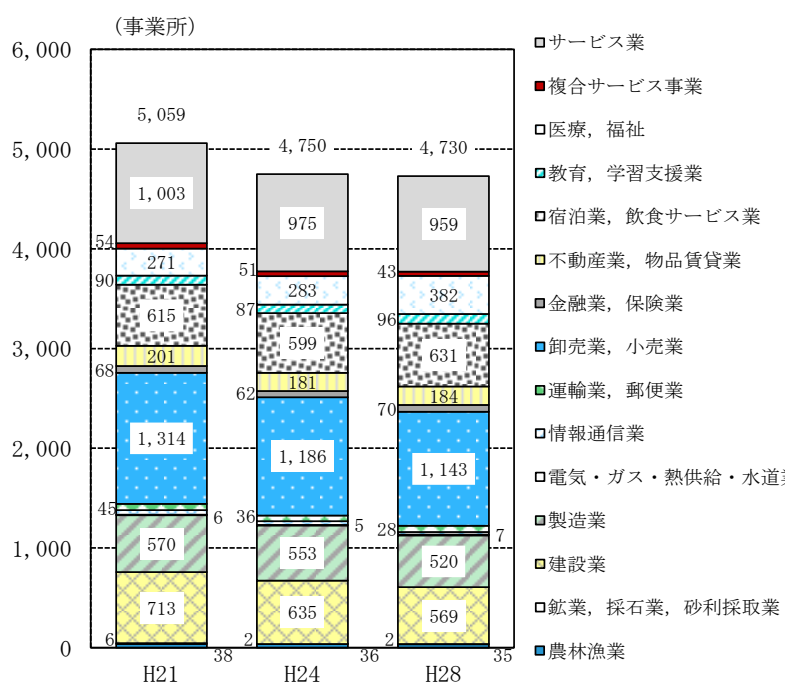
図表 152 事業所数・従業者数の特化度 (対 長野県全体) (平成 28 年)



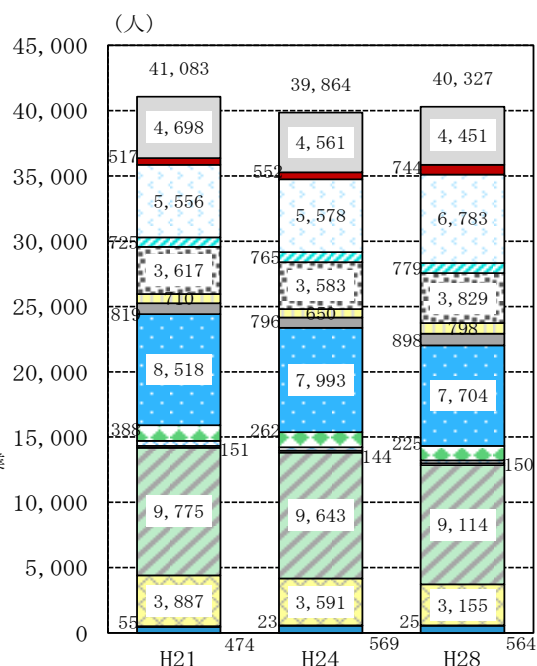
出典：総務省・経済産業省「経済センサス活動調査」

・産業分野別の事業所数・従業員数の推移を見ると、継続して拡大局面にある産業分野は「医療・福祉」のみであり、他は横ばいか縮小傾向にある。

図表 153 産業別事業所数の推移



図表 154 産業別従業員数の推移



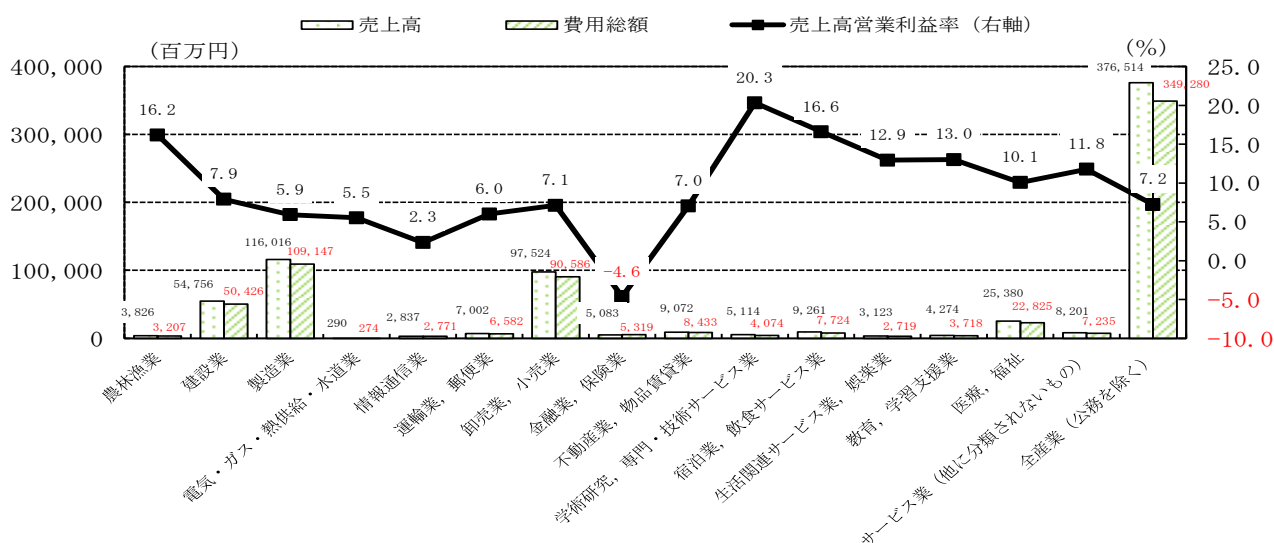
※ サービス業は、学術研究、専門・技術サービス業、生活関連サービス業、娯楽業を含む

出典：経済産業省「事業所企業統計」(平成21年)、

総務省・経済産業省「経済センサス活動調査」(平成24年、平成28年)

第2期 佐久市まち・ひと・しごと創生総合戦略重要業績評価指標 (KPI)
基準値 40,327 人 (H28) → 目標値 41,800 人 (R6)

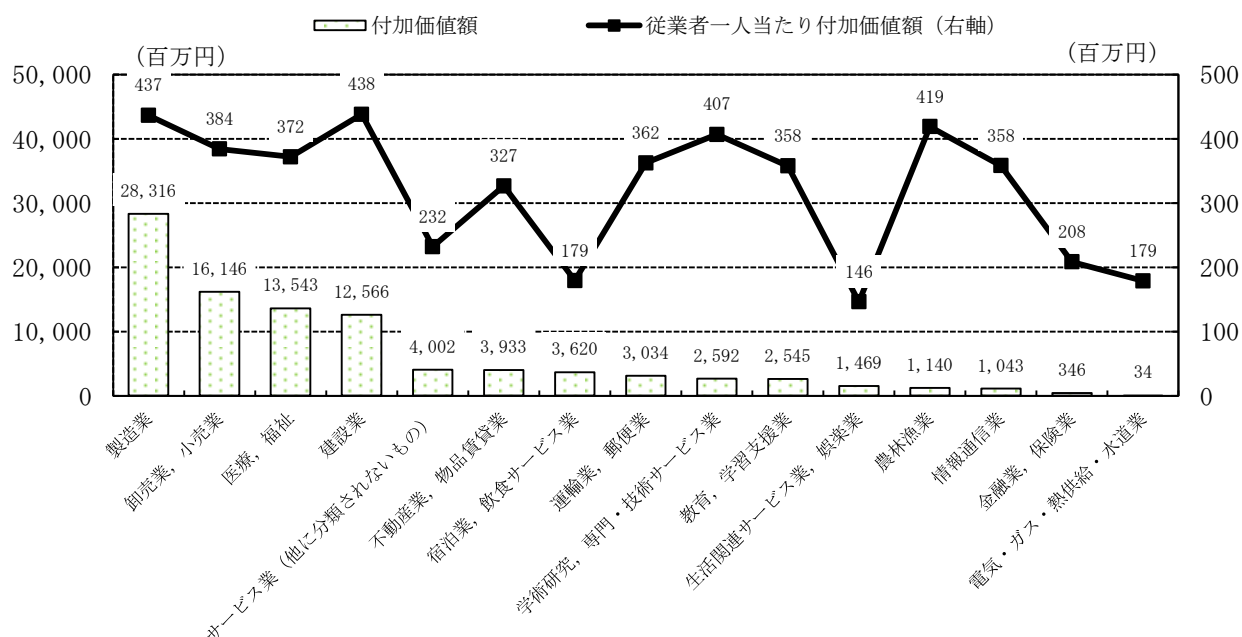
図表 155 企業産業大分類別売上高・費用総額・売上高営業利益率 (平成28年)



出典：総務省・経済産業省「経済センサス活動調査」

- ・本市で産み出されている付加価値額の約3割は「製造業」により構成されている。
- ・従業者1人当たりの付加価値額で見ると、本市の各産業分野の生産性は、長野県・国に比べて全体的に低くなっているが、農林漁業と医療福祉の生産性は高い。
- ・労働生産性は、全国と比較して1,831千円、長野県と比較して631千円低い。

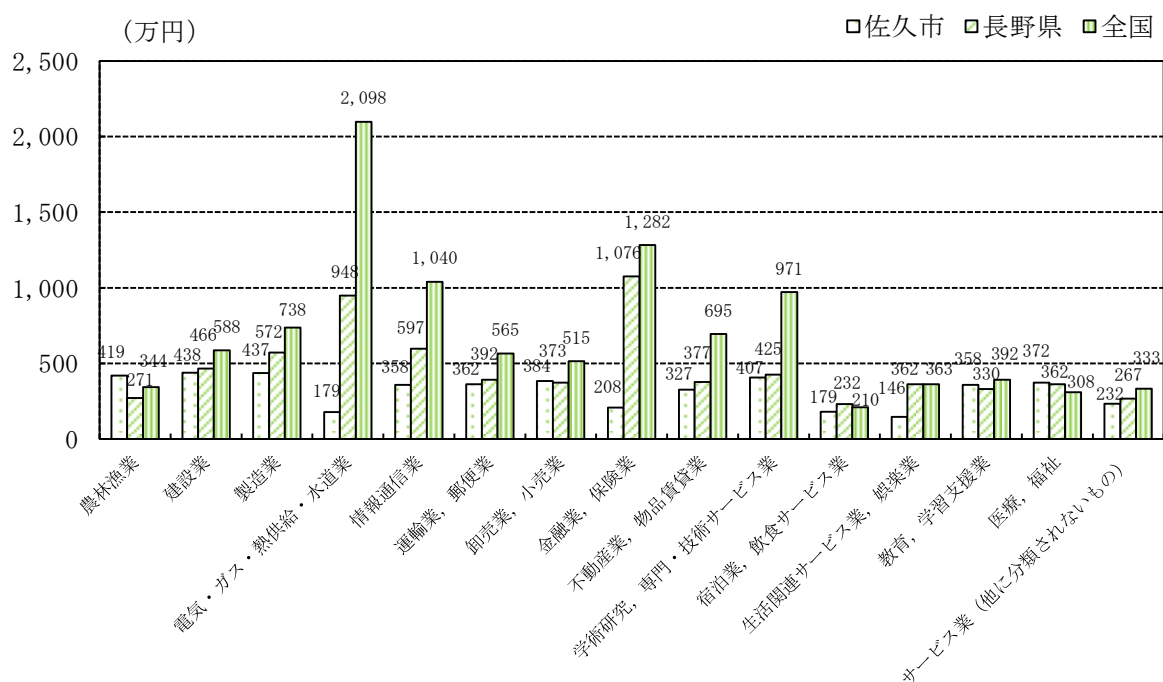
図表 156 企業産業大分類別付加価値額と従業者1人当たり付加価値額（平成28年）



※ 付加価値とは、企業等の生産活動によって新たに生み出された価値のことで、生産額から原材料等の中間投入額を差し引き算出。なお、固定資本減耗、雇主の社会保険料負担分、持ち家の帰属家賃、農林漁家、公営企業及び政府サービス生産者の付加価値等は経済センサスの付加価値額に含まれていない。

出典：総務省・経済産業省「経済センサス活動調査」

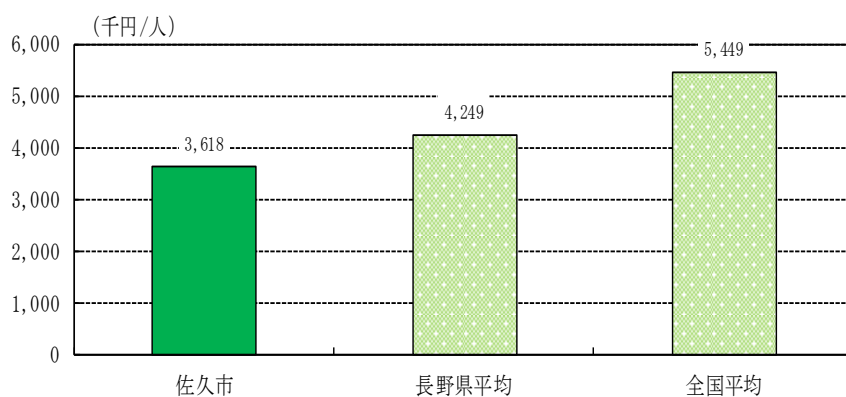
図表 157 従業者1人当たりの付加価値額比較（平成28年）



出典：総務省・経済産業省「経済センサス活動調査」

図表 158 労働生産性

長野県内順位	全国順位
33位	876位



※ 労働生産性：付加価値額÷従業者数で算出される。地域の所得水準、経済的な豊かさを決める重要な要素と考えられている。

出典：内閣府「RESAS」

下表は、感応度係数を縦軸に、影響力係数を横軸にとり 1.0 を境に 4 つの領域に分割して、各産業の特性を表したものである。

[Ⅰ]に属する産業（感応度係数 ≥ 1 ・影響力係数 ≥ 1 ）

・他産業に与える影響が大きく、同時に他産業から受ける影響も大きい産業で、地域の取引の核となっている産業となる。本市では非鉄金属、水道業などの部門が該当します。

[Ⅱ]に属する産業（感応度係数 ≥ 1 ・影響力係数 < 1 ）

・他産業に与える影響は小さいが、他産業から受ける影響は大きい産業で、本市では専門・科学技術、業務支援サービス業、卸売業、運輸業・郵便業などの部門が該当します。

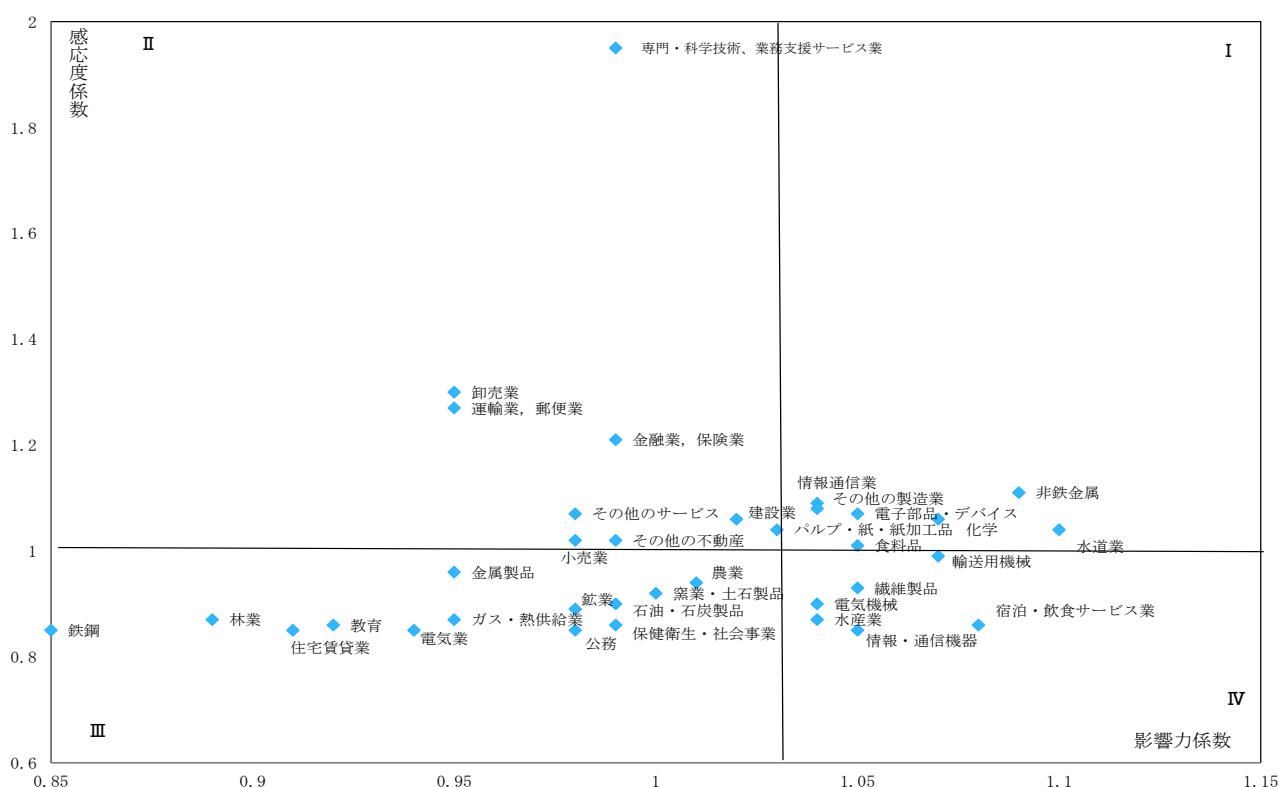
[Ⅲ]に属する産業（影響力係数 < 1 ・感応度係数 < 1 ）

・他産業に与える影響は小さく、他産業から受ける影響も小さい産業で、本市では鉄鋼、林業、住宅賃貸業、教育などの部門が該当します。

[Ⅳ]に属する産業（感応度係数 < 1 ・影響力係数 ≥ 1 ）

・他産業に与える影響は大きい、他産業から受ける影響は小さい産業で、本市では宿泊・飲食サービス業、情報通信機器などが該当します。

図表 159 影響度・感応度分析（平成 28 年）



出典：環境省「地域産業連関表」、「地域経済計算」（株式会社価値総合研究所（日本政策投資銀行グループ）受託作成）地域経済循環分析

※「影響力係数」とは、当該産業に対する新たな需要が、全産業（調達先）に与える影響の強さを示す。

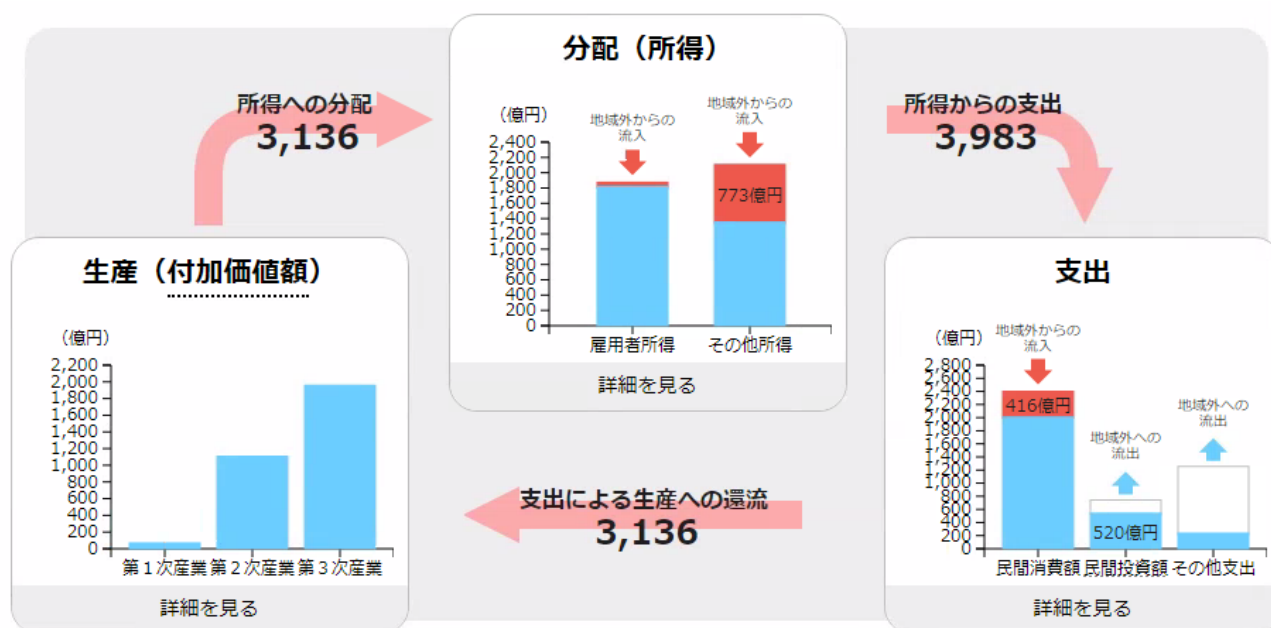
※「感応度係数」とは、全産業に対する新たな需要による当該産業が受ける影響の強さを示す。

出典：内閣府「RESAS」

- ・地域経済循環率は、78.7%となっており、県内19市では最下位から4番目となっている。

図表 160 地域経済循環図（平成27年）

地域経済循環率 78.7%



※「地域経済循環率」とは、生産（付加価値額）を分配（所得）で除した値であり、地域経済の自立度を示している。（値が低いほど他地域から流入する所得に対する依存度が高い。）

※「雇用者所得」とは、主に労働者が労働の対価として得る賃金や給料等をいう。

※「その他所得」は、財産所得、企業所得、交付税、社会保障給付、補助金等、雇用者所得以外の所得により構成される。

※「その他支出」は、「政府支出」＋「地域内産業の移輸出-移輸入」により構成される。

例えば、移輸入が移輸出を大きく上回り、その差が政府支出額を上回る場合（域外からの財・サービスの購入を通じた所得流出額が政府支出額よりも大きい場合）は、「その他支出」の金額がマイナスとなる。

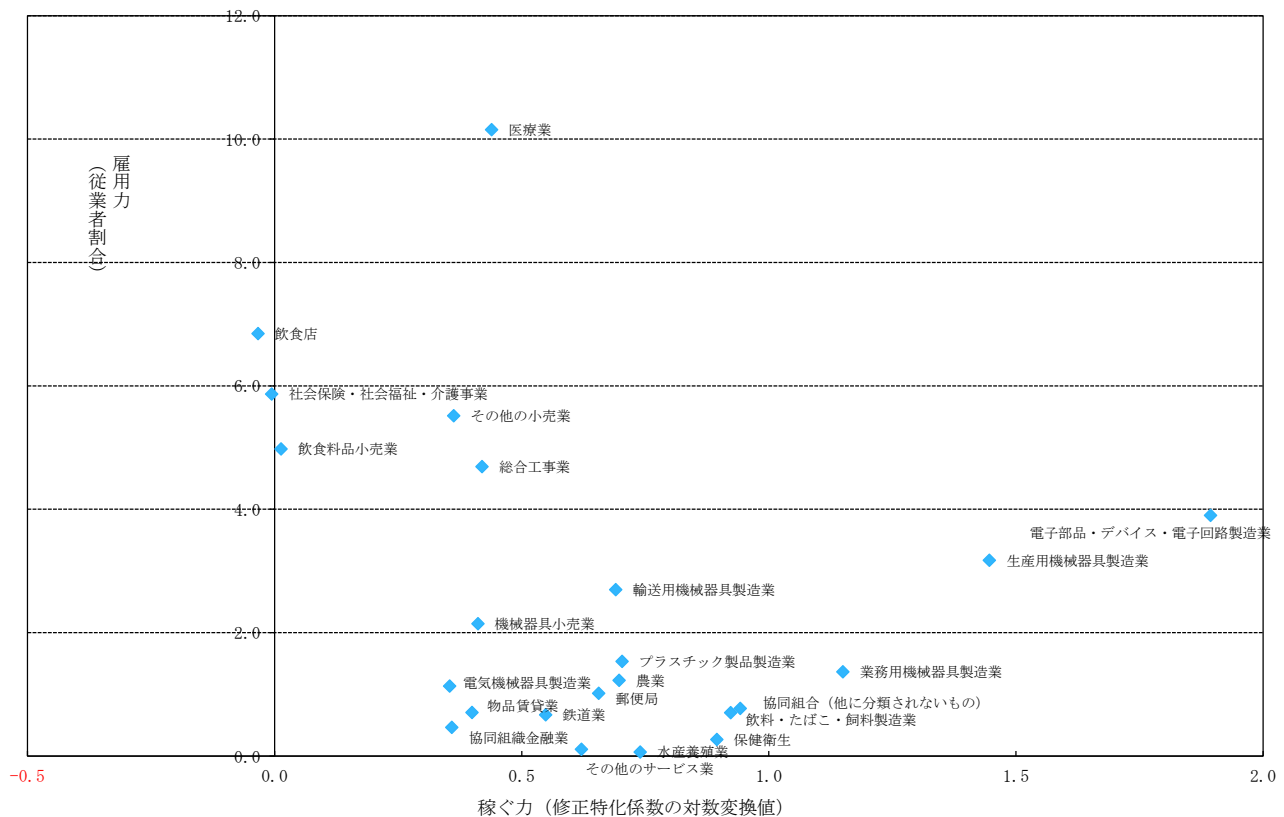
※「支出流出入率」とは、地域内に支出された金額に対する地域外から流入・地域外に流出した金額の割合で、プラスの値は地域外からの流入、マイナスの値は地域外への流出を示す。

出典：環境省「地域産業連関表」、「地域経済計算」（株式会社価値総合研究所

（日本政策投資銀行グループ）受託作成）地域経済循環分析、内閣府「RESAS」

- ・下表は、縦軸に「雇用力（従業者割合）」を、横軸に「稼ぐ力（修正特化係数の対数変換値）」をとったものである。散布図の上部に位置する産業分野は雇用吸収力の高い産業分野、右側に位置するのが強みを持つ産業分野（基盤産業）を表している。
- ・下表に示す 23 の産業分野は、従業者割合と修正特化係数の上位 20 位までをとったものであり、本市の産業分野のうち、雇用吸収力と競争力が高い産業と考えられる。
- ・抽出した 23 産業分野ごとに、平成 21 年以降の従業者数の増減を見ると、第 1 次産業では、「農業」、第 2 次産業では「飲料・たばこ・飼料製造業」「プラスチック製品製造業」「生産用機械器具製造業」「業務用機械器具製造業」、第 3 次産業では「協同組織金融業」「物品賃貸業」「医療業」「保健衛生」「社会保険・社会福祉・介護事業」「郵便局」で増加が見られる。

図表 161 修正特化係数（雇用力・稼ぐ力上位 2 割の抽出 →23 中分類分野）



※ 修正特化係数が 1 より大きい産業が地域外から稼いでくる産業（基盤産業の目安）。基盤産業の維持が人口の維持につながる（「稼ぐ力」は修正特化係数を対数変換したもので、修正特化係数が 1 以上の産業は 0 以上、1 未満の産業は負になる）。

※ 修正特化係数：佐久市のある産業の従事者比率を、日本全体のその産業の従事者比率で割ったものが、佐久市のその産業の特化係数。修正特化係数は、それを輸出入額で調整したもの。

出典：総務省「地域の産業・雇用創造チャート」（平成 28 年）

(<http://www.stat.go.jp/info/kouhou/chiiki/>)

図表 162 基盤産業及び雇用吸収産業の従業者数の増減の状況

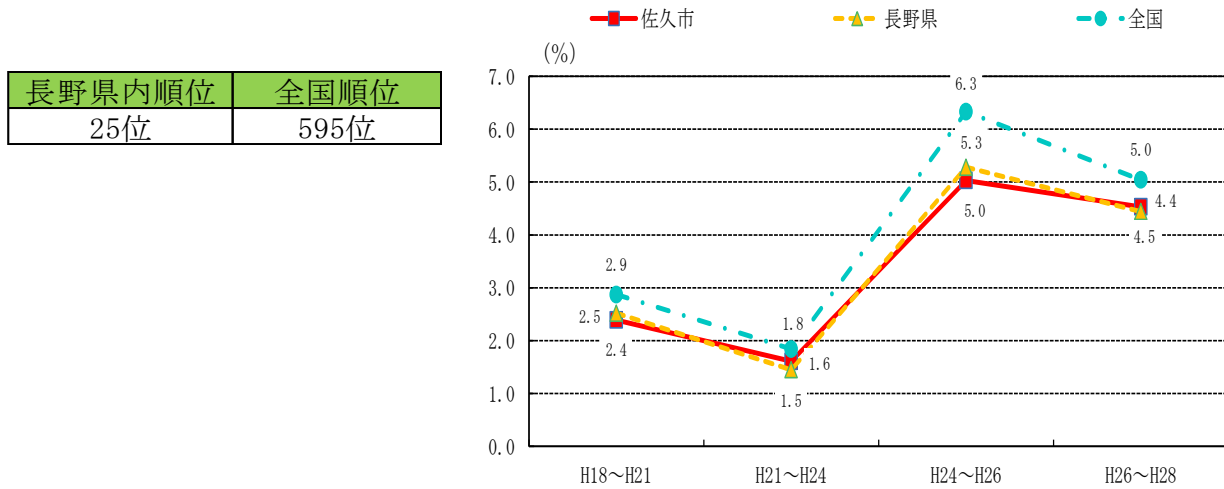
	修正特化係数 対数変換値	従業者数				増減 H28/H21
		H21	H24	H26	H28	
農業	0.70	428	498	522	510	1.2
水産養殖業	0.74	28	25	24	26	0.9
総合工事業	0.42	2,036	2,321	2,086	1,953	1.0
飲料・たばこ・飼料製造業	0.92	160	197	250	292	1.8
プラスチック製品製造業	0.70	518	636	596	638	1.2
生産用機械器具製造業	1.45	1,101	1,154	1,210	1,321	1.2
業務用機械器具製造業	1.15	260	570	504	568	2.2
電子部品・デバイス・電子回路製造業	1.89	2,477	1,898	1,657	1,624	0.7
電気機械器具製造業	0.35	911	511	492	472	0.5
輸送用機械器具製造業	0.69	1,064	1,345	1,223	1,123	1.1
鉄道業	0.55	243	218	259	277	1.1
飲食料品小売業	0.01	1,926	2,122	2,053	2,072	1.1
機械器具小売業	0.41	919	816	943	893	1.0
その他の小売業	0.36	2,977	2,590	2,464	2,297	0.8
協同組織金融業	0.36	108	102	109	193	1.8
物品賃貸業	0.40	223	231	287	293	1.3
飲食店	-0.03	2,976	3,051	2,918	2,851	1.0
医療業	0.44	3,466	3,211	3,817	4,228	1.2
保健衛生	0.90	6	56	150	111	18.5
社会保険・社会福祉・介護事業	-0.01	2,084	2,311	3,279	2,444	1.2
郵便局	0.66	159	194	418	423	2.7
協同組合（他に分類されないもの）	0.94	358	397	426	321	0.9
その他のサービス業	0.62	41	40	51	45	1.1

出典：総務省「経済センサス基礎調査」（平成 21 年、26 年）

総務省・経済産業省「経済センサス活動調査」（平成 24 年、28 年）

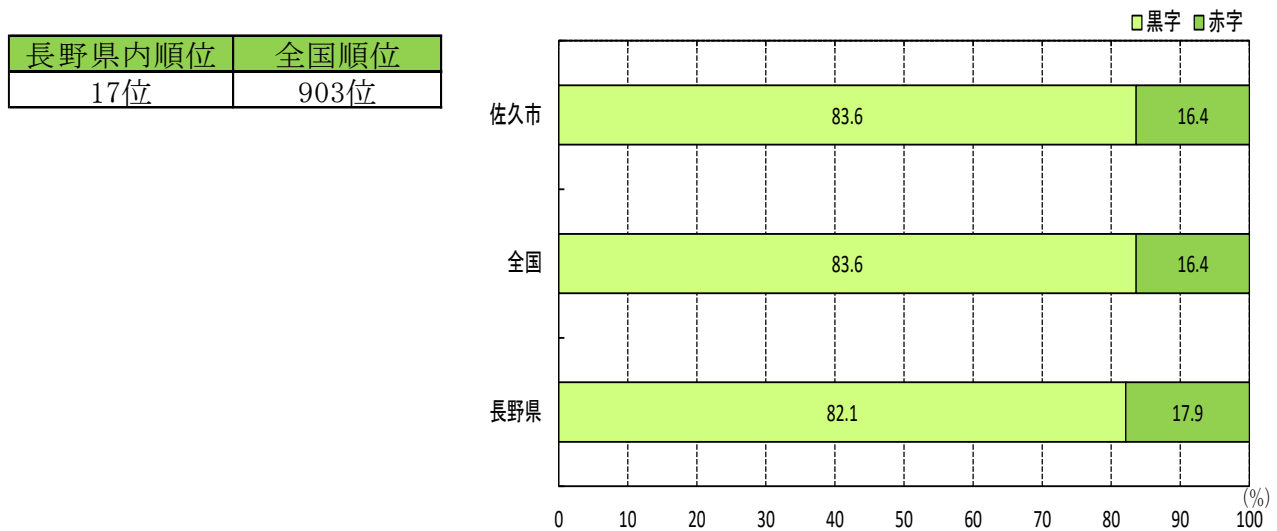
- ・創業比率は、全国よりは下回っているが、長野県とほぼ同水準となっている。
- ・黒字赤字企業比率でみると、本市の黒字企業は全国と比較して同水準で、長野県よりやや高い割合となっている。

図表 163 創業比率の推移



出典：内閣府「RESAS」

図表 164 黒字赤字企業比率（平成 28 年）



※ 営業利益ベースの数値に基づき算出

出典：内閣府「RESAS」

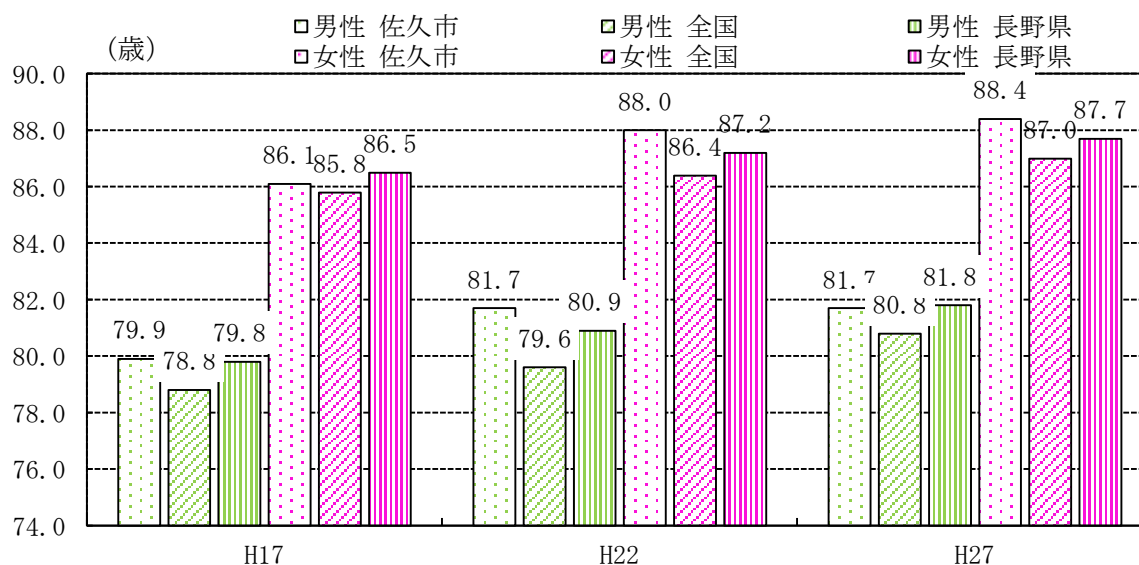
第4章 保健・福祉分野「豊かな暮らしを育む健康長寿のまちづくり」

第1節 生涯にわたる健康づくりの推進

(1) 健康増進

- ・本市の平均寿命は、平成17年と平成27年を比較すると、男女ともに上昇している。平成27年の平均寿命は男性81.7歳、女性88.4歳となっている。
- ・健康寿命は、男女とも全国より高く、長野県と同水準となっている。

図表 165 平均寿命推移



出典：厚生労働省「生命表市町村別平均寿命」

図表 166 健康寿命（平成30年）

単位：歳

	男性	女性
佐久市	80.8	85.4
全国	79.8	84.0
長野県	81.0	84.9

※ 健康寿命とは、「日常生活動作が自立している期間の平均」と定義している。

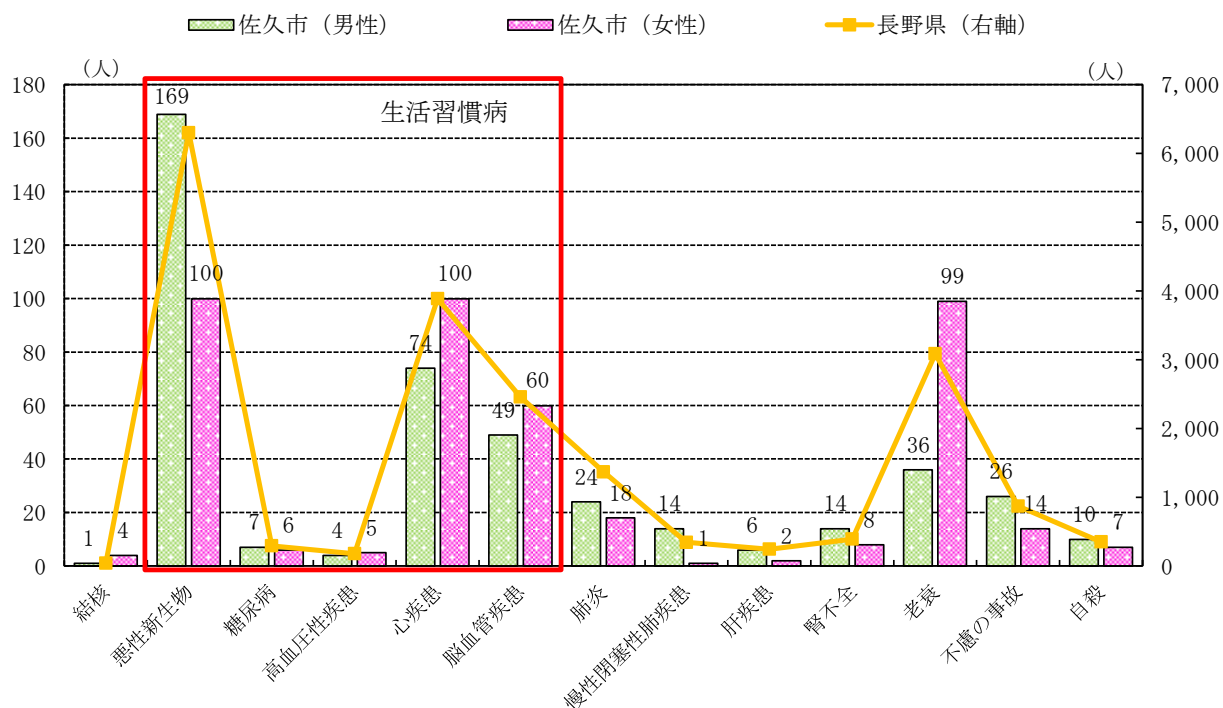
※ 佐久市の値は、市が「健康寿命の算出プログラム」を用いて、人口、死亡数、介護保険要介護認定者数を使用して算定している。

出典：公益社団法人国民健康保険中央会「平均自立期間」、佐久市

(2) 保健活動

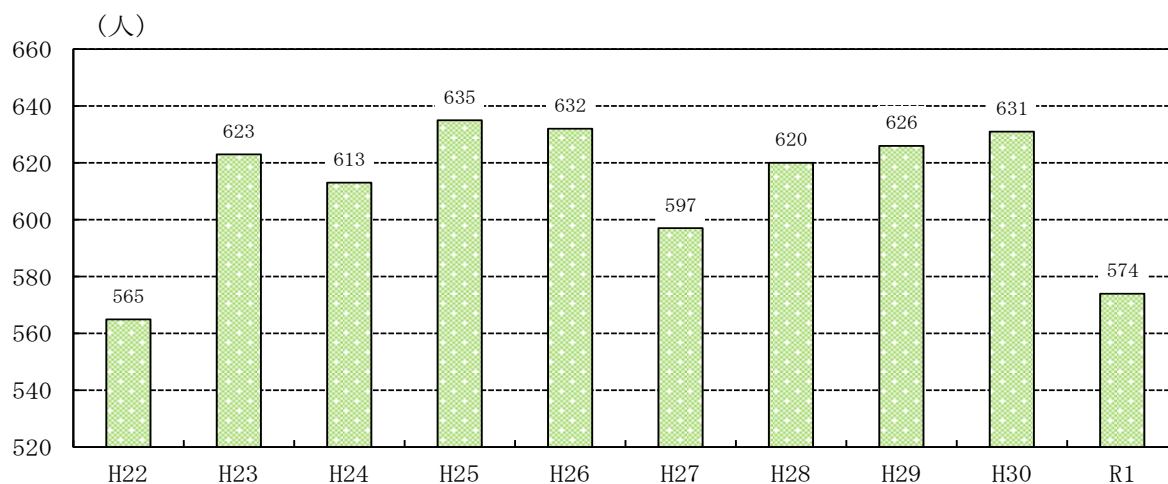
- ・本市における死亡原因は生活習慣病であるものが多い。生活習慣病による死亡者数は、多少増減はあるものの、おおむね横ばいの傾向にある。人口千人当たりで見ると 19 市中で下位に位置している。

図表 167 主な死因別にみる死亡者数（令和元年）



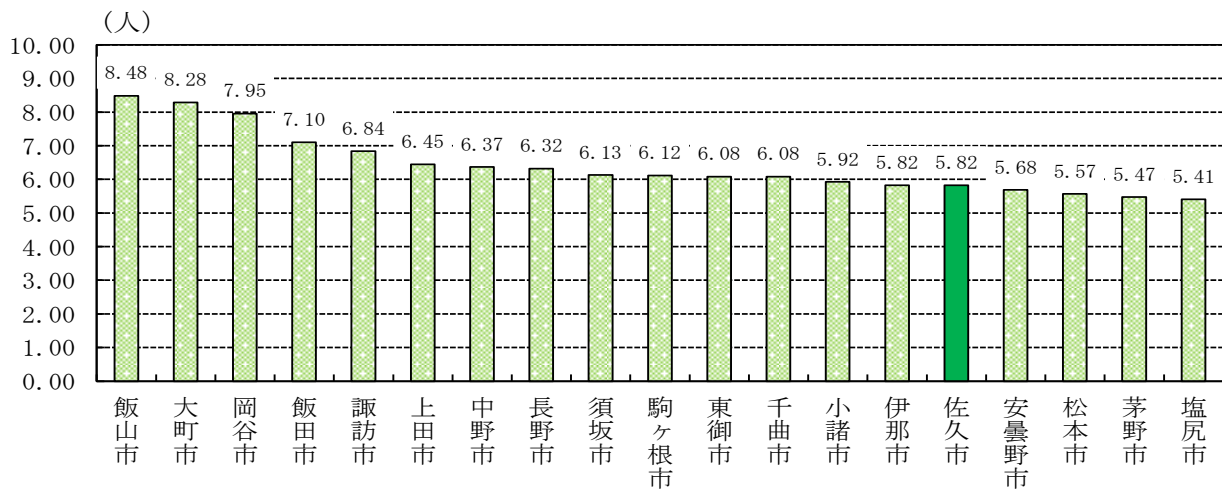
出典：長野県「令和元年版長野県衛生年報」

図表 168 生活習慣病による死亡者の推移



出典：厚生労働省「人口動態調査」

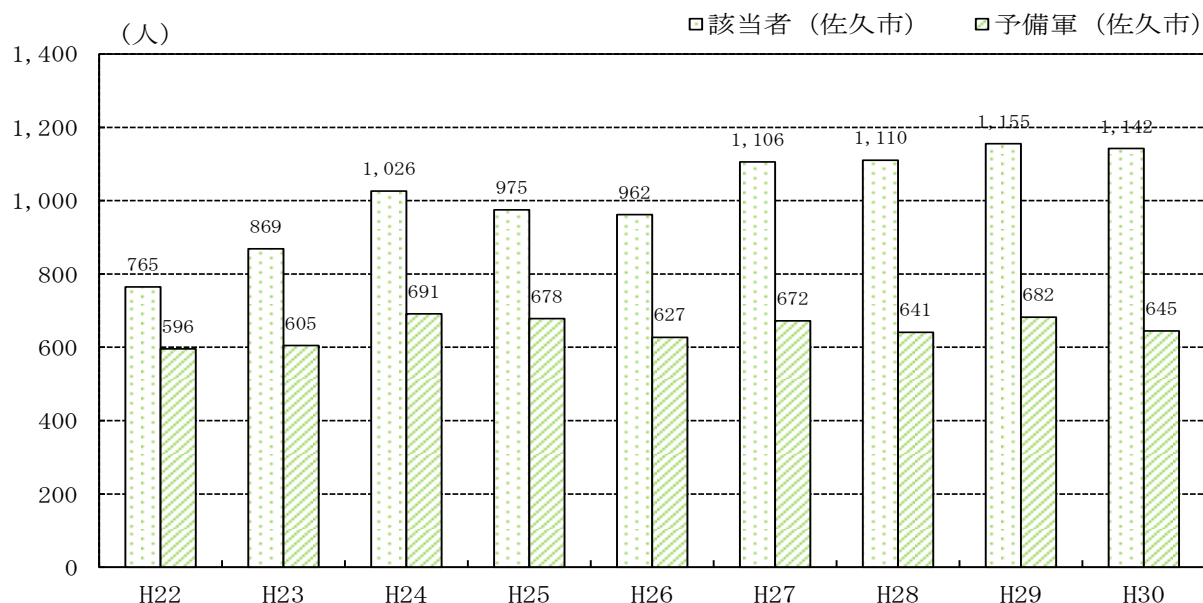
図表 169 県内 19 市の人口千人当たりの生活習慣病による死亡者の比較(令和元年)



出典：厚生労働省「人口動態調査」

- ・メタボリックシンドローム該当者は、増加傾向にあり、予備軍は横ばいとなっている。長野県全体では、該当者・予備軍ともに増加が続いている。

図表 170 メタボリックシンドローム該当者・予備軍の推移



※ メタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）診断基準：ウエスト周囲径（腹囲）男性 $\geq 85\text{cm}$ 、女性 $\geq 90\text{cm}$ であることに加え、次のうち2項目以上が該当すること。

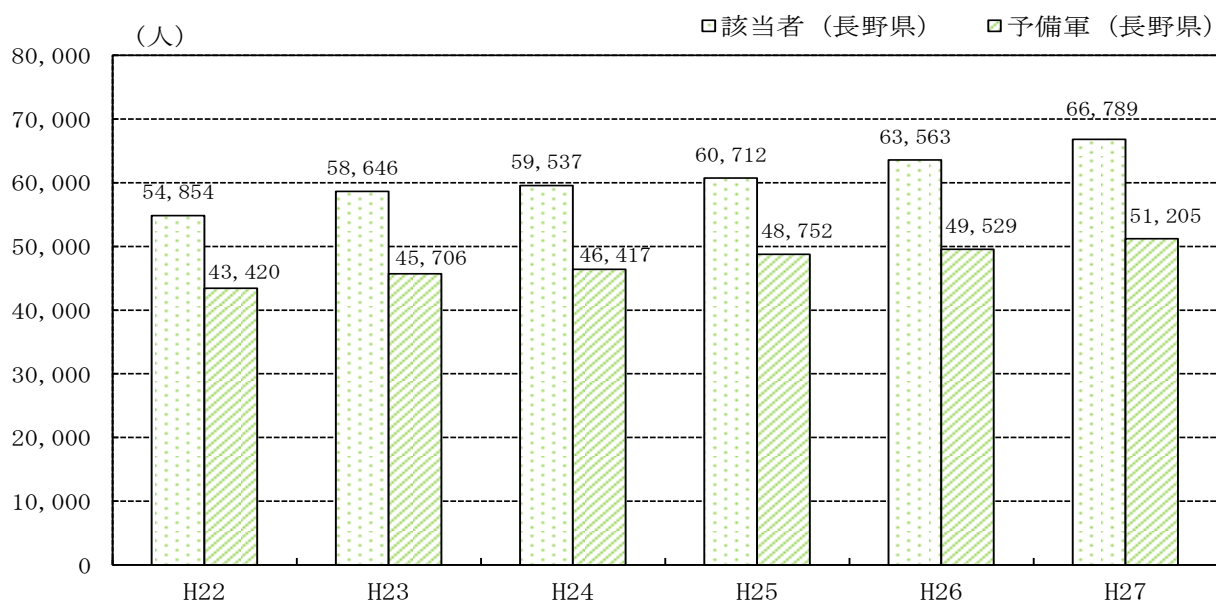
- ・高トリグリセライド (TG) 血症 ($\geq 150\text{mg/dl}$) かつ/または 低 HDL コレステロール (HDL-C) 血症 ($< 40\text{mg/dl}$)
- ・収縮期血圧 ($\geq 130\text{mmHg}$) かつ/または 拡張期血圧 ($\geq 85\text{mmHg}$)
- ・空腹時血糖 $\geq 110\text{mg/dl}$

※ メタボリックシンドローム予備群：メタボリックシンドロームの診断基準には達しないが、減量によりリスクが改善する肥満

- ・腹囲は基準値以上だが、糖代謝、脂質代謝、血圧の異常が1項目までのもの
- ・腹囲は基準値以下だが、BMI25 以上で、上記リスクを1項目以上有するもの

出典：佐久市

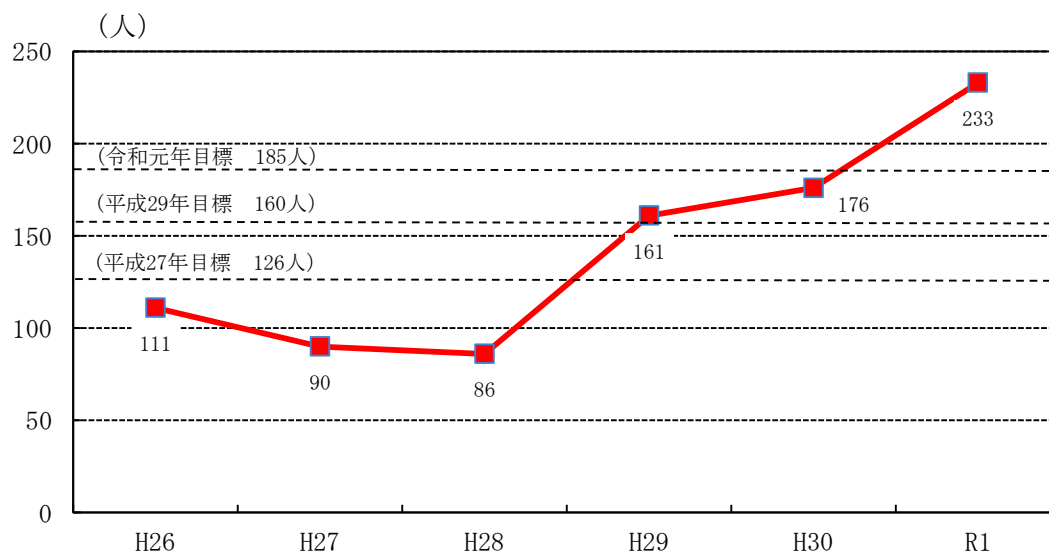
図表 171 長野県のメタボリックシンドローム該当者・予備軍の推移



出典：厚生労働省「特定健康診査・特定保健指導に関するデータ」

- ・海外からの視察研修の受け入れは、平成 29 年以降増加傾向となっている。

【再掲】 保健医療分野における視察研修の受入人数の推移



※ 保健・医療のつばさ事業として、佐久市、浅間総合病院、佐久総合病院、佐久大学が連携して海外視察研修受け入れを行っている。

出典：佐久市

(3) 医療

- ・本市には7つの病院があり、平成30年度時点で、医師345人、歯科医師78人、看護師1,647人、保健師102人、助産師82人となっている。
- ・人口10万人当たりの医師数、歯科医師数、看護師数等を比較したものが下表となっている。医師数は、松本市、諏訪市に次いで3番目、歯科医師数は7番目、看護師数は1番目、保健師数は3番目、助産師数は2番目となっている。県内19市と比較していずれも上位に位置している。

図表 172 本市の医師・歯科医師・看護師等の数

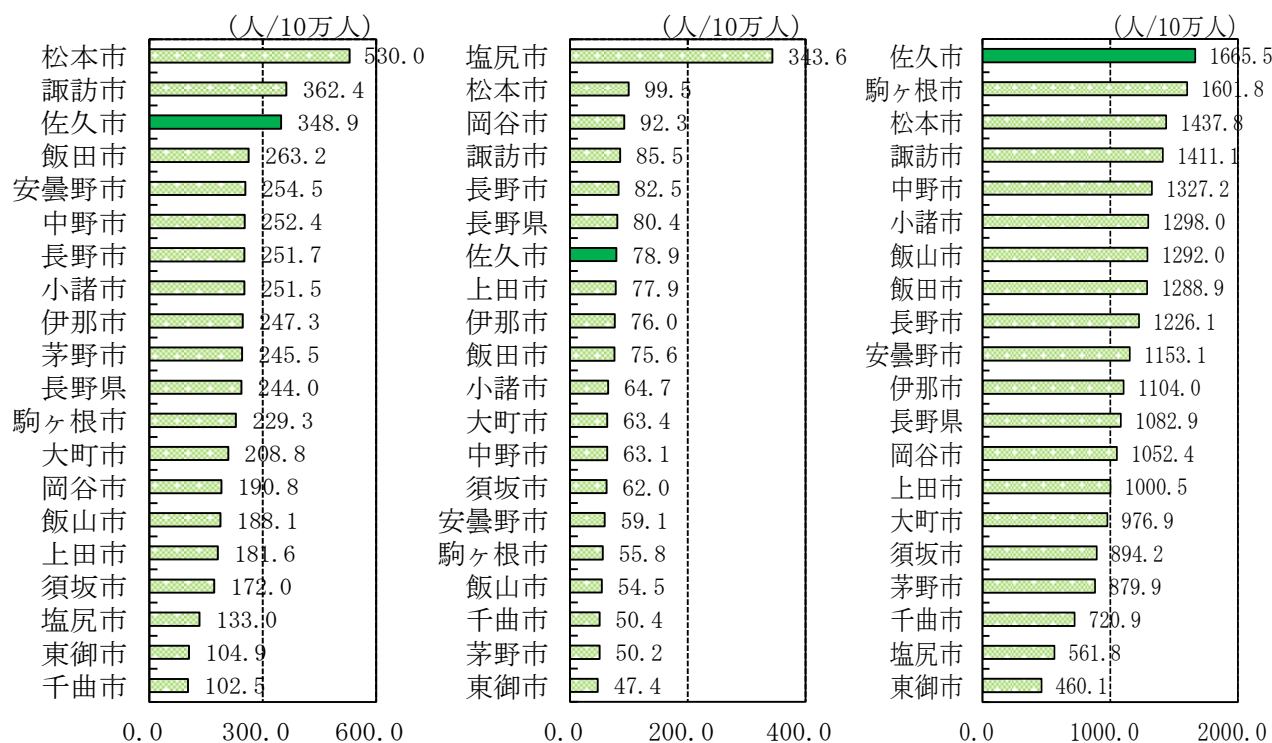
単位：人

	H18	H24	H30
医師	286	298	345
歯科医師	66	76	78
看護師数	1,167	1,423	1,647
保健師	—	—	102
助産師	—	—	82

出典：長野県「医師・歯科医師・薬剤師調査」（各年12月31日）、
長野県健康福祉政策課「業務従事者届」

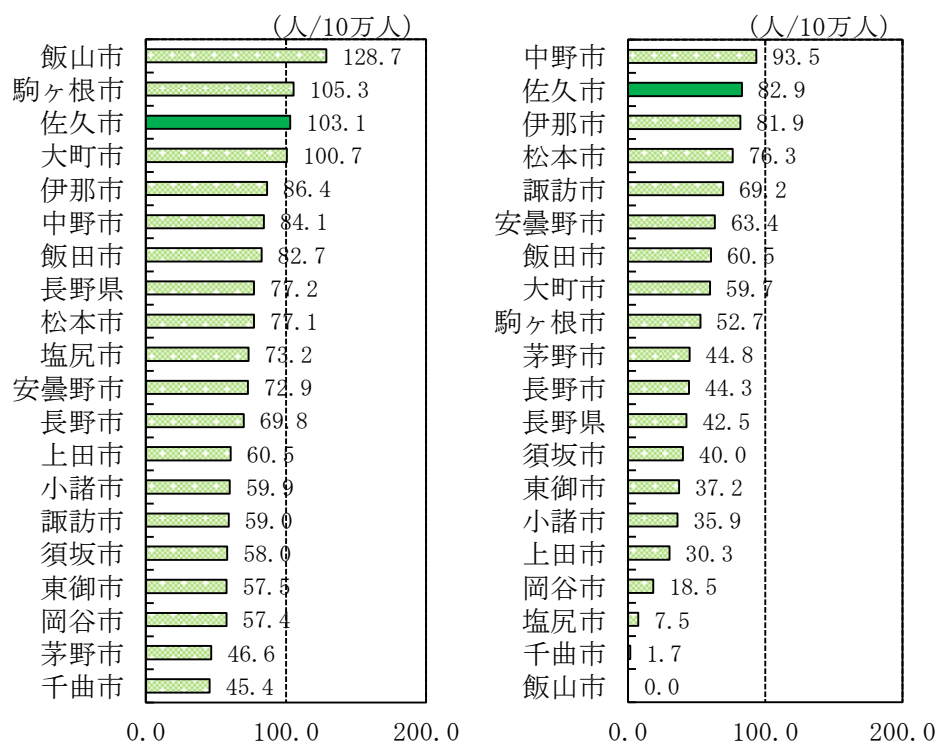
図表 173 人口 10 万人当たりの医師数、歯科医師数、看護師等の数（平成 30 年度）

人口 10 万人当たりの医師数 人口 10 万人当たりの歯科医師数 人口 10 万人当たりの看護師数



人口 10 万人当たりの保健師数

人口 10 万人当たりの助産師数

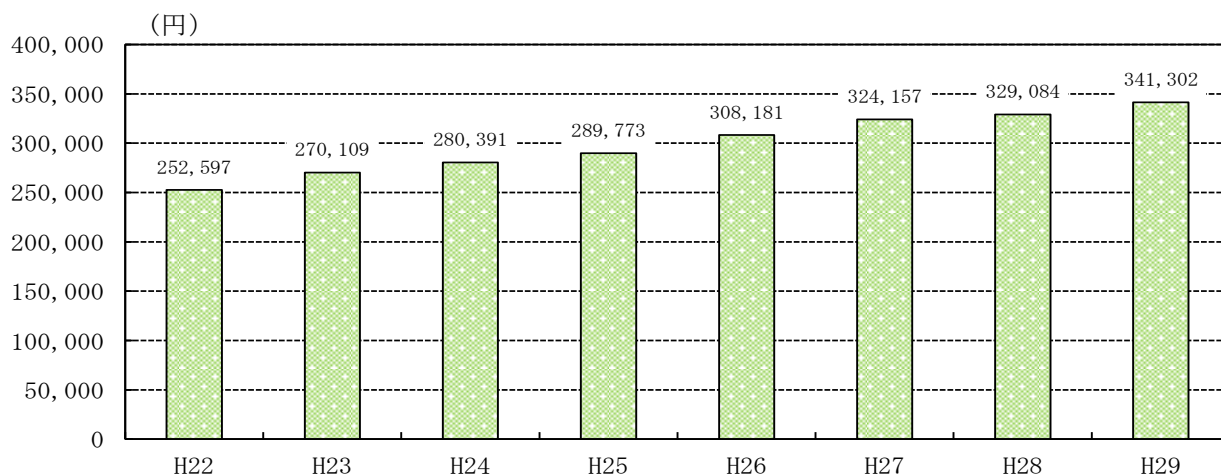


出典：厚生労働省「医師・歯科医師・薬剤師統計」（平成 30 年 12 月 31 日）、
長野県健康福祉政策課「業務従事者届」、長野県「毎月人口異動調査」（平成 30 年 10 月 1 日）

(4) 医療保険・国民年金

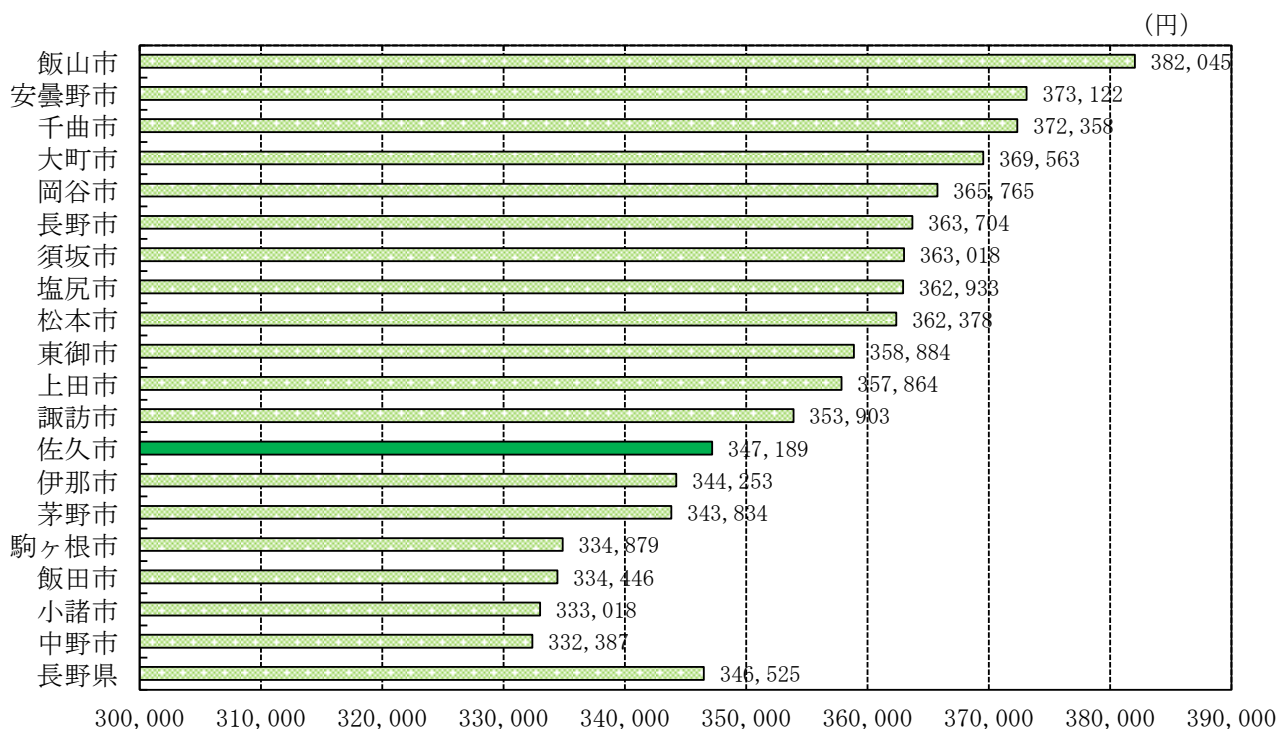
- ・本市の1人当たり国民健康保険医療費は、年々増加しているが、1人当たりの医療費は、県内19市で比較すると下から7番目の位置まで上昇している。
- ・本市の1人当たり後期高齢者医療費は、おおむね横ばいとなっており、1人当たりの医療費は、県内19市で比較すると下から4番目の位置となっている。
- ・国民年金の収納状況は、平成24年を底に収納率が向上している。被保険者総数は減少傾向となっている。

図表 174 本市の1人当たり国民健康保険医療費の推移



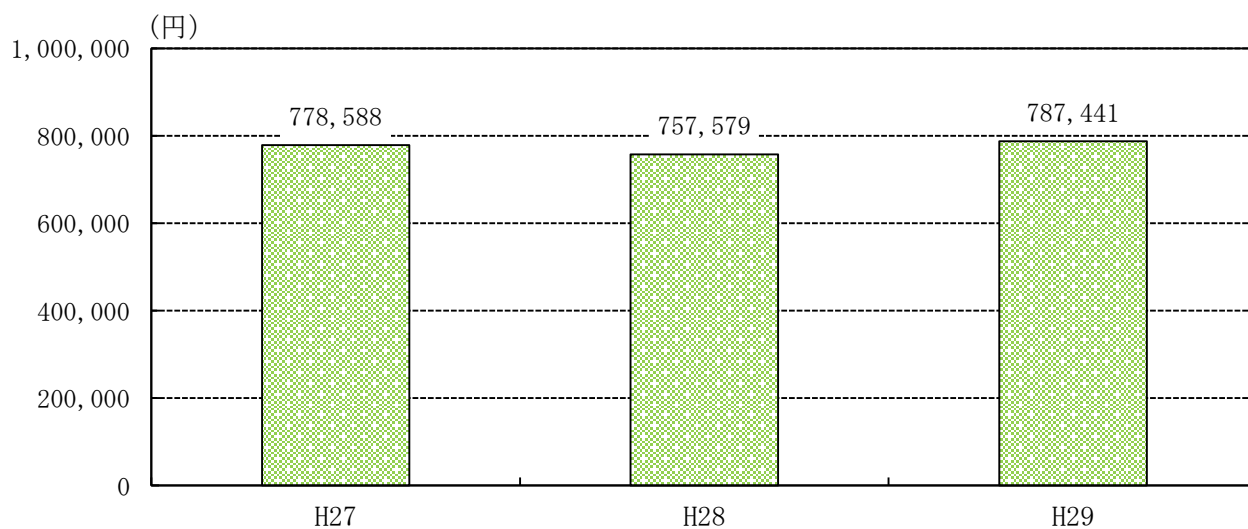
出典：厚生労働省「医療費の地域差分析」(各年度末日)

図表 175 県内19市及び県における1人当たり国民健康保険医療費の比較(平成29年度)



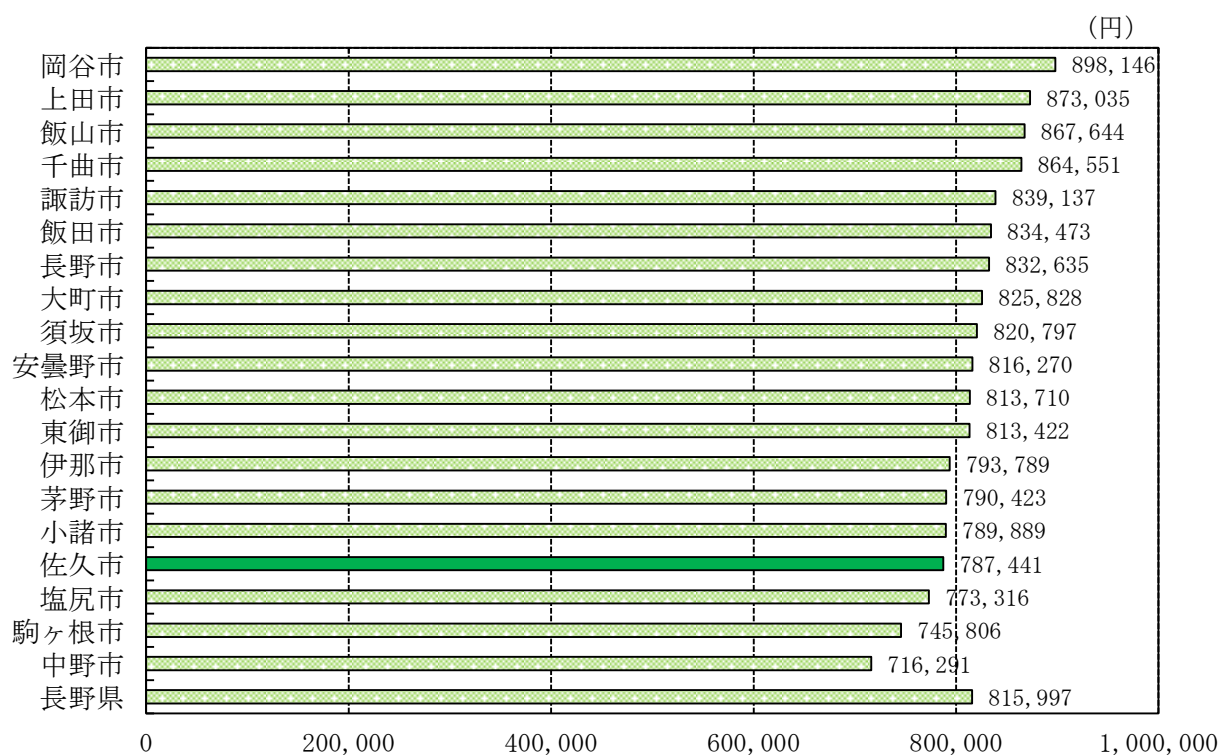
出典：厚生労働省「医療費の地域差分析」(平成29年度末日)

図表 176 本市の1人当たり後期高齢者医療費の推移



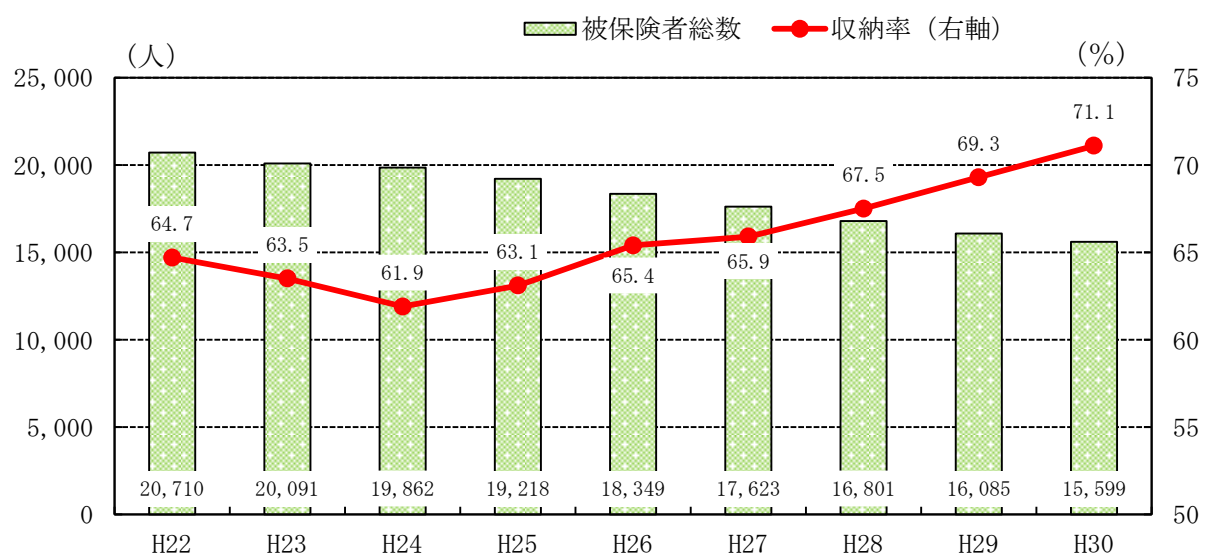
出典：厚生労働省「医療費の地域差分析」（各年度末日）

図表 177 県内19市及び県における1人当たり後期高齢者医療費の比較（平成29年度）



出典：厚生労働省「医療費の地域差分析」（平成29年度末日）

図表 178 国民年金収納状況の推移



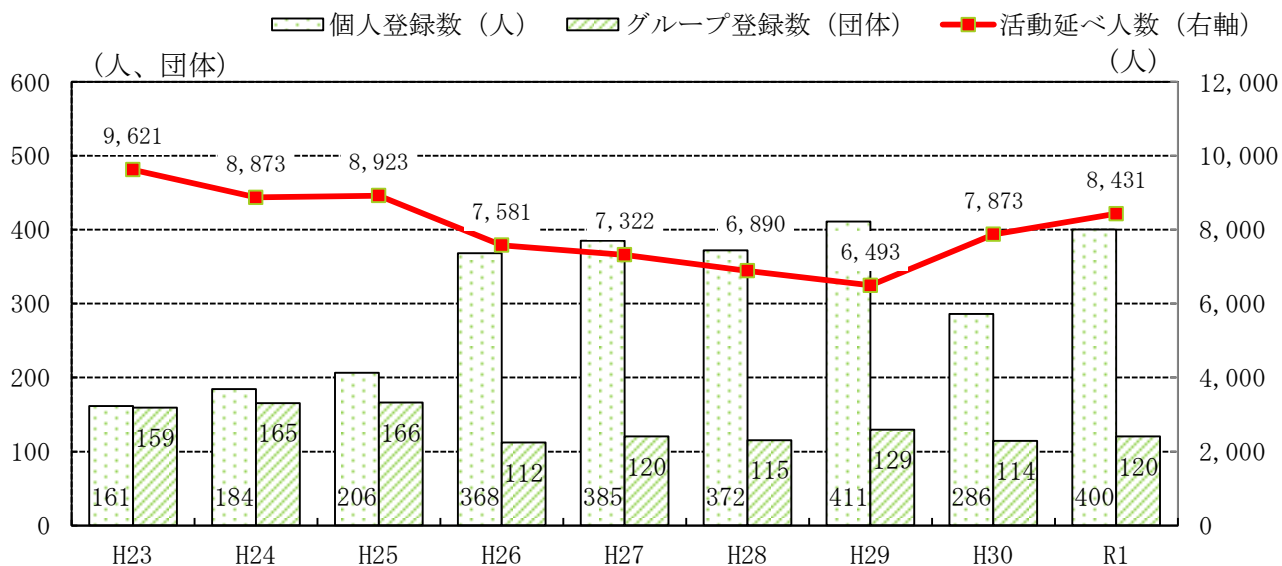
出典：佐久市

第2節 地域で支え合う社会福祉の充実

(1) 地域福祉

- ・地域ボランティア登録数は、個人登録が増加傾向で、グループ登録が平成26年に減少後、横ばいで推移している。ボランティア活動延べ人数は、平成29年まで減少傾向となっていたが、平成30年から増加に転じている。

図表 179 地域ボランティア登録数およびボランティア活動延べ人数の推移

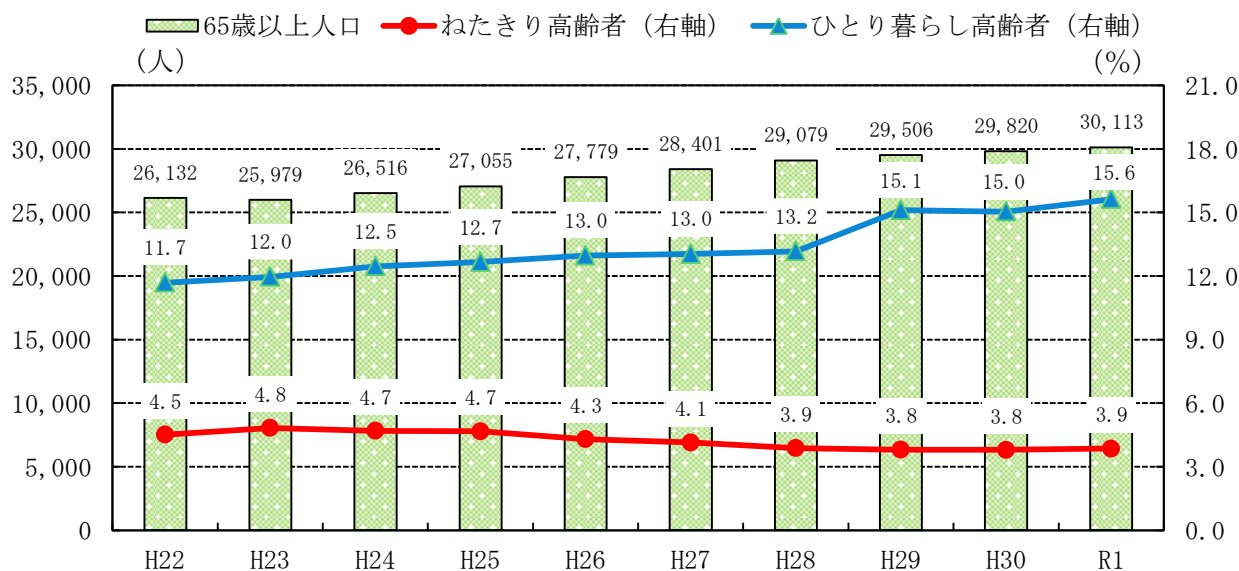


出典：佐久市

(2) 介護・高齢者福祉

- ・ひとり暮らし高齢者の割合は上昇し続けており、平成 22 年度から令和元年度までの間に 3.9% 上昇した。
- ・ねたきり高齢者の割合は減少傾向となっている。
- ・老人クラブのクラブ数は、令和元年度に平成 22 年度比で約 34% 減少、同年比の会員数は約 41% 減少となっている。

図表 180 ねたきり高齢者、ひとり暮らし高齢者の割合の推移

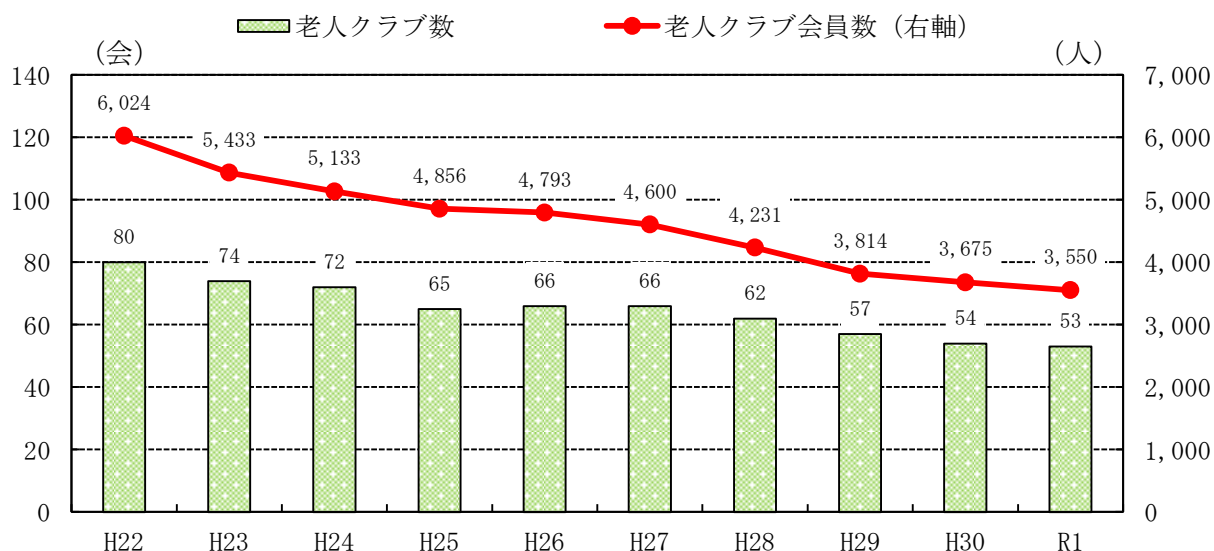


※ ひとり暮らし高齢者：佐久市高齢者実態調査で把握されたもの

※ ねたきり高齢者：要介護 4 および 5 の認定者数から、認知症自立度の「自立」および「I」の人数を差し引いたもの

出典：佐久市

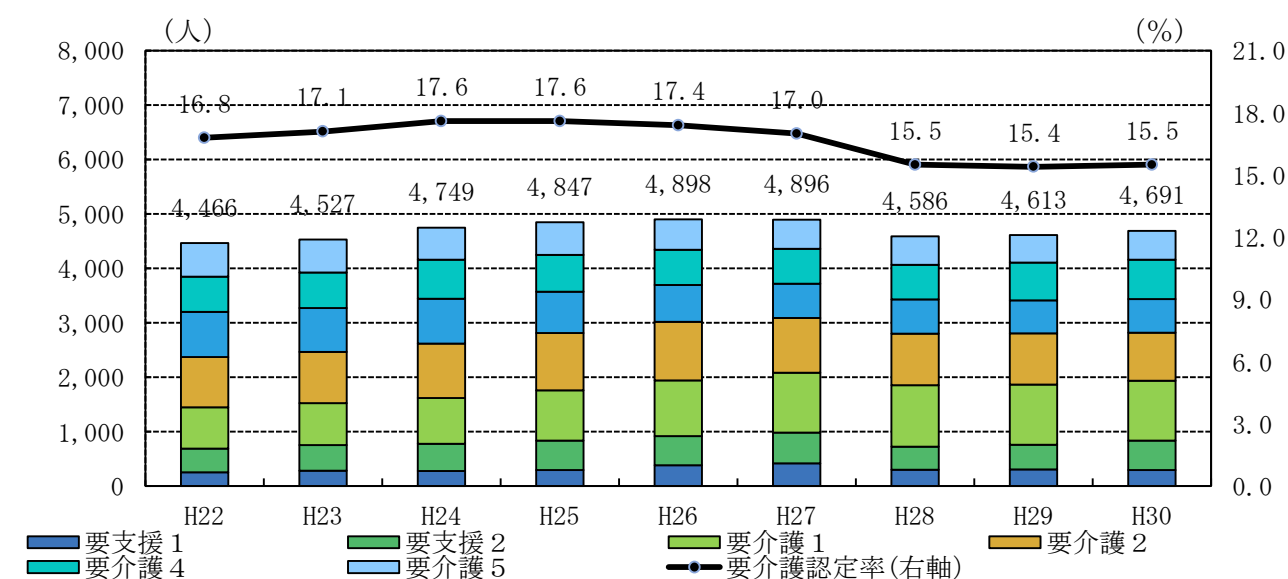
図表 181 老人クラブのクラブ数と会員数の推移



出典：佐久市

- ・要介護認定者数は、高齢者が増加しているものの要介護認定者数は横ばい傾向となっており、要介護認定率もおおむね横ばいとなっていたが、平成 27 年に総合事業（介護予防・日常生活支援総合事業）がスタートし、要支援 1・2 の認定を受ける者の一部が移行したことから、平成 28 年に大きく下落、その後横ばいとなっている。
- ・平成 30 年度末の要介護認定率を比較すると、本市は県内 19 市のうち最も少ない市から 4 番目で長野県より少ない。
- ・高齢化に伴い介護人材が不足し、令和 7 年度には長野県全体で約 6,800 人不足する見込みである。
- ・介護職員の離職率は、全国は減少傾向にあるものの、長野県は増加傾向を示し、依然年間 1 割程度が離職している。

【再掲】 要介護認定者数・認定率の推移



※ 各要介護認定区分における認定者数は第 1 号、第 2 号を含めたものである。

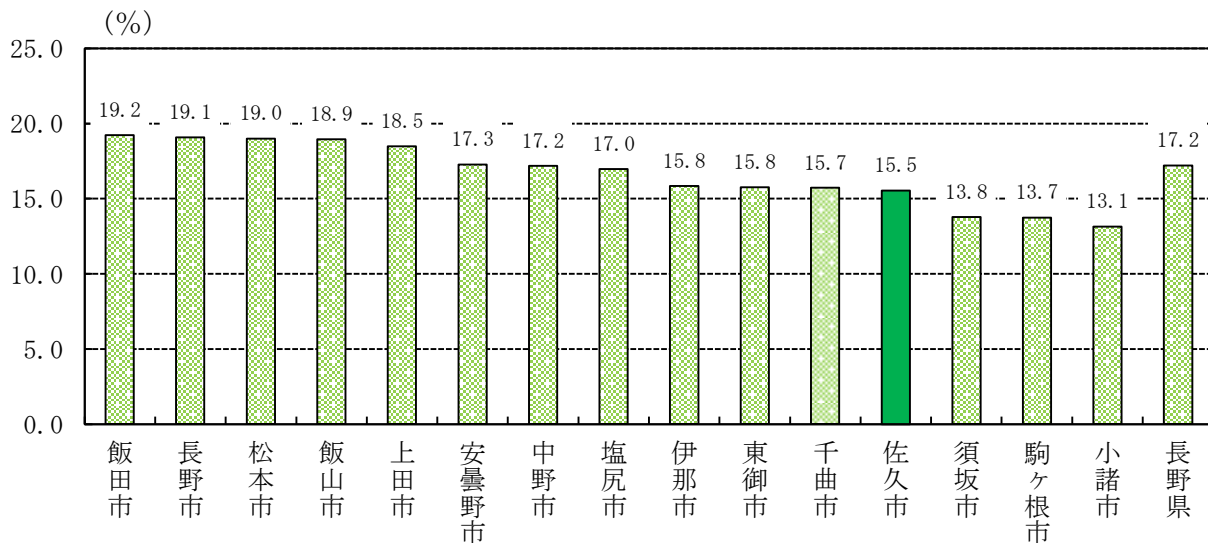
※ 要介護認定率は、65 歳以上人口における第 1 号被保険者数の割合である。

※ 各要介護認定区分における身体の状態

- ・要支援 1：身のまわりのことができないなど、日常生活を営むのに支障があると見込まれる状態
- ・要支援 2：立ち上がりや歩行が不安定。排せつ、入浴などに一部の介助が必要
- ・要介護 1：要支援 2 の状態であって、認知症が中度以上または心身の状態が不安定
- ・要介護 2：立ち上がりや歩行などが自力では困難。排せつ、入浴などで一部または全体の介助が必要
- ・要介護 3：立ち上がりや歩行などが自力ではできない。排せつ、入浴、衣服の脱着など全体の介助が必要
- ・要介護 4：排せつ、入浴、衣服の脱着など日常生活に全面的介助が必要
- ・要介護 5：意思の伝達が困難。生活全般について全面的な介助が必要

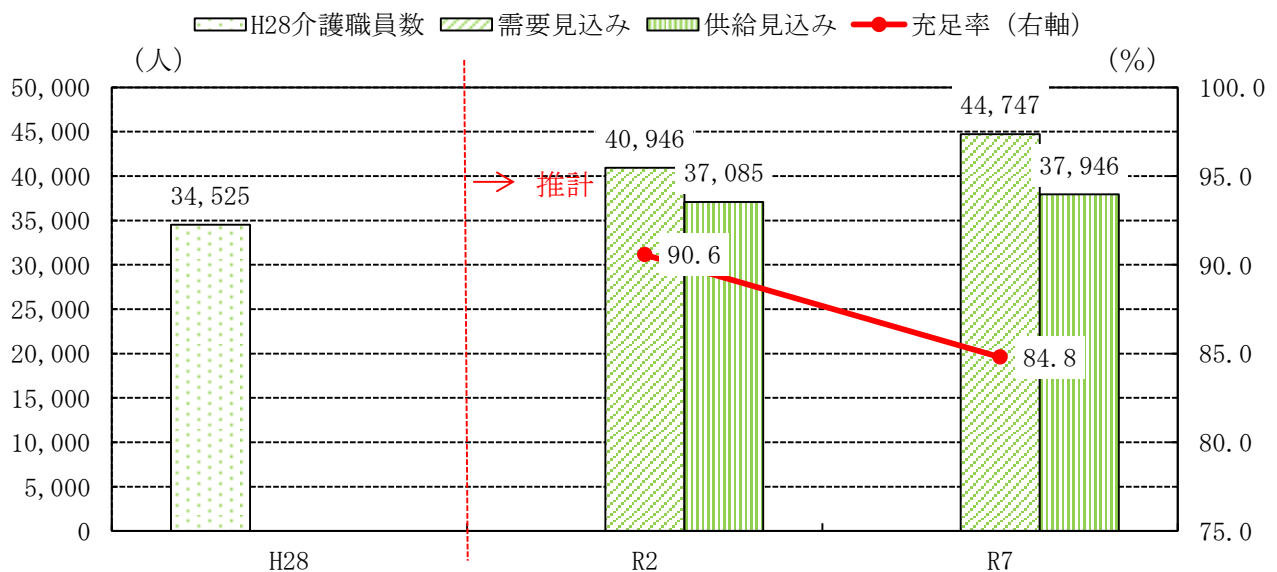
出典：厚生労働省「介護保険事業状況報告」（各年度末日）、佐久市

図表 182 県内 19 市及び県における要介護認定率の比較（平成 30 年度）



出典：厚生労働省「介護保険事業状況報告」（平成 30 年度末日）

【再掲】 長野県における介護人材の需給推計



※ 平成 28 年度の数値：厚生労働省「介護サービス施設・事業所調査」（調査方法の変更等による回収率変動等の影響を受けていることから厚生労働省（社会・援護局）にて補正）令和 2 年度、令和 7 年度の数値は都道府県が行った推計による

注 1）平成 28 年度の計数は国及び各都道府県の値ごとに回収率等を踏まえた補正を行っているため、合計の値が一致しない

注 2）平成 28 年度の数値、需要見込み、供給見込みの値は、いずれも通所リハビリテーションの職員数を含まない（「医療・介護に係る長期推計」（平成 24 年 3 月）」と同様の整理）

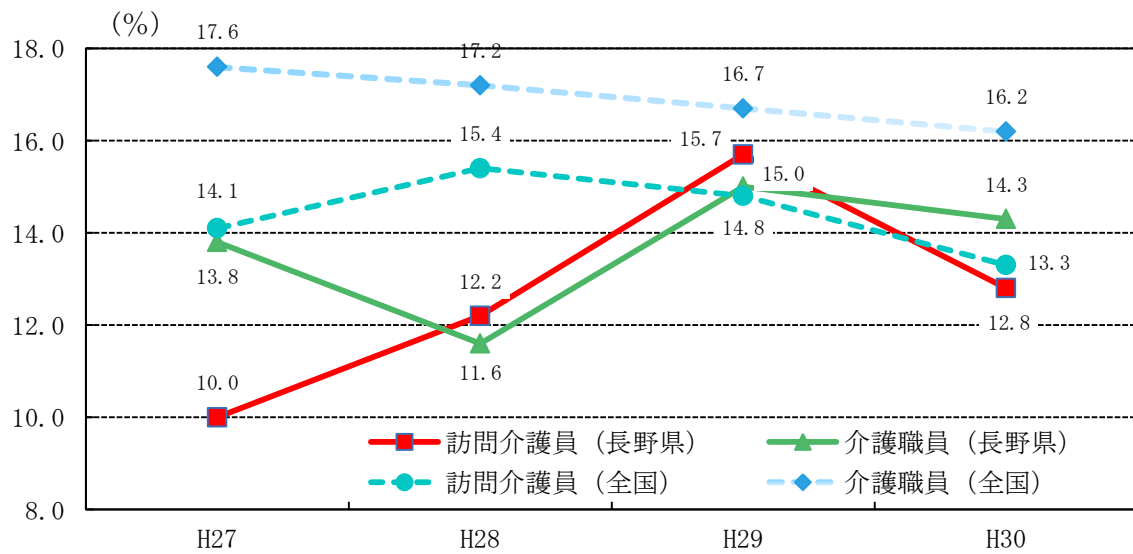
注 3）需要見込みの値は、市町村により第 7 期介護保険事業計画に位置付けられたサービス見込み量等に基づく推計

注 4）平成 28 年度の数値、需要見込みの値は、介護予防・日常生活支援総合事業のうち従前の介護予防訪問介護等に相当するサービスに従事する介護職員を含む

注 5）供給見込みの値は、現状推移シナリオ（近年の入職、離職の動向等を反映）による推計（平成 30 年度以降に追加的に取り組む新たな施策の効果は含んでいない）

出典：厚生労働省「第 7 期介護保険事業計画に基づく介護人材の必要数（都道府県別）」（平成 30 年）

【再掲】 長野県における介護職員の離職率の推移



離職率＝1年間の離職者数÷労働者数

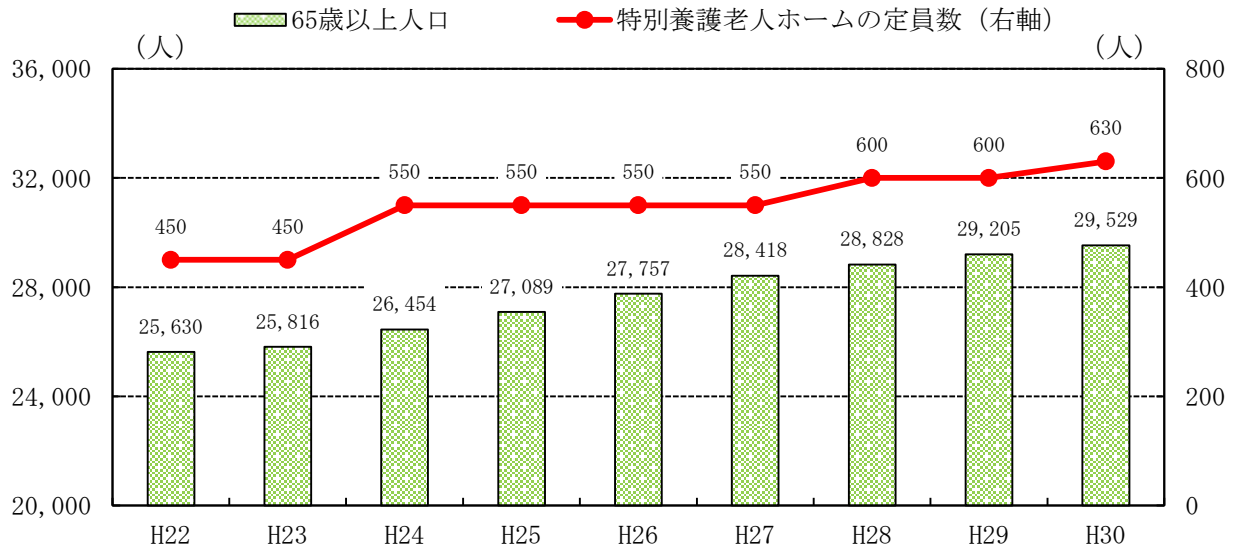
訪問介護員：介護保険法の指定を受けた訪問介護事業所で働き、高齢者等の家庭を訪問して、家事等の生活援助、入浴などの身体介護を行う者

介護職員：訪問介護以外の介護保険の指定介護事業所で働き、直接介護を行う者（各年度の調査時点は、前年10月1日から当該年度の9月30日まで）

出典：公益財団法人介護労働安定センター「介護労働実態調査」

- ・平成 24 年以降、特別養護老人ホームが 1 施設増え、1 施設が更新、1 施設が増築により、平成 30 年の本市における定員数は平成 22 年の定員数の約 1.4 倍となった。高齢者千人当たりの特別養護老人ホーム定員数についても全国・長野県を大きく上回る水準にある。

図表 183 特別養護老人ホームの定員数の推移



出典：厚生労働省「介護サービス施設・事業所調査」（各年年度末）

図表 184 高齢者千人当たりの特別養護老人ホーム定員数

単位：定員数/千人

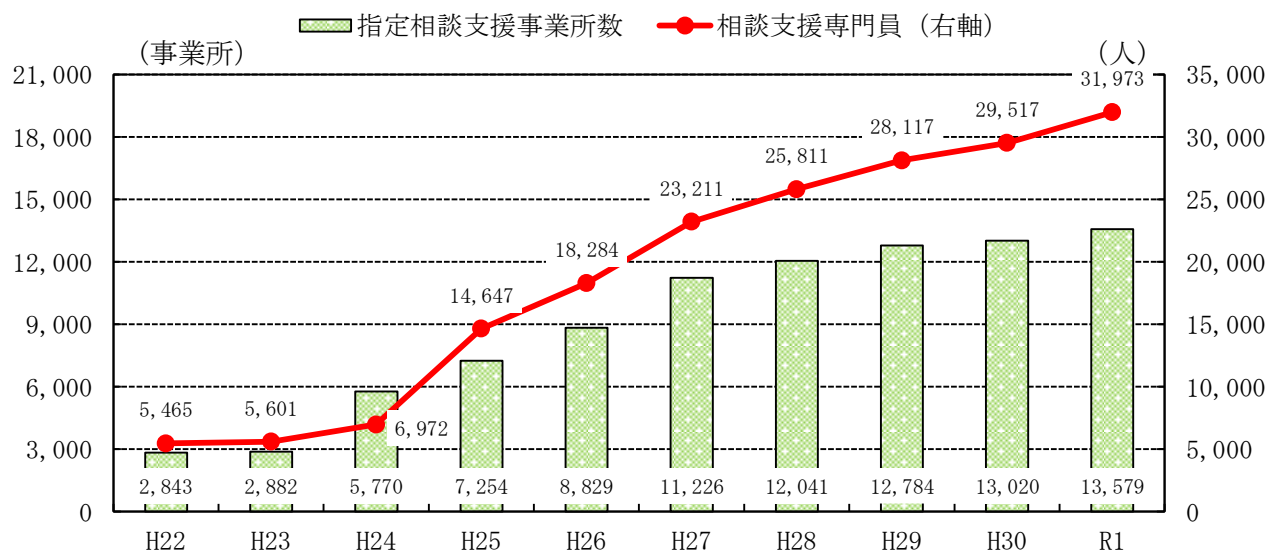
	H22	H30
佐久市	17.6	21.3
全国	13.9	15.9
長野県	14.3	17.5

出典：厚生労働省「介護サービス施設・事業所調査」（各年年度末）

(3) 障がい者福祉

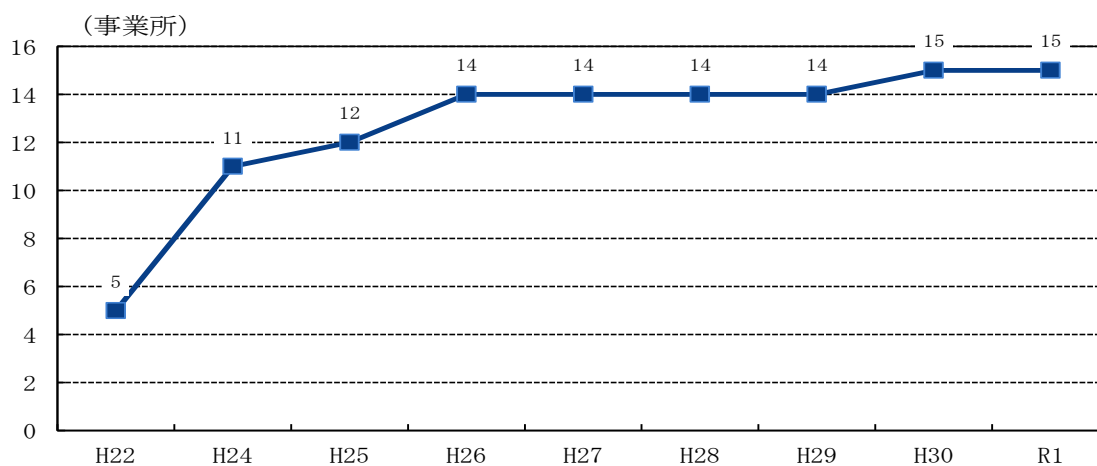
- ・平成 24 年 4 月から障害福祉サービスを利用する際に「サービス等利用計画」の提出が必要となり、これら計画の作成支援などの相談に応じる相談支援事業実施事業所数が全国的に増加している。
- ・本市においても事業所数は増加しており、平成 22 年度は 5 事業所であったが、平成 30 年度には 15 事業所となっている。

図表 185 全国の相談支援事業実施事業所数・相談支援専門員数の推移



出典：厚生労働省「障害者相談支援事業の実施状況等」（各年 4 月時点）

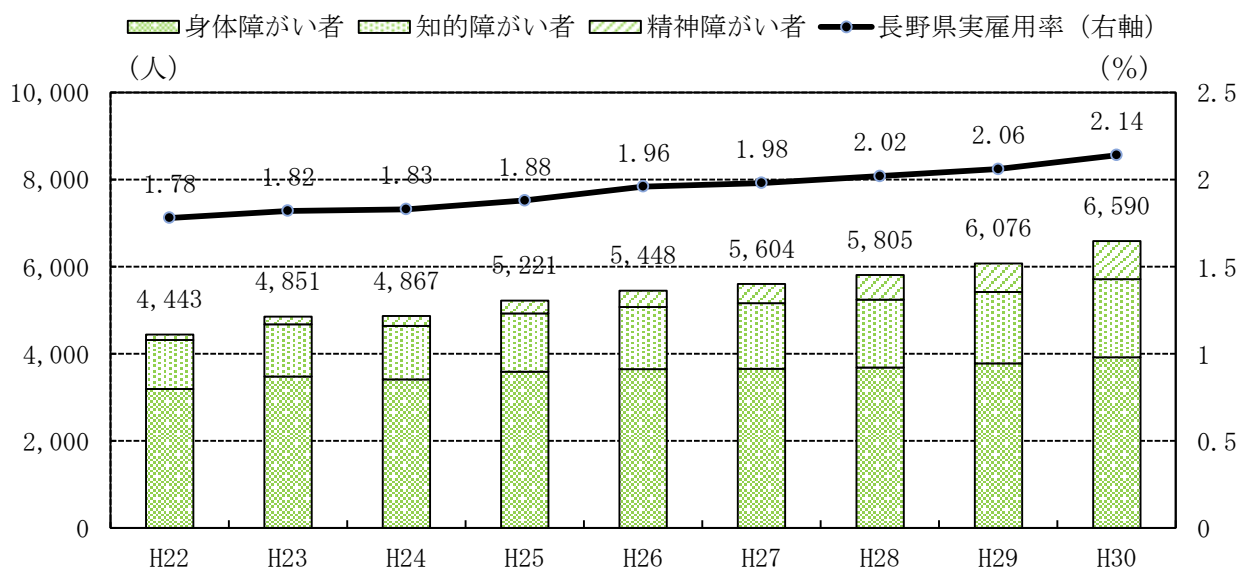
図表 186 本市の相談支援事業実施事業所数



出典：佐久市

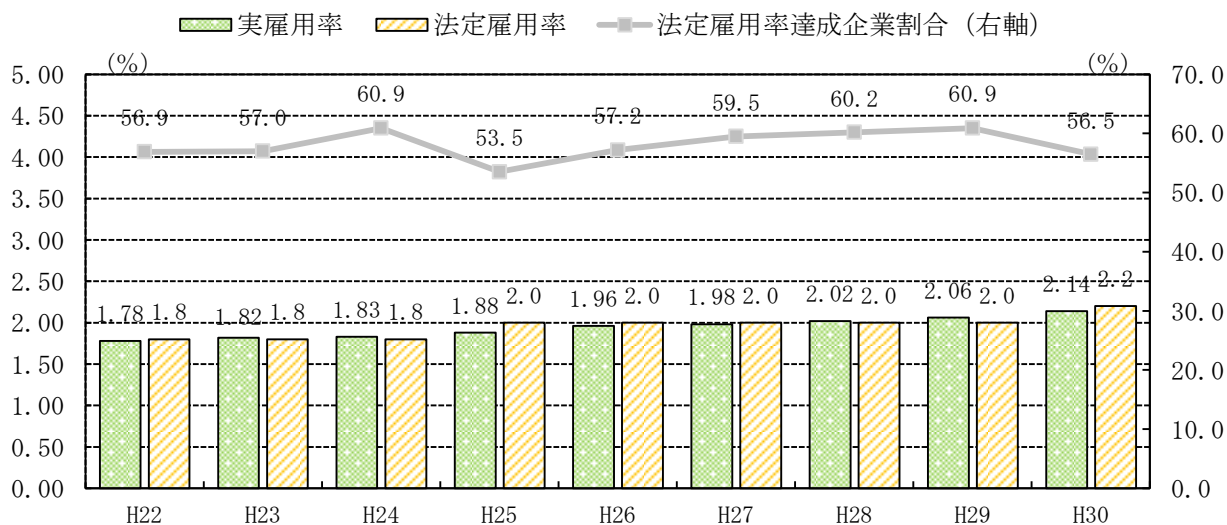
- ・長野県の民間企業における障がい雇用者数は、年々増加傾向にある。
- ・長野県の平成 30 年の障がい者実雇用率は 2.14%、法定雇用率達成企業の割合は 56.5%である

図表 187 長野県の民間企業における障がい者雇用者数及び実雇用率推移



出典：長野労働局「障害者雇用状況」（各年 6 月 1 日）

図表 188 長野県の民間企業における実雇用率と法定雇用率の推移



※ 法定雇用率：身体障がい者及び知的障がい者について、一般労働者と同じ水準において常用労働者となり得る機会を与えることとし、常用労働者の数に対する割合（障害者雇用率）を設定し、事業主等に障がい者雇用率達成義務を課すことにより、それを保障するものである。

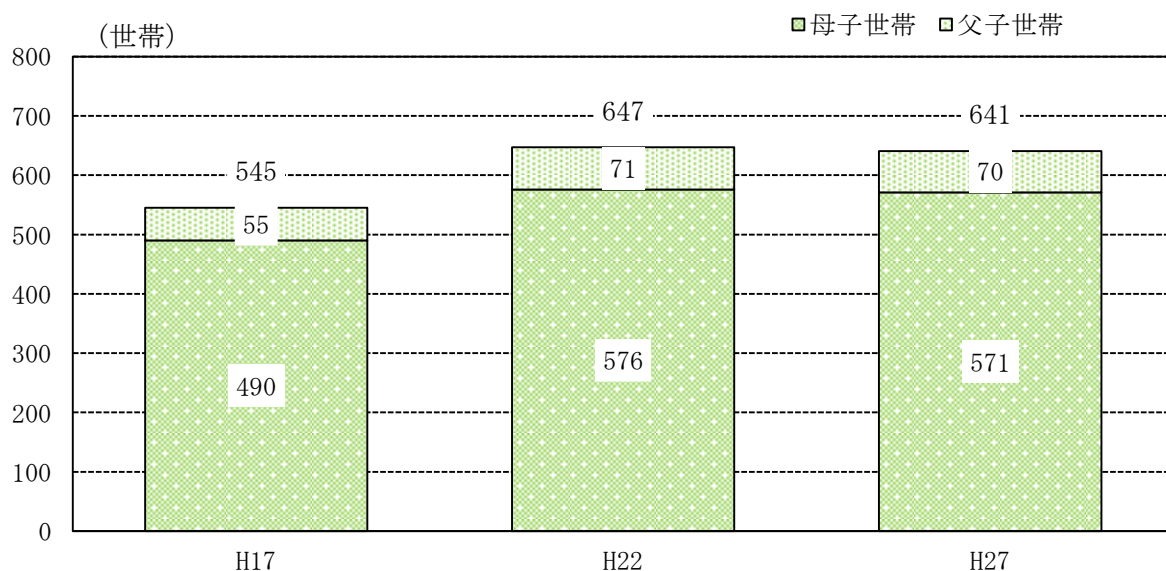
$$(\text{身体障がい者又は知的障がい者である常用労働者数} + \text{同失業者数}) \div (\text{常用労働者数} + \text{失業者数})$$
で算出

出典：長野労働局「障害者雇用状況」（各年 6 月 1 日）

(4) ひとり親家庭支援・低所得者福祉

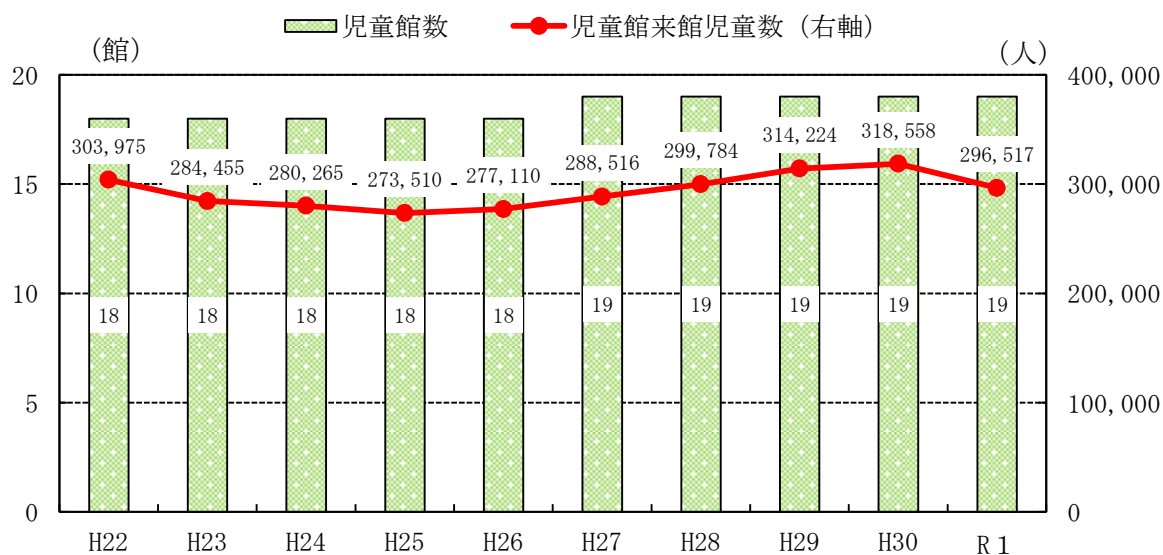
- ・図表 189 は、18 歳未満の者がいるひとり親世帯数の推移を示したものである。母子家庭、父子家庭ともに平成 17 年から平成 22 年までにかけ増加し、その後横ばいで推移している。
- ・児童館に関しては、平成 30 年度には 19 館となっている。児童館の年間来館児童数は平成 25 年度まで減少傾向が続き、平成 26 年度以降増加傾向に転じたが、令和元年度に台風 19 号災害及び新型コロナウイルス感染防止等の休館により来館児童数が再び減少した。

図表 189 18 歳未満の者がいるひとり親世帯の推移



出典：総務省「国勢調査」

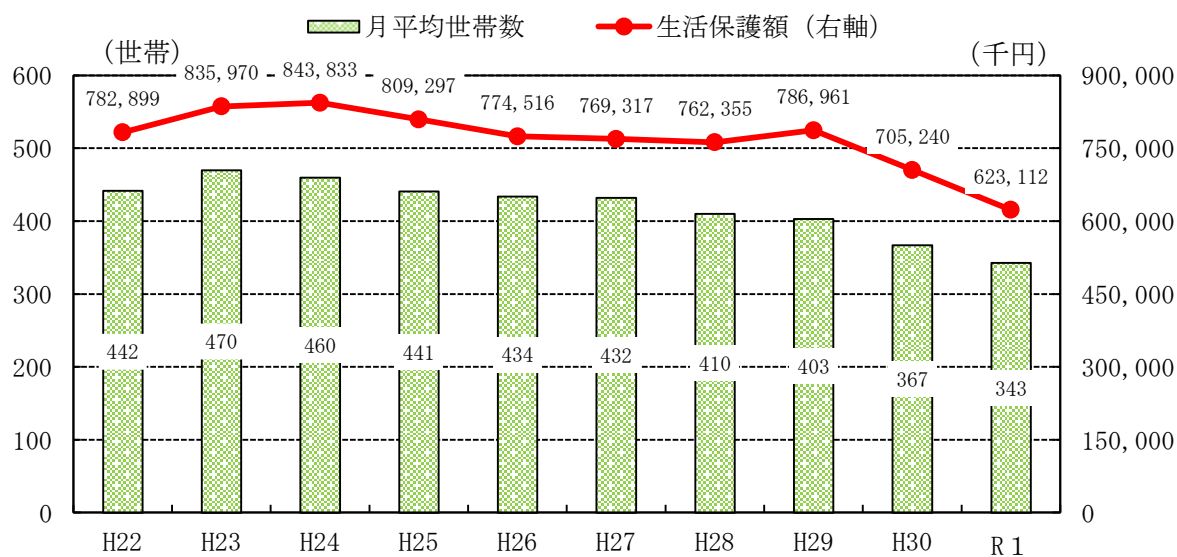
図表 190 児童館の児童館数及び来館児童数



出典：佐久市

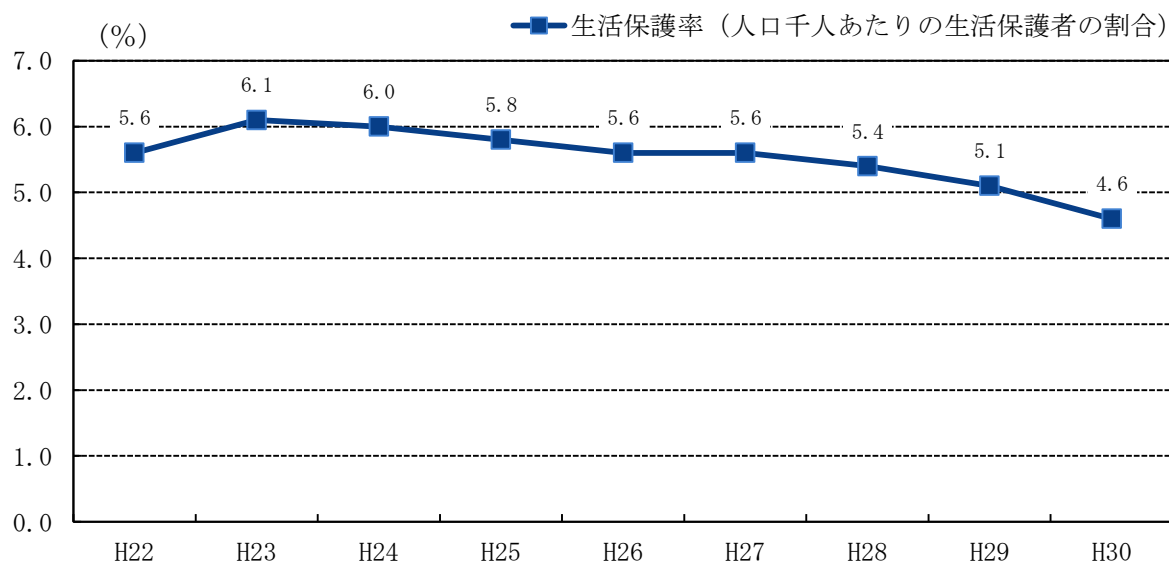
- ・生活保護受給世帯数は平成 23 年度をピークに減少傾向にある。令和元年度生活保護額は年間総額で 623,112 千円であり、平成 24 年度以降一時的な増加はあるものの受給者世帯数と同様に減少している。

図表 191 生活保護受給者世帯の推移



出典：佐久市

図表 192 生活保護率の推移



※生活保護率は、人口千人当たりの生活保護者の割合である

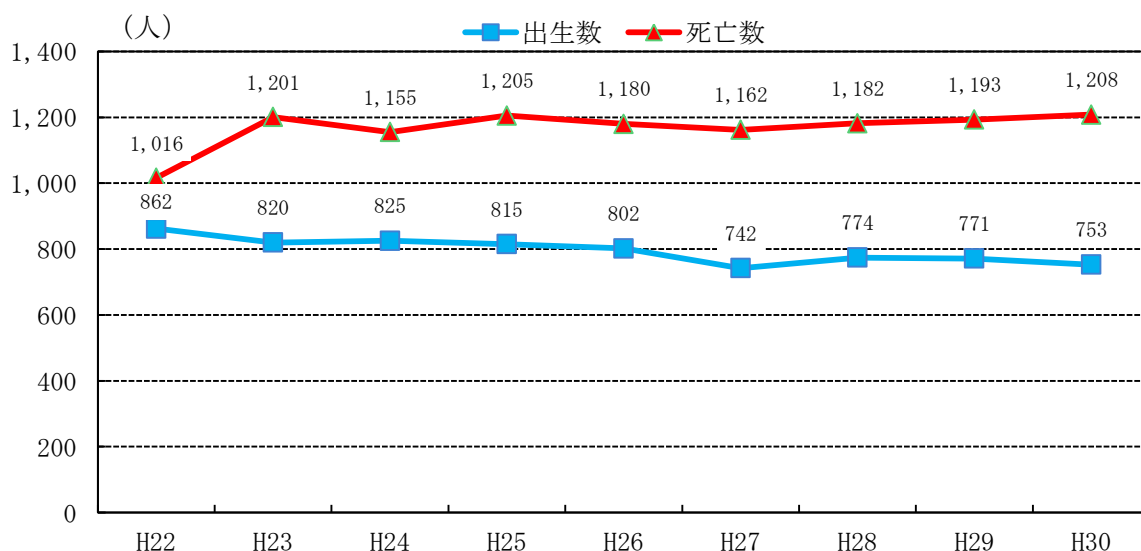
出典：佐久市

第3節 安心できる出産、子育て環境の整備

(1) 少子化対策・母子保健

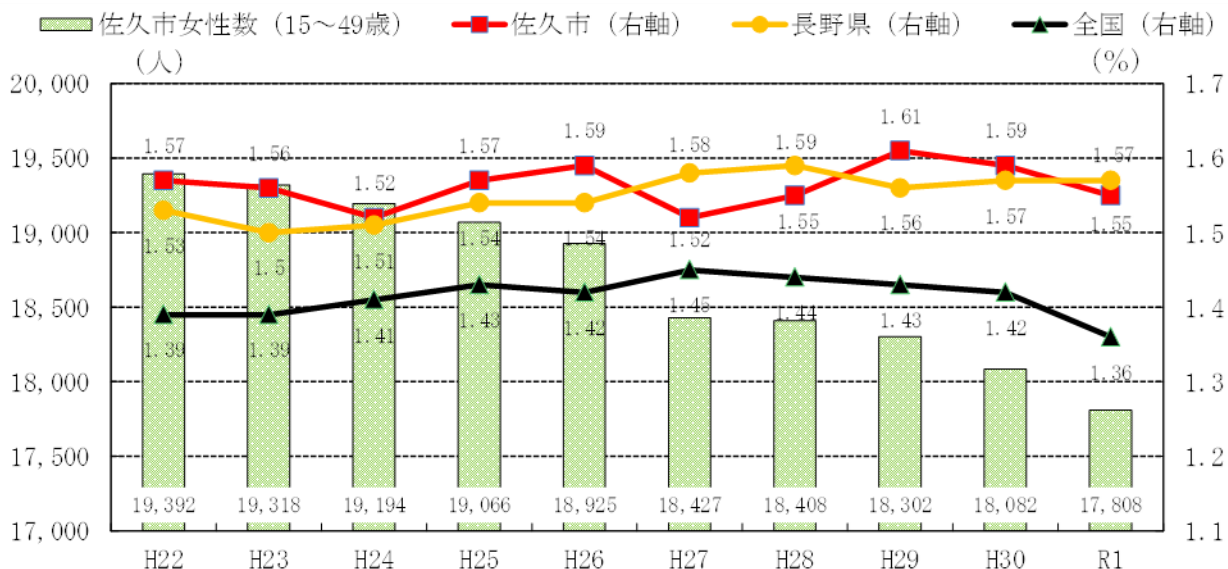
- ・合計特殊出生率は、全国よりは高い値となっているが、ほぼ横ばい傾向にある。しかし、15歳～49歳の女性人口が減少傾向にあることから、出生数を増加させていくには、大変厳しい状況が伺える。

【再掲】 出生数・死亡数の推移



出典：長野県「毎月人口異動調査」(平成22年～平成30年)

【再掲】 合計特殊出生率の推移と全国・県との比較



出典：長野県「毎月人口異動調査」(各年10月1日)、
厚生労働省「人口動態統計」、佐久市「人口ビジョン」

第2期 佐久市まち・ひと・しごと創生総合戦略重要業績評価指標 (KPI)
基準値 1.59 (H30) → 目標値 1.77 (R6)

図表 193 第2子以降の出生数の推移

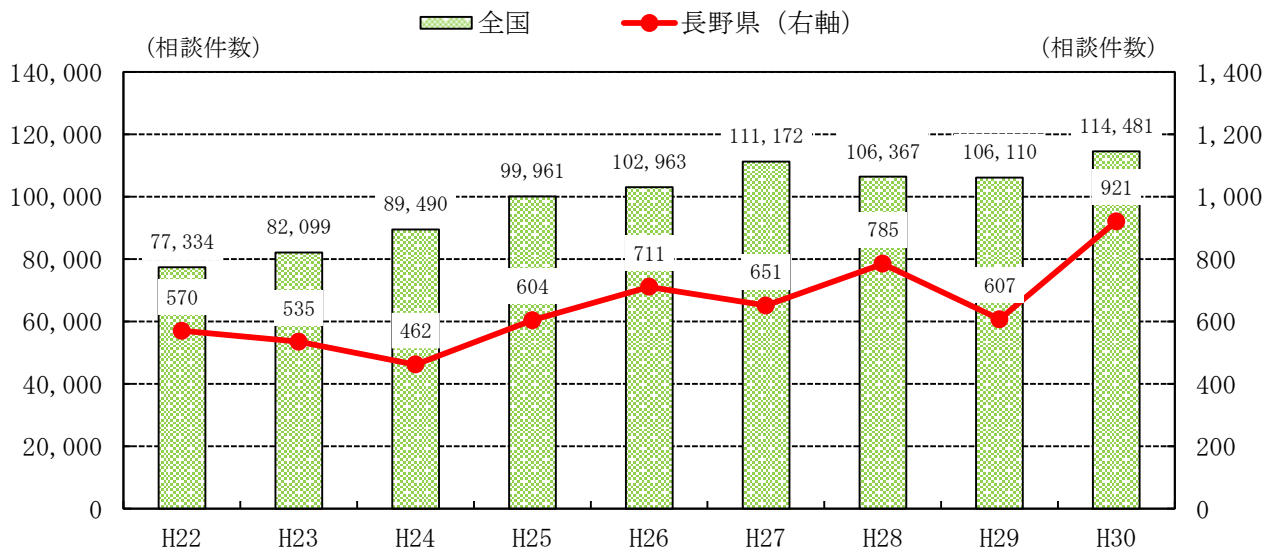
	単位：人	
	H30	R1
出生数	360	383

出典：佐久市

第2期 佐久市まち・ひと・しごと創生総合戦略重要業績評価指標（KPI）
基準値 360 人（H30） → 目標値 360 人（R6）

・DVに関する相談件数の推移を全国でみると、増加傾向となっている。長野県は平成24年度まで減少していたが、増加に転じ平成24年度と平成30年度を比較するとほぼ倍増している。

図表 194 国及び県のDVに関する相談件数の推移



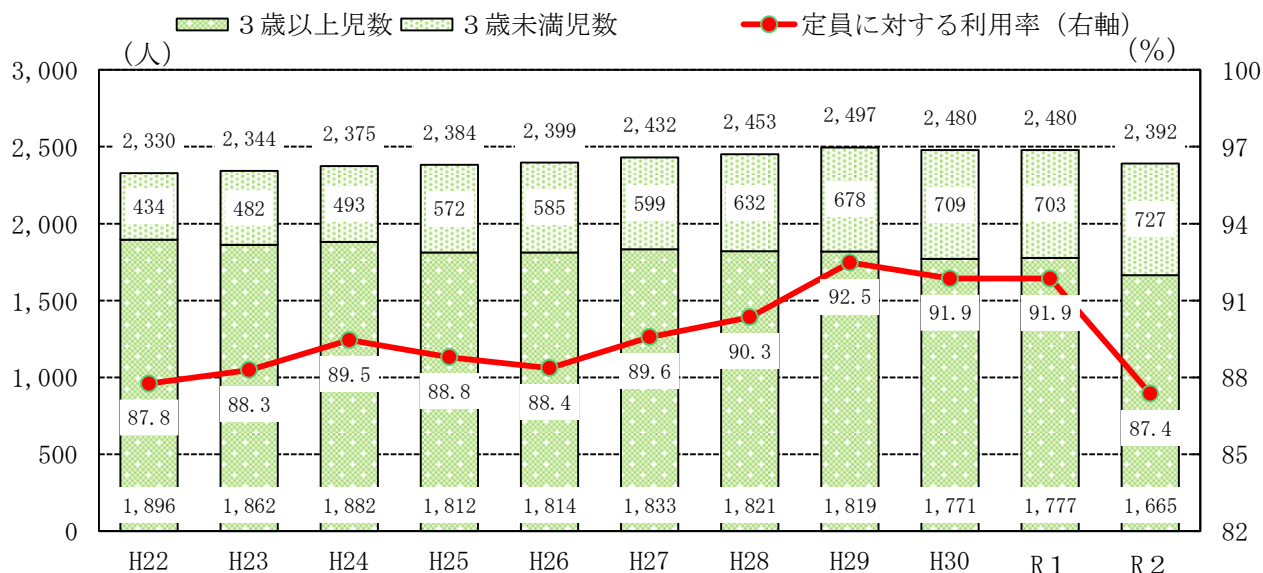
出典：内閣府

「配偶者暴力相談支援センターにおける配偶者からの暴力に関する相談件数等の結果について」

(2) 子育て支援・児童福祉

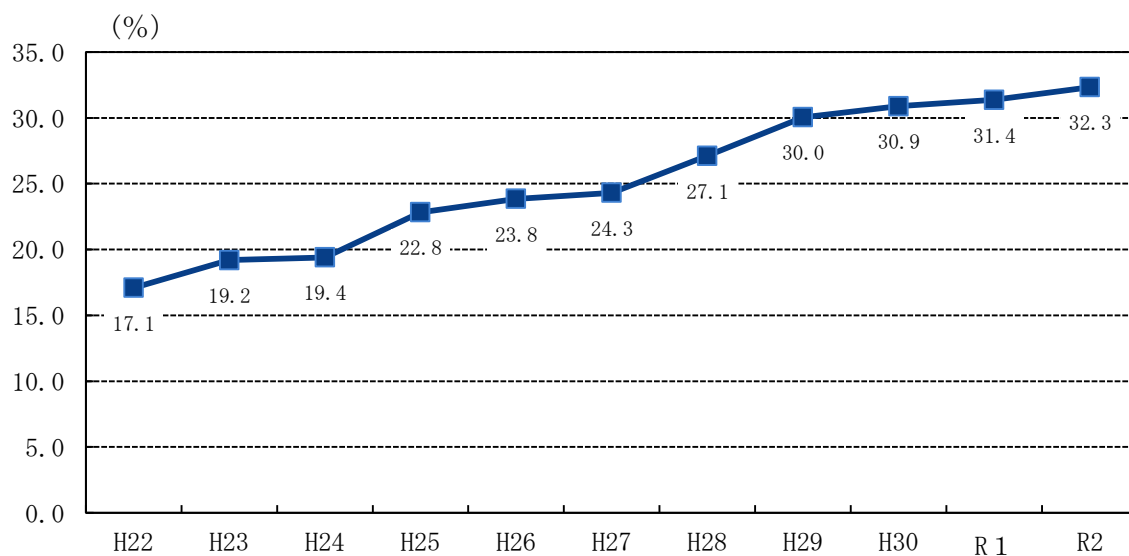
- ・平成 22 年度から平成 30 年度までにかけて、保育園児数は増加傾向となっている。保育園の定員に対する在籍率は 90% 前後である。
- ・保育園の 3 歳未満児の就園が増加しており、園児数の 3 割近くが 3 歳未満児となっている。
- ・月額保育料を「市民税所得割課税額 48,600 円の世帯（3 歳児未満、1 人保育・保育標準時間）」と比較すると、県内 19 市の中で 6 番目に高い。

図表 195 保育園児数及び利用率の推移



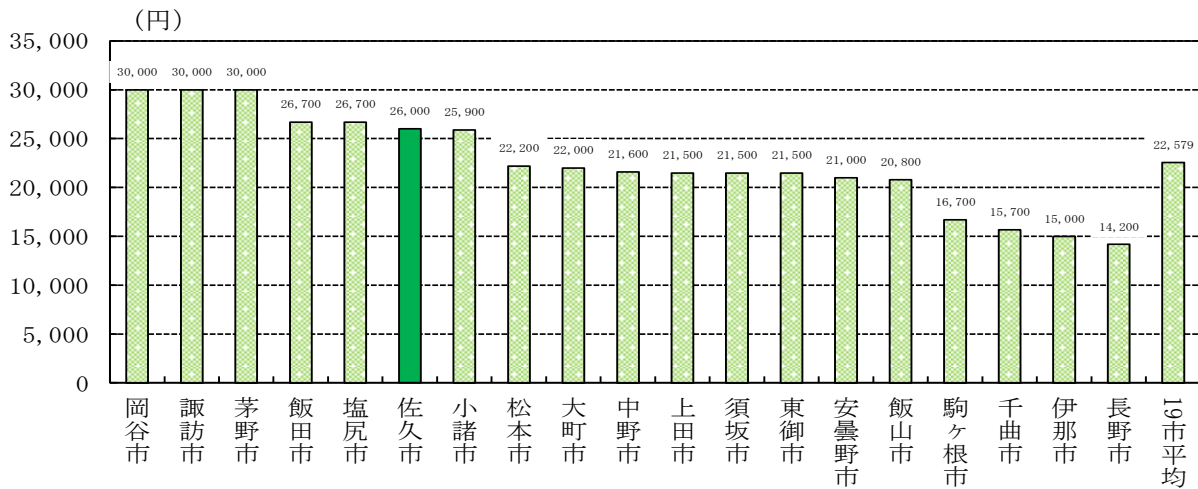
出典：佐久市

図表 196 保育園における 3 歳未満児の就園率の推移



出典：佐久市、長野県「毎月人口調査」（各年 4 月 1 日）

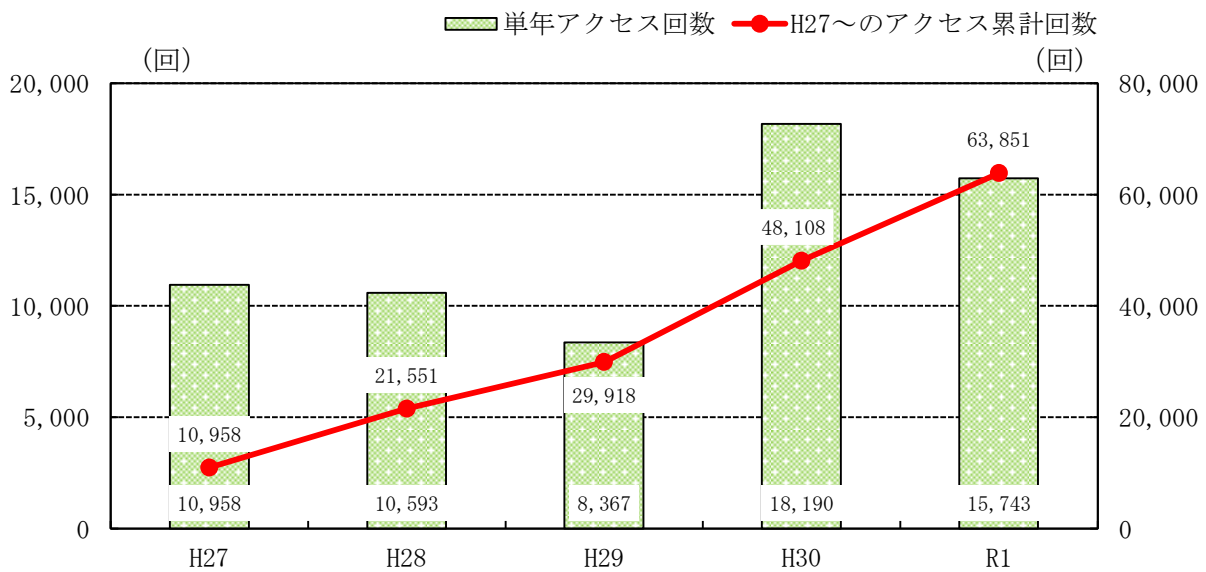
図表 197 県内 19 市及び 19 市平均の 3 歳未満児月額保育料の比較



「市民税所得割課税額 48,600 円の世帯」の月額保育料（1 人保育・保育標準時間）を比較している。

出典：各市ホームページ（令和 2 年 4 月 1 日）

図表 198 子育て支援情報サイトへのアクセス回数の推移



第 2 期 佐久市まち・ひと・しごと創生総合戦略重要業績評価指標 (KPI)

基準値 48,108 回 (H27～H30 の 4 年間の累計)

→ 目標値 63,000 回 (R2～R6 年 5 年間)

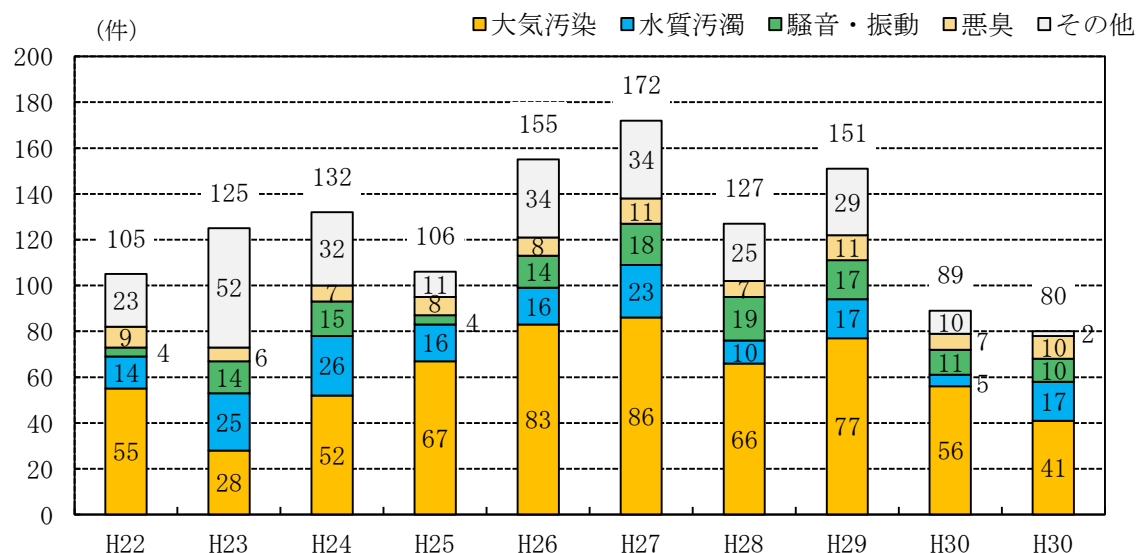
第5章 自然環境・生活環境分野「快適な暮らしを創る環境豊かなまちづくり」

第1節 豊かな自然環境との共生

(1) 環境保全

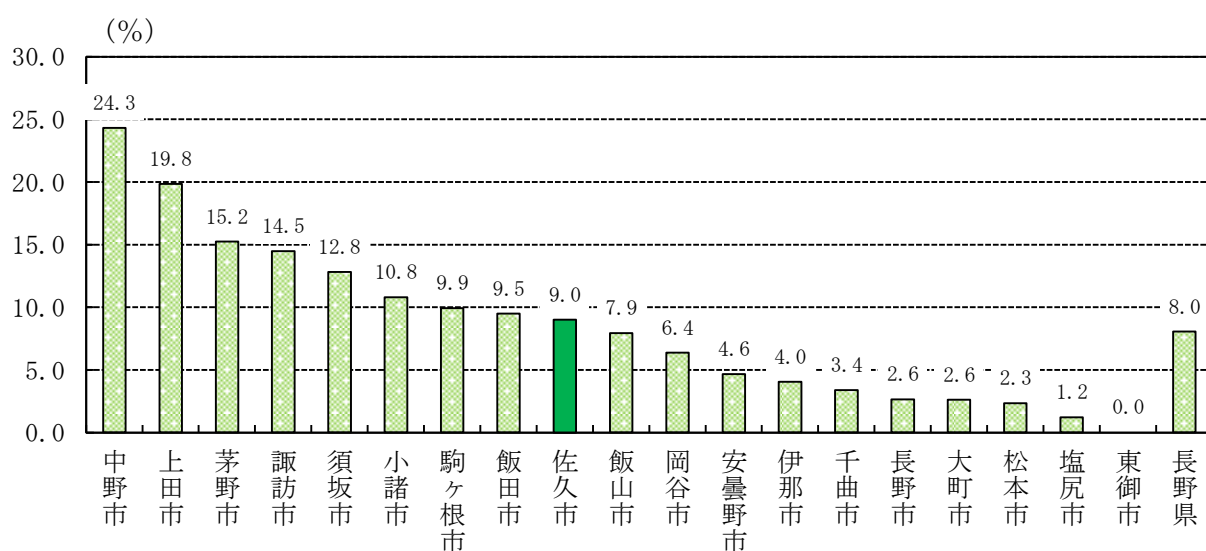
- ・本市における公害の苦情件数は、平成27年度まで増加が続き、以降は減少傾向となっている。内訳を見ると、どの苦情件数も減少している。
- ・県内19市の平成30年度の公害苦情受付件数を比較すると、中位に位置する。

図表 199 公害苦情件数の推移



出典：佐久市

図表 200 県内19市及び県の人口1万人当たり公害苦情受付件数の比較（平成30年度）

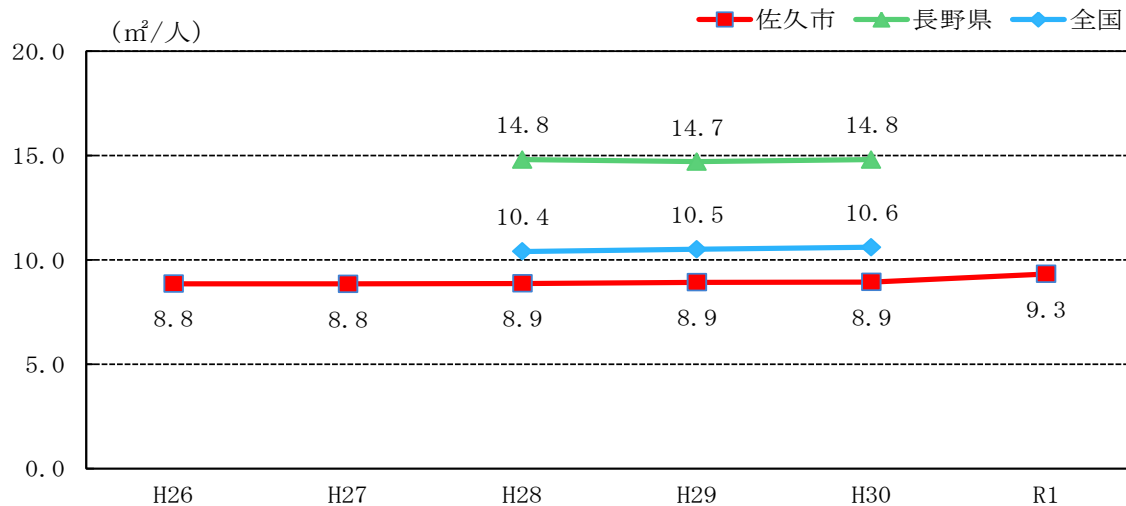


出典：長野県 環境政策課資料、長野県「毎月人口異動調査」（平成30年10月1日）

(2) 街並み緑化・公園・景観形成

- ・本市の一人当たり公園面積は、長野県や全国より少ないが、増加傾向にある。
- ・公園管理は、26公園を30のボランティア団体が継続的に維持管理を行っている。
- ・景観条例区域内における行為の事前届出件数は、一般地域が増加傾向、重点地域が横ばいとなっている。

図表 201 一人当たり公園面積の推移



出典：国土交通省「都市公園データベース」、佐久市、長野県「毎月人口異動調査」（各年度末）

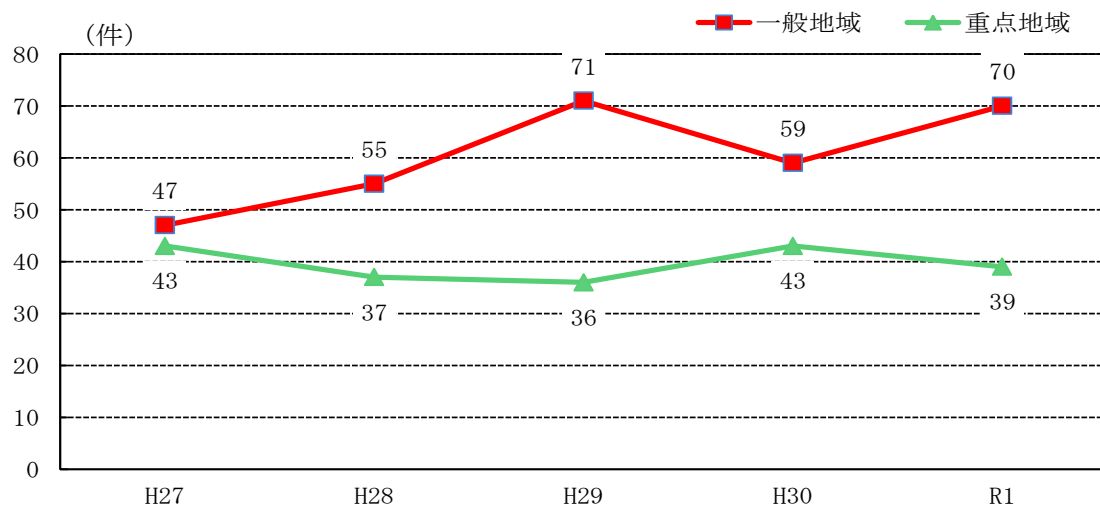
図表 202 公園管理に係るアダプトシステム実施団体数

	H28	H29	H30	R1
公園数	26	26	26	26
団体数	30	30	30	30

※ 自治体と住民がお互いの役割分担について協定を結び、継続的に美化活動を進める制度です。

出典：佐久市

図表 203 景観条例に基づく届出件数



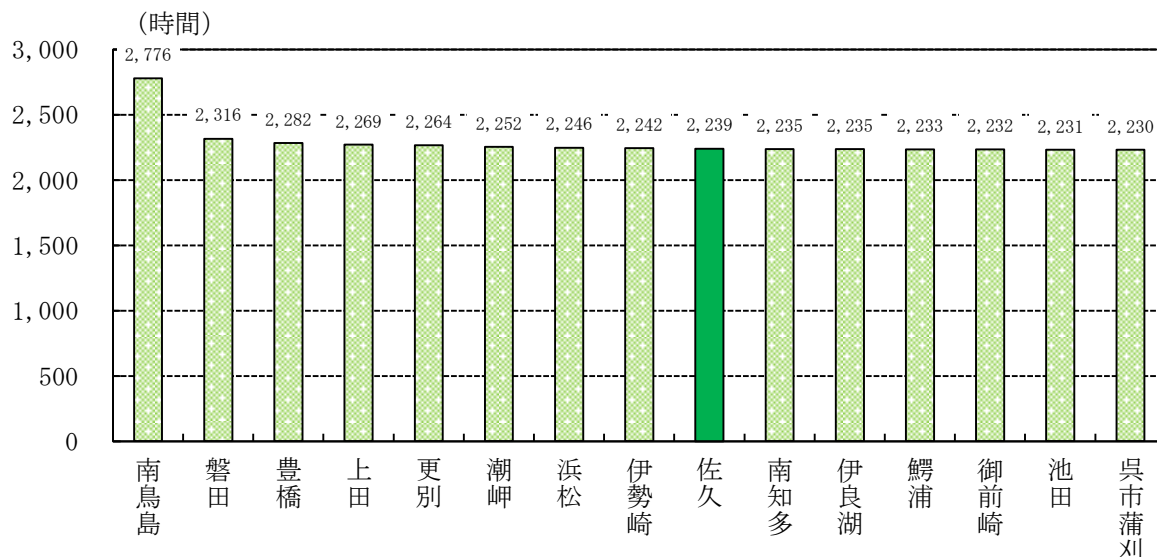
出典：佐久市

第2節 良好な地球環境の確保

(1) 地球温暖化対策

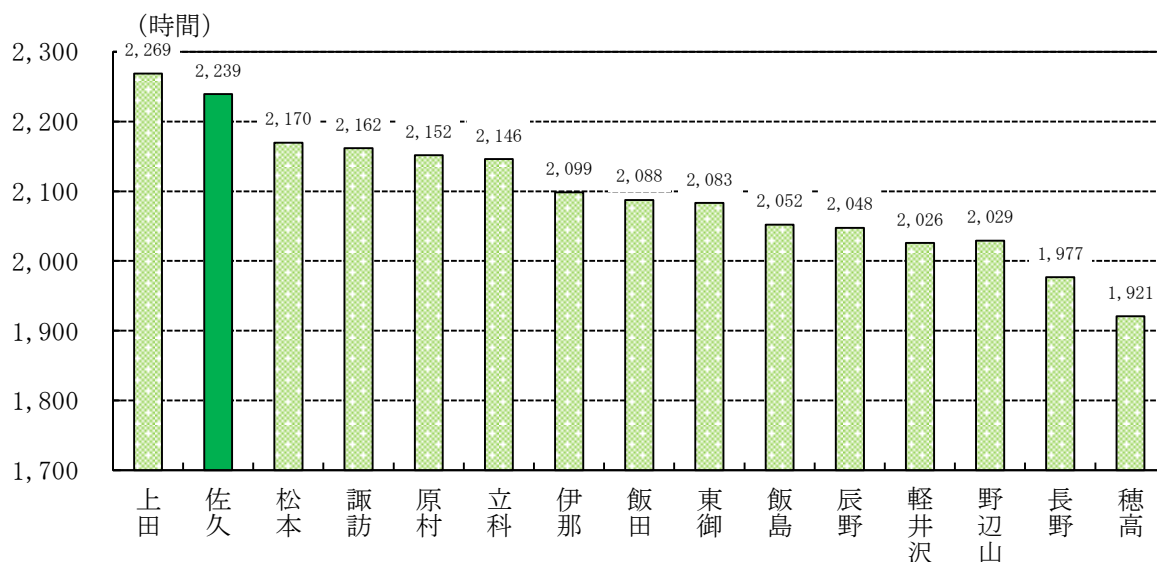
- ・全国において、観測地点単位で日照時間を比較すると、佐久は9番目に日照時間が長い。
- ・長野県内で比較すると、佐久は、上田に次いで県内で2番目に日照時間が長い。
- ・本市は、11月から5月までの期間において日照時間が長い傾向となっている。

図表 204 年間の日照時間の全国比較（令和元年）



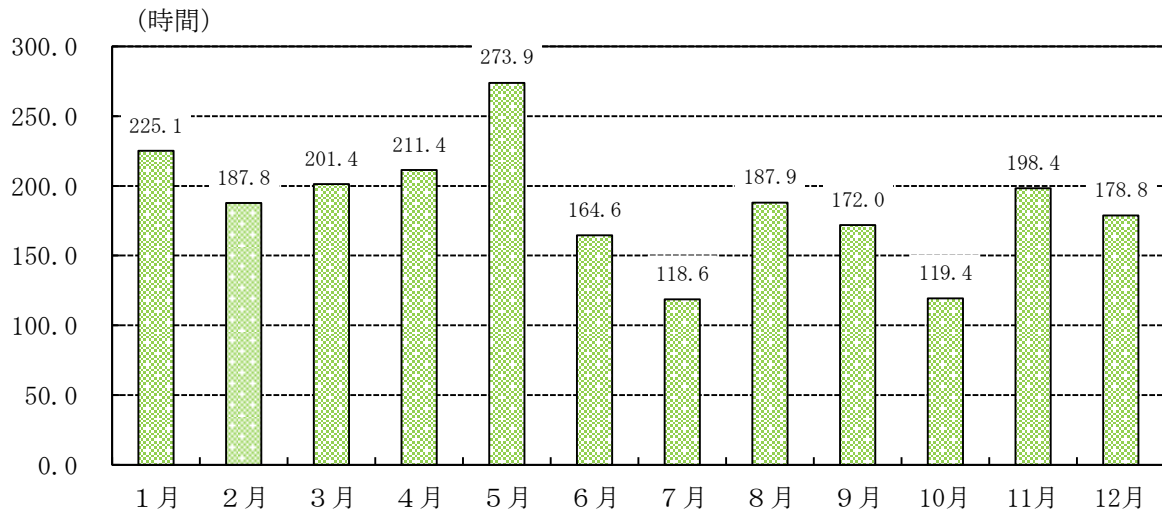
出典：気象庁（県内観測地点別）

図表 205 年間の日照時間の長野県内比較（令和元年）



出典：気象庁（県内観測地点別）

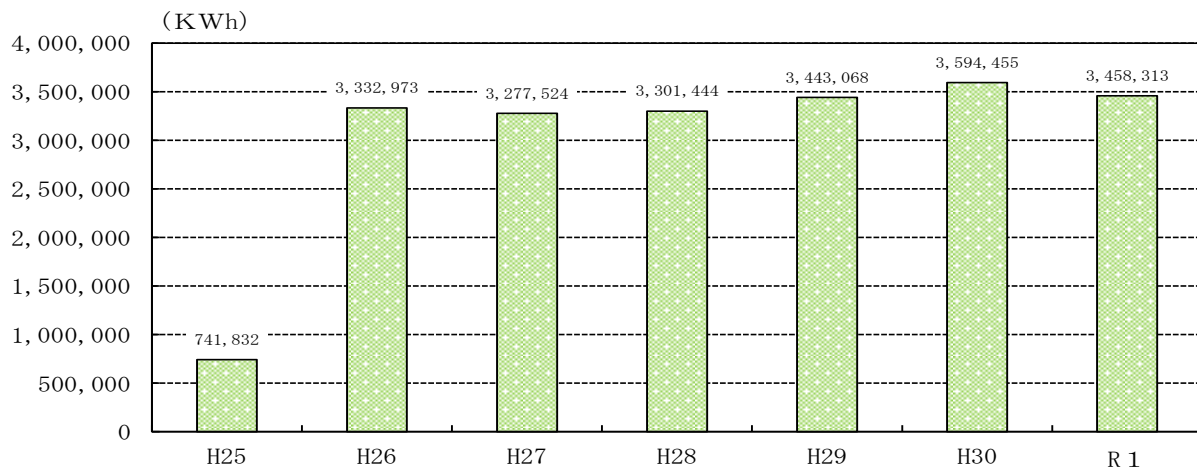
図表 206 佐久市の月別日照時間の推移（平成元年～30 年までの平均値）



※ 各月の平均値は、月毎単純平均のため、合計の数値とは一致しない。

出典：気象庁（県内観測地点別）

図表 207 佐久市メガソーラー発電所の発電量

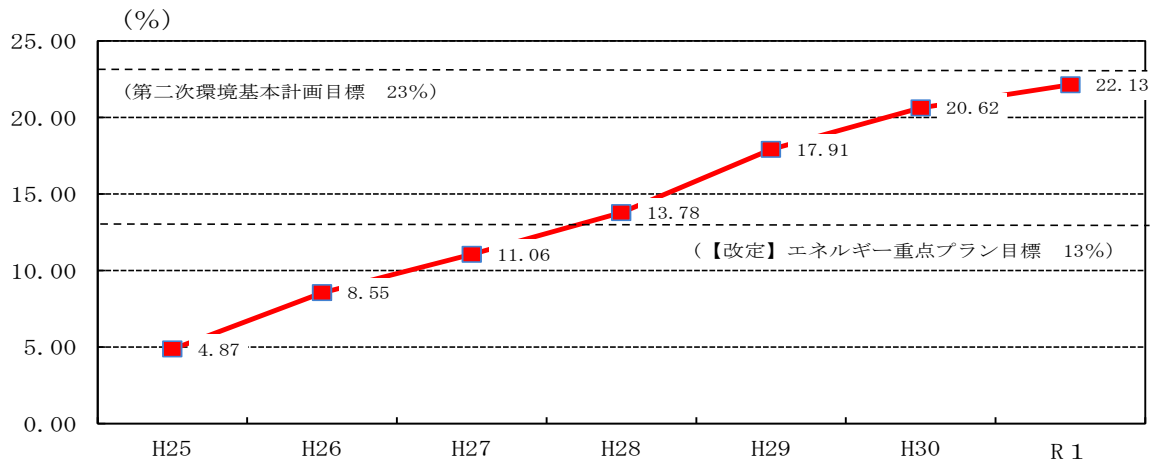


※ 平成 25 年 11 月 1 日から稼動した。

出典：佐久市

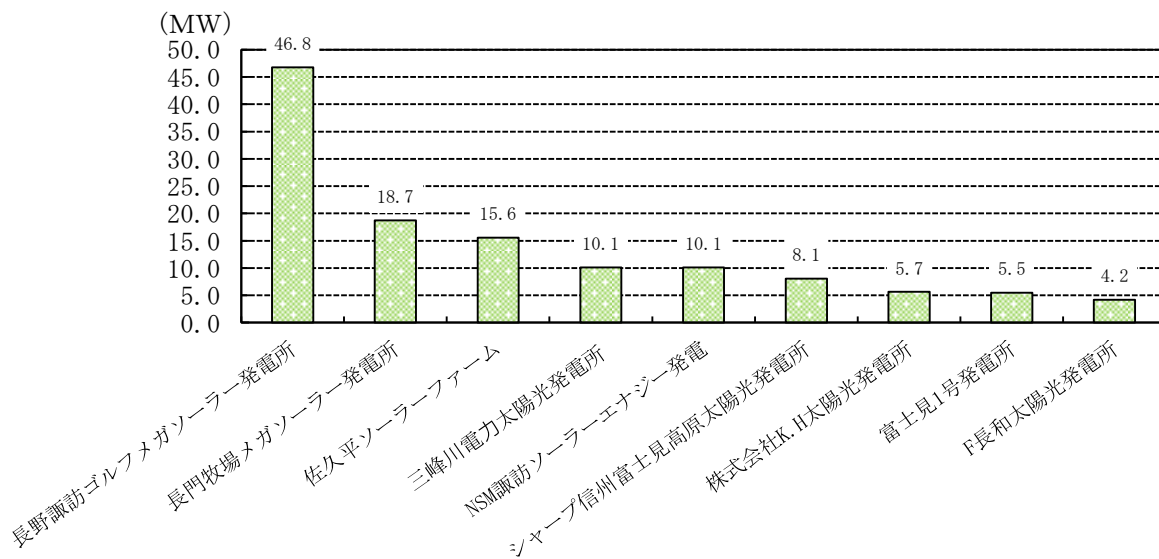
- ・太陽光発電など自然エネルギーを用いた電力自給率は、令和元年度で 22.13%となっている。
- ・県内のメガソーラー発電所では、佐久平ソーラーファームが県内3番目の規模となっている。

図表 208 市内の自然エネルギーを用いた電力自給率



出典：佐久市

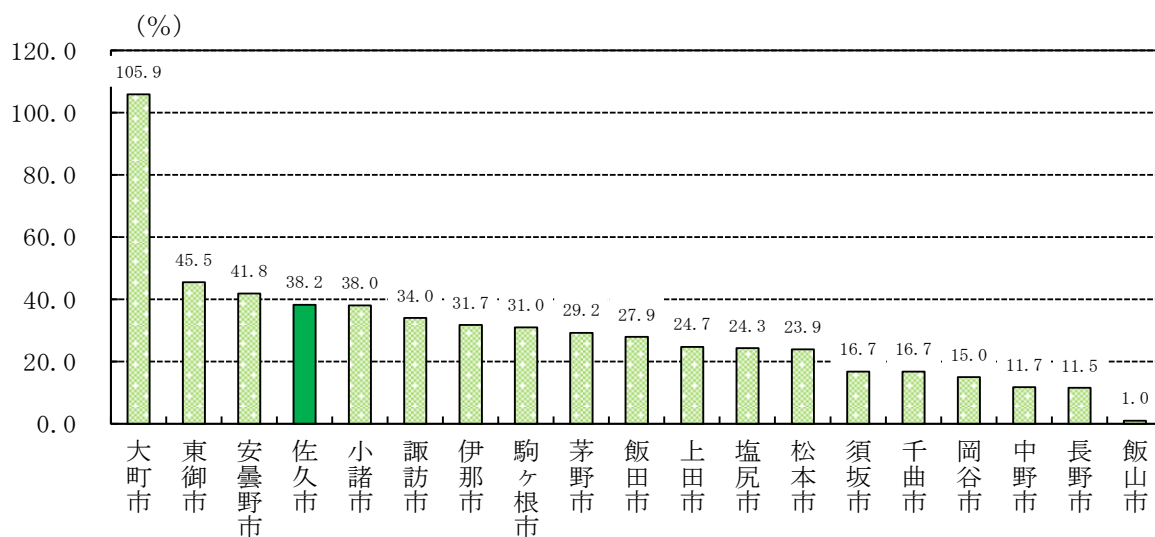
【参考】 県内のメガソーラー発電所の発電規模の比較



出典：Electrical Japan

【参考】 地域的エネルギー自給率（平成 29 年度）

※ 地域的エネルギー自給率の算出方法＝域内の再生可能エネルギー供給量÷域内の民生＋農林水産業用エネルギー需要
量（太陽光発電、風力発電、小水力発電など、域内の再生可能エネルギーが含まれている）



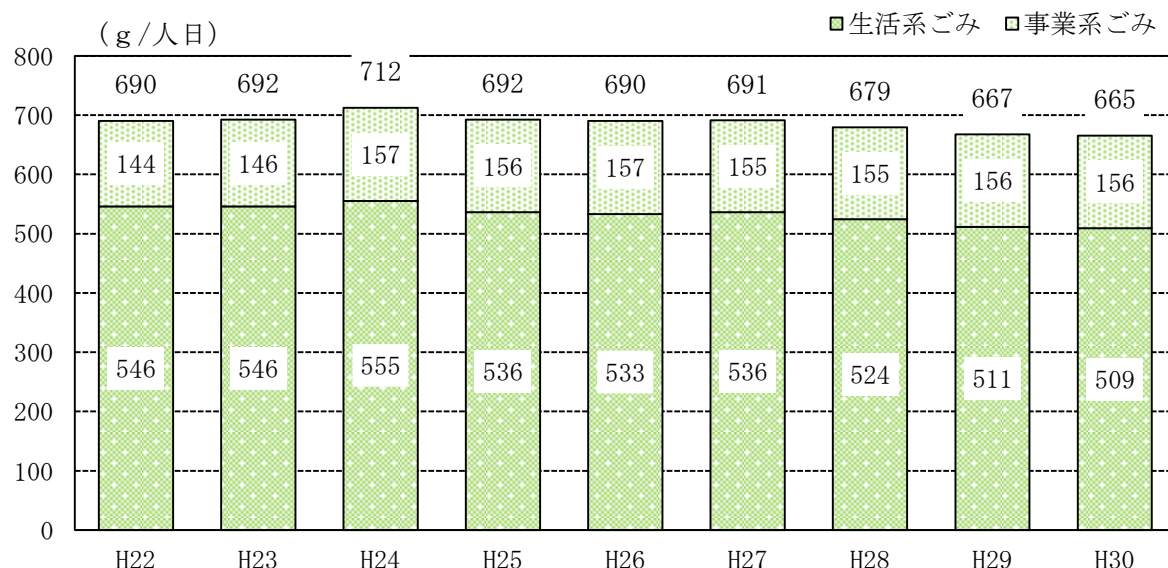
出典：千葉大学倉阪研究室＋NPO 法人環境エネルギー政策研究所「永続地帯 2018 年度報告書」
(平成 29 年 3 月)

第3節 快適な生活環境の創出

(1) 環境衛生

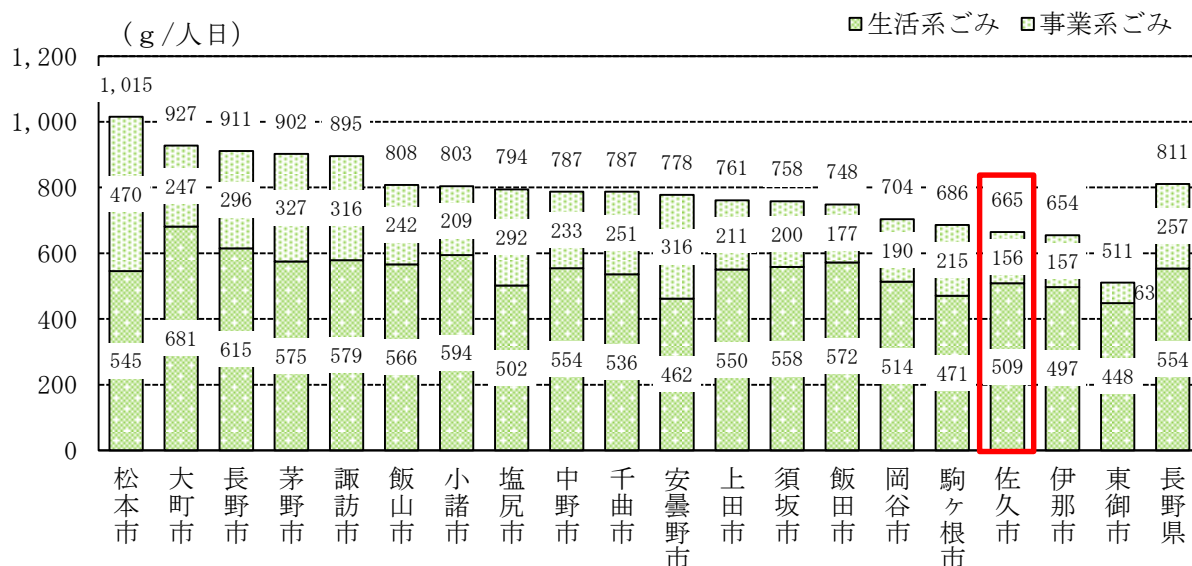
- ・本市の1人1日当たりのごみ排出量をみると、平成22年度から平成30年度までにかけて、生活系ごみは6.7%減少しているが、事業系ごみはほぼ横ばいで推移している。
- ・1人1日当たり生活系・事業系ごみ排出量を県内19市と比較すると、本市は3番目に低い。

図表 209 1人1日当たりの生活系ごみ排出量、事業系ごみ排出量



出典：環境省「一般廃棄物処理実態調査」

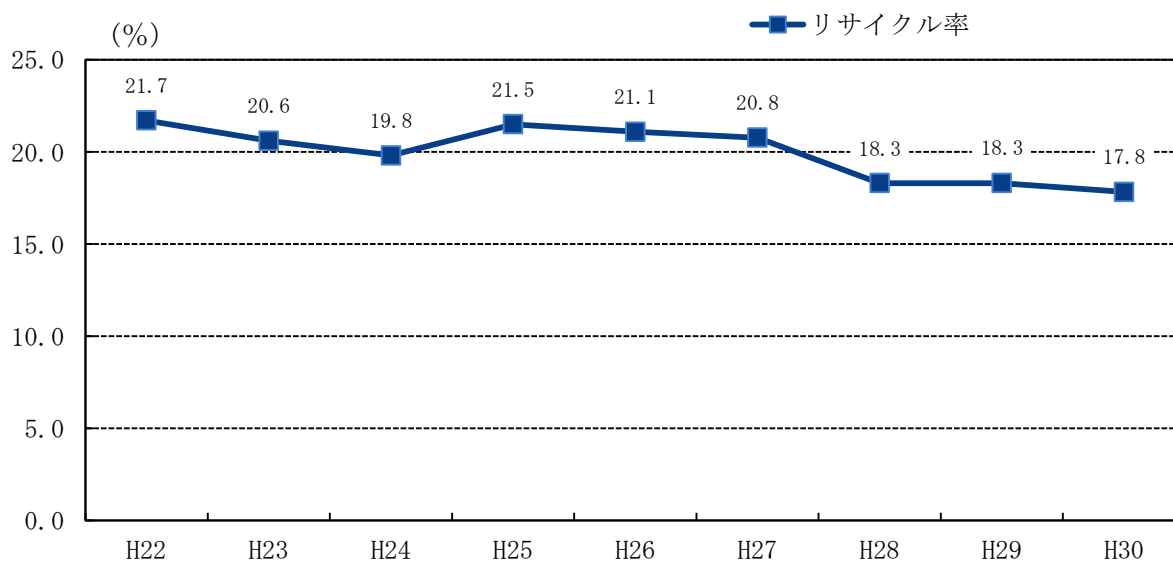
図表 210 県内19市及び県の1人1日当たり生活系ごみ排出量・事業系ごみ排出量の比較
(平成30年度)



出典：環境省「一般廃棄物処理実態調査」

- ・本市における廃棄物のリサイクル率は、下落傾向となっている。
- ・県内 19 市と比較すると、中位に位置し、長野県全体より低い。

図表 211 リサイクル率の推移



※リサイクルできるもの（例）：

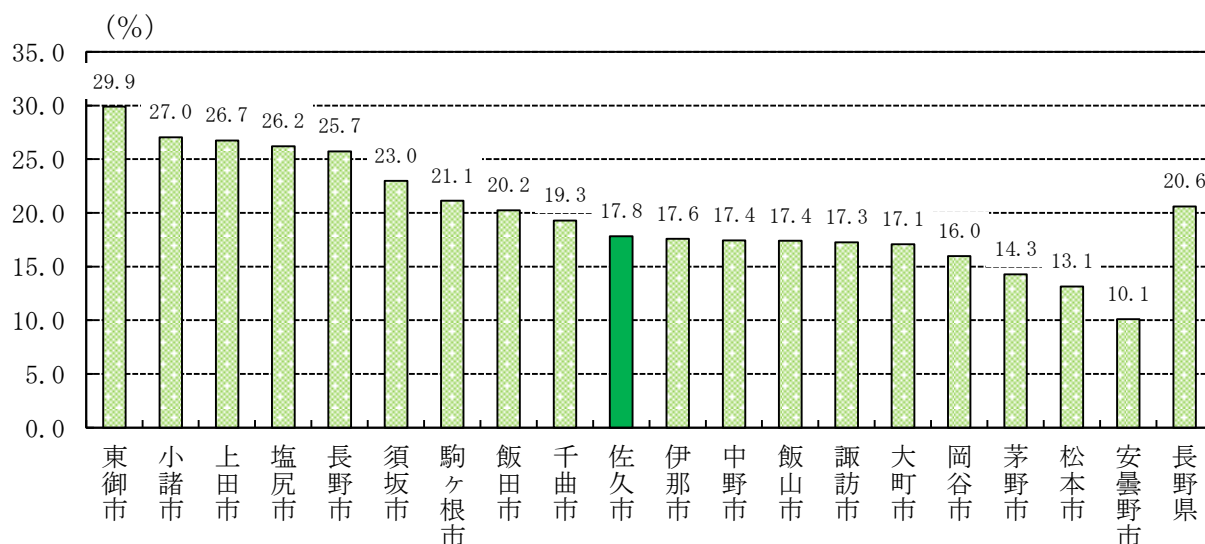
紙類、紙パック、紙製容器包装、金属類、ガラス類、ペットボトル、白色トレイ、容器包装プラスチック、プラスチック類、布類、肥料、飼料、など

※リサイクル率の算出方法

$(\text{直接資源化量} + \text{中間処理後再生利用量} + \text{集団回収量}) \div (\text{ごみ処理量} + \text{集団回収量}) \times 100$

出典：環境省「一般廃棄物処理実態調査」

図表 212 県内 19 市及び県のリサイクル率の比較（平成 30 年度）



出典：環境省「一般廃棄物処理実態調査」

(2) 上水道

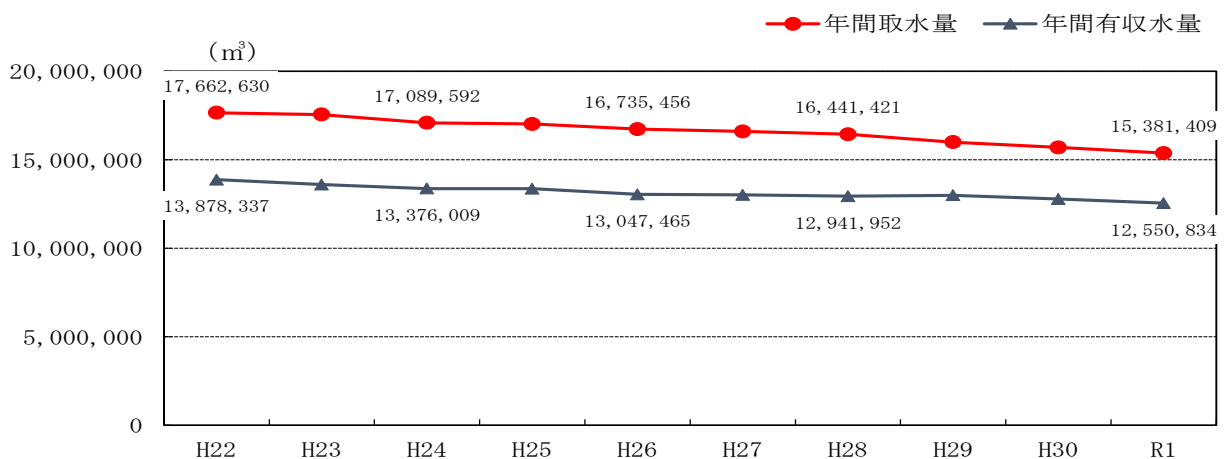
・水源は、70 水源で合計認可水量は一日当たり 49,449 m³であり、年間取水量、年間有収水量ともに減少傾向となっている。

図表 213 水源の名称、種別、水量

水源	種別	取水方法	認可水量	備考	水源	種別	取水方法	認可水量	備考
千ヶ日向	湧水	集水埋渠	0		久能	湧水	集水埋渠	0	
大石	"	"	1,792		谷地沢	"	集水桝	755	
宮前第1	"	"	3,500		寺久保(唐沢)	"	止水壁	765	
宮前第2	深層地下水	井戸	580		菅原	"	集水井	582	
下畑	浅層地下水	集水埋渠	3,900		川瀬	"	"	1,324	
高岩	"	"	1,850		五斗水(湯沢)	"	"	1,122	
高岩天神町	湧水	集水桝	350		岩下	"	"	-	
海瀬第1	深層地下水	井戸	730		岩下第2	深層地下水	井戸	271	
海瀬第2	"	"	2,550		合の沢第1・2	湧水・深層地下水	集水井・井戸	34	
海瀬第3	"	"	400		浅麓水道企業団	"	受水	7,500	
海瀬第4	"	"	1,000		大岳	湧水	集水桝	-	
高野町第2	"	"	1,000		うその口	深層地下水	井戸	187	
高野町第3	"	"	2,200		田頭	湧水	集水埋渠		
高野町第4	"	"	2,529	未稼働	八郡	深層地下水	井戸	75	
屋敷入	"	"	2,500	未稼働	東地	湧水	集水埋渠	47	
下越第1	"	"	398		東地(深井戸)	深層地下水	井戸	-	
下越第2	"	"	399		西山	"	"	230	
下越第4	"	"	399		合の沢口(第1)	湧水	集水埋渠	-	
下越第5	"	"	399		吹上(第3)	深層地下水	井戸	-	
上小田切	湧水	集水埋渠	-		六反田(第2)	"	"	-	
小田切	深層地下水	井戸	500		布施第1・2	湧水	集水埋渠	144	
上小田切(井戸)	"	井戸	816	未稼働	布施第3	深層地下水	井戸	319	
小田切第2	"	"	0		五斗水(長者原)	湧水	集水埋渠	178	
大沢	"	"	961		都沢第1・2	"	"	100	
小宮山	"	"	771		都沢第3	"	"	50	
大沢新田	"	"	293		霧久保第4・5	"	"	0	
高谷	湧水	集水埋渠	-		一の瀬第6	"	"	-	
牛馬ヶ沢	"	"	145		都沢第7	表流水	"	820	
館ヶ沢	"	"	7		水の入第1	深層地下水	井戸	360	
沓沢第1	深層地下水	井戸	502		水の入第2	"	"		
沓沢第2	"	"	0		雲場	"	"	0	
浅科	"	"	500		雲場口	"	"	2,000	未稼働
矢島	"	"	68		館	湧水	集水埋渠	127	
矢島第2	"	"	1,100		向原	深層地下水	井戸	-	
東	湧水	集水桝	201		計			49,449	m ³ /日
初谷	湧水	集水埋渠	119						

※ 水源は、休止・予備・未稼働等含む。認可水量は、現在認可されている日量。(佐久市外への給水水源を含む)

出典：佐久水道企業団

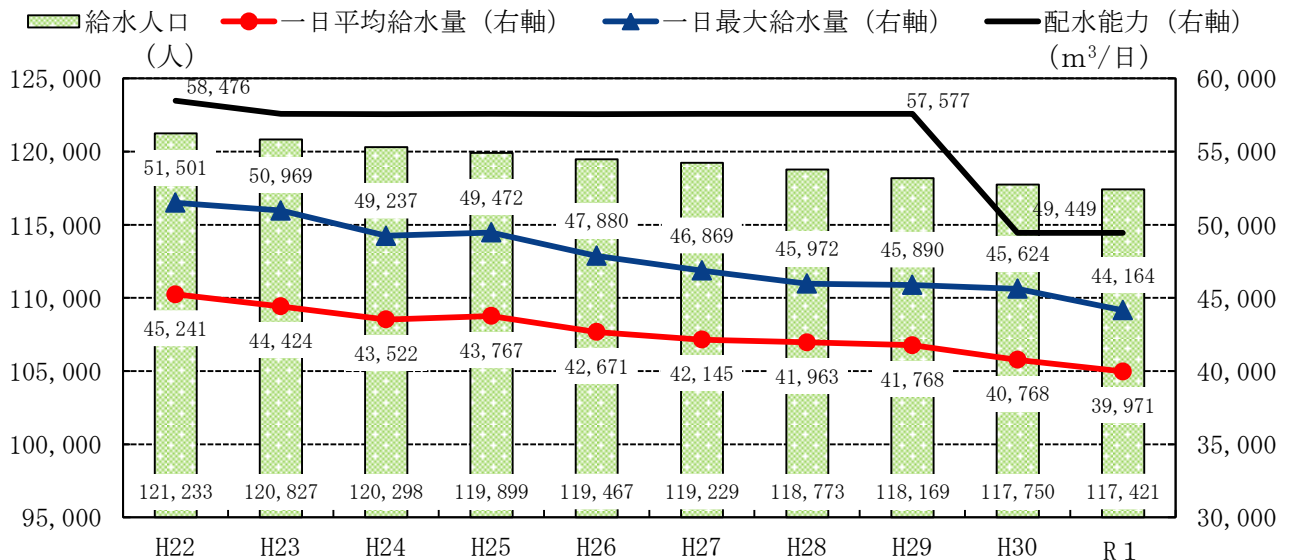


※ 有収水量：主に料金徴収の対象となる水量

出典：佐久水道企業団

- ・給水人口・給水量をみると平成 22 年以降人口減少の推移と同様に減少傾向となっている。認可一日配水能力は、平成 30 年度に変更し、49,449 m³となった。
- ・管路の状況は、法定耐用年数 40 年を経過したものが、平成 29 年度以降 20%を超えており、徐々に耐震管への布設替えが行われている。

図表 214 給水人口・給水量の推移



※ 一日平均給水量：給水区域に対して配水した平均の水量

※ 一日最大給水量：年間の一泊あたりの給水量の中で最大の水量

出典：佐久水道企業団

図表 215 管路延長と耐震管、経過管状況の推移

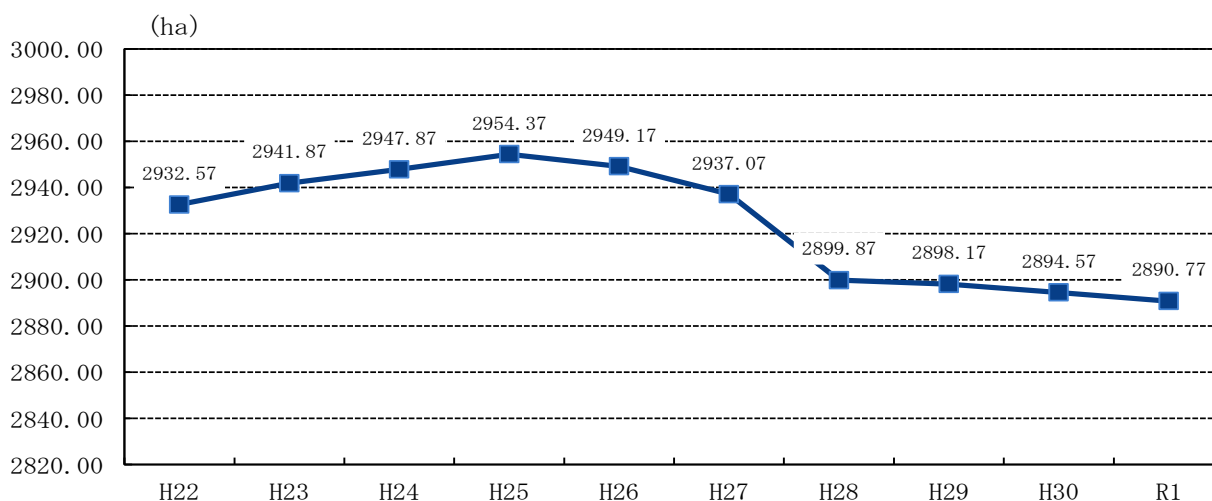
	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1
管路延長 (m)	1,045,024	1,051,399	1,056,784	1,059,369	1,060,828	1,062,222	1,064,117	1,066,044	1,068,123	1,078,343
耐震管 (m)	27,016	41,797	49,148	54,089	58,901	62,454	65,497	62,479	71,390	93,057
耐震管率 (%)	2.6	4.0	4.7	5.1	5.6	5.9	6.2	5.9	6.7	8.6
40年経過管路 (m)	—	—	—	—	157,182	169,336	187,249	240,621	243,271	238,938
経過率 (%)	—	—	—	—	14.8	15.9	17.6	22.6	22.8	22.2

出典：佐久水道企業団

(3) 下水道

- ・本市の下水道整備面積は、平成 22 年度は 2,932.57ha であったが、平成 26 年以降下水道施設の統廃合が進み、面積算定基準が変わったため面積では正しい推移が把握できない。
- ・汚水処理人口普及率は、平成 22 年度は 94.7% であったが、平成 30 年度は 99.3% となり、4.6% 増加している。増加率の内訳をみると統廃合による公共下水道の伸び率が高い。
- ・県内 19 市と比較すると、本市は 7 番目である。

図表 216 下水道整備面積の推移



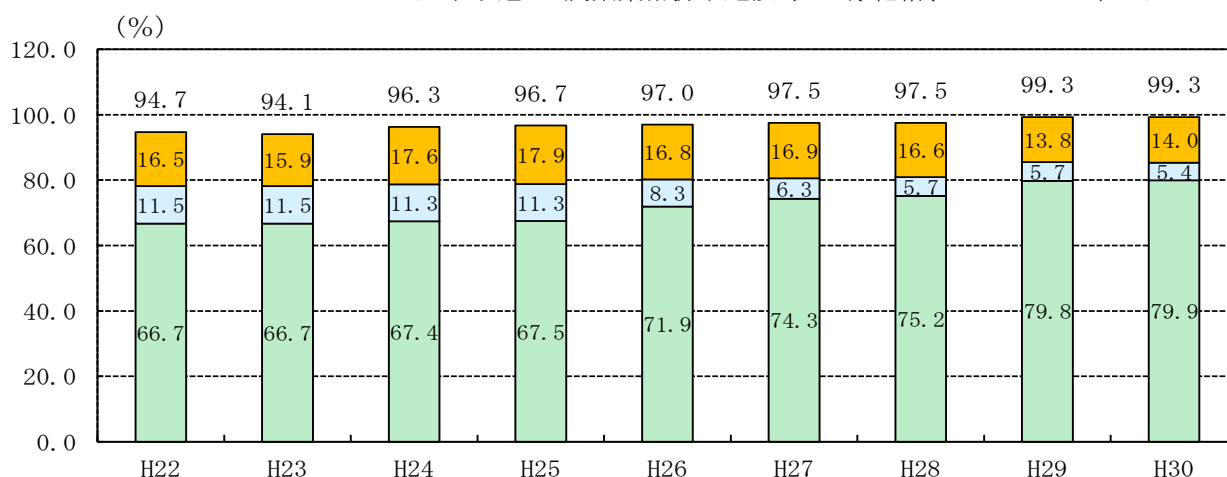
※ コミュニティ・プラント、農業集落排水施設等、公共下水道は整備面積の算定方法が異なるため、統廃合時には面積が減少する場合がある。

※ 公共下水道に移行 (H26 コミプラ統廃合 (駒場・瀬戸)、H27 農集統廃合 (常田)、H28 農集統廃合 (塚原)、H29 農集統廃合 (桜井)、H30 農集統廃合 (田口本村))

出典：佐久市

図表 217 汚水処理人口普及率の推移

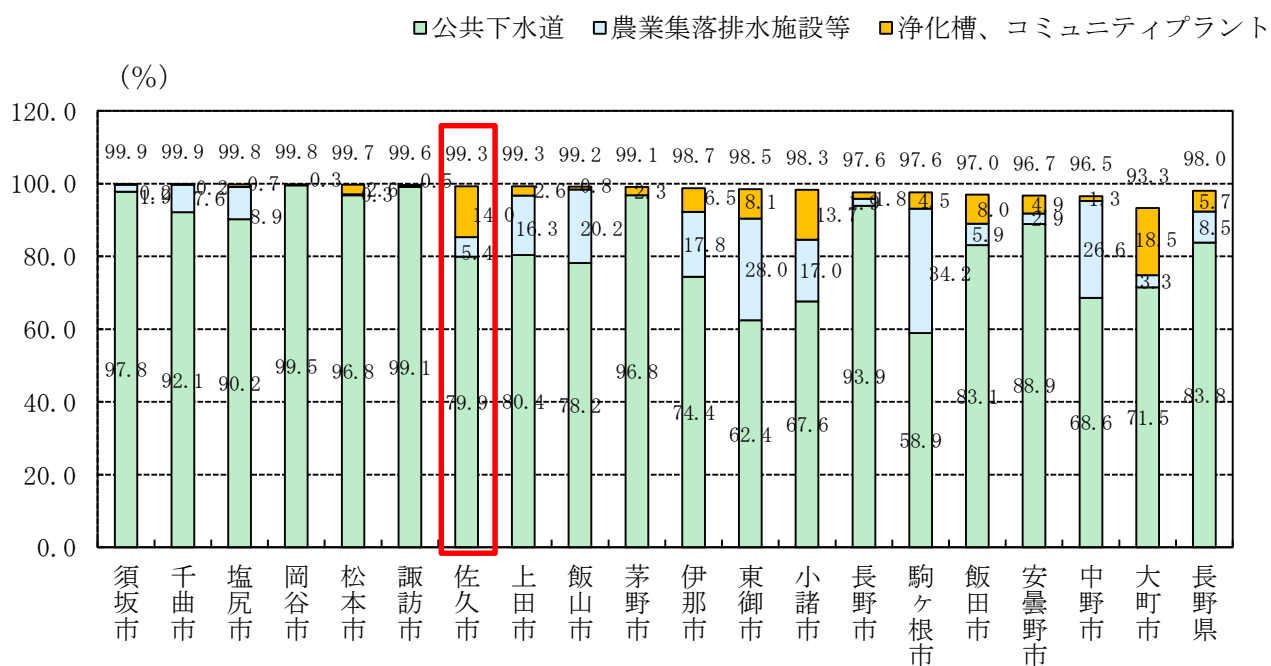
□ 公共下水道 □ 農業集落排水施設等 ■ 浄化槽、コミュニティプラント



※ 汚水処理人口普及率：総人口に対する下水道、農業集落排水施設等の供用開始公示区域内人口と、浄化槽、コミュニティ・プラントによる処理人口の合計人口の割合

出典：長野県生活排水課 (各年度末日)

図表 218 県内 19 市及び県における汚水処理人口普及率の比較（平成 30 年度）



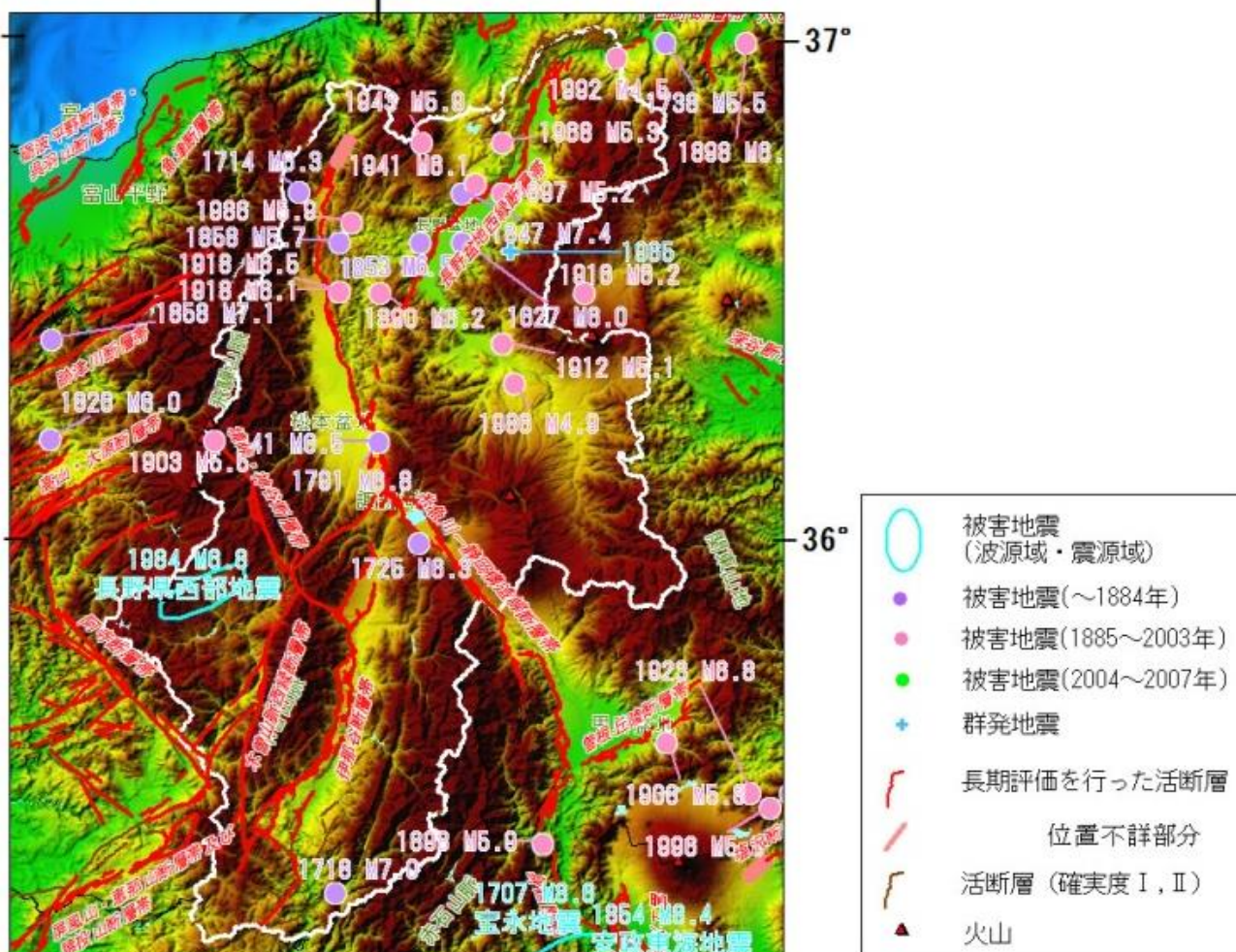
出典：長野県生活排水課

第6章 防災・安全分野「暮らしを守る安心と安全のまちづくり」

(1) 防災

- ・佐久市は、大規模な地震を発生されるおそれのある主要な活断層から比較的な離れた位置に所在している。

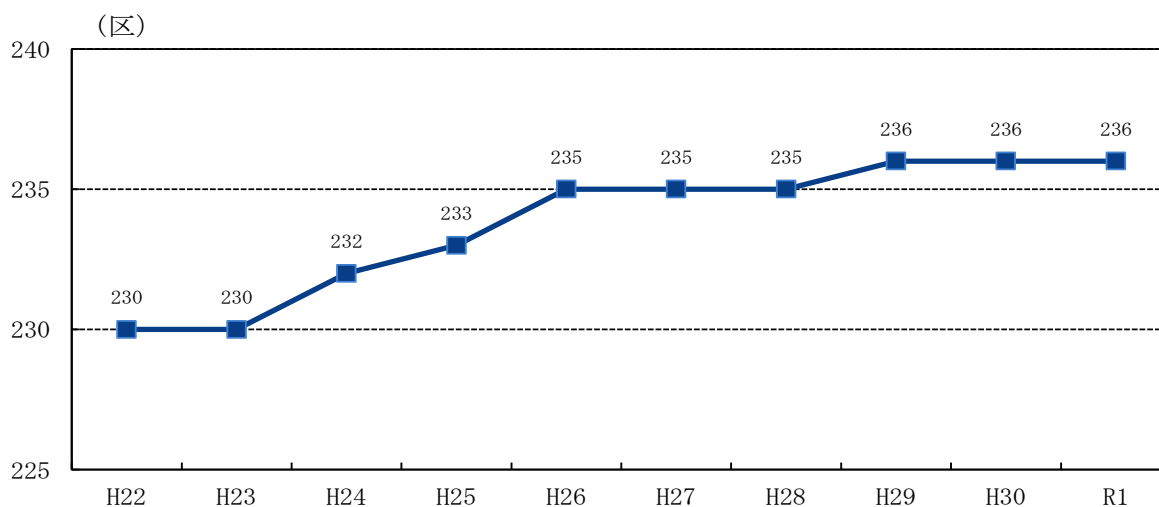
図表 219 長野県内の主な活断層と被害地震



出典：地震調査研究推進本部（文部科学省）「長野県とその周辺の主な被害地震」

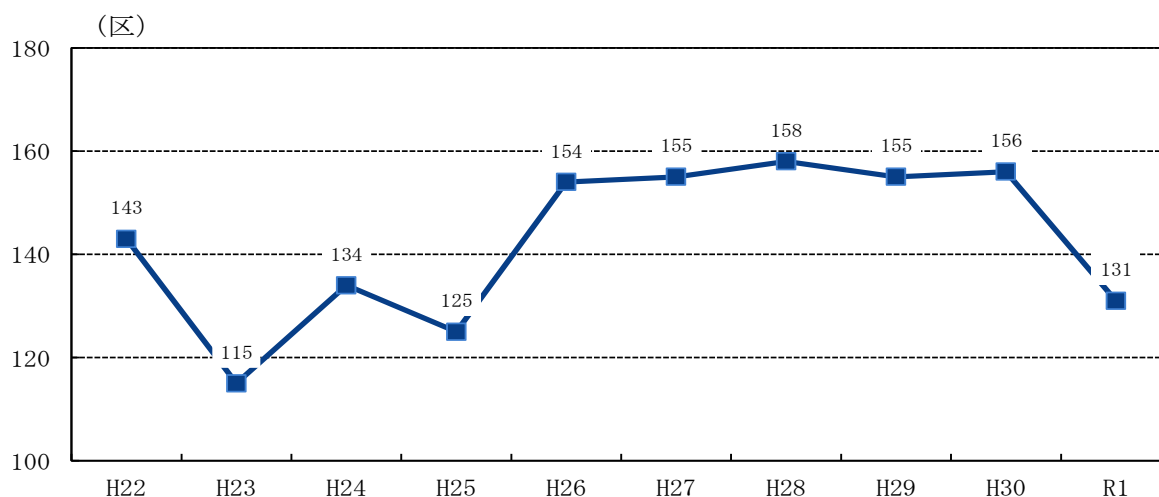
- ・自主防災組織を設置している区数は、平成 22 年度から令和元年度にかけて 6 区増加した。
- ・地域自主防災訓練を実施している区数は、平成 23 年度から平成 26 年度にかけて増加し、その後横ばいで推移したが、令和元年度は台風 19 号被害と新型コロナウイルス感染予防による訓練自粛のため減少した。平成 25 年度にハザードマップを作製し全戸配布したこと等が、防災意識の高揚につながり、訓練実施区数が上昇したと考えられる。
- ・防災拠点となる公共施設等の耐震率は、全国、長野県で、この 10 年で着実に上昇している。長野県全体では 86.8%となっている。
- ・県内 19 市と比較すると、本市は 5 番目に低い。

図表 220 自主防災組織設置区数



出典：佐久市

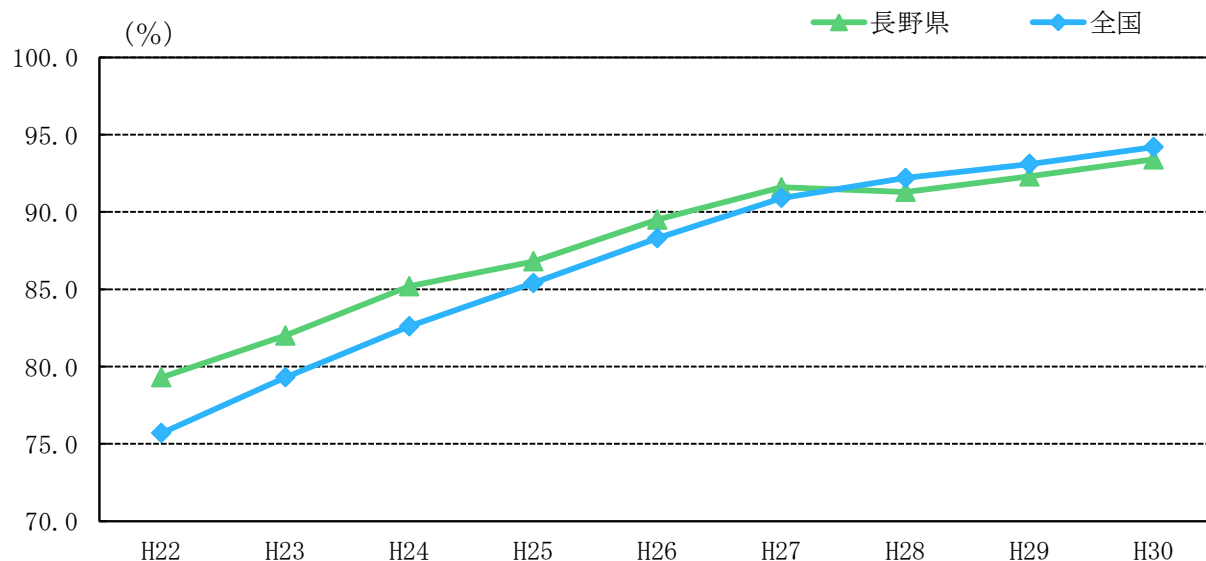
図表 221 地域自主防災訓練実施区数



出典：佐久市

第 2 期 佐久市まち・ひと・しごと創生総合戦略重要業績評価指標 (KPI)
基準値 66% (H30) → 目標値 100% (R6)

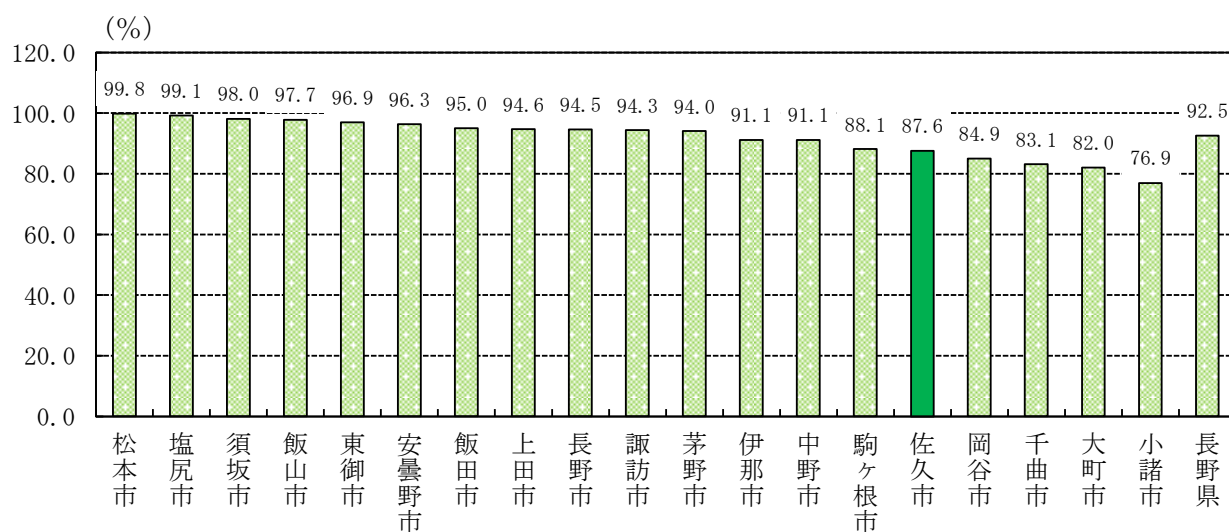
図表 222 防災拠点となる公共施設等の耐震率（長野県及び県内市町村をあわせたもの）



※ 対象公共施設：社会福祉施設、文教施設（校舎、体育館）、庁舎、県民会館・公民館等、体育館、診療施、警察本部・警察署等、消防本部・消防署所、公営住宅等、職員公舎、その他

出典：消防庁「防災拠点となる公共施設等の耐震化推進状況調査」（各年度末日）

図表 223 県内 19 防災拠点となる公共施設等の耐震率の比較（平成 30 年度）

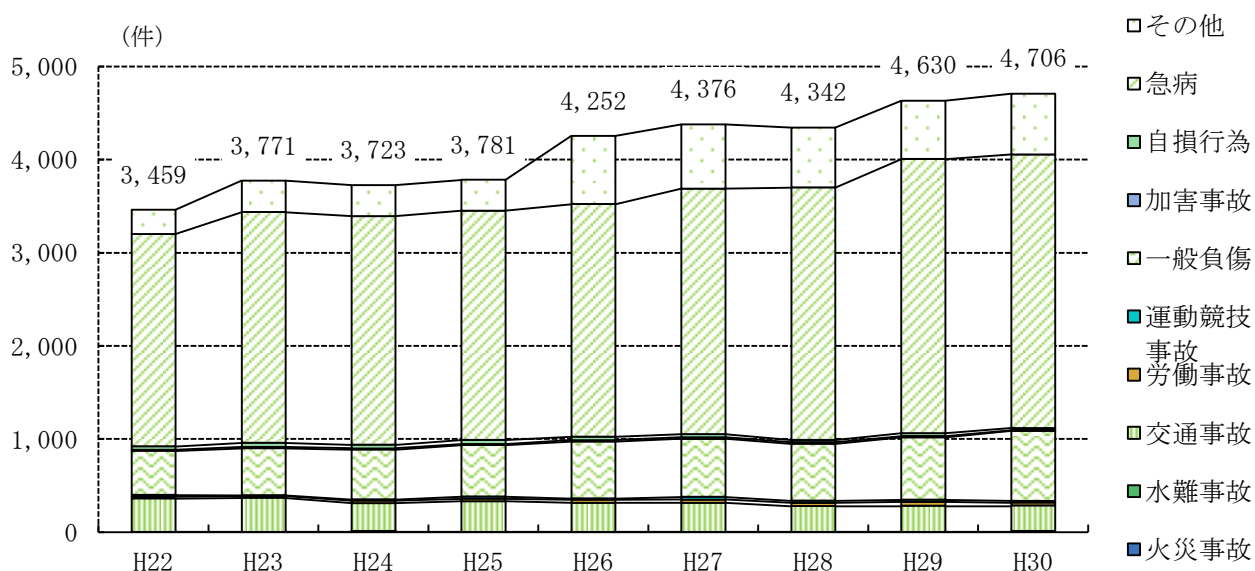


出典：消防庁「防災拠点となる公共施設等の耐震化推進状況調査」（平成 30 年度）

(2) 消防・救急

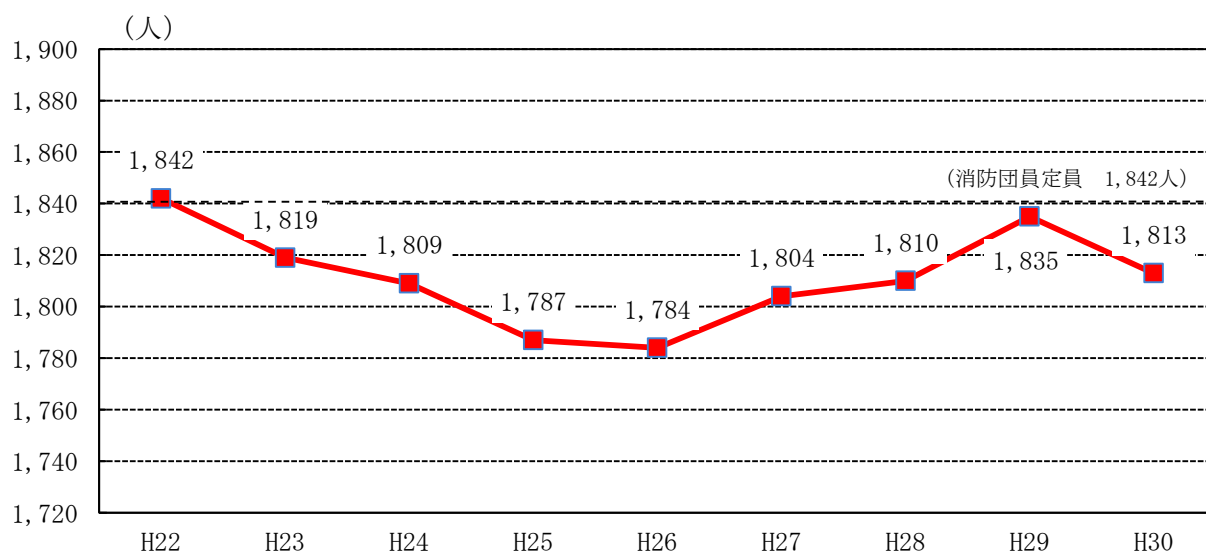
- ・救急出動件数は、増加傾向となっており、特に一般負傷、急病、その他の出動件数が増えてきている。
- ・消防団員は、平成 23 年以降定員割れが続いている。
- ・火災発生総数は、平成 23 年に一時的に増加したものの横ばい傾向にある。原因別にみると、たき火、土手焼きなどが半数を占めている。

図表 224 救急出動状況の推移



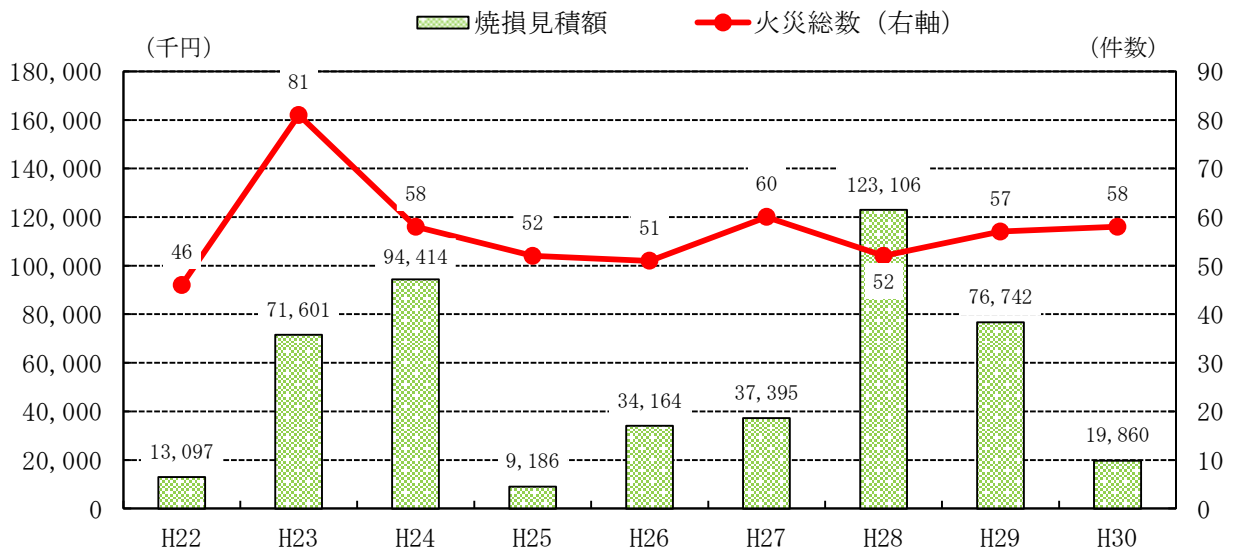
出典：佐久消防署・北部消防署・川西消防署

図表 225 消防団員の推移



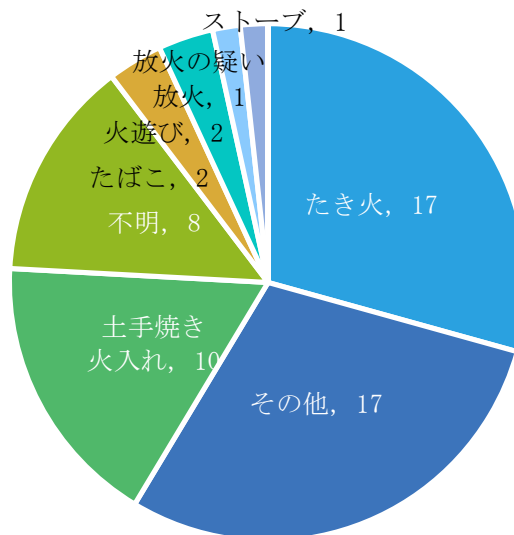
出典：佐久市

図表 226 火災発生状況の推移



出典：佐久広域連合「消防年報」

図表 227 原因別火災発生状況（平成 30 年）

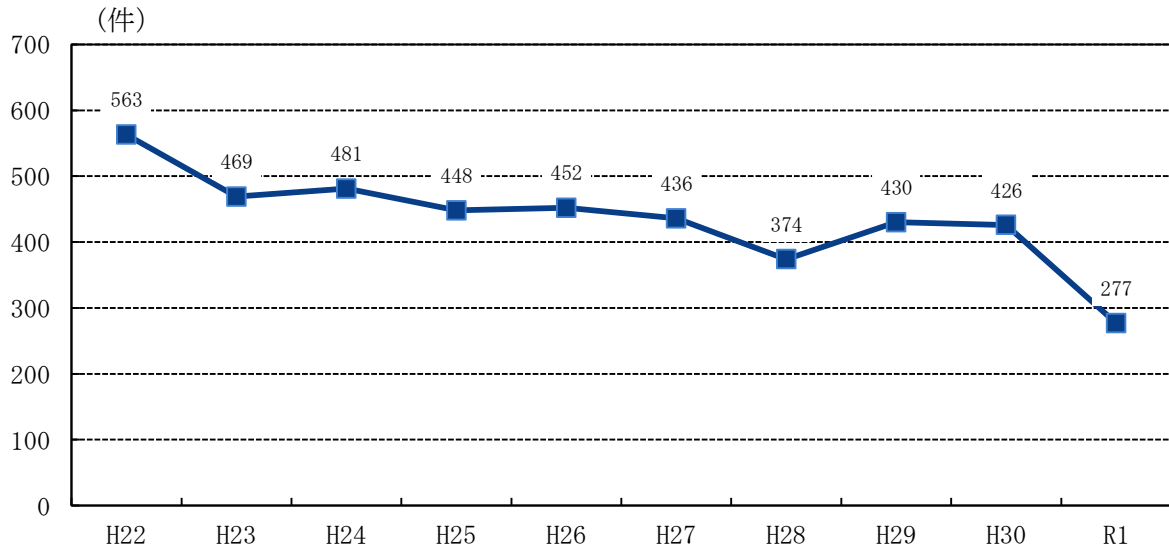


出典：佐久消防署・北部消防署・川西消防署

(3) 交通安全

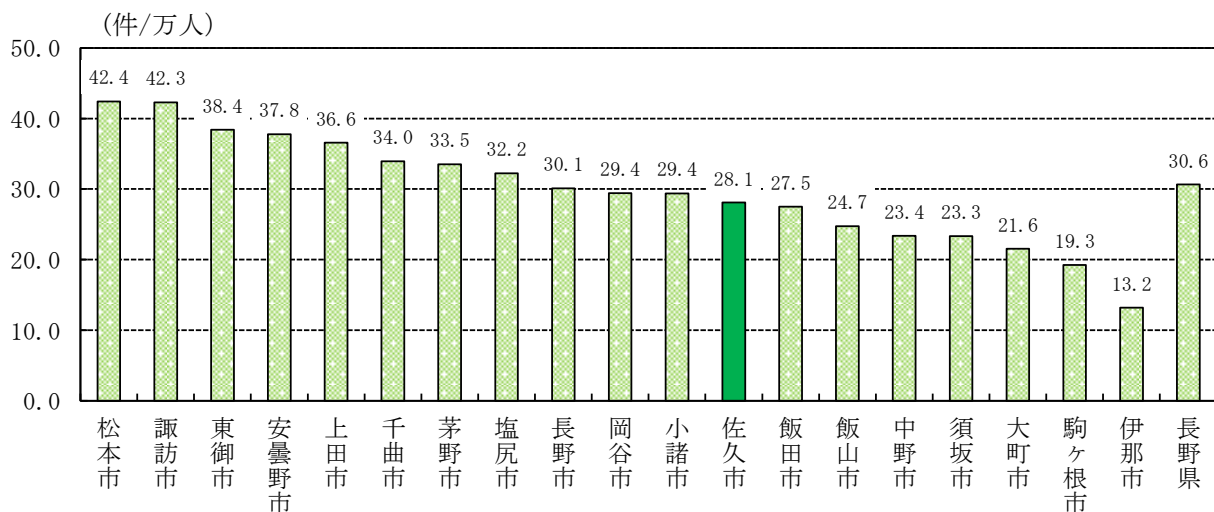
- ・本市の交通事故発生件数は減少傾向にある。
- ・交通事故発生件数を県内 19 市と比較すると、本市は人口 1 万人当たり 28.1 件で中位に位置する。長野県と比較するとほぼ同水準にある。

図表 228 交通事故発生件数の推移



出典：長野県警察本部「交通統計」

図表 229 県内 19 市及び県の人口 1 万人当たりの交通事故発生件数の比較（令和元年）

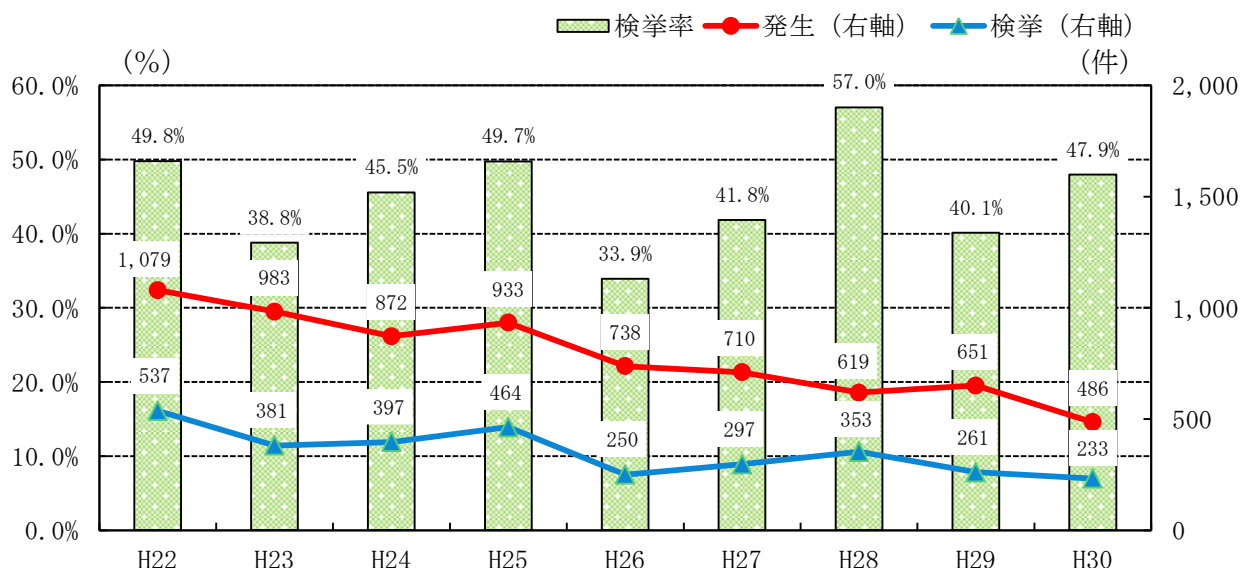


出典：長野県警察本部「交通統計」、長野県「毎月人口異動調査」（令和元年 10 月 1 日）

(4) 防犯

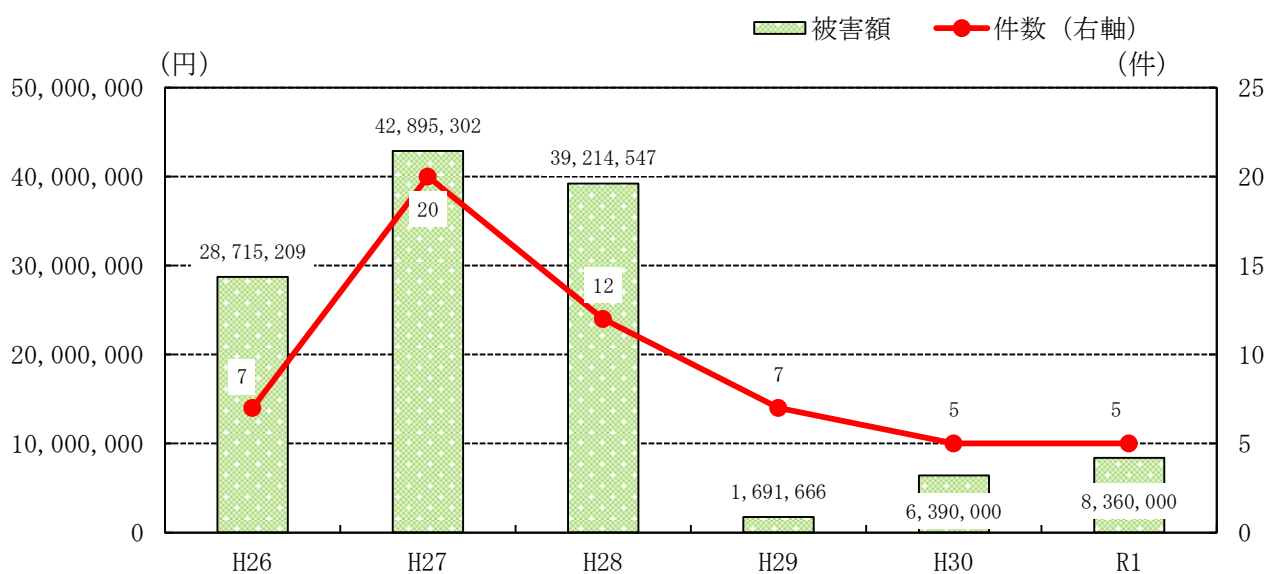
- ・佐久警察署管内の犯罪発生件数は減少しており、平成 30 年は平成 22 年と比べて 54.9%減少している。
犯罪発生件数の減少に伴い、検挙数も減少している。
- ・市内の特殊詐欺発生件数は、平成 27 年度をピークに減少傾向となっている。
- ・令和元年の人口 1 万人当たりの刑法犯罪発生件数を県内 19 市で比較すると、本市は 7 番目に多い。

図表 230 佐久警察署管内の刑法犯罪の発生件数・検挙数・検挙率の推移



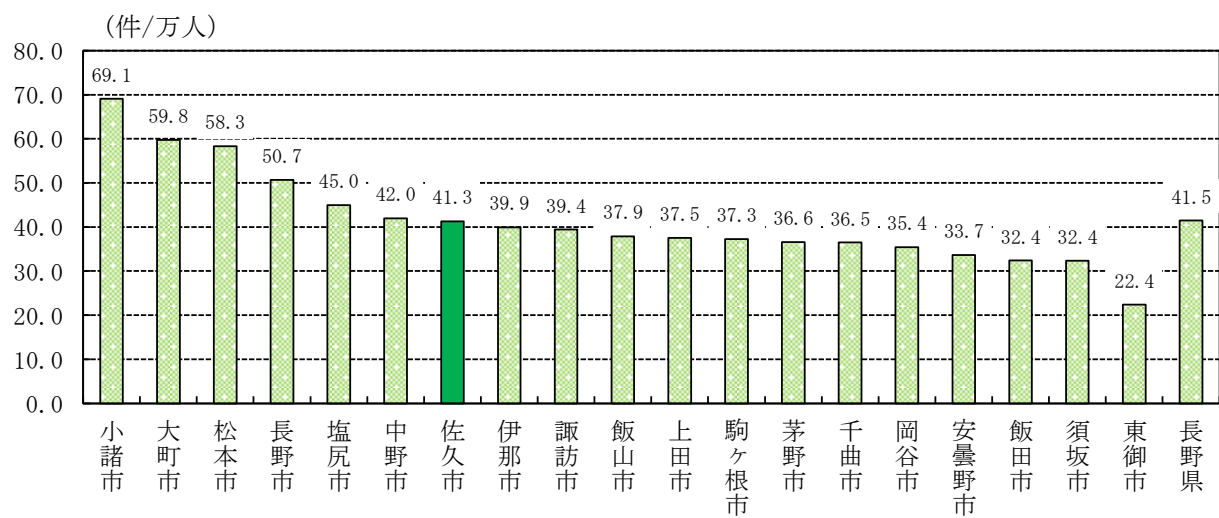
出典：佐久警察署

図表 231 佐久市内の特殊詐欺発生状況



出典：長野県警察本部（各年末日）

図表 232 県内 19 市及び県の人口 1 万人当たりの刑法犯罪発生件数の比較（令和元年）

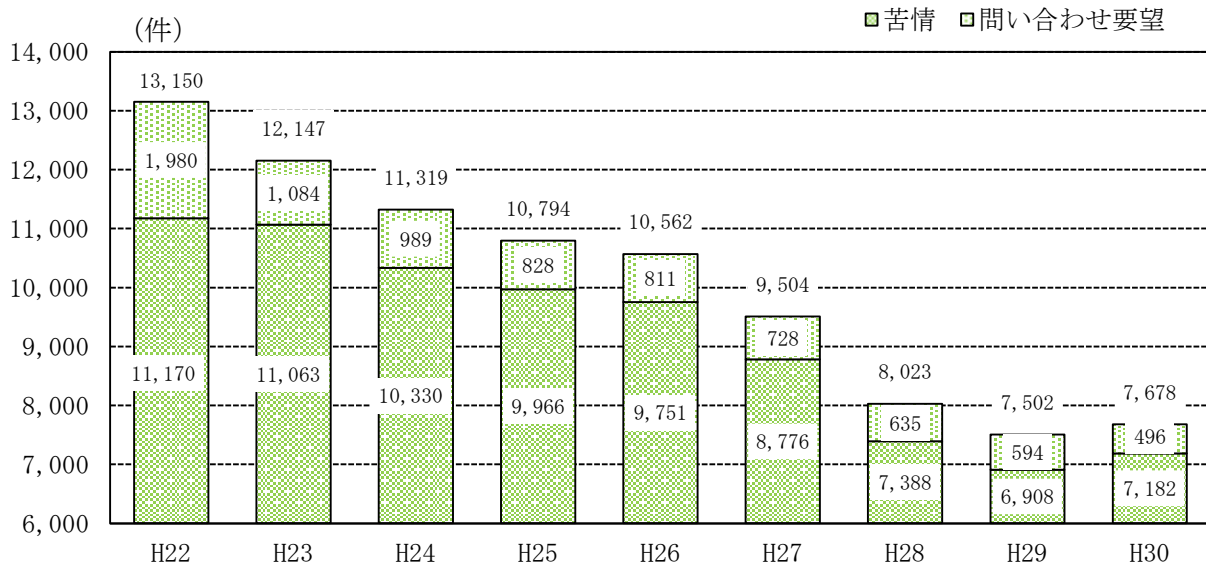


出典：長野県警察本部 刑事企画課
 長野県「毎月人口調査」（令和元年 10 月 1 日）

(5) 消費生活

- ・長野県の消費生活センターの相談件数は、9年間でおよそ42%減少している。
- ・県内の消費生活センターが受け付けた本市民の苦情件数は、おおむね横ばいとなっている。

図表 233 長野県における県民消費生活センター消費生活相談件数の推移



出典：長野県「消費生活相談の状況」

図表 234 県内の消費生活センターが受け付けた「佐久市民」からの苦情件数の推移



出典：長野県くらし安全消費生活課、佐久市（平成26年度以降）

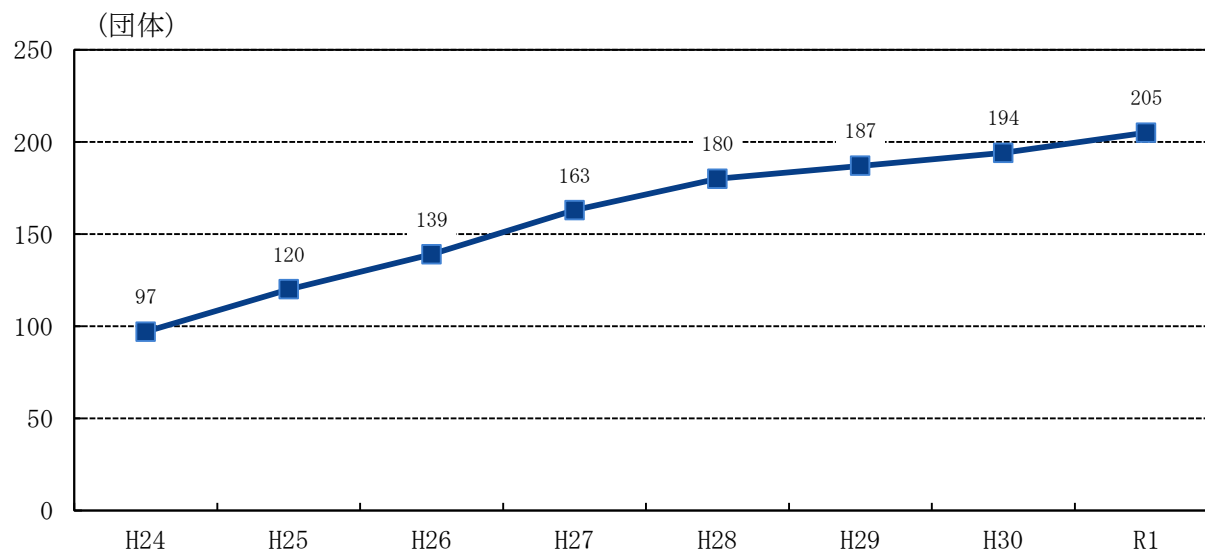
第7章 協働・交流分野「ひとと地域の力が生きる協働と交流のまちづくり」

第1節 市民の力が生きる地域社会の実現

(1) 市民協働・参加

- ・本市の市民活動団体登録数は、増加傾向となっている。

図表 235 佐久市市民活動サポートセンター登録団体数の推移

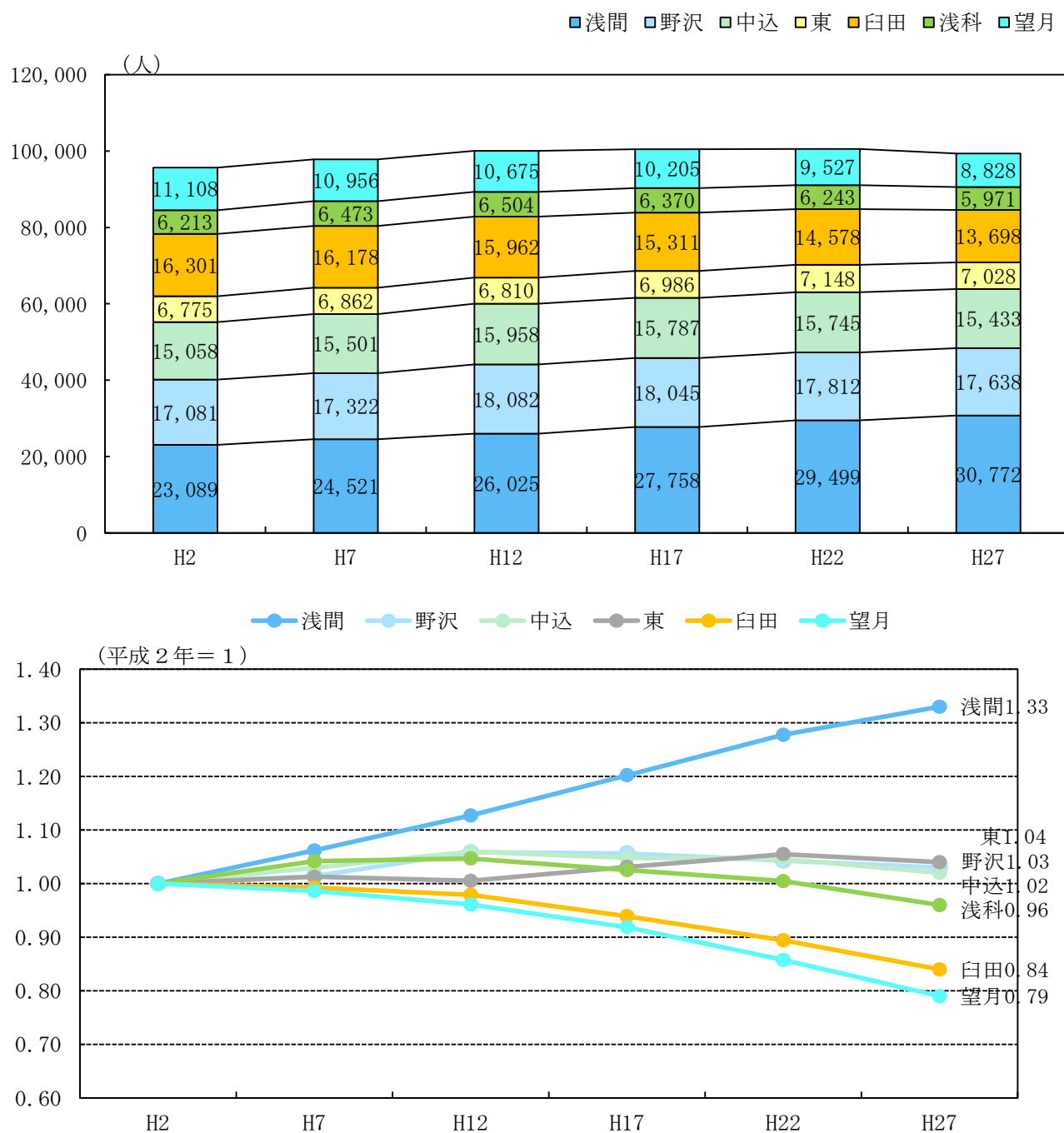


出典：佐久市（各年度末）

(2) 地域コミュニティ

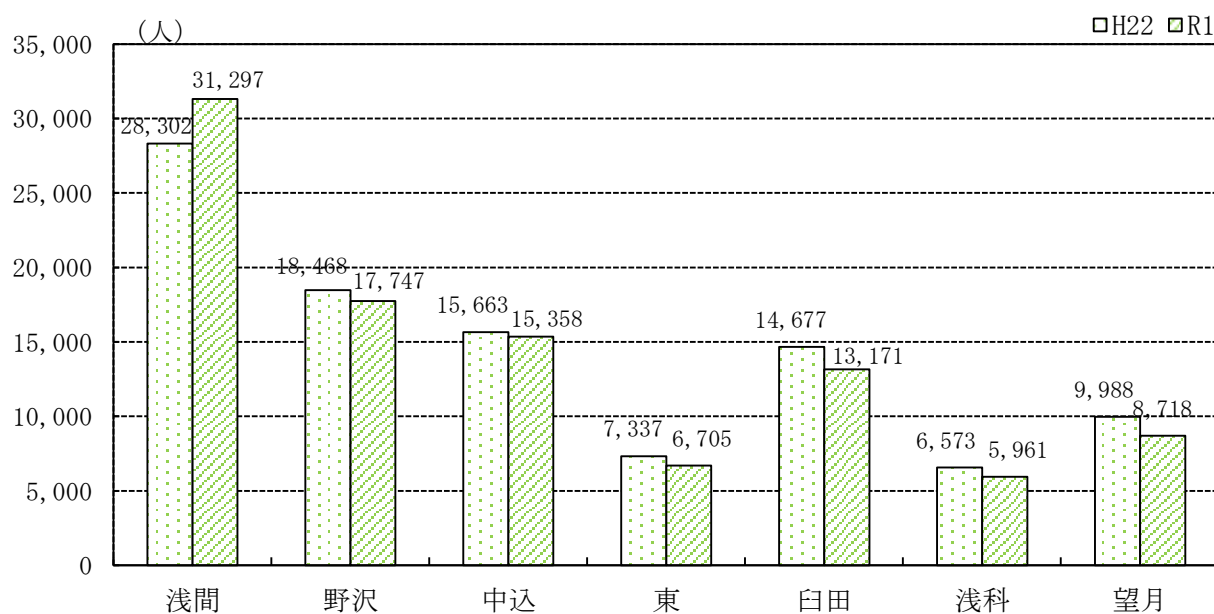
- ・地区によって人口が増加しているところと減少しているところがある。人口の増減をわかりやすく比較するため、平成2年の人口を1とした増減率を見ると、浅間地区では人口が大きく増加しており、臼田、望月地区では人口が減少していることがわかる。野沢、中込、東、浅科地区は横ばいの傾向となっているが、野沢、中込、浅科地区では平成17年から、東地区は平成27年から減少に転じている。
- ・令和元年の地区別世帯数の推移は、平成22年比で臼田地区、望月地区が減少、その他地区では増加している。

図表 236 長期的にみる地区別人口の推移



出典：総務省「国勢調査」

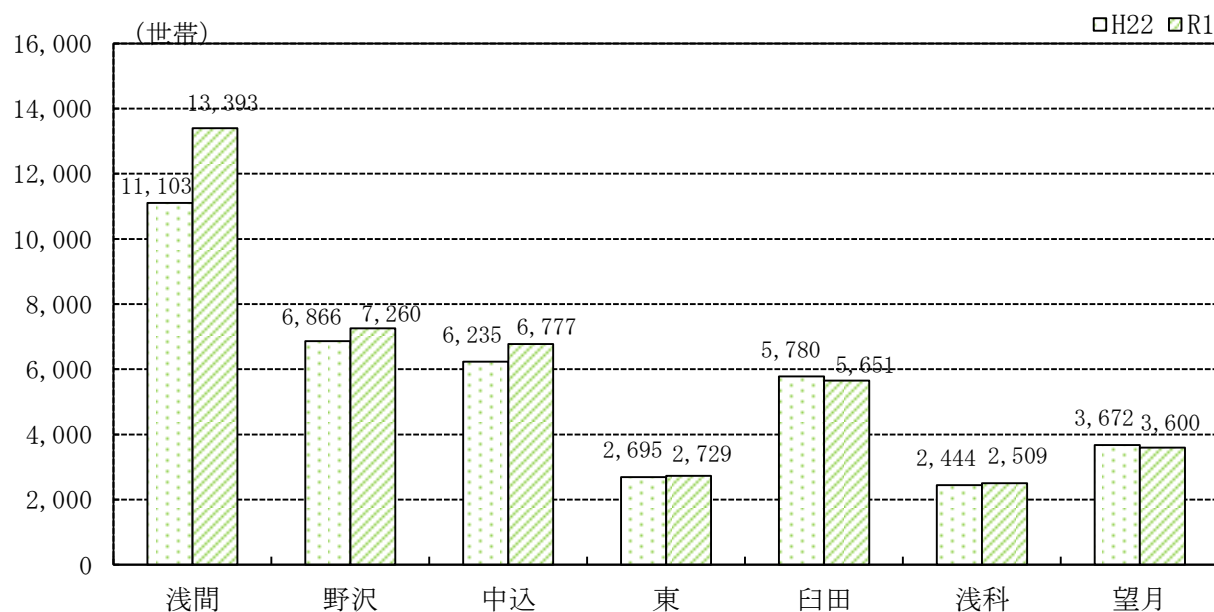
図表 237 地区別人口の推移



※ 平成 23 年までのデータは、住民基本台帳に外国人登録を加えたものであるが、平成 24 年 7 月 9 日の住民基本台帳法改正により、それ以降のデータは住民基本台帳の登録人口となっている

出典：佐久市「住民基本台帳」(各年 10 月 1 日)

図表 238 地区別世帯数の推移

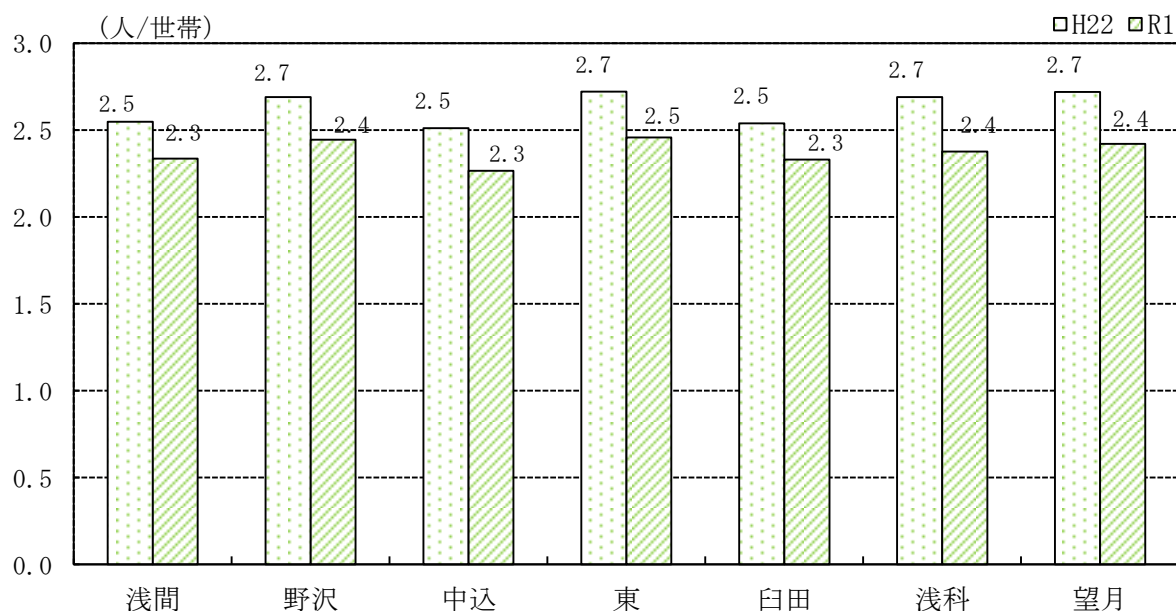


※ 平成 23 年までのデータは、住民基本台帳に外国人登録を加えたものであるが、平成 24 年 7 月 9 日の住民基本台帳法改正により、それ以降のデータは住民基本台帳の登録人口となっている

出典：佐久市「住民基本台帳」(各年 10 月 1 日)

- ・ 1 世帯当たり人員数の推移を地区別に見ると、平成 22 年から令和元年にかけて、すべての地区において減少している。
- ・ 高齢化率の推移を地区別に見ると、平成 22 年から令和元年にかけて、すべての地区で上昇している。
望月・臼田地区は 35% を超え、浅科地区も 35% 近くになっている。

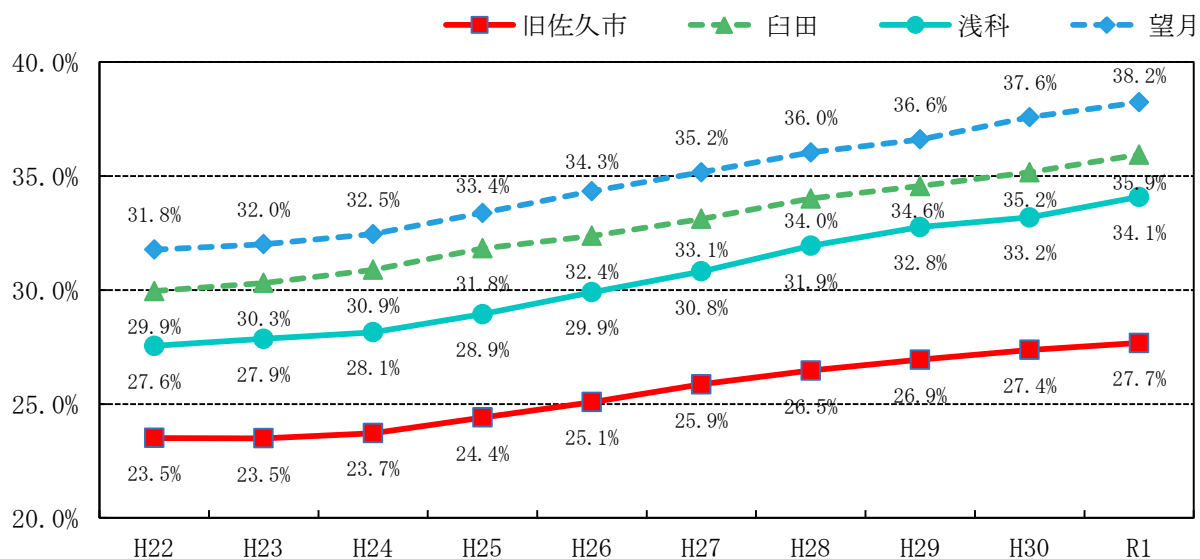
図表 239 地区別 1 世帯当たり人員の推移



※ 平成 23 年までのデータは、住民基本台帳に外国人登録を加えたものであるが、平成 24 年 7 月 9 日の住民基本台帳法改正により、それ以降のデータは住民基本台帳の登録人口となっている

出典：佐久市「住民基本台帳」(各年 10 月 1 日)

図表 240 地区別にみる高齢化率

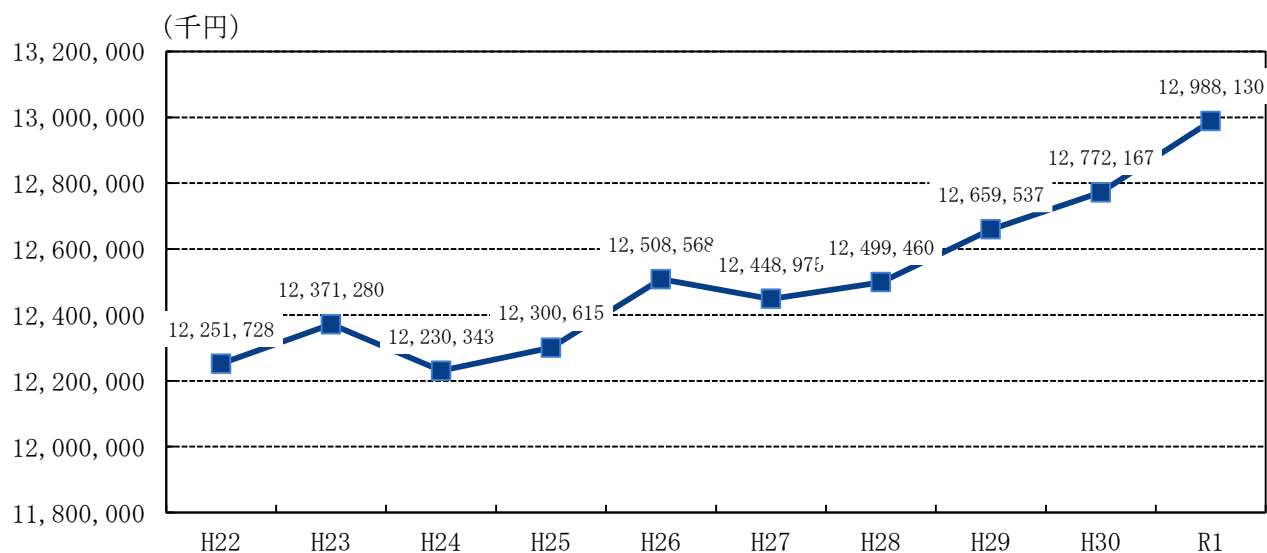


出典：佐久市「住民基本台帳」(各年 10 月 1 日)

(3) 行財政経営

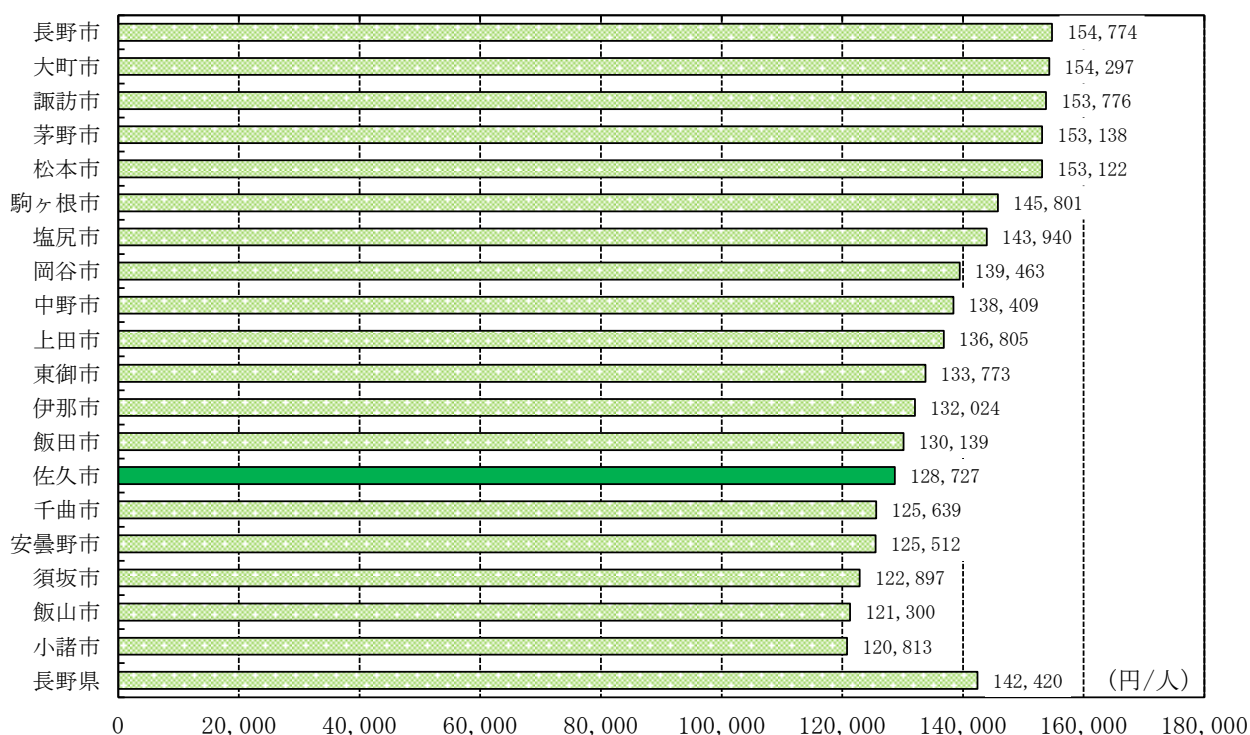
- ・平成 22 年度から令和元年度までの市税収入額を見ると、7 億円程度の増減があるが、120 億円台で推移している。
- ・平成 30 年度の県内 19 市の 1 人当たり市税収入額で見ると、本市は 14 番目である。

図表 241 市税収入額の推移



出典：佐久市

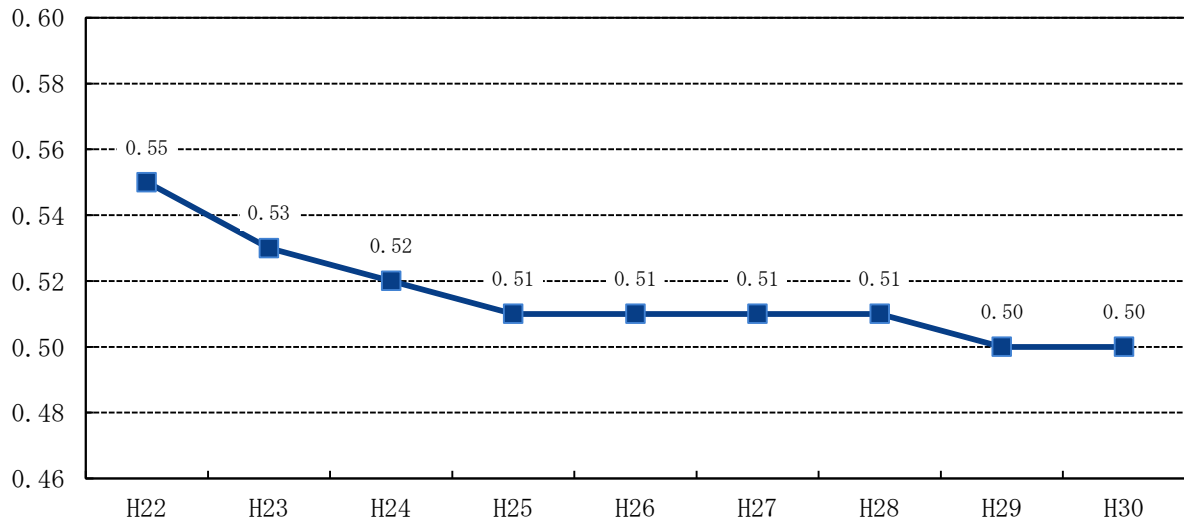
図表 242 県内 19 市の 1 人当たり市税収入額の比較 (平成 30 年度)



出典：長野県「市町村財政概要」、住民基本台帳人口（平成 31 年 1 月 1 日）

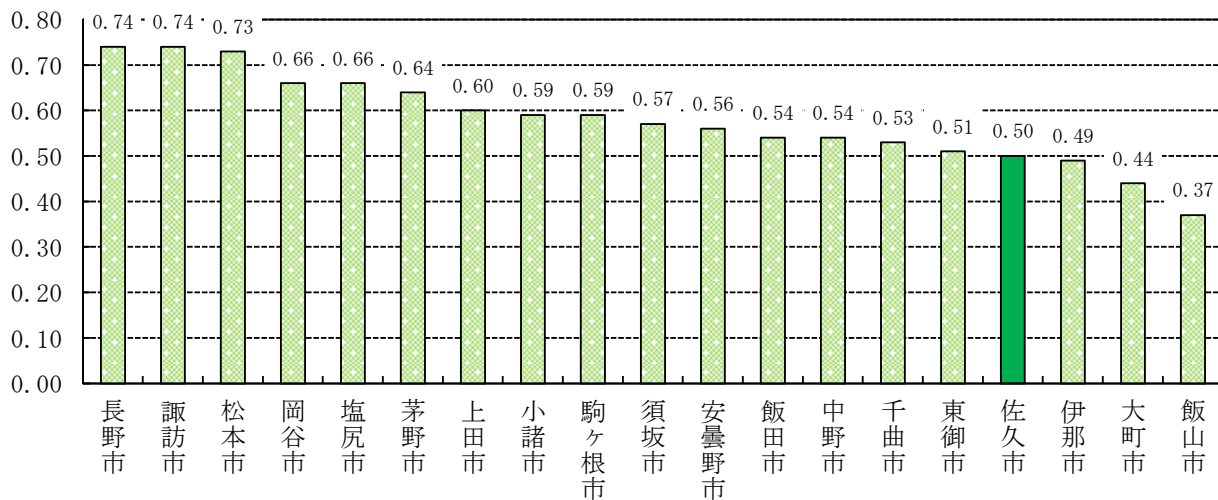
- ・財政力指数は、平成 25 年度まで下降後横ばいで推移している。
- ・平成 30 年度の財政力指数は、県内 19 市の中で 4 番目に低い。

図表 243 財政力指数の推移



出典：総務省「地方財政状況調査」

図表 244 県内 19 市の財政力指数の比較（平成 30 年度）



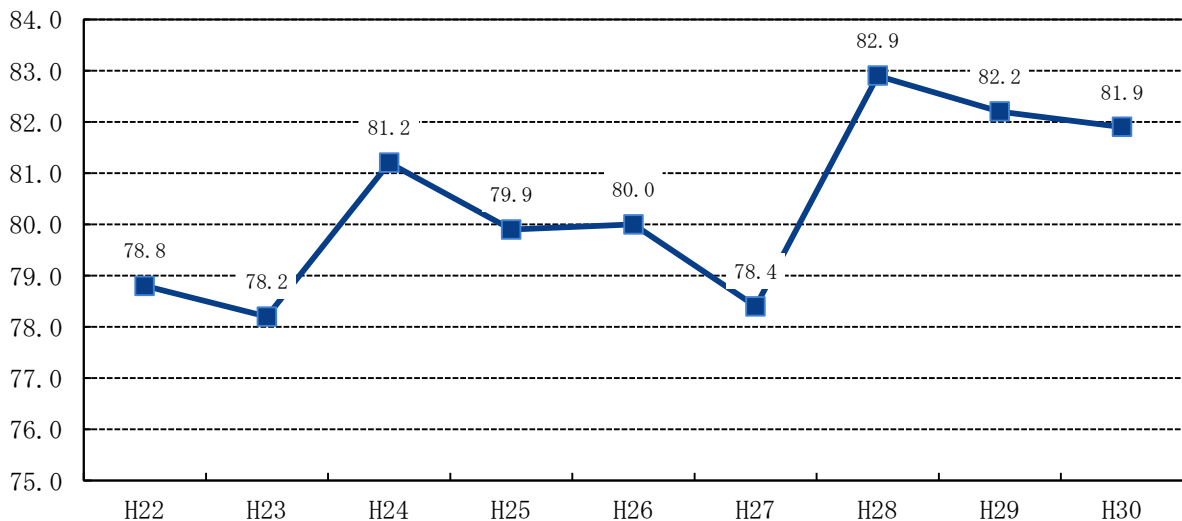
財政力指数：

地方公共団体の財政力を示す指数で、基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値の過去 3 年間の平均値。財政力指数が高いほど、普通交付税算定上の留保財源が大きいことになり、財源に余裕があるといえる。

出典：総務省「地方財政状況調査」

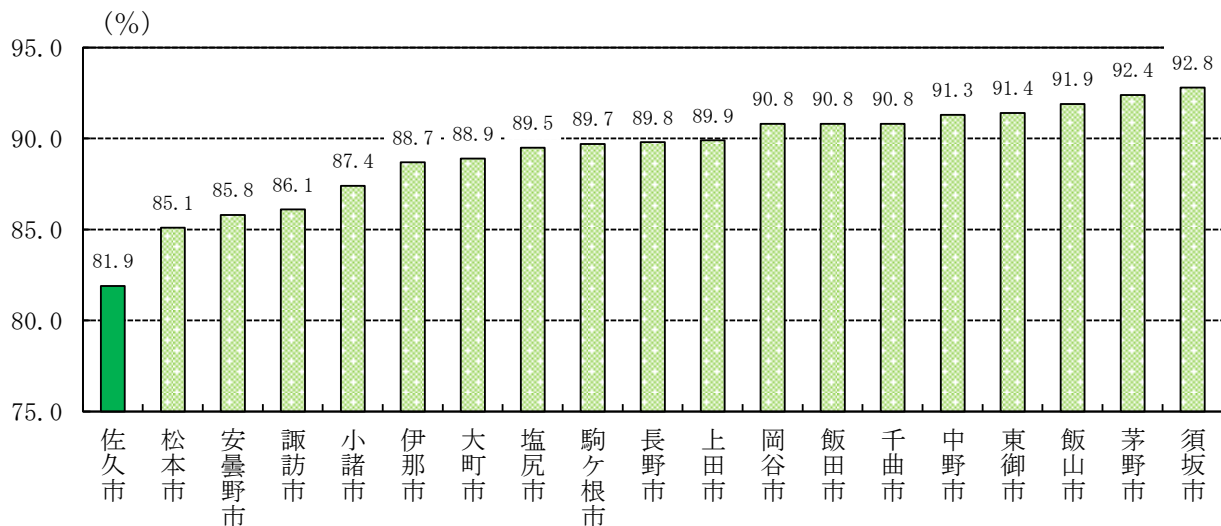
- ・平成 22 年度から平成 30 年度までの本市の経常収支比率の推移をみると、平成 23 年度に 78.2%まで改善したが、その後の推移は上昇傾向にあり、財政の硬直性が増している。
- ・平成 30 年度の比率を県内 19 市と比較すると本市が最も低い比率となっている。本市は相対的に財政構造の弾力性が高いと言える。

図表 245 経常収支比率の推移



出典：総務省「地方財政状況調査」

図表 246 県内 19 市の経常収支比率の比較（平成 30 年度）



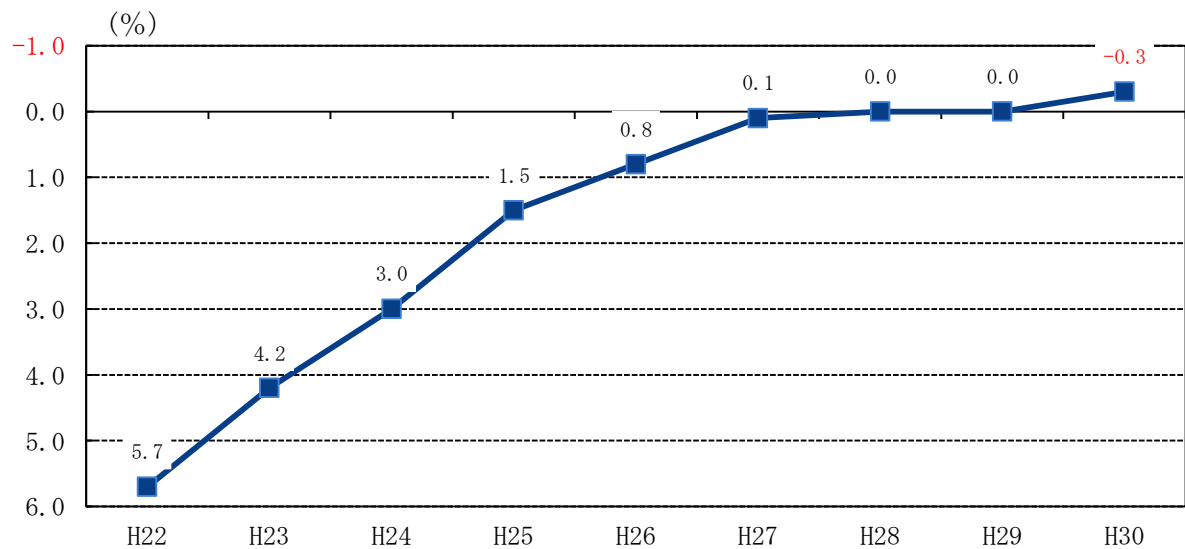
経常収支比率：

地方税、普通交付税のように使途が特定されておらず、毎年度経常的に収入される一般財源（経常一般財源）のうち、人件費、扶助費、公債費のように毎年度経常的に支出される経費（経常的経費）に充当されたものが占める割合。

出典：総務省「地方財政状況調査」

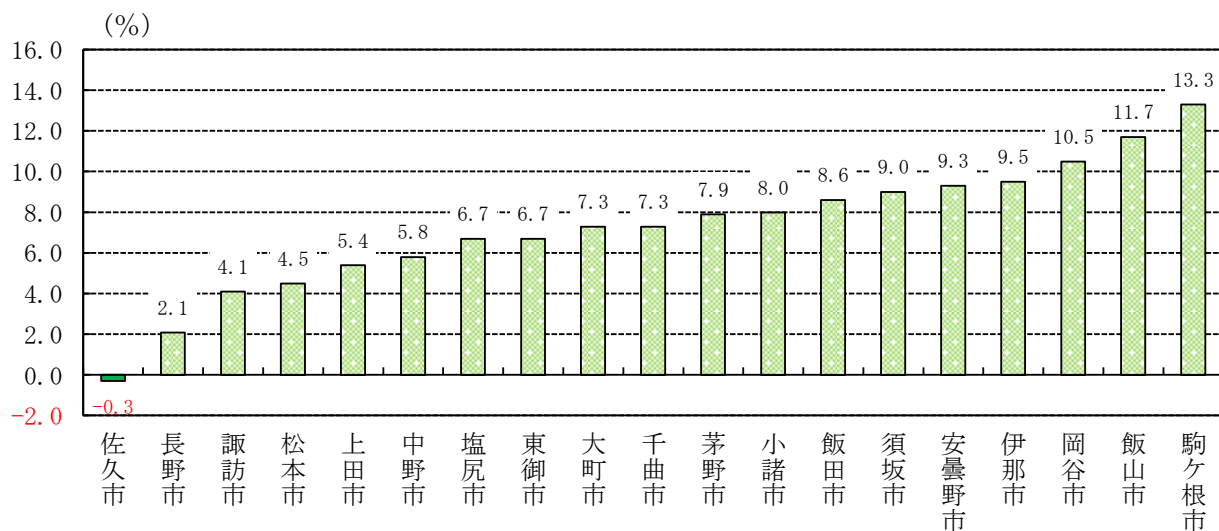
- ・本市の実質公債費比率の推移を見ると、継続して改善されている。平成 22 年度には 5.7%であったが、平成 30 年度には-0.3%まで改善され、県内 19 市では最も良い比率となっている。

図表 247 実質公債費比率の推移



出典：総務省「地方財政状況調査」

図表 248 県内 19 市の実質公債費比率の比較（平成 30 年度）



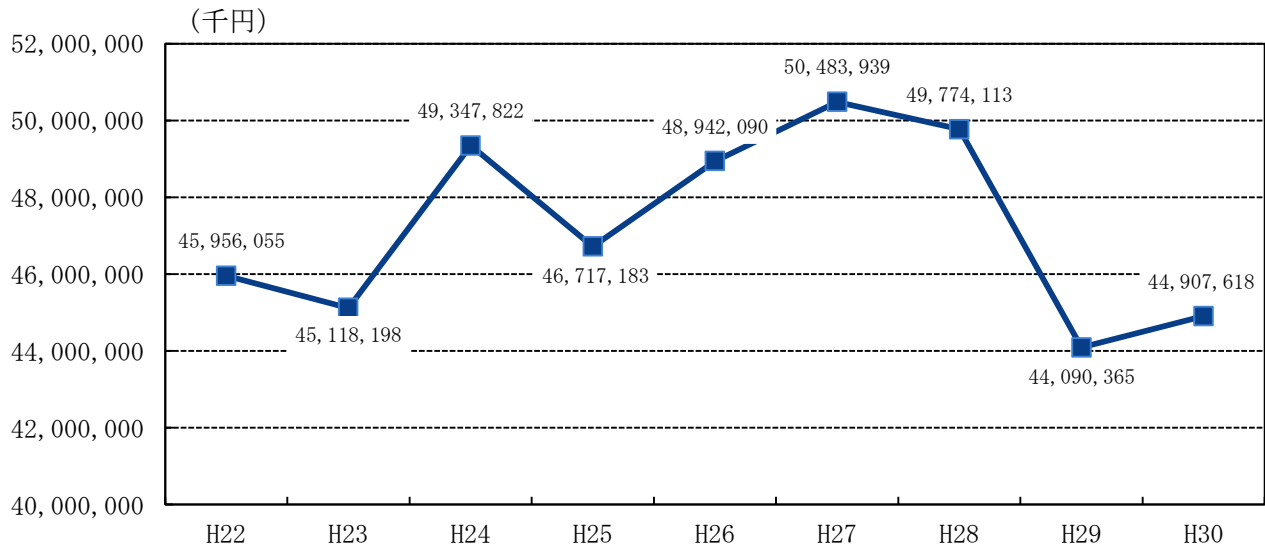
実質公債費比率：

当該地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模に対する比率の過去 3 年間の平均値で、借入金（地方債）の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を表す指標のこと。「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」における早期健全化基準については、市町村・都道府県とも 25%とし、財政再生基準については、市町村・都道府県とも 35%としている。

出典：総務省「地方財政状況調査」

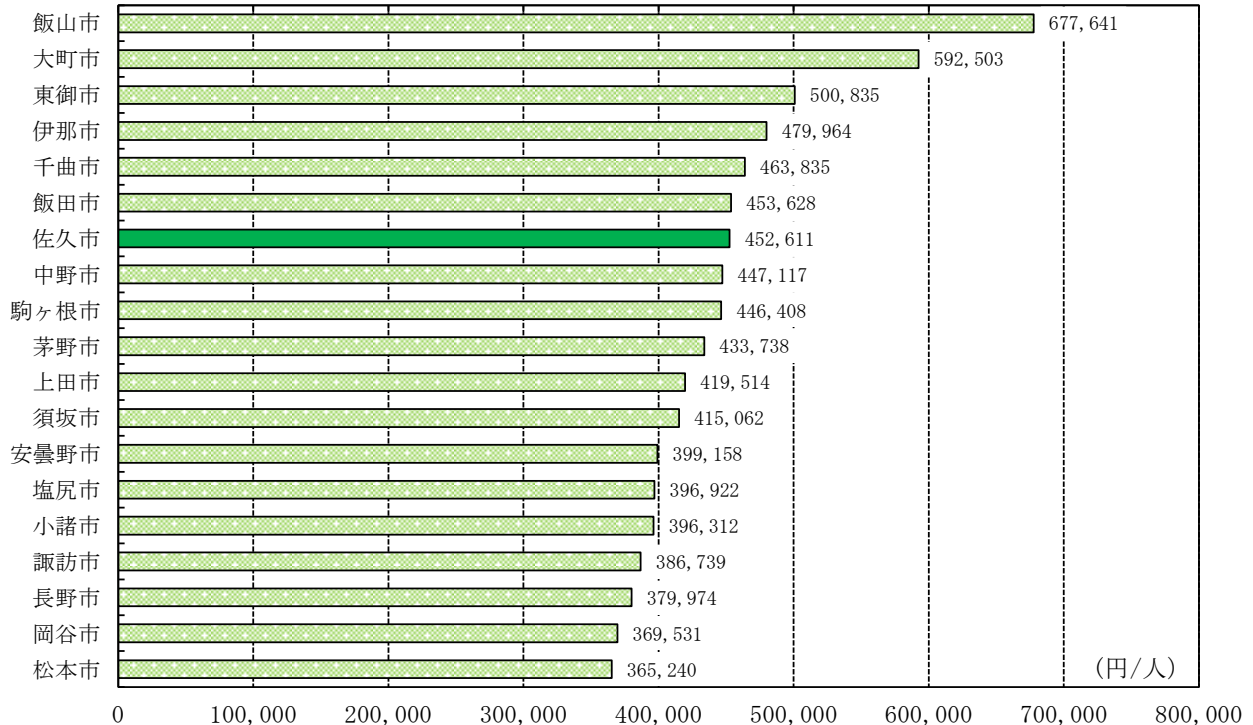
- ・平成 22 年度から平成 30 年度の本市の歳出決算総額の推移を見ると、微増傾向であったが、平成 29 年度に最小の 440 億円となり、減少に転じている。
- ・平成 30 年度の人口 1 人当たりの決算総額を見ると、県内 19 市の中では 7 番目の高さとなっている。

図表 249 歳出決算総額の推移



出典：総務省「市町村別決算状況調」

図表 250 県内 19 市の 1 人当たりの歳出決算総額の比較（平成 30 年度）

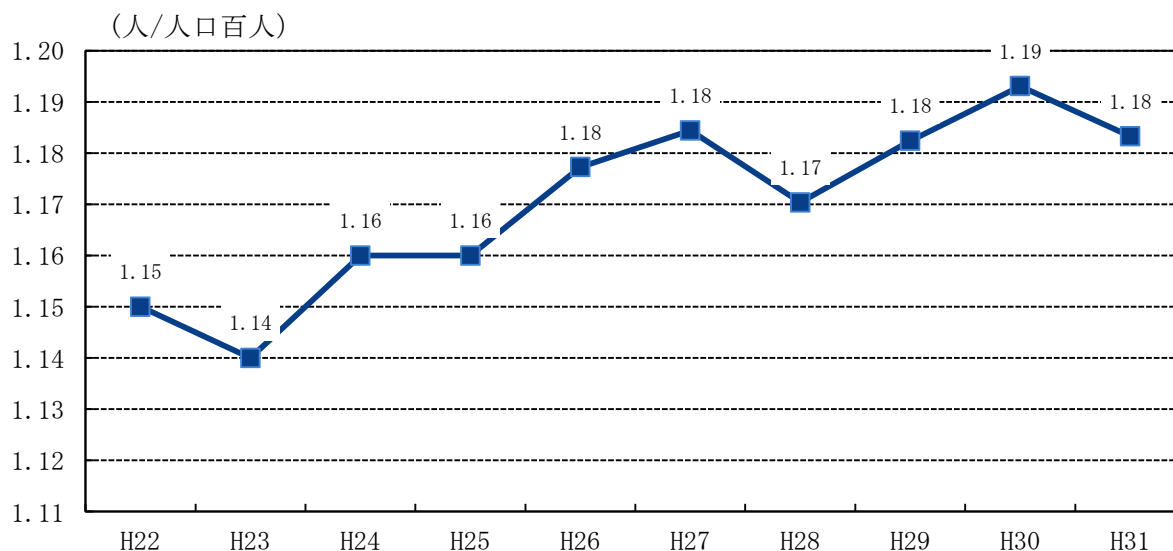


出典：総務省「市町村別決算状況調」

長野県「毎月人口異動調査」（平成 31 年 1 月 1 日）

- ・人口百人当たりの職員数は平成 23 年度までは減少していたが、それ以降は増加傾向にある。
- ・平成 31 年度における人口百人当たりの職員数（普通会計部門）の県内 19 市との比較では 7 番目に低い。

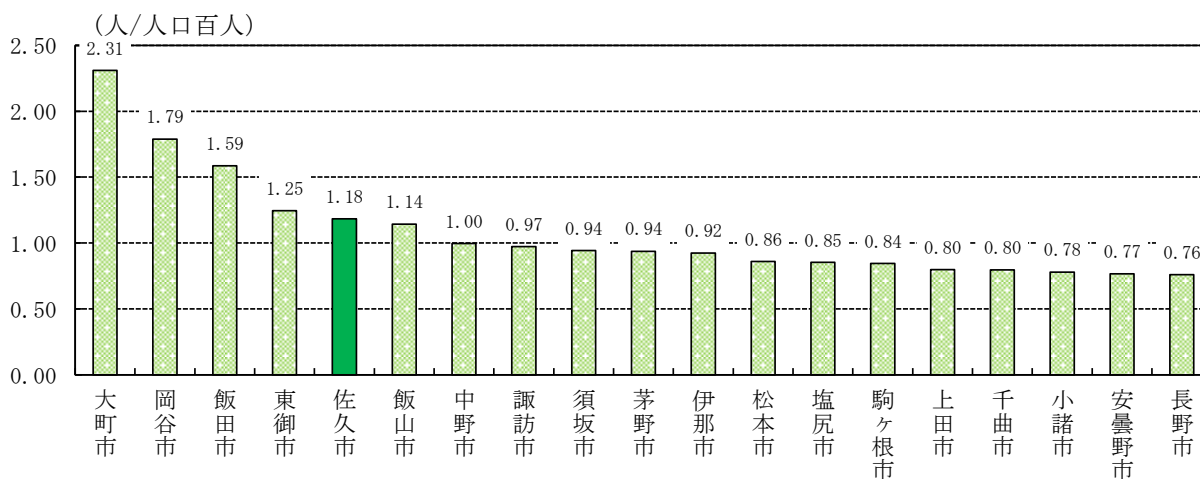
図表 251 本市の人口百人当たりの職員の推移



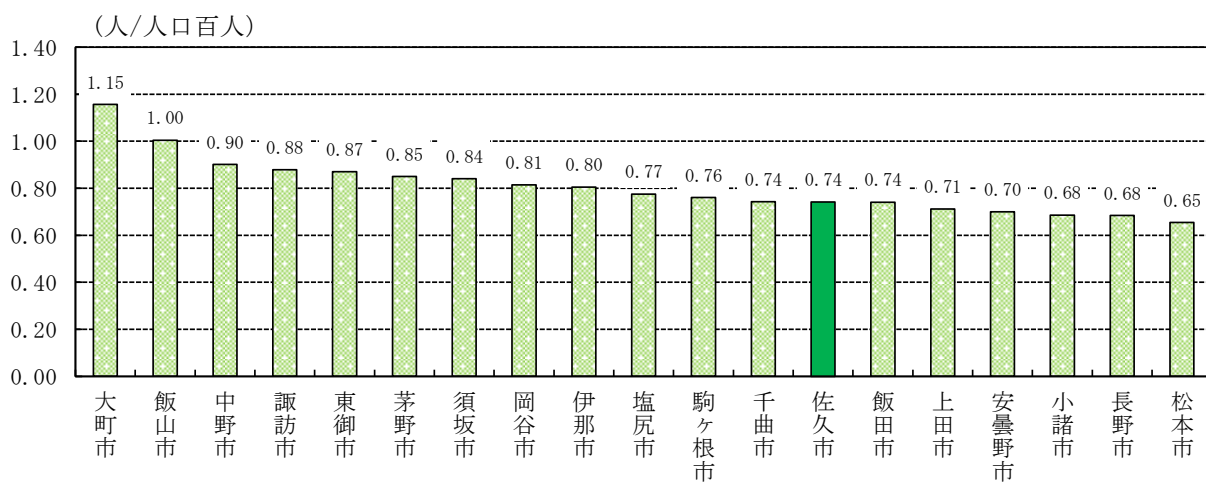
出典：佐久市（各年 4 月 1 日）

長野県「毎月人口異動調査」（各年 4 月 1 日）

図表 252 県内 19 市の人口百人当たりの職員数の比較（平成 31 年度）



【参考】病院職員等の公営企業等会計に属する職員を除いた比較（普通会計部門、平成 31 年度）

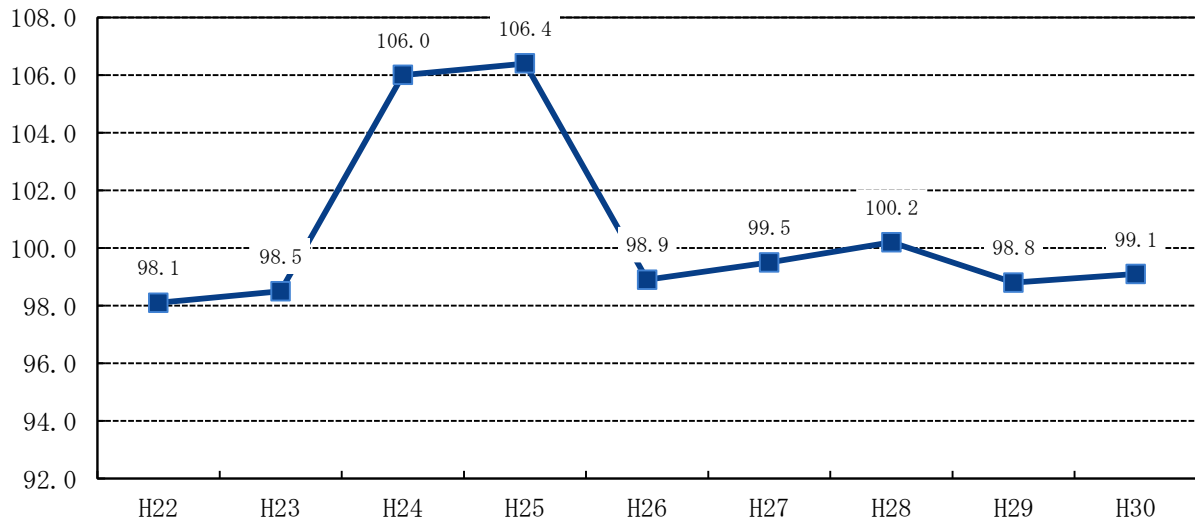


出典：総務省「地方公共団体定員管理調査」（平成 31 年 4 月 1 日）

長野県「毎月人口異動調査」（平成 31 年 4 月 1 日）

- ・ラスパイレス指数は、平成 24 年から 25 年に国家公務員の給与改定・臨時特例法による給与減額措置により上昇した。給与減額措置は平成 26 年 3 月をもって終了した。平成 26 年から平成 30 年までにかけては横ばいである。
- ・平成 31 年において県内 19 市で比較すると、本市は 4 番目に高い。

図表 253 ラスパイレス指数

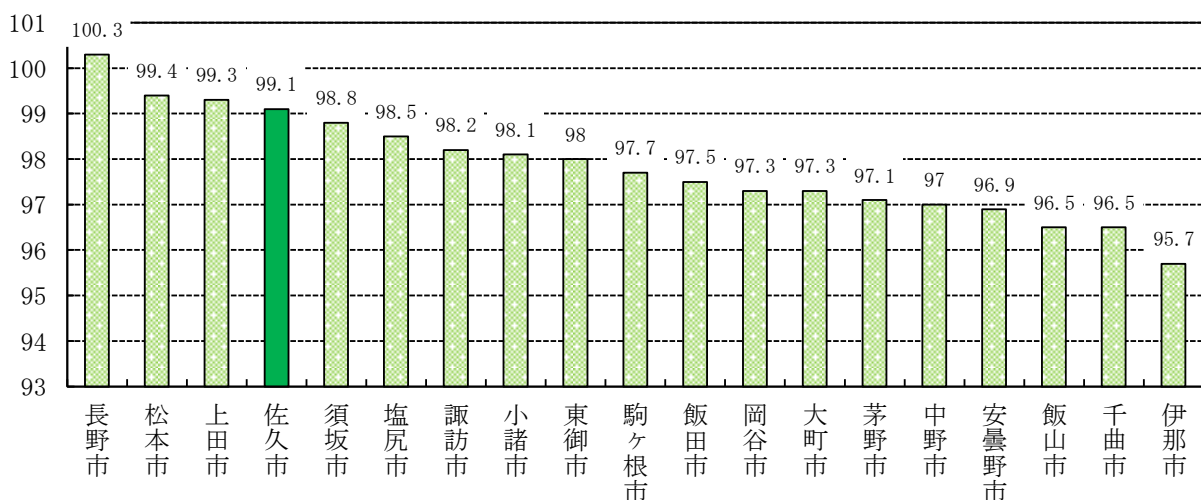


ラスパイレス指数

地方公務員と国家公務員の給料月額を、国家公務員の構成を基準として、学歴別、経験年数別に平均給料月額を比較し、国家公務員を 100 とした場合の地方公務員の給与水準を示したものの。

出典：出典：総務省「地方公務員給与実態調査」（平成 22 年～平成 30 年 各 4 月 1 日）

図表 254 県内 19 市のラスパイレス指数の比較（平成 30 年）

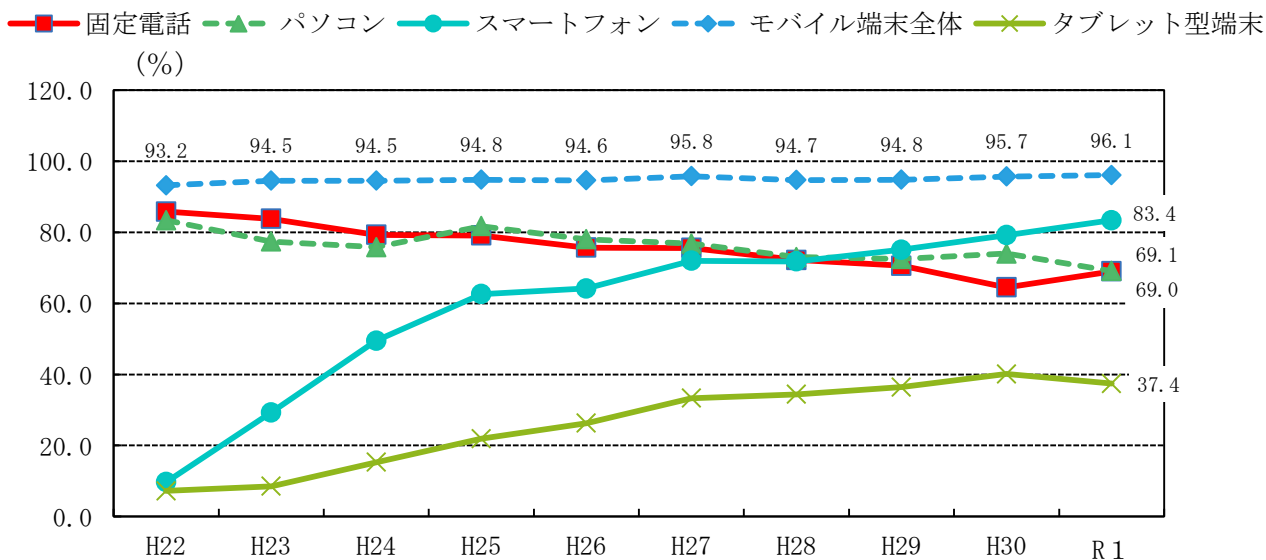


出典：長野県市町村課資料（平成 30 年 4 月 1 日）

(4) 高度情報通信ネットワーク

- ・世帯のモバイル端末保有状況は、96.1%となり、ほとんどの世帯でいずれかの者がインターネットに接続できる状況になっている。
- ・個人のインターネット利用者は、全国が約8割以上、長野県が約7割以上の者が利用している。

【再掲】 主な情報通信機器の世帯保有状況の推移

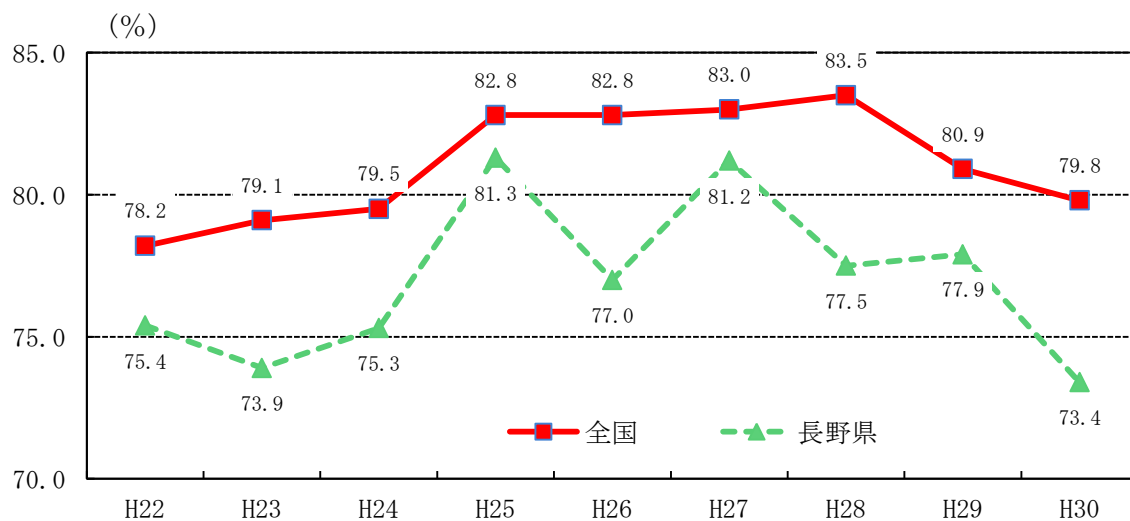


※ 当該比率は、各年の世帯全体における各情報通信機器の保有割合を示す。

※ アンケート調査結果による。

出典：総務省「通信利用動向調査」

【再掲】 個人のインターネット利用者の割合の推移



※ 過去1年間にインターネットを利用したことがある者が対象。インターネット接続機器については、パソコン、携帯電話・PHS、携帯情報端末、ゲーム機等あらゆるものを含み（当該機器を所有しているか否かは問わない）、利用目的等についても、個人的な利用、仕事上の利用、学校での利用等あらゆるものを含む。

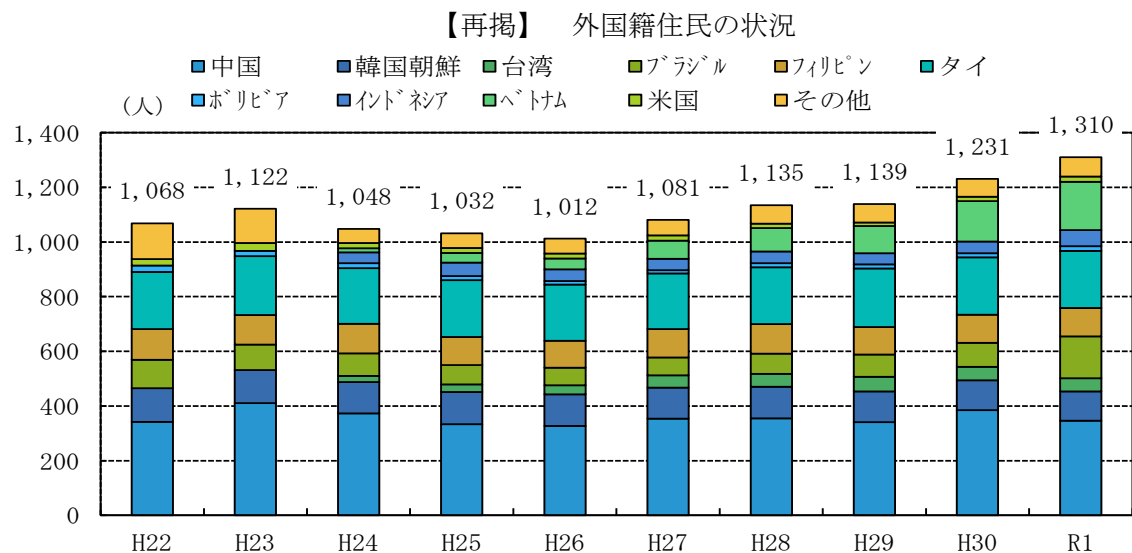
※ アンケート回答者における、インターネット利用に関する設問への回答があった者のうち、利用していると回答があった者の割合を算定している。

出典：総務省「通信利用動向調査」

第2節 地域の力が生きる交流と連携の推進

(1) 地域間交流・国際交流

- ・本市の外国籍住民数は、平成23年度から平成26年度までにかけて減少したが、その後増加傾向となっている。国別にみると、中国とタイ国籍の者が多く、ブラジルとベトナムからの転入者が増加している。



	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1
中国	342	411	373	333	327	354	355	341	385	346
韓国朝鮮	123	121	115	118	116	113	116	112	109	107
台湾	—	—	22	28	33	45	47	54	49	48
ブラジル	104	93	83	71	64	66	73	81	88	154
フィリピン	112	108	108	103	99	104	109	101	103	104
タイ	209	215	203	207	205	203	208	214	210	208
ボリビア	24	20	18	15	13	12	14	15	15	18
インドネシア	—	—	40	50	43	42	43	41	43	58
ベトナム	—	—	15	35	40	66	86	100	148	177
米国	24	28	19	18	18	19	16	12	16	19
その他	130	126	52	54	54	57	68	68	65	71
合計	1,068	1,122	1,048	1,032	1,012	1,081	1,135	1,139	1,231	1,310

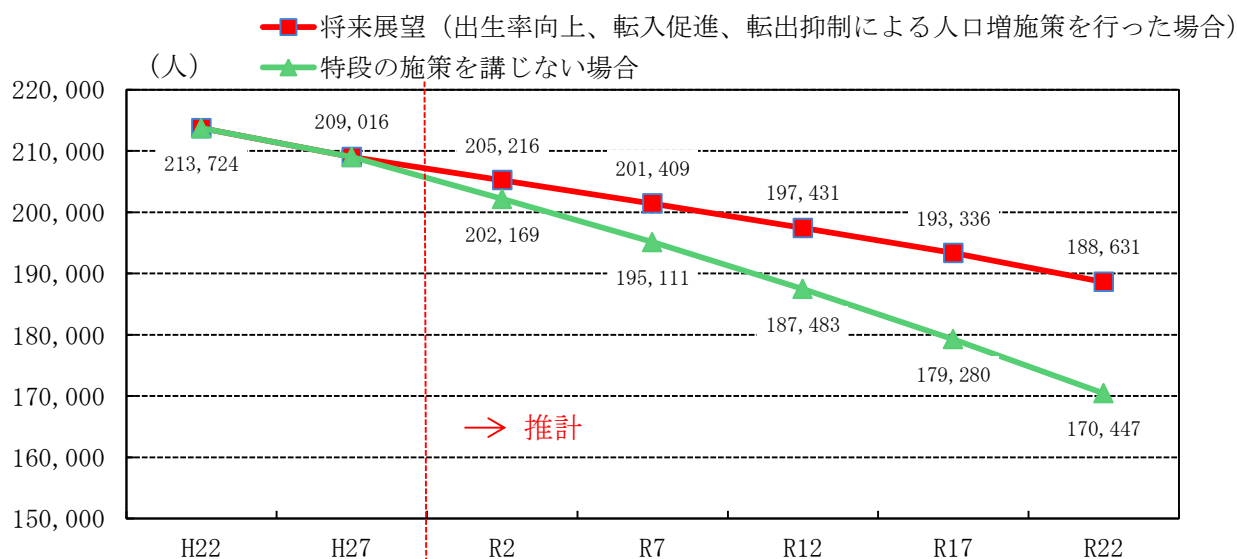
※ 平成24年7月外国人登録法廃止により、平成24年7月9日からは住民基本台帳に登録されている外国人のデータ

出典：佐久市（各年度末日）

(2) 広域連携

- ・佐久地域の人口は、特段の施策を講じないと平成 22 年から 30 年で 2 割の人口が減少する推計となっている。人口増の施策を講じた場合は、1 割程度の減少に留まる。

図表 255 佐久広域の人口ビジョン（現状と将来展望）



※ 佐久広域連合組織市町村は、小諸市、佐久市、小海町、川上村、南牧村、南相木村、北相木村、佐久穂町、軽井沢町、御代田町、立科町で組織されている。

出典：国勢調査、佐久広域人口ビジョン